

目 次

1. 会期日程表	1
2. 平成30年2月26日(月曜日)	5
3. 議事日程(第1号)	5
4. 開 会	11
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	11
6. 日程第2 会期の決定	11
7. 日程第3 市長あいさつ	11
8. 日程第4 市長提出議案上程(議第2号から議第52号まで)	15
9. 日程第5 提案理由の説明	16
10. 日程第6 陳情の報告(陳第1号)	34
11. 散 会	34
12. 平成30年3月7日(水曜日)	37
13. 議事日程(第2号)	37
14. 開 議	41
15. 日程第1 一般質問	41
16. 吉田憲司議員 質問	41
17. 古奥俊男議員 質問	54
18. 徳村登志郎議員 質問	64
19. 西川裕文議員 質問	78
20. 坂本公司議員 質問	82
21. 吉田真樹子議員 質問	91
22. 散 会	97
23. 平成30年3月8日(木曜日)	101
24. 議事日程(第3号)	101
25. 開 議	105
26. 日程第1 一般質問	105
27. 前田正治議員 質問	105
28. 赤松英康議員 質問	122
29. 城戸 淳議員 質問	127
30. 田畑久吉議員 質問	139

31. 近松恵美子議員 質問	161
32. 散 会	175
33. 平成30年3月9日(金曜日)	179
34. 議事日程(第4号)	179
35. 開 議	183
36. 日程第1 発言の取り消しの件	184
37. 日程第2 一般質問	185
38. 北本将幸議員 質問	185
39. 内田靖信議員 質問	210
40. 多田隈啓二議員 質問	223
41. 江田計司議員 質問	247
42. 松本憲二議員 質問	258
43. 日程第3 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決) (議第52号 先議)	271
44. 日程第4 議案及び陳情の委員会付託	272
45. 散 会	276
46. 平成30年3月26日(月曜日)	279
47. 議事日程(第5号)	279
48. 開 議	285
49. 日程第1 委員長報告	285
50. 総務委員長報告	285
51. 建設経済委員長報告	294
52. 文教厚生委員長報告	303
53. 日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決(議第2号から議第50号ま で)	320
54. 日程第3 閉会中の継続審査の件	333
55. 日程第4 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決) (議第51号)	333
56. 日程第5 委員会の中間報告	334
57. 公共施設等建設特別委員長報告	334
58. 日程第6 市長提出追加議案上程(議第53号)	340
59. 日程第7 提案理由の説明	341

60. 日程第 8	報告（1 件）	341
61. 日程第 9	議案の委員会付託	342
62. 日程第 1 0	委員長報告	342
63.	総務委員長報告	343
64. 日程第 1 1	質疑・議員間討議・討論・採決（議第 5 3 号）	344
65.	閉 会	345
66.	署 名 欄	346

平成30年第2回玉名市議会定例会会期日程表
(会期 2月26日から3月26日までの29日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
2	26	月	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 陳情の報告
2	27	火		休 会	(一般質問発言通告締切 正午)
2	28	水		休 会	
3	1	木		休 会	
3	2	金		休 会	
3	3	土		休 会	(市の休日)
3	4	日		休 会	(市の休日)
3	5	月		休 会	
3	6	火		休 会	
3	7	水	午前10時	本会議	一般質問
3	8	木	午前10時	本会議	一般質問
3	9	金	午前10時	本会議	一般質問 議案及び陳情の委員会付託
3	10	土		休 会	(市の休日)
3	11	日		休 会	(市の休日)
3	12	月	午前10時	委員会	総務委員会
3	13	火	午前10時	委員会	総務委員会
3	14	水	午前10時	委員会	建設経済委員会
3	15	木	午前10時	委員会	建設経済委員会
3	16	金	午前10時	委員会	文教厚生委員会
3	17	土		休 会	(市の休日)
3	18	日		休 会	(市の休日)
3	19	月	午前10時	委員会	文教厚生委員会
3	20	火		休 会	
3	21	水		休 会	(市の休日)
3	22	木		休 会	
3	23	金		休 会	
3	24	土		休 会	(市の休日)
3	25	日		休 会	(市の休日)
3	26	月	午前10時	本会議	委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

2月26日 (月)

平成30年第2回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成30年2月26日（月曜日）午前10時00分開会

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程
(議第2号から議第52号まで)
- 議第2号 平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）
- 議第3号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 議第4号 平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議第5号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第6号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第7号 平成29年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第8号 平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）
- 議第9号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）
- 議第10号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）
- 議第11号 平成30年度玉名市一般会計予算
- 議第12号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第13号 平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第14号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計予算
- 議第15号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第16号 平成30年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計予算
- 議第17号 平成30年度玉名市水道事業会計予算
- 議第18号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計予算
- 議第19号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計予算
- 議第20号 玉名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について
- 議第21号 玉名市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第22号 玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第23号 玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第24号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

て

- 議第 2 5 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 6 号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 7 号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 8 号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 9 号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 0 号 玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 1 号 玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 2 号 玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 3 号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 4 号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 5 号 玉名市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 6 号 玉名市農業委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 7 号 玉名市天水農村女性研修センター条例を廃止する条例の制定について
- 議第 3 8 号 玉名市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 9 号 玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 0 号 玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 1 号 玉名市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 2 号 玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 3 号 玉名市立小中学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 4 号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 5 号 玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 6 号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第 4 7 号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第 4 8 号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第 4 9 号 普通財産の無償貸付けについて

議第50号 市道路線の認定について

議第51号 教育委員会委員の任命について

議第52号 副市長の選任について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 陳情の報告

(陳第1号)

陳第1号 玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

(議第2号から議第52号まで)

議第2号 平成29年度玉名市一般会計補正予算(第10号)

議第3号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

議第4号 平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第5号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

議第6号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)

議第7号 平成29年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算(第4号)

議第8号 平成29年度玉名市水道事業会計補正予算(第4号)

議第9号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第4号)

議第10号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第4号)

議第11号 平成30年度玉名市一般会計予算

議第12号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算

議第13号 平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算

議第14号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計予算

議第15号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算

議第16号 平成30年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計予算

議第17号 平成30年度玉名市水道事業会計予算

議第18号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計予算

- 議第19号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計予算
- 議第20号 玉名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について
- 議第21号 玉名市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第22号 玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第23号 玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第24号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第25号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第26号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第27号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第28号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第29号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第30号 玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第31号 玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第32号 玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第33号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第34号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第35号 玉名市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第36号 玉名市農業委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第37号 玉名市天水農村女性研修センター条例を廃止する条例の制定について
- 議第38号 玉名市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第39号 玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第40号 玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第41号 玉名市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第42号 玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第43号 玉名市立小中学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第44号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議第45号 玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第46号 普通財産の無償貸付けについて

議第47号 普通財産の無償貸付けについて

議第48号 普通財産の無償貸付けについて

議第49号 普通財産の無償貸付けについて

議第50号 市道路線の認定について

議第51号 教育委員会委員の任命について

議第52号 副市長の選任について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 陳情の報告

(陳第1号)

陳第1号 玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情

散 会 宣 告

出席議員（20名）

1番	坂 本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
11番	城 戸 淳 君	12番	西 川 裕 文 君
13番	嶋 村 徹 君	14番	内 田 靖 信 君
15番	江 田 計 司 君	16番	近 松 恵美子 さん
18番	前 田 正 治 君	19番	作 本 幸 男 君
21番	中 尾 嘉 男 君	22番	田 畑 久 吉 君

欠席議員（2人）

17番	福 嶋 讓 治 君	20番	森 川 和 博 君
-----	-----------	-----	-----------

事務局職員出席者

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補佐	平 川 伸 治 君	書 記	松 尾 和 俊 君

書 記 富 田 享 助 君

+++++

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	総 務 部 長	西 山 俊 信 君
企画経営部長	瀬 崎 正 治 君	市民生活部長	小 山 眞 二 君
健康福祉部長	上 嶋 晃 君	産業経済部長	早 上 正 臣 君
建設部長	磯 谷 章 君	企業局長	福 田 高 広 君
教育部長	戸 寄 孝 司 君	教 育 長	池 田 誠 一 君
監査委員	元 田 充 洋 君	会計管理者	今 田 幸 治 君

午前10時02分 開会

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、平成30年第2回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期定例会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告書のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

北本将幸君、多田隈啓二君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、2月19日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から3月26日までの29日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月26日までの29日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成30年第2回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

本議会には平成30年度予算案を初め、国の補正予算に伴う本年度補正予算案等の議案を提案しております。御審議をお願いするに当たり、提案理由と市政運営に関する基本的な考え方を述べさせていただきますとともに、予算案に計上しております主要事業

について御説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様に対し、御理解と御協力をお願いするものでございます。

ことしの冬は例年になく寒さ厳しく、幾度も玉名平野が雪景色に変わりました。そのような中、今月、玉陵校区の歴史ある6つの小学校の閉校式がとり行なわれました。それぞれの学校に悠久の歴史あり、それぞれの地域に誇り高き伝統あり、それぞれの校是にすばらしい教育理念があり、すべての小学校で、子どもたち、地域の皆様、先生方のあふれんばかりの熱い思いの詰まった、感動的な閉校式でございました。4月からは、新しく開校する「玉陵小学校」の児童として、多くの先輩、後輩、先生方、地域の方々と共に新しい歴史をつくってほしいと心から願っております。そして、少しずつ寒さも緩み、ひな祭りを間近に控え、ふくらみかけた梅のつぼみが、暖かな春の訪れを知らせてくれている昨日、第41回玉名市横島町いちごマラソン大会が、あいにくの天候にもかかわらず、今回も、北は北海道、南は沖縄まで、6,155名のランナーにエントリーをいただき、盛大に開催されました。今回も、本市のインバウンド事業として、台湾・香港の旅行会社の企画によるいちごマラソン大会のツアーに参加された14名の方々と、台湾・香港からの個人参加の4組の方々の御参加もいただいております。このインバウンド事業も定着しつつあるのではないかと、今後の発展にさらに期待をいたしておるところでございます。

さて、市長に就任して3カ月半が経過いたしました。その間、市民会館建設、新病院建設、岱明町公民館、新玉名駅周辺整備をにらんだゾーニングなど、さまざまな問題・課題に直面し、重責を感じつつも、後ほど予算の説明でもございますが、「玉名はもっと輝ける！10年ビジョンのまちづくり」を信念として、一つ一つを丁寧に、一つ一つに責任を持って取り組み、議員各位はもちろんのこと、市民の皆様には御理解をいただけるよう、努力してまいり所存であります。

また、重い課題だけではなく、日本遺産の認定や、NHK大河ドラマ「いだてん」の放送決定など、うれしい話題もあり、このことを、玉名市の活性化に向けた絶好の機会と捉え、玉名市の魅力を全国に発信し、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化につなげていきたいと考え、現在、PR活動に力を入れております。これを決して一過性のものとせず、将来につながる継続的な事業へと展開していかなければならないと考えております。

すべての市民が笑顔で暮らせるまちの実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成30年度当初予算案について御説明いたします。

まず、国における地方財政の見通しですが、経済状況は企業収益の回復や雇用・所得環境の改善により、引き続き緩やかな回復基調にあり、地方税収入や地方交付税の原資

となる国税収入の増加が見込まれる一方、公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障経費の自然増などにより、地方は依然として大幅な財源不足が生じると見込まれております。このため、国は、地方財政対策として、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする観点から、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、引き続き前年度同額の1兆円を計上しているところです。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額を対前年度比で1.87%減の19兆9,950億円としています。地方が地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、平成29年度を0.04兆円上回る額を確保し、地方財政への対応を行なうこととしております。

このような中、本市の平成30年度の当初予算は、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き市税などの自主財源の確保を図り、行政評価制度結果を的確に反映することと事務事業を見直すことを念頭に予算案を編成いたしました。また、市総合計画及び新市建設計画に基づき、優先的・重点的に実施する施策を積極的に推進しつつ、私の公約であります「玉名はもっと輝ける！10年ビジョンのまちづくり」の実現に向け、定住促進補助事業、農水産業の支援強化などに引き続き取り組むとともに、子ども医療費の現物給付化や新玉名駅周辺整備の促進など、優先度の高いものから着手していくことといたしました。この結果、平成30年度玉名市一般会計予算案は、321億6,600万円となり、過去最大となった前年度と比較しまして9.5%の減となりました。主な理由といたしましては、市民会館建設事業が平成30年度に繰り越しとなることや玉陵小学校建設などが完了することにより普通建設事業費が大幅に減少するためでございます。

当初予算の主な内容につきまして、「玉名はもっと輝ける！10年ビジョンのまちづくり」、その実現の三原則に沿って重点化した事業を中心に、ここで御説明をさせていただきます。

まず、1つ目の原則「市民生活の安定」の分野についてであります。子ども医療費助成事業につきましては、子どもの疾病の早期受診・治療を進めますとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、平成26年度から中学校修了までの医療費無料化を実施しているところでございます。新年度は、新たに10月診療分から県内の外来につきましては病院窓口での支払いをゼロにする準備を進め、利用者の利便性を向上させ、必要な医療が安心して受診できる環境を整えてまいります。また、放課後児童健全育成事業（学童保育）につきましては、家族構成や就業形態により利用希望者が増加しており、こうしたニーズを適切に把握した上で必要なクラブ数を検討しております。新年度は岱明地区において2クラブを増設し、今後も各地域の実情に応じた受け入れ体制を検討し、

整備してまいります。

次に、2つ目の原則「まちづくりの充実」の分野についてであります。まず、担い手確保・育成事業についてでございますが、新規就農者支援事業のほうで、農業従事者の減少と高齢化が続く中、効率的かつ安定的な農業経営により農業生産を高めていくため、意欲と能力のある担い手の育成・確保に積極的に取り組む必要があります。新年度も引き続き、新規就農者に補助金を支給し、経営が軌道に乗るまでの支援を行なっていくとともに、認定農業者及び集落営農組織を支援し、担い手育成・確保と経営の高度化や多角化による経営改善を図ってまいりたいというふうに存じます。また、農業の持続的発展を確保しつつ、食糧の安定供給を図っていくため、集落営農組織などの経営体を育成・確保していく必要があります。新年度も経営体育成支援事業としまして、農業用機械・設備等の導入に補助金を交付し、経営体や担い手を支援してまいります。

次に、マイキープラットフォーム活用事業でございます。この事業は、総務省のマイナンバーカードの活用策の1つとして始められた事業でございます。マイキーと呼ばれるマイナンバーカードのICチップの空きスペースなどを活用して、クレジットカード会社等のポイントを自治体ポイントに変換し、地元商店街などで利用できるようにすることで地域経済の活性化を図るものです。市といたしましては、新年度においてマイキー登録手続の支援及び周知、商業団体への補助金などにより、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、新玉名駅周辺整備事業でございます。新玉名駅開業から、やがて7年が過ぎようとしていますが、駅前の開発は民間2社の進出にとどまっています。現在、新玉名駅周辺整備についての基本計画を策定しておりますが、新年度は駅周辺への積極的な民間企業の進出を促すため、早急に道路及び下水道の整備に着手いたしますとともに、引き続き整備計画についての検討を重ねてまいります。また、小学校・中学校のトイレ洋式化につきましては、新年度から年次計画に基づいて洋式トイレへの改修を行ない、児童・生徒が使いやすい環境はもちろんのこと、災害時の避難場所に指定されている公共施設としても対応のできる機能を整えてまいります。

次に、3つ目の原則「行政運営の進化」の分野でございます。市町合併により、用途・目的の重複や老朽化の進んだ施設を多数保有することになりましたが、すべての施設をこれまで同様に維持・保有していくことは厳しい状況にあります。今後の財政運営の安定化・健全化を図り、施設の安全性・利便性を向上させるため、公共施設適正配置計画や公共施設長期整備計画に基づき、公共施設のマネジメントに取り組む必要があります。新年度は、公共施設適正配置計画のマネジメント方針を踏まえ、天水支所・公民館・図書館の集約化による複合施設整備を進めてまいります。

そのほか、金栗四三PR事業についてでございますが、2019年のNHK大河ドラ

マ「いだてん～東京オリムピック噺～」では、主人公の一人に本市の名誉市民であられる金栗四三氏が選ばれております。この放送をきっかけに、金栗氏が残された数々の功績を、ふるさと玉名市から全国に情報発信するとともに、和水町・南関町とも連携して金栗氏をPRしてまいります。新年度の取り組みといたしまして、金栗氏の墓地周辺の整備を行なうほか、市いだてん地域振興協議会負担金等により、観光並びに商工振興と地域の活性化を図ってまいります。また、くまもと県北病院の建設予定地である玉名小学校周辺において、開発の前に埋蔵文化財の確認調査を実施しましたところ、部分的に埋蔵文化財が確認されましたため、新年度に本発掘調査を実施するものでございます。

以上、平成30年度当初予算案につきまして主なものを御説明申し上げましたが、あわせて平成29年度補正予算案も提案をいたしております。平成29年度補正予算は、本年度予算の決算見込みによる調整が大部分でございますが、市民会館建設事業において、工事費再積算による工事費等の追加を計上し、あわせて繰越明許費及び債務負担行為の補正を行っております。また、国は「生産性革命・人づくり革命」などを柱に総額1兆6,548億円の補正予算を成立させ、国・地方を挙げて経済対策の迅速かつ円滑な実施を図る必要があるとしております。

本議会に予算計上しております国補正予算関連につきましては、TPP等関連政策としまして、農業用機械等の導入を支援する担い手確保・経営強化支援事業補助金の交付、農業水利施設等における自然災害リスク回避のための防災・減災対策としまして県が行なう県営湛水防除事業及び県営ため池等整備事業に対する負担金の追加、そして、学校施設環境改善交付金の交付前倒しによる玉名町小学校教室棟解体工事の4事業、総額で1億3,402万6,000円を計上し、経済対策に基づく事業の着実かつ早期の執行に取り組んでまいります。

以上、市政運営の所信と平成30年度予算の主なもの、そして、本年度の補正予算について述べさせていただきました。議案の詳細につきましては、総務部長から提案理由の説明の中で申し上げますので、よろしく御審議を賜り、いずれも原案どおり御承認を賜りますよう、お願い申し上げます、ごあいさつといたします。

大変お世話になります。よろしく願いいたします。

日程第4 市長提出議案上程（議第2号から議第52号まで）

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）から、議第52号副市長の選任についてまでの市長提出議案51件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

ただいまから、議第2号から議第10号までの補正予算及び議第11号から議第19号までの当初予算につきまして提案理由の説明を申し上げます。

お手元に配付いたしております資料ですけれども、資料1が補正予算関係、資料2が当初予算関係になっております。

今回提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化と、平成29年度国の補正予算に関係する取り組みに対応するため、補正を行なう必要が生じたので、提案をいたすものでございます。

それでは、資料1の2ページをお開き願います。

議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）について説明いたします。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ15億9,725万円を減額し、歳入歳出予算の総額を359億543万1,000円とするものでございます。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、12款分担金及び負担金は1,918万9,000円の減額で、団体営農業農村整備事業における地元の基盤整備事業分担金の減などでございます。14款国庫支出金は4億3,728万円の減額で、生活保護費負担金、社会資本整備総合交付金の減額、15款県支出金は4億2,145万2,000円の減額で、熊本地震復興基金交付金の追加、団体営農業農村整備事業補助金の減などでございます。17款寄附金は2,108万3,000円の追加で、ふるさと寄附金の追加などでございます。18款繰入金につきましては、8億1,005万8,000円の減額で、財政調整基金繰入金の減などでございます。20款諸収入につきましては、1,885万6,000円の追加で、地域経済循環創造事業交付金返還金1,451万1,000円は、平成25年度に五葉フーズが実施いたしました地域経済循環創造事業の交付金返還金でございまして、21款市債は5,080万円の追加で、市民会館建設事業債の追加などでございます。

歳出につきましては、国の補正予算関連事業としまして、担い手確保・経営強化支援事業補助金ほか3件、総事業費1億3,402万6,000円を計上し、事業の着実かつ早期の執行に取り組んでまいります。

3ページでございます。

2款総務費は2億8,461万9,000円の追加で、市民会館建設工事費積算見直しによる工事費の追加などがございます。3款民生費は5億9,384万1,000円の減額で、国民健康保険事業会計繰出金や生活保護扶助事業の減、4款衛生費は8,537万6,000円の減額で、浄化槽設置整備事業補助金の決算見込みによる減額でございます。6款農林水産業費は6億373万2,000円の減額で、団体営農業農村整備事業、集落基盤整備事業の補助事業不採択による減などがございます。7款商工費は541万3,000円の減額、8款土木費は3億5,406万3,000円の減額で、岱明玉名線道路新設改良費の決算見込みによる減などがございます。9款消防費は8,300万9,000円の減額で、防災行政無線デジタル化工事の契約額決定による減額、10款教育費は1億5,643万5,000円の減額で、玉陵中学校区における学校規模適正化事業の工事費入札残などを減額するものでございます。

第2表繰繰越明許費補正につきましては、市民会館建設事業ほか15件で、総額で26億2,167万1,000円を追加するものでございます。

第3表債務負担行為補正につきましては、新たに国際スポーツ大会キャンプ等誘致推進事業ほか1件の期間と限度額を定め、また、4ページの市民会館建設工事監理業務ほか1件の期間と限度額を変更するものでございます。

第4表地方債補正につきましては、市民会館建設事業ほか10件の限度額を変更するものでございます。

次に、議第3号平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について説明いたします。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,205万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を107億2,376万7,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳出の3款後期高齢者支援金等、6款介護納付金の決算見込みによる減額と、これに伴います歳入の調整でございます。

5ページでございます。

議第4号平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ73万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5,297万9,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳入の1款後期高齢者医療保険料の追加と3款繰入金のうち、保険基盤安定繰入金の決算見込みによる減額、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金の決算見込みによる減などがございます。

次に、議第5号平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億4,363万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を77億3,405万1,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳出の2款保険給付費の決算見込みによる減額と、これに伴います歳入の調整でございます。

6ページでございます。

議第6号平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ412万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,280万4,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳出の2款事業費の決算見込みによる減額と、これに伴います歳入の調整となっております。

第2表地方債補正につきましては、浄化槽整備事業の限度額を変更するものでございます。

次に、議第7号平成29年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,399万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億7,554万2,000円とするものでございます。主な内容につきましては、国債の売り払い利子を基金に積み立てるものでございます。

7ページをお願いいたします。

議第8号平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第2条「収益的収入及び支出の補正」につきましては、収入について400万円を減額し、総額を8億9,103万円とし、支出について1,328万5,000円を減額し、総額を8億5,579万2,000円とするものでございます。主な内容につきましては、収入は受託工事収益の減額、支出は原水配水費の減額などでございます。

第3条「資本的収入及び支出の補正」につきましては、収入について435万円を減額し、総額を2,951万8,000円とし、支出について4,935万円を減額し、総額を4億3,846万9,000円とするものでございます。主な内容につきましては、収入は工事負担金の減額、支出は施設改良費の減額などでございます。

8ページでございます。

議第9号平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第2条「収益的収入及び支出の補正」につきましては、支出について990万3,000円を減額し、総額を15億3,049万7,000円とするものでございます。主な

内容につきましては、支出は減価償却費の減額などでございます。

第3条「資本的収入及び支出の補正」につきましては、収入について1億3,141万2,000円を減額し、総額を8億3,191万2,000円とし、支出について1億6,752万6,000円を減額し、総額を14億976万2,000円とするものでございます。主な内容につきましては、支出の施設建設費の決算見込みによる減額と、それに伴う収入の調整でございます。

次に、第4条「企業債の補正」につきましては、公共下水道事業の限度額を変更するものでございます。

9ページをお願いいたします。

議第10号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第2条「収益的収入及び支出の補正」につきましては、支出について719万4,000円を追加し、総額を4億3,249万8,000円とするものでございます。主な内容につきましては、支出は減価償却費の増額などでございます。

第3条「資本的収入及び支出の補正」につきましては、収入について1億4,617万7,000円を減額し、総額を2億140万3,000円とし、支出について1億5,539万円を減額し、総額を3億447万9,000円とするものでございます。主な内容につきましては、支出の施設建設費の決算見込みによる減額と、それに伴う収入の調整でございます。

次に、第4条「企業債の補正」につきましては、農業集落排水事業の限度額を変更するものでございます。

続きまして、平成30年度当初予算について御説明申し上げます。

資料2の2ページを開き願いたいと思います。

議第11号平成30年度玉名市一般会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算につきましては、総額を321億6,600万円とするもので、これは前年度に比べ9.5%、33億8,300万円の減でございます。

まず、歳入につきましては、1款市税は、前年度から0.7%増の67億3,442万3,000円を計上しており、個人市民税は給与所得の伸びなどにより9,200万円増の25億2,900万円、固定資産税は平成30年度が評価替えの年度であり、3,599万6,000円減の28億7,042万2,000円などでございます。2款地方譲与税から3ページの10款地方交付税につきましては、国の地方財政計画と本市の平成29年度収入見込み及び普通交付税の合併算定替削減を勘案して計上しており、合計いたしますと、対前年度比で2億9,810万円の減でございます。11款交通安全対策特別交付金は、対前年度比18.2%減の900万円、12款分担金及び負担金は、対前

年度比51.7%増の5億1,612万5,000円を計上しており、団体営農業農村整備事業における基盤整備事業分担金1億7,440万円などがございます。13款使用料及び手数料は、対前年度比1.2%減の2億9,854万8,000円を計上しており、住宅使用料1億7,426万3,000円、戸籍住民基本台帳手数料2,484万2,000円などがございます。14款国庫支出金は、対前年度比18.5%減の41億5,097万5,000円を計上しております。障害者自立支援給付費負担金7億5,097万4,000円、子どものための教育・保育給付費負担金8億951万1,000円などがございます。15款県支出金は、対前年度比1%減の42億3,183万4,000円を計上しており、低コスト耐候性ハウス等を整備する強い農業づくり交付金11億9,154万9,000円、排水路整備工事や暗渠排水を整備する団体営農業農村整備事業補助金4億4,165万1,000円などがございます。16款財産収入は、対前年度比2.9%減の3,818万円、18款繰入金は、対前年度比1.1%増の14億6,085万円。これは、主に本予算の財政調整として、財政調整基金を繰り入れるものでございます。20款諸収入は、対前年度比79.3%増の5億9,014万6,000円を計上しており、中小企業振興預託金元金収入1億2,700万円などがございます。

4ページでございます。

21款市債は、対前年度比43.9%減の33億4,020万円を計上しております。次に、歳出でございます。1款議会費は、対前年度比3.4%減の2億5,236万7,000円、2款総務費は、対前年度比35.8%減の23億7,312万1,000円を計上しております。主なものは、マイキープラットフォーム活用事業154万3,000円、これはマイナンバーカードを作成された方にマイキー登録を進めるため、登録の手助けや、マイキープラットフォーム活用方法の周知を図っていくものでございます。このほかに、定住促進事業5,660万8,000円、天水支所解体工事3,490万円などを計上いたしております。3款民生費は、対前年度比2.6%減の121億9,272万8,000円を計上いたしております。障害者介護給付・訓練等給付事業14億8,700万円、子ども医療費は10月診療分からの現物給付化を予定しており、前年から約1,300万円増の2億3,226万8,000円、市立保育園運営費負担金14億9,862万2,000円などがございます。4款衛生費は、対前年度比8.8%減の20億9,136万8,000円を計上しており、主なものは、公立玉名中央病院事業負担金3億2,874万7,000円、予防接種事業2億547万6,000円などがございます。

5ページでございます。

6款農林水産業費は、対前年度比1.1%減の39億2,638万4,000円を計上しており、6次産業推進事業983万1,000円、生産総合事業補助金11億9,154万9,000円、暗渠排水工事を実施し水田の排水改良を図る団体営農業農村整備事

業5億8,148万3,000円などがございます。7款商工費は、対前年度比57.0%増の6億5,348万7,000円を計上しており、金栗四三PR事業1億1,034万5,000円などで、金栗四三氏のお墓周辺整備や市いだてん地域振興協議会などへの負担金を計上しており、玉名市を全国に発信して観光振興と地域の活性化を図るものでございます。8款土木費は、対前年度比12.5%減の29億5,800万3,000円を計上いたしております。新玉名駅周辺整備事業といたしまして、道路などの整備に1億8,509万1,000円、岱明玉名線道路新設改良事業5億879万1,000円、通学路や歩道の整備を行なう防災・安全交付金事業1億355万6,000円などがございます。9款消防費は、対前年度比19.6%減の12億323万6,000円を計上しており、有明広域行政事務組合消防費負担金7億7,825万1,000円、防災対策費1億9,314万3,000円などで、これは市地域防災計画書等策定業務や防災行政無線デジタル化工事などがございます。10款教育費は、対前年度比28.1%減の28億9,414万6,000円を計上いたしております。玉陵小学校7台、大浜小学校1台の小学校スクールバス運行事業委託料5,626万7,000円、天水支所周辺施設集約化事業4億1,322万4,000円、そのほか、くまもと県北病院文化財発掘調査事業1億5,896万4,000円で、これは、くまもと県北病院機構からの文化財発掘調査委託金により行なうものでございます。11款災害復旧費は、200万1,000円、6ページに移りまして、12款公債費は、対前年度比3.6%増の35億8,915万8,000円を計上いたしております。

次に、第2表債務負担行為につきましては、固定資産土地評価業務ほか2件について、期間及び限度額を設定するものでございます。

次に、第3表地方債につきましては、土地改良施設整備事業など全17事業について、起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

次に、議第12号平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を91億8,958万3,000円とするもので、これは前年度に比べ16億5,010万3,000円の減、率にいたしまして15.2%の減となっております。国民健康保険事業は、平成30年度から県単位による財政運営に移行することにより、歳入歳出予算の款におきまして一部変更がございます。

まず、歳入につきましては、1款国民健康保険税は、税率を見直しまして、対前年度比11.8%増の18億9,611万8,000円、4款は県支出金に変更となり64億8,609万3,000円で、保険給付費に充てる普通交付金などがございます。

7ページをお願いいたします。

6款繰入金は、対前年度比26.1%減の7億6,806万5,000円で、一般会計

からの繰入金でございます。

歳出につきましては、2款保険給付費は、対前年度比1.6%減の63億8,429万3,000円、3款は新たに国民健康保険事業納付金25億7,866万3,000円を計上いたしており、これは県が決定する納付金でございます。

8ページでございます。

議第13号平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

歳入歳出の総額を8億9,418万9,000円とするもので、これは前年度に比べ4,095万3,000円の増、率にいたしまして4.8%の増となっております。

まず、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料は、対前年度比6.1%増の5億7,604万9,000円、これに関連しまして、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、8億5,359万5,000円を計上しているところでございます。

次に、議第14号平成30年度玉名市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を76億520万6,000円とするものでございます。前年度に比べ3億8,844万円の減、率にいたしまして4.9%の減となっております。

9ページでございます。

歳入につきましては、1款保険料は、対前年度比3.8%増の14億4,330万9,000円、7款繰入金は、一般会計からの繰入金など11億3,066万円を計上しております。

歳出につきましては、2款保険給付費におきまして、介護サービスの利用状況などを勘案しまして、対前年度比6.2%減の70億5,711万5,000円、4款地域支援事業費は総合事業サービスの利用状況を勘案しまして、対前年度比31.0%増の3億9,039万8,000円を計上いたしております。

10ページでございます。

議第15号平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を4,182万7,000円とするもので、これは、前年度に比べ335万1,000円の増、率にしまして8.7%の増となっております。歳入につきましては、3款国庫支出金699万3,000円、6款繰入金1,254万8,000円などを計上しております。

歳出につきましては、1款総務費1,741万5,000円、2款事業費は、浄化槽18基分の整備費等で2,097万9,000円を計上いたしております。

第2表地方債につきましては、浄化槽整備事業について、起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

11ページでございます。

議第16号平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出の総額を5億2,556万1,000円とするもので、これは、前年度に比べ1億6,901万7,000円の増、率にしまして、47.4%の増となっております。

歳入につきましては、1款財産収入1,838万1,000円、2款繰入金は基金繰入金5億717万9,000円を計上いたしております。

歳出につきましては、1款総務費4,993万5,000円、2款事業費として石貫・三ツ川地区の配水管及び導水管配管工事費等で4億7,562万6,000円を計上いたしております。

以上、平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算につきまして御説明申し上げましたが、平成30年度当初予算の企業会計分につきましては、企業局長のほうから提案理由を御説明申し上げます。

詳細につきましては、所管の各委員会において御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 企業局長 福田高広君

[企業局長 福田高広君 登壇]

○企業局長（福田高広君） おはようございます。

企業局、企業会計関連の議第17号から議第19号までの当初予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

引き続き、資料の11ページをお願いいたします。

議第17号平成30年度玉名市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、第2条「業務の予定量」につきましては、給水戸数2万1,275戸、年間総給水量478万3,768立方メートル、1日平均給水量1万3,106立方メートルを予定し、主な建設事業といたしましては、滑石地区配水管布設工事及び青野地区配水管布設がえ工事等を予定しております。

第3条「収益的収入及び支出」の予定額につきましては、収益的収入といたしまして、水道事業収益8億1,044万4,000円で、収益的支出といたしましては、水道事業費用8億2,136万8,000円でございます。

第4条「資本的収入及び支出」の予定額につきましては、資本的収入といたしまして140万円で、資本的支出といたしましては6億8,615万1,000円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び建設改良積立金で補填するものでございます。

第5条「一時借入金」の限度額は、3億5,000万円と定めるものでございます。

第6条「議会の議決を経なければ流用することのできない経費」といたしまして、職員給与費8,793万9,000円と定めるものでございます。

第7条「棚卸資産購入限度額」を349万4,000円と定めるものでございます。

資料12ページお願いいたします。

次に、議第18号平成30年度玉名市公共下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、第2条「業務の予定量」につきましても、排水件数1万3,478件、年間総排水量370万5,000立方メートルを予定し、主な公共下水道の事業といたしましては、管きょ、ポンプ場及び公共下水道処理場整備事業の建設改良費で11億8,011万2,000円を予定しております。

第3条「収益的収入及び支出」の予定額につきましても、収益的収入といたしまして、公共下水道事業収益16億4,971万8,000円で、収益的資本的支出といたしましては、公共下水道事業費用16億3,512万6,000円でございます。

第4条「資本的収入及び支出」の予定額につきましても、資本的収入といたしましては8億9,895万9,000円で、資本的支出といたしましては16億9,079万5,000円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び減債積立金で補填するものでございます。

資料の13ページをお願いいたします。

第5条「債務負担行為」は、立願寺汚水中継ポンプ場長寿命化支援事業及び岱明汚水中継ポンプ場等維持管理業務を定めるものでございます。

第6条「企業債」につきましても、補助・単独事業に伴う起債の限度額を5億9,630万円に定めるものでございます。

第7条「一時借入金」の限度額は、10億円と定めるものでございます。

第8条「予定支出の各項の経費の金額の流用」につきましても、収益的支出内の各項目における経費の流用をすることができると定めるものでございます。

第9条「議会の議決を経なければ流用することのできない経費」といたしまして、職員給与費9,022万4,000円と定めるものでございます。

第10条「他会計からの補助金」といたしまして、一般会計から3億8,878万6,000円の補助を受けるものでございます。

14ページをお願いいたします。

次に、議第19号平成30年度玉名市農業集落排水事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、第2条「業務の予定量」につきましては、排水件数1,642件、年間総排水量59万3,000立方メートルを予定し、主な農業集落排水の事業といたしましては、農業集落排水施設整備費で2億4,208万9,000円を予定しております。

第3条「収益的収入及び支出」の予定額につきましては、収益的収入といたしまして、農集事業収益4億1,628万6,000円で、収益的支出といたしまして、農集事業費用4億1,649万5,000円でございます。

第4条「資本的収入及び支出」の予定額につきましては、資本的収入といたしまして2億7,271万2,000円で、資本的支出といたしましては4億4,674万3,000円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填するものでございます。

第5条「債務負担行為」は、横島町農集排水処理場施設等維持管理業務及び天水町農集排水処理場施設等維持管理業務を定めるものでございます。

第6条「企業債」につきましては、補助・単独事業に伴う起債の限度額を9,450万円に定めるものでございます。

第7条「一時借入金」の限度額は、1億円と定めるものでございます。

第8条「予定支出の各項の経費の金額の流用」につきましては、収益的支出内の各項目における経費の流用をすることができると定めるものでございます。

第9条「議会の議決を経なければ流用することのできない経費」といたしまして、職員給与費802万9,000円と定めるものでございます。

第10条「他会計からの補助金」といたしまして、一般会計から2億9,395万3,000円の補助を受けるものでございます。

以上、平成30年度当初予算について御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の委員会において御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） それでは、条例関係の議第20号から議第50号までの提案理由について御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議第20号玉名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定についてでございますが、これは介護保険法の一部改正に伴い、条例を制定するも

のでございます。

内容といたしましては、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準並びに指定居宅介護支援事業者の指定に係る申請者の要件について、必要な事項を定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

15ページをお願いいたします。

議第21号玉名市支所設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、天水支所の位置を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、天水支所の移転に伴いまして、第2条において定めております天水支所の位置を「玉名市天水町小天7195番地5」から「玉名市天水町小天7237番地1」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、規則で定める日から施行するものでございます。

16ページをお願いいたします。

議第22号玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の一部改正に伴い、及び審査請求手続を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、条例上規定される個人情報の定義を、改正された法律の規定に合わせて、より明確化するとともに、これまで教育委員会、選挙管理委員会など、それぞれの行政委員会に対して行なうものとされていまして審査請求の提出先を市長に一元化するための規定の整備を図るものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

また、附則第2項におきまして、条例改正前後における審査請求の取り扱いについて規定するものでございます。

18ページをお願いいたします。

議第23号玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、及び審査請求手続を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、法律の一部改正により行なわれた個人情報の規定の整備に合わせて、条例上でも同様の整備を行ないますとともに、先ほどの情報公開条例と同様に、審査請求の提出先を市長に一元化するための規定の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

また、附則第2項におきまして、条例改正前後における審査請求の取り扱いについて規定するものでございます。

20ページをお願いいたします。

議第24号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市学校給食食物アレルギー対応委員会を設置するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、学校給食におけるアレルギー対応指針等、アレルギー疾患に対する取り組みについて審議を行なう玉名市学校給食食物アレルギー対応委員会について、必要な事項を定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

22ページをお願いいたします。

議第25号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市国民健康保険条例の一部改正に伴い、及び学校給食食物アレルギー対応委員会委員等の報酬について、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、第1条の改正規定におきまして、国民健康保険運営協議会委員の職名を国民健康保険事業の運営に関する協議会委員に改めますとともに、学校給食食物アレルギー対応委員会委員、教育センター指導員、教育相談員、社会体育移行支援コーディネーター及び適応指導教室指導員について、それぞれ報酬額を定めるものでございます。

また、第2条の改正規定におきまして、農業委員会会長、農業委員会副会長及び農業委員会委員の報酬額を定めますとともに、農地利用最適化推進委員の報酬額について、新たに定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例中第1条の規定は、平成30年4月1日から、第2条の規定につきましては、同年8月1日から、それぞれ施行するものでございます。

24ページをお願いいたします。

議第26号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、給料の切りかえに伴う経過措置を延長するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、平成28年4月1日の給料の引き下げに伴い、本年3月31日までの期限つきで実施しております差額の支給につきまして、その期限を平成31年

3月31日まで1年間延長するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

25ページをお願いいたします。

議第27号玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、熊本県学校職員の給与改定に準じて、臨時職員の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、臨時教員の給料月額を平均で1.2%引き上げる改定を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、改正後の条例の規定は、平成29年4月1日から適用するものでございます。

27ページをお願いいたします。

議第28号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、地方税法の一部改正及び国民健康保険税率の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、平成30年度から国民健康保険の財政運営が県に移行することに伴う国民健康保険税の課税目的などの規定の整備を行ないますとともに、保険税率の改定を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度分の国民健康保険税から適用するものでございます。

30ページをお願いいたします。

議第29号玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市立保育所の開所時間を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

改正の内容といたしましては、玉名市立保育所におきまして、平日と土曜日とで区分しておりました開所時間を1つの区分に統一し、あわせて、豊水保育所の開所時間を「午後6時まで」から「午後6時30分まで」に変更するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

32ページをお願いいたします。

議第30号玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進

に関する法律の一部改正に伴いまして、法律の規定を引用しております条例中の規定に項ずれが生じたことから、これらの規定の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

33ページをお願いいたします。

議第31号玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、子ども医療費助成の申請手続を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、子ども医療費助成の方法につきまして、現在の償還払い方式から現物給付方式に変更するため、申請方法の変更等、必要な規定の整備を図るものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、規定で定める日から施行するものでございます。

また、附則第2項におきまして、条例改正前後における医療費の取り扱いについて規定するものでございます。

35ページをお願いいたします。

議第32号玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴いまして、病院への入院等により県外に住所を変更した者で、国民健康保険法の規定により引き続き本市の国民健康保険の被保険者とみなされる者が、新たに後期高齢者医療の被保険者の資格を有することとなった場合も、本市の後期高齢者医療の被保険者とみなされることとなったことに伴いまして、所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

36ページをお願いいたします。

議第33号玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、国民健康保険法の一部改正及び被保険者資格要件の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、平成30年度から県と市町村とが共同して国民健康保険の運営を行なうこととなりますことから、市町村が行なう事務に関する規定の整備及び被保険者資格要件を県内で統一するための規定の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでござ

ございます。

38ページをお願いいたします。

議第34号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、介護保険料につきまして、3年ごとに見直しを行なうこととなっておりますが、平成30年度から平成32年度までの保険料につきましては、これを据え置いたため、所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

39ページをお願いいたします。

議第35号玉名市保健センター条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市天水保健センターを廃止するため、条例の整備を図るものでございます。

改正の内容といたしましては、玉名市天水保健センターが、現在建設中の複合施設に集約されることに伴いまして、同センターを廃止いたしますとともに、「玉名市玉名保健センター」の名称を「玉名市保健センター」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

40ページをお願いいたします。

議第36号玉名市農業委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、農業委員会等に関する法律の一部改正により農地利用最適化推進委員が新設され、その定数は、政令で定める基準に従い市町村の条例で定めるとされておりまして、委員の定数を19人と定めるとともに、条例の名称を玉名市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年8月1日から施行するものでございます。

41ページをお願いいたします。

議第37号玉名市天水農村女性研修センター条例を廃止する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市天水農村女性研修センターの設置目的を終えたため、条例を廃止するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、玉名市公民館条例の一部を改正する条例の

施行の日から施行するものでございます。

42ページをお願いいたします。

議第38号玉名市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、新玉名駅西側自動車駐車場を設置するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、現在整備を進めております新玉名駅西側自動車駐車場につきまして、道路附属物自動車駐車場として供用を開始できるようにするための規定の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

43ページをお願いいたします。

議第39号玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市桃田運動公園総合体育館の附属設備使用料を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

改正の内容といたしましては、総合体育館メインアリーナ空調設備が整備されることに伴いまして、別表第5において、附属設備としてメインアリーナ1階及び2階の空調使用料を、入場料を徴収しない場合と徴収する場合とに分けて項目を新設し、それぞれ1時間当たりの空調使用料を規定するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

46ページをお願いいたします。

議第40号玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市天水町公民館の使用料を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、玉名市天水町公民館の建てかえに伴いまして、同公民館の使用区分並びに区分ごとの使用料及び冷暖房使用料を変更するため、所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、附則で定める日から施行するものでございます。

48ページをお願いいたします。

議第41号玉名市図書館条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市天水図書館を設置するため、条例の整備を図るものでございます。

改正の内容といたしましては、玉名市天水町公民館の建てかえに伴いまして、現在、公民館図書室として図書業務を行なっております天水町公民館図書室を、玉名市図書館

の新たな分館として位置づけるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、玉名市公民館条例の一部を改正する条例の施行の日から施行するものでございます。

49ページをお願いいたします。

議第42号玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市社会体育施設の休館日等を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

改正の内容といたしましては、社会体育施設で月曜日を休館日等としております、弓道場、武道館、勤労者体育センター並びに岱明町B&G海洋センター体育館及びプールの5施設におきまして、月曜日が休日に当たる場合は、その日を休館日等とせず、その日後において、その日に最も近い平日を休館日等とするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

50ページをお願いいたします。

議第43号玉名市立小中学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市立玉陵中学校運動場夜間照明施設を廃止するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、照明施設について定めております第2条の規定のうち、玉陵中学校運動場夜間照明設備に関する部分を削り、条例の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

51ページをお願いいたします。

議第44号玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市立玉陵小学校の開校に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしまして、この条例の適用を受ける小中学校体育施設等の中に、廃止された小学校の敷地に存する体育館で引き続き市民の利用に供するものも含めるものとして定義づけるとともに、これらの使用料について、所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

52ページをお願いいたします。

議第45号玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市農業集落排水処理施設の使用料の算定方法を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、玉名市農業集落排水処理施設が処理する排水に、事業所が行なう事業に伴う排水の受け入れ可能な業種を拡大することに伴いまして、これらの事業所等に適用される新たな使用料の算定方法について、規定の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

54ページをお願いいたします。

議第46号普通財産の無償貸付けについてでございますが、これは、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、無償貸し付けを行なうものでございます。

貸し付けします物件は、土地4筆、建物1棟でございます。貸し付け期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日まででございます。貸し付けの相手方は、有限会社玉名再資源でございます。

55ページをお願いいたします。

議第47号普通財産の無償貸付けについてでございますが、これも、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、無償貸し付けを行なうものでございます。

貸し付けます物件は、平成20年4月から小天東保育所の民営化に伴い無償貸し付けをしております土地4筆でございます。貸し付け期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日まででございます。貸し付けの相手方は、社会福祉法人天水福祉事業会でございます。

56ページをお願いいたします。

議第48号普通財産の無償貸付けについてでございますが、これも同じく、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、無償貸し付けを行なうものでございます。

貸し付けます物件は、建物3棟でございます。貸し付け期間は、平成30年4月1日から平成32年3月31日まででございます。貸し付けの相手方は、農事組合法人玉南東温室水耕組合でございます。

57ページをお願いいたします。

議第49号普通財産の無償貸付けについてでございますが、これも同じく、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、無償貸し付けを行なうものでございます。

貸し付けます物件は、建物4棟でございます。貸し付け期間は、平成30年4月1日から平成32年3月31日まででございます。貸し付けの相手方は、農事組合法人伊倉温室水耕組合でございます。

58ページをお願いいたします。

議第50号市道路線の認定についてでございますが、これは、道路法第8条第2項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

今回、新たに認定する路線は、中牟田線で、新玉名駅西側自動車駐車場の開設に伴い、県道玉名八女線とのアクセス道となる190メートル部分でございます。

以上、条例案件等につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 本議会に提案しております人事案件の提案理由について、御説明申し上げます。

60ページをお願いいたします。

議第51号教育委員会委員の任命についてでございますが、現委員の桑本隆則氏が、本年3月25日をもちまして任期満了となります。つきましては、森信子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

次に、61ページをお願いいたします。

議第52号副市長の選任についてでございますが、村上隆之氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上、2件の人事案件につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 陳情の報告（陳第1号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「陳情の報告」を行ないます。

陳第1号 玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情

以上、陳情1件が今回提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので、説明を省略いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明27日から3月6日までは休会とし、3月7日は定刻より議会を開き、一般質問を行ないます。一般質問を希望しておられる方は、質問の要旨を具体的に記載し、明27日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時28分 散会

第 2 号

3 月 7 日 (水)

平成30年第2回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成30年3月7日（水曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
- 2 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）
- 3 10番 徳村 登志郎 議員（無党派：公明党）
- 4 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
- 5 1番 坂本 公司 議員（新生クラブ）
- 6 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）

散 会 宣 告

+++++

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
 - 1 玉名市のPR動画の制作について（大河ドラマ「いだてん」のPR含む）
 - （1）全国の自治体（都道府県・市区町村）が観光や移住促進等を目的に工夫を凝らしたPR動画を制作し、テレビやインターネット上で公開し注目されているが、大河ドラマ「いだてん」の放送も迫っている中、今期定例会冒頭の市長あいさつの中にもあったように、本市の特色や魅力を全国に発信するため、本市らしいPR動画を制作してみてはどうか
 - 2 サッカー場建設についての市長のビジョンについて
 - （1）これまで前市長、前議会のときにもさまざまな議論があったと思うが、これまでの経緯を伺う
 - （2）現状は「棚上げ状態」だと思うが、新市長、新議会が誕生し、仕切り直しをして、公共施設等建設特別委員会でも議論が再開したところである。市民会館や岱明町公民館、新病院等、大規模な建設が予定されている中、市長のサッカー場に関するビジョンを伺う
 - 3 高齢化社会に伴う社会保障費抑制の取り組みについて

- (1) 高齢化社会の進展により本市の高齢化率も30%を超え、医療費や介護費のさらなる増大が見込まれる中、本市における現状と認識を伺う
- (2) 医療費の増加は「生活習慣病」が1つの起因といわれるが、生活習慣病予防対策（禁煙や運動不足解消等）の取り組み等を伺う
- (3) 本年度から始まった介護予防・日常生活総合支援事業の概略について伺う。また、この改正に伴う本市の現状、本市独自のサービスや事業、あるいは今後の事業計画や構想等を伺う

2 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）

1 教育方針について

- (1) 玉名市教育要覧について
- (2) 2020年の学習指導要領の改訂について
- (3) 玉陵小学校の小中一貫教育について

2 玉名町小学校と玉陵小学校の校舎建設費の比較について

3 学校給食費の無償化について

4 検査資格を有する職員の配置について

3 10番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）

1 子ども医療費助成の現物給付方式におけるペナルティー廃止で生じる財源による少子化対策拡充について

- (1) 本市が来年度実施する現物給付方式にペナルティーがあると仮定した場合の償還払い方式との差額について
- (2) ペナルティー廃止を受けて、その分で浮く財源を少子化対策の拡充に充てるべきではないかと考えるが、市長の見解を問う
- (3) ロタウイルスワクチンの公費助成について

2 保険者努力支援制度について

- (1) 特定健康診査受診率について
- (2) 特定健康診査未受診者対策について
- (3) 特定健康診査の自己負担額について
- (4) 人間ドックの助成について
- (5) 糖尿病予防・重症化対策について
- (6) 国民健康保険税の収納率について
- (7) 得点結果とそれにより得られる交付額について
- (8) 配点結果から見える課題について

3 給付型奨学金について

- (1) 本市の奨学金の現状について
 - (2) 新たな財源について
 - (3) 若者の定住促進につなげる奨学金返還の補助事業について
- 4 結婚新生活支援について
 - (1) 本市が実施している結婚新生活支援について
 - (2) 「地域少子化対策重点推進交付金」の活用について
- 4 1 2 番 西川 裕文 議員 (新生クラブ)
 - 1 今後の市の財政運営について
 - (1) 合併特例債の活用事業の具体的な内容について
 - (2) 普通交付税の合併算定替の推移について
 - (3) 普通交付税の合併算定替がなくなる平成33年度からの市の財政運営について
 - 2 各種計画の見直しについて
- 5 1 番 坂本 公司 議員 (新生クラブ)
 - 1 情報発信による地域振興策について
 - (1) 新設される情報発信係 (地域振興課) の業務について
 - (2) SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) による情報発信について
 - (3) 観光PR事業について
 - 2 公共交通施策について
 - (1) 乗り合いタクシーや福祉バス等の利用状況について
 - (2) 運転免許返納制度について
 - 3 フリークライミング施設の整備について
 - (1) 小学校跡地を活用した施設整備について
- 6 2 番 吉田 真樹子 議員 (創政未来)
 - 1 子どもの学用品のリユースについて
 - (1) 小中学校の制服、体操服、指定かばん等のリユースシステムをつくったらどうか
 - 2 税滞納者への対応について
 - (1) 税滞納者の早期納付について
 - (2) 滞納者が抱える問題に対応するため、関係課と連携するシステムをつくってはどうか
 - 3 職員の対応について
 - (1) 適材適所の人事について

(2) 職員の対応スキルアップについて

散 会 宣 告

出席議員（21名）

1 番	坂 本 公 司 君	2 番	吉 田 真樹子 さん
3 番	吉 田 憲 司 君	4 番	一 瀬 重 隆 君
5 番	赤 松 英 康 君	6 番	古 奥 俊 男 君
7 番	北 本 将 幸 君	8 番	多田隈 啓 二 君
9 番	松 本 憲 二 君	10 番	徳 村 登志郎 君
11 番	城 戸 淳 君	12 番	西 川 裕 文 君
13 番	嶋 村 徹 君	14 番	内 田 靖 信 君
15 番	江 田 計 司 君	16 番	近 松 恵美子 さん
18 番	前 田 正 治 君	19 番	作 本 幸 男 君
20 番	森 川 和 博 君	21 番	中 尾 嘉 男 君
22 番	田 畑 久 吉 君		

欠席議員（1名）

17 番 福 嶋 讓 治 君

事務局職員出席者

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補佐	平 川 伸 治 君	書 記	松 尾 和 俊 君
書 記	富 田 享 助 君		

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	総 務 部 長	西 山 俊 信 君
企画経営部長	瀬 崎 正 治 君	市民生活部長	小 山 眞 二 君
健康福祉部長	上 嶋 晃 君	産業経済部長	早 上 正 臣 君
建設部長	礪 谷 章 君	企業局長	福 田 高 広 君
教育長	池 田 誠 一 君	教育部長	戸 寄 孝 司 君
監査委員	元 田 充 洋 君	会計管理者	今 田 幸 治 君

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

3番 吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 議場におられる皆さま、インターネットをご覧の皆さまおはようございます。3番、創政未来の吉田憲司でございます。よろしくお願いいたします。

あと2週間で選抜高校野球が始まります。私も高校球児でした。社会人になっても野球、ソフトボールをやっておりましたが、若いころは打順は1番が多かったです。プレーボールとともに注目されながら、きれいなバッターボックスに入る、あのどきどき感、わくわく感、まさに今がその状態です。3月議会のトップバッターとして、凡打になって、アウトにならないように、デッドボールでもいいのでファーストに行けるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

【「ホームランでもいいよ。」と呼ぶ者あり】

○3番（吉田憲司君） ありがとうございます。

それではまず、最初の質問は、玉名市のPR動画の制作についてお伺いをいたします。

まず、これをご覧ください。

[吉田憲司君 Tシャツを示す]

○3番（吉田憲司君） ちょっと遠くでわかりにくいと思いますが、手づくりのTシャツでございます。これを着まして、私は先月の熊本城マラソンを走ってまいりました。8回目のフルマラソンでした。また、次の週には、これをまた着て北本議員がいちごマラソンのハーフを走られました。21キロ。大河ドラマ「いだてん」と玉名市をどれくらいPRできたかはわかりませんが、42.195キロ、私は4時間2分でしたが、「頑張れ「いだてん」「頑張れ、金栗。」たくさんの方に応援をいただき、力をいただきました。そして蔵原市長におかれましては、玉名市においてもフルマラソン宣言をされました。私も賛同する1人です。しかし、規模やコース、受け入れ体制、応援体制、運営等々、難しいプランニングだと思いますが、大河ドラマとフルマラソンを起爆剤として、千載一遇のチャンスを生かしたいものです。

現在、日本にはフルマラソンの大会が200あるそうです。その中で、熊本城マラソンは、昨年ランナーが選んだ大会の日本一に選ばれました。私も熊本城マラソン4回走りましたが、やっぱり途切れることのないおもてなしの応援、最後は石垣を抜けて熊本城にたどり着くコース。まさに日本一だと思います。そして昨年の大会の経済波及効果は約18億円とされています。また、熊本城マラソンと同じ日に「ひとよし温泉春風マラソン」が開催をされています。毎年、宿泊施設は満室状態。帰るときに来年の予約をされて帰られるそうです。ではなぜ、熊本城マラソンが日本一になったか。応援もさることながら、きちっと継承をされていると思います。熊本市の幸山前市長、現職のときに走られております。今年も現在の植松副市長もみずから走られております。これはランナー目線で受付や当日のスタートまでの流れ、トイレの数、手荷物の受け渡し、ゴール後の誘導、給食の提供など、ランナーニーズの継承もきちっとされているのではないかと、私は思いました。市長が決断された記念すべき第1回、私もぜひ、走りたいと思います。市長、御一緒にいかがでしょうか。

前置きが長くなりましたが、このことも踏まえて本題に入りたいというふうに思います。

皆さんテレビから流れるこの歌を聞かれたことがあるかと思います。ちょっと歌います。

[吉田憲司君 歌を示す]

○3番(吉田憲司君) 「維新dancin' 鹿児島市」という歌です。耳にされたことがあるかと思います。鹿児島市がつくった観光PRのCMです。もちろん大河ドラマ「西郷どん」を前面に出した構成になっていました。テレビでは2週間しか流れませんでした。ユーチューブの再生回数を合わせると750万回越えます。また、大河ドラマつながりでいきますと、黒田官兵衛のとき、福岡市はちょっと前にはやりましたAKBの「恋するフォーチュンクッキー」、これを市民総出で踊りながら官兵衛のゆかりの地を紹介するというものがありました。踊りのトップバッターは福岡市の高島市長です。このようにたくさんの自治体が工夫をされ、何回も見たくなるような、観光、移住促進のためのPR動画を製作されています。県内でも小国町がタレントの原田龍二さんを起用して、温泉地の魅力を紹介しています。また、上天草市はお笑い芸人のロバート秋山さんが女装をして、地域住民とふれあいながら紹介するというもので、再生回数は150万回を超えております。また、これは続編が製作されるということです。このことは先日の熊日新聞にも載っておりました。こうやってネットで検索すれば各都道府県や市町村のPR動画はたくさん出てきます。スマホでも見られますので、波及効果は抜群です。玉名市としても「いだてん」を期に、コミカルでしかしまじめで、玉名に行ってみたいなと思わせるような動画を製作してみたいかでしょうか。お伺いをいたし

ます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

〔産業経済部長 早上正臣君 登壇〕

○産業経済部長（早上正臣君） 皆さん改めまして、おはようございます。

吉田議員の玉名市のPR動画の製作についての御質問にお答えいたします。

現在、全国の各自治体では、移住、定住人口や観光客等の交流人口増加のためのプロモーションにご当地キャラクター、ポスター、イベント、各種媒体、ウェブなどを活用し、さまざまな工夫を凝らしながらの情報発信を行なっております。このような中において、スマートフォンやSNSが普及したことでPR動画を見る機会が従前に比べはるかにふえております。各自治体においては、地域の特色や魅力を生かしたPR動画を作成し、ユーチューブ等の無料動画配信サイトを活用して、全国はもちろん世界に向け動画の配信をいたしております。近年その火付け役となった動画を上げますと、「おんせん県おおいた」のように、温泉の中においてシンクロをするという画期的で地域のアイディアあふれる動画により、視聴者に対して強いインパクトを与え、これまでにはなかった親近感をもたせるような内容でした。また、そのほかにもアイドルグループの音楽やダンスにあわせて、市長を始め職員や市民が町の紹介をしながら、町の魅力を伝える動画も数多く見受けられます。当市においても市長の議会開会のあいさつにもありましたとおり、日本遺産の認定やNHK大河ドラマ「いだてん」の放映決定など、玉名の魅力を全国に発信できる千載一遇のチャンスだととらえ、PR活動を行なっているところであります。これらのようなインパクトあるPR動画での情報発信についても非常に効果的であると考えております。しかしながら、これらの動画については、現在数多くの自治体が精力的に取り組んでいる状況であり、魅力ある動画でなければ視聴回数も伸びず、埋もれてしまう可能性もあり、明確なコンセプトやわかりやすいストーリーをもたせ、心に響く動画を製作できるよう、前向きに今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

実はですね、熊本城マラソンの日にですね、今答弁いただきました早上部長と職員数名の方で、熊本城の下の城彩苑で「いだてん」のPRを、PRイベントをされておりました、私も誘いを受けまして、ゴールしてそのまま城彩苑に行きまして、「いだてん」のPRを飛び入りで参加してまいりました。

動画の件に戻りますが、財政面とかですね、NHKさんとかいろいろ関係機関との調整等があると思いますが、まずはいろいろ見ていただいてですね、確かに先ほど言われたように、再生回数が少ないものもあります。それ見ることによってその違いもわかる

と思いますので、いつでも、どこでも、だれでも見れるPR媒体として、必要不可欠だと私は思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） はい、ありがとうございます。ただいまの再質問をお答えさせていただきます。

やはりこういったものは話題性を高めていくということが大変重要になるというふうに思います。先ほどからマラソンのほうもそうですし、PR動画もそうなんですけれども、話題性が高まるものであるならば、何でもやっていきたいと思っております。自分自身が出演する。これは喜んで、はい、出演させていただきたいと思っておりますし、そういった形で、あの手、この手で情報発信をしっかりと行なっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） はい、答弁いただきました。

前向きな答弁ありがとうございます。本当に市長が議会冒頭のあいさつにもあったように、玉名市のたくさんの魅力を全国に発信していきたいものです。

現在、大河ドラマ「西郷どん」が放送されていますが、多分、最後のほうは西南戦争、田原坂のシーンが出てくると思いますが、実はですね、田原坂の戦いの4日前に、ここ玉名。玉名で高瀬の戦いが3日間あっております。その戦いで西郷さんの一番下の弟ですね、弟が永徳寺のところで亡くなられております。高瀬の戦いは西南戦争の関ヶ原と言われました。こうやってパンフレットもできあがっております。

[吉田憲司君 パンフレットを示す]

○3番（吉田憲司君） 「西南の役関ヶ原高瀬の大開戦」どっから攻めて、どがんふうになってというのが書いてあります。その際、高瀬にあるたくさんのお寺で、敵味方関係なく手当や看護をされました。まさにそれが日赤。日本赤十字社の発祥の地が玉名であります。玉名女子高校にはその石碑も建っております。玉名はそんな歴史的な遺産がまだまだたくさんあります。西郷どんにとっても玉名は関係深いところだと、私は思っております。

忘れておりましたが、今日は西郷どんのバッチをつけてまいりました。

市長も就任されてお忙しい中に、何回かトップセールスに行かれたというふうに思います。私はマラソンを走られた幸山熊本前市長、成人式で今時の歌を一生懸命覚えられて歌われる阿蘇の佐藤市長、それからフォーチュンクッキーを踊られた高島市長、福岡市ですね。ほかにもたくさんの首長さんが工夫を凝らしてやっておられます。私はこれが真のトップセールスではないかなというふうに思います。ドラマ仕立てであると

か、踊りながらとか、いろんなパターンがありますが、私も協力させていただきたいというふうに思いますので、ぜひ、製作に取りかかっていたきたいということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 次の質問は、サッカー場建設についてお伺いいたします。

私と市長は52歳同じ年です。プライベートな話で大変恐縮ですが、私の次男と市長の次男さんも同学年です。息子たちは小学生のとき同じサッカーチームで、あのグリーンベルトで夕方暗くなるまでボールを追いかけていました。小学校低学年のころ、「子どもたちが成人するころには玉名にもサッカー場のできとるかもしれんね。」と、子どもと話をしておりました。しかし未だにできておりません。それで市長が就任される前、前市長と前議会でもさまざまな議論があったと思いますが、これまでの経緯を概略で結構ですのでお伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） おはようございます。

吉田議員のサッカー場についてさまざまな議論があったと思うが、これまでの経緯についてということでございます。

本市では、市民からのサッカー場の建設の要望がある中、県内の市でサッカー場がないのは本市だけだということからサッカー場の建設の検討を始めたところでございます。検討に当たっては、サッカー場の建設の方針、機能、規模及び位置を検討するため、平成26年度に玉名市サッカー場建設検討委員会を設置し、会議で取りまとめられた建議書が玉名市長に平成27年1月に建議されました。その主な内容は、市民の主体的な参加による運営・管理を育む施設で、市町村レベルの公式試合が開催できるサッカー場として、桃田運動公園正面侵入路南側に、人工芝のグラウンド1面と桃田運動公園金栗記念広場に、プレの400メートルトラック8コースをあわせもつグラウンドを1面、計2面を整備するというものでした。その後、本市として内容を精査したところ、桃田運動公園金栗記念広場への400メートルのトラックのある陸上競技場を兼ねたサッカー場建設は既存の金栗記念広場の北側屋外トイレ及び駐車場まで拡張しなくてはならず、また、拡張されることで、野球場の西側からの通行ができなくなり、さらには、既存の金栗記念広場の管理棟・メインスタンドがトラックの中心から外れ、既存スタンドと陸上トラックの距離が取れないなどの周辺施設への影響が大きいことから、サッカー場建設検討委員会に再検討をお願いし、サッカー場建設候補地として桃田運動公園の金栗記念広場が削除され、桃田運動公園正面侵入路南側の1カ所となり、サッカー専用の人工芝のメイングラウンドとプレのサブグラウンドの2面を整備することに変更され、同年

3月に玉名市長に再建議されたところでございます。

そのあと、本市としましては、この建議書を尊重し計画を進めてまいりましたが、市議会と協議する中で、議会から建設予定地である桃田運動公園正面侵入路南側は低湿地であることが建設場所として好ましくない。7メートルの盛土や併設されるメインとサブのグラウンドの高低差がさらに5メートルあること。調整池がメイングラウンドの地下にあることなどの問題として意見が出され、改善策を提案しましたが、市議会には御理解いただけず、桃田運動公園正面侵入路南側の建設予定地を断念いたしました。

そこで、検討委員会では当初候補地10カ所のうちから再度検討を行ない、伊倉中北地区を新たな建設予定地として、再提案したところでございます。しかしながら、市議会から伊倉中北地区においても第一予定地だった桃田運動公園正面侵入路南側からさほど位置的に変わっていない。さらに、交通渋滞、太陽光パネルの反射、同施設周辺の雨水対策、周辺住宅への騒音等の問題や周辺施設との相乗効果が期待できる候補地の検討として当初から検討していた400メートル陸上トラック併設案など、課題があるとの意見が出されております。また、防災公園の機能を持つことで、補助金の活用はできないかなど、財源の研究についても意見が出され、現在に至っているところでございます。以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

現状は棚上げ状態かなというふうに思います。新市長、新議会が誕生し、先日初めて、初めての公共施設等建設特別委員会が開催をされました。そこで議論が再開したところなんですけども、市長の12月のあいさつの中でも、市民会館や岱明町公民館、新病院等の話はありませんでしたが、サッカー場については触れられなかったというふうに思います。先日の特別委員会でも質問させていただきましたが、原案は、スタンドもない、芝生席もない、ロッカールームもないというお話でした。私は、附帯設備はもちろん、規模、位置、時期も含めて、新市長、新議会になったわけですので、ゼロベースで議論し直すべきと私は考えますが、市長の現在のお考えをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の現在今サッカー場建設については棚上げ状態であると、その中で、市民会館や岱明町公民館、新病院等々、大規模な事業といいますか、建設が予定されている中で、サッカー場に関してのビジョンということで、ちょっとお答えをさせていただきます。

私といたしましては、今現時点で、サッカー場単独で整備する、単独で整備するということは考えておりません。投資効果や稼働率を考えた場合、非常に無理があるのではないかというふうに思っています。しかし、陸上競技場の400メートルトラックの中

にはサッカーやラグビーのフィールドを整備することが可能でありますので、複合的に利用できる多目的競技場の整備であれば、より実現性が高いのではないかというふうにイメージをしているところであります。

今回私は、玉名をもっと、もっと輝かせていくために、実行の三原則をいうものを掲げております。市民生活の安定・まちづくりの充実・行政運営の進化、この3つでありますけれども、サッカーとラグビーの公式試合ができる400メートルトラックを持つ陸上競技場、この整備については、まちづくりの充実という部分に位置づけをいたしております。未来に向けて夢と希望の実現につながるものとして、公約の一つに掲げさせていただいているところではあります。今後は、多目的競技場の整備については、今まで有利な財源として市の事業に活用されてきた合併特例債のほうの発行可能残高がほぼ枯渇状態にありますので、財源の確保、また、整備方法など、専門的な検討を行なう必要がありますけれども、10年ビジョンのまちづくりというものに、しっかりと位置づけをし、責任をもって政策を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

いつだったか記憶はしておりませんが、市民会館の議論のときにですね、「商いができて、利益を生むものにしていかなくてはならない。」という議論があったと思います。サッカー場も同じで、つくるのであれば、やっぱり学童五輪とか中体連や高校総体、公式戦ができるくらいの応援スペースとかですね、ロッカールーム、これは最低でも必要かなというふうに思っております。市長先ほど多目的なということで答弁されましたが、私的にはですね、J1とはいいませんが、J2くらいの要件を満たすサッカー場であればですね、複合的に使えることがあるのかなということも思いますけど、ちょっとそれは厳しいかなと思います。でもまずサッカーができて、市民が使えるのはもちろんなんですが、試合があることで、選手、保護者、応援される方が当然ですが、玉名に来ていただくと、それが第一目標です。

高校球児だった私としては、ちょっと悔しいんですけど、野球よりサッカーの競技人口のほうが、今ははるかに多いと思います。私も息子のおかげで、幼稚園から高校まで、いろんなところに試合に行かせてもらいました。現在、中学校や高校も毎週のようにある。サッカーリーグ戦をやっております。Jリーグと一緒にです。1部、2部、3部とあってですね、Jリーグと一緒に、入れかえ戦というのやってるんです。毎週のように熊本県内どこかで試合があっています。当然、1部、1部は大体芝のグラウンドであると、2部、3部は学校のグラウンドとかクレーであります。やっぱりそういう、何とか、サッカー協会の考えとかですね、そういうのもあって、やっぱりいいサ

サッカー場は、毎週何かの大会があつてます。そしていろんなカテゴリーの試合があつてるので、特に土日になると、いいサッカー場は午前中が小学生、午後が高校生とか、夜は社会人と、そういう具合でなされております。また、去年、昨年、全国の中体連のサッカーの競技大会は、全中、全中の全国大会ですね、全国から32チームが出場しまして、1週間にわたり熊本県北部で開催をされました。会場は、山鹿市、七城町、大津町、菊陽町です。これすべて天然芝です。宿泊や食事のことを考えると、ものすごい経済効果だったと思います。また、この中に阿蘇は入っていませんけど、阿蘇にも広いすばらしい施設があります。夏は九州の中学校とか高校とか、有力校が合宿をしています。玉名市も玉名温泉という観光資源をもつてますので、これらとコラボをするサッカー場を私はイメージをしています。

ちょっと話はズレルかもしれませんが、来年のラグビーのワールドカップが日本で開催をされます。日本各地で48試合が予定をされていますが、熊本県も手を挙げました。しかし、県民運動公園、今は「えがお健康スタジアム」ですかね、そこでの開催は2試合のみです。なんで2試合だったか、お隣の大分が5試合あります。「なんで2試合ですか。」とちょっと関係者の方に聞いたらですね、これ推測なんですけど、「スタジアムは立派なんだけど、交通アクセスがいかとですよ。」で、「熊本はですね。」という話がありました。やっぱり大分が5試合で、熊本が2試合というのは本当にちょっと残念なような気がします。それからもう一つ、小川、大津、益城いいグラウンドをもつてるところのクラブチーム、中学校、高校から、やはりJリーガーも誕生しているんです。小さいころからいろんなカテゴリーの試合を見て、そして強くなっていくのも当然の流れだと私は思っています。

市長もスポーツマンであられると思いますので、小さいころからの環境は、体を動かす習慣を覚え、チームワークを養い、コミュニケーションスキルを高めることにつながると思います。このサッカー場問題は、さっき多目的なという答弁がありましたけども、サッカー場以外にもお話しありましたラグビーであったり、グラウンドゴルフであったり、ときには野外コンサートの会場としても、私は利用できると思いますし、防災公園というお話がありましたけども、益城グラウンドのように、熊本地震のときは益城グラウンドがテント村になりました。災害車両の災害応援車両のスペースとしても活用できると思います。このようにもう一度最初から規模や位置、附帯設備のスタンド、ロッカールーム、それから一番大事な交通アクセス、このところも建設的な議論をさせていただきたいとお願いをして、この質問を終わって、最後の質問に移りたいと思います。

○3番（吉田憲司君） 最後の質問は、高齢化社会に伴う社会保障費抑制の取り組みについてお伺いをいたします。

急速な高齢化社会の進展により、玉名市の高齢化率も30%を超え、さらには、戦後生まれの団塊の世代が7年後ぐらいから後期高齢者の仲間入りとなります。厚生労働省のデータを見ますと、平成27年度の国民医療費は約42兆円です。前年の平成26年度から比べると1年間で約1兆5,000億円増加しております。この42兆円のうち25兆円、約60%が65歳以上の医療費となっております。先日の全員協議会で玉名市の国保会計にあっても、平成26年度より一般会計からの赤字補てんを行なっているというお話でした。医療費だけでなく、介護費も同じような推移となっていると思いますが、これら玉名市として社会保障費、この抑制の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

[健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇]

○健康福祉部長（上嶋 晃君） おはようございます。

吉田議員の高齢化社会に伴う社会保障費抑制の取り組みについての、高齢化社会進展に伴う医療費や介護費増大が見込まれる中での、本市の現状と認識についての御質問にお答えをいたします。

玉名市の高齢化率は、平成28年度現在で32.0%となっており、議員御承知のとおり年々上昇している状況でございます。高齢化社会が進展する中で、本市のみならず、全国的に社会保障費の増加が自治体の財政を逼迫する要因となっております。特に医療費の増加は著しく、平成27年度国民医療費は約42兆円、これは先ほど議員がおっしゃいましたとおりで、を越えております。さらに毎年約1兆円ずつ増加しているのが現状でございます。本市におきましても、国民健康保険にかかる保険給付費の増大傾向が続いており、医療費適正化対策の強化等に力を入れている状況でございます。また、ふえ続けてきた介護保険給付費は、総合事業の開始等により、昨年度横ばいになったものの、今後高齢者の増加に伴う増大が見込まれますので、給付適正化システムでの縦覧点検やケアプラン点検等の取り組みを図りながら、適正化の機能強化を推進していかなければならないと認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

医療費が毎年1兆円を超すペースでふえているという御答弁でした。医療費の増加は、特に生活習慣病が一つの起因といわれております。若いころから禁煙、運動不足の解消の取り組みがあれば、先ほどの答弁と重複する部分があるかと思いますが、お伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 吉田議員のその生活習慣病予防対策についての御質問にお答えをいたします。

総合計画で主要施策の健康づくりの推進を柱に、健康たまな21計画、保健事業実施計画などを通して生活習慣病予防に取り組んでおります。生活習慣病予防には、健康診査、食生活、運動、禁煙などの推進が必要といわれております。まず、特定健康診査についてでございますが、受診率を高めるために、がん検診と一緒に世帯ごとに申込書を送付し、申し込みがない方には、医療機関の受診券を送付いたしております。来年度からは、医療機関での受診期間の延長や人間ドックの受診期間をふやしてまいります。特定健康診査は健康の保持増進のために、健康状態を調べ、生活習慣の見直しと病気を早期に発見することに意義があるため強化をしております。また、健診された方には、結果説明会や保健師、管理栄養士による個別指導、家庭訪問を実施いたしているところがあります。食生活の面におきましては、本年度から第3次食育推進計画により、成人期の食事の見直しと健康を再認識した生活習慣病の予防を目標に、食生活改善推進員による料理教室などに取り組んでいるところでございます。また、禁煙につきましては、国の施策により、受動喫煙防止対策が進められておりますが、本市も受動喫煙防止から禁煙につながる生活習慣病の予防につなげております。各小中学校、九州看護福祉大学、地域振興局、玉名中央病院など、医療機関や保健センターなどが敷地内全面禁煙をされており、受動喫煙の影響が理解されているところでございます。昨年11月でございますけれども、たまな健康食育フェアの講演会で、たばこの害を含めた健康学習会や1月には横島公民館で、小学生向けの受動喫煙防止の学習会、また、12月には市職員の喫煙状況調査を行ないまして、2月に全職員を対象にした受動喫煙についての学習会を実施いたしております。また、運動の部分についてでございますけれども、今月25日第4回の三ツ川健康ウォーキング大会など、地域での取り組みを支援しているところであります。また、そのほかにいたしましても国民健康保険の健康づくり推進として、市民の皆さまの運動習慣の定着のため、平成27年度から国保運動実践講座を12回を1教室として、年2回、玉名市、九州看護福祉大学、日本健康運動指導士会熊本県支部との連携により実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

さまざまなことをやられていると思います。あとでちょっと禁煙のこととか、運動のこととか触れたいというふうに思います。

医療費とともに先ほどもありました介護保険のこともちょっと触れたいと思います。

介護保険制度が本年度から介護予防・日常生活総合支援事業が始まりました。この概

略をちょっと説明をしていただきたいというふうに思います。また、この改正に伴って、玉名市独自のサービスや事業、それから今後の事業計画等があれば、構想等があればお伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 吉田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、本年度から始まった介護予防・日常生活総合支援事業の概略でございますけれども、介護保険制度の改正によりまして、要支援1、2の方について、これまで介護予防給付として提供されてきた全国一律基準の通所型サービスのうちのデイサービスと訪問型サービスのうちのホームヘルプサービスなどが、平成29年4月から全国一律ではない、市の事業へと移行をいたしております。玉名市が現在行なっている事業の内容でございますけれども、まず、通所型サービスとして3種類のサービスを行っております。1つ目は、介護サービス事業所を指定して、これまでのデイサービスと同様の基準内容で行ないます現行相当サービス。2つ目は、介護サービス事業所を指定し、介護スタッフ数やサービス提供時間等を緩和して行ないます基準緩和サービス。3つ目は、新たに事業所を委託し、市の施設を利用して4カ月間の短期集中で体力改善を目的として行ないます元気アップ教室でございます。また、訪問型サービスも3種類ございまして、1つ目は、介護サービス事業所を指定して、これまでのホームヘルプサービスと同様の基準内容で行ないます現行相当サービス。2つ目は、介護サービス事業所を指定し、身体介護がなく、掃除などの生活援助のみを行ないます基準緩和サービス。3つ目は、シルバー人材センターに委託して実施を行ないます掃除や調理等に限定して、ヘルパーを派遣するふれあい家事支援サービスとなっております。利用者の状況についてでございますけれども、昨年12月時点での利用状況では、デイサービスに324人、元気アップ教室に14人、ヘルパー利用が267人、ふれあい家事支援員の利用が16人となっております。また、来年度は今説明しました事業も引き続き実施をいたしますけれども、介護予防とともに地域のつながりを深めることを目的とした介護予防拠点整備事業で整備をいたしました地区公民館等で地域の有償ボランティアを活用した週1回開催の通いの場事業を開始することにしており、準備が整った地区から順次スタートすることにしております。この通いの場事業は、第7期介護保険計画における最重点事業と位置づけており、実施地区の拡大に邁進していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

今の答弁の中に、4月から、来月からです。有償ボランティアを活用した通いの場事業というお話がありましたけれども、この説明を少ししていただきたいというふうに思い

ます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 再質問にお答えいたします。

通いの場事業についてでございますけれども、現在、地区公民館等で100カ所以上でいきいきふれあい活動という介護予防事業が、各行政区主催で実施をされておりますけれども、開催は月1回、世話役は区長さんや民生委員さんがやっておられるというパターンが基本となっております。大変好評を博している事業ではございますけれども、月に1度という開催間隔が非常に長いと、また、多くの地区で参加者が固定化していること、区長さんや民生委員さんの負担感が大きいことなどの課題もございました。このような課題を踏まえまして、より介護予防効果を高めること。あるいは地域の結びつきを深めること。地域人材の活用を図ることなどを目的として、新たに通いの場事業を来年度からスタートさせるということになりました。事業内容でございますけれども、地区公民館等において、週1回開催をし、軽い運動などを行なうほかは、各地区の自由といたしておりますけれども、年に数回、健康測定や健康講話を実施することにいたしております。また、公民館の開閉や清掃などを含めた運営の中心は、この事業に賛同された地域のボランティアの方に担っていただくことにいたしております。

なお、この事業におきます事業費といたしましては、公民館の使用量として1カ所当たり年間2万4,000円、ボランティアへの謝礼として1人1回につき1,000円、そのほか血压計や体重計を1カ所当たり1台ずつ無償貸与できるよう予算計上を行なっているところでございます。

また、いきいきふれあい活動につきましては、従来どおり実施できるものといたしているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。ありがとうございます。

新しいことに予算をつけてやってみようという姿勢には、私は評価をしたいというふうに思います。

実は、4月から始まる玉名市の先ほどの事業と、多分方向性は一緒だと思うんですけども、同じような新たな事業を始められて、きちっと成果、結果を出しておられる自治体がありますので、ここで紹介をしたいというふうに思います。

先月、私たちの会派、創政未来4名で、大阪の大東市に行つてまいりました。介護保険の総合事業の視察研修に行つてまいりました。人口は約12万人の都市です。研修予定が予定よりも1時間もオーバーしてしまいまして、相手方にもちょっと御迷惑をおかけしたのですが、それぐらい画期的な内容でした。その大東市を選んだ理由は、昨年私

がたまたまNHKを見ておりまして、このときにその大東市の取り組みが放送されておりました。それがきっかけで研修先に選ばさせていただきました。全国的にふえ続ける高齢者、全国的に減り続ける財源とマンパワー、この課題に大東市が本気で取り組まれた結果、財源と人材が逆に生み出されました。介護給付費の削減は、平成28年度ベースで1億4,000万円の削減、今年度は2億8,000万円の削減を見込まれているそうです。なぜできたのか。まず住民にコスト意識を理解してもらったそうです。健康ならば保険料は上がらない。安くなるということ。保険料は市役所が決められているのではなく、住民の健康の度合いによって決められているということです。実際、きのうの熊日新聞を見ますと、ちょっと切り抜きもってきましたけども、今どこでも議会がっておりますので、この介護保険料のことがきのう3つ載ってました。菊池市、八代市、軒並み増額です。見落とししたらいかんなと思ったのがですね、玉東町が安くなっております。500円か600円ですね。高齢化率はやっぱり玉東町で高いと思うんですけど、玉名市よりですね、やっぱり頑張ってる自治体は、頑張ってるんだなと、結果が出てくるんだなと思いました。

もう1つ、大東市がやられたのは、先ほどもお話ありましたけども、要支援1、要支援2をサポートされていた専門の介護職、この方を外して、重傷者へシフトされました。そしてその部分を一般の方や大学生や主婦の方、住民参加型のサービスとしてお掃除とかですね、草取りとか、買い物の付き添いなどをされています。しかもこれはボランティアじゃありません。玉名市がやろうとしているのと一緒です。有償ボランティアです。30分で250円、これを受け取るか又は自分が活動した時間をそのまま時間貯金ができます。時間貯金。で、この時間貯金は、自分が将来介護を受ける側になったときにその時間を使えるんですよというシステムです。まだあります。大東市は、筆頭株主、市が筆頭株主の株式会社を立ち上げ、自治体向けに地域健康プロフェッショナルスクールというのを開設をされまして、その中でも総合事業改革塾なるものを開講されてですね、悩める自治体の職員に大東市のノウハウを伝授されてるということです。玉名市の職員もぜひ、受講されてみてはいかがでしょうか。

私が、結局私が、何が言いたいかというと、この総合事業だけではなく、ほかの事業も国や県に頼るばかりではなく、独自で斬新で画期的なことをやっていかないと、やっぱりこの超少子高齢化の時代にじり貧になってしまうと思います。「隗より始めよ」という言葉があります。先ほど禁煙の話、食生活の話がありました。運動の話がありました。ぜひ、市役所の中でも検討していただきたいと思いますが、先ほど話しあったように、学校や病院と同じように、思い切って市役所も、これいろんなやっぱり反発というか、あれがあると思うんですけど、敷地内禁煙とかですね、ノーマイカーデーを設定してですね、その日は徒歩、自転車、バイク、公共交通で通退勤するとか。おとといのニ

ユースで、東京の霞ヶ関でも、これスポーツ庁ですけども、スニーカー通勤が始まりました。そうすると、どこの部署であろうと健康とか医療費とかですね、社会保障費のこと、あるいは免許返納、高齢者の公共交通のことをだれもが考えなきゃいけないということになると思います。相手の立場に立って物事を考える。これはまさに行政のあるべき姿と、私は考えます。ちょっと介護保険の話から外れてしまいましたが、その点について、市長何かありましたら、お考えありましたら、無茶ぶりで済みませんが、よろしくをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） はい、ありがとうございます。

反問権を行使させていただいてよろしいですか。質問の趣旨をもう1回明確にお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） またあとでゆっくりでも。

さっき、部長の答弁のなかにもあったように、いろんな健康であるとか、食生活であるとか、禁煙であるとかという話があったので、市役所の中でも1回御議論を願いたいなというところがございます。

マラソンの話に戻りますけども、なぜマラソン大会があるのかというのはですね、大きな柱が2つあると思います。1つは、当然、経済の活性化です。観光、それから靴ば買わなん。ユニフォームば買わなんとありますけども、もう1つが、医療費の抑制が、これは2本柱です。各地でマラソン大会がやられてるですね。市長は選挙の公約でも医療体制の日本一を掲げられました。熊本城マラソンも日本一ならば、その前に、病院にかからんでいい市民が健康日本一の玉名市を目指していかないかんというふうに思います。

ちょっとごたごたしてしまいましたけど、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田憲司君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時11分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

6番 古奥俊男君。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） おはようございます。傍聴の皆さま、今日は本当にお疲れさま

です。ありがとうございます。

今日は、私、4つの質問をさせていただきます。

第1番目に、ちょっと議員の皆さまにお聞きしたいと思います。こういう玉名市は教育要覧というものを発行してありますが、これ皆さんもらっていらっしゃるでしょうか。恐らくもらってっらっしやらないと思います。今日は、私は教育、玉陵小学校が新年度から小中一貫校になります。そのことについて、教育委員会の教育方針といますか、そのことについてお尋ねをいたしたいと思います。

まず、このことなんですが、この中に立派なことが書いてあります。それをちょっと読ませていただきます。

「玉名市教育振興基本計画」というのがございまして、「本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するもので、国や県の教育振興基本計画を参考にし、本市の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画とします。」となっております。また、ともに伸びる玉名の教育プランの後期計画であり、玉名市総合計画後期基本計画との整合性を図りながら、本市の抱える教育課題を解決し、本市教育への新たな要請に対応する内容となっております。計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間となっております。また、基本理念として、生涯を通じて未来を開く地域と国際社会に貢献する人づくりと、こういう立派な教育要覧ができております。

そこで教育長にお尋ねをいたします。この目的ですね、それと配布先。これをまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

〔教育長 池田誠一君 登壇〕

○教育長（池田誠一君） ただいまお尋ねの古奥議員の玉名市教育要覧についての質問にお答えいたします。

玉名市教育要覧は、玉名市教育委員会の事業や組織、教育行政に関するデータをまとめたもので、教育行政関係者等に幅広く活用していただくために作成しております。1冊の単価は700円、400部を作成しております。配付先といたしましては、熊本県教育委員会、玉名教育事務所、県立図書館、県内各市教育委員会、玉名郡各町教育委員会、市内各小中学校、玉名教育事務所管内の小中学校、玉名市内各図書館に配付しております。また、広く市民の皆さまにも教育要覧をご覧いただくために、ホームページでの公表も行なったところですが、要覧を希望される議員の方々には、後ほど配付させていただければと考えております。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

幅広く配付をしてあるんですけども、例えば、我々議員に配らないということは、そ

の配った、例えば、350部、その中に議員は入っていないということは、余り重要視されていないと、とられてもしょうがないじゃないかと思います。また、区長さんあたりとか、幅広くそれを知らしめるということになれば、400部じゃなくて、もっとふやすべきかなという案もありますけれども、前区長としては、議員はそこまで考えていらっしやらなかったんじゃないかと思うんですけども、その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 先ほど答弁いたしましたように、現在のところ700円の400冊ですね、印刷いたしまして、先ほど申しました教育関係機関を主に配付しております。各学校にもそれぞれ配付して、玉名市の教育はこういう方針で、これを柱にやっていくんだということで、広く市民に知らせていくということをやってきておるわけですが、議員がおっしゃるように、議員の皆さま方、あるいは市民の皆さま方が手に見たいということであればですね、先ほど申しました関係部署にも置いてありますし、また、インターネットでアップしておりますので、そちらのほうも見ていただければと思います。

しかし、どうしてもということであれば、先ほど申しましたように、このあと配付を考えて、必要な方にはお配りしていきたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

これ読んでみますと、確かにもう立派なものでございます。こういうふうになれば、非常にいいなと思って読んでまいりました。よろしければ議員にも私は配るべきだなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから2番目に移らせていただきます。

2020年に中央教育審議会による学習指導要領ですか、の改定がありますけども、それに当たっての質問をさせていただきます。

今度4月から玉陵中学校は一貫になりますけども、入学に当たって玉陵中学校から玉名高等学校附属中学校とか、熊本市の学校に転出される方が毎年、大体10名程度かな、おられます。よい人材が流出するのを防ぐ対策、学ぶことの楽しさとかいろいろあるかと思いますが、ほかに転出がないような教育のレベルを上げる努力をしていただきたいと思ってます。学習指導要領の変更なんですけど、自分で考え、判断し、発信できる想像力が求められる教育心ではないかなと思っております。今後、2020年まであと2年しかありません。教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 2020年の学習指導要領の改定について、関連してお尋ね

になったと思いますので、お答えしていきます。

御案内のとおり、学習指導要領というのは各学校において教育の基本になっているのでございまして、文部科学省がある一定期間ごとに、その時期に求められるものを、そういったものを考えながら改定していきます。今回は、平成32年度オリンピックの年ですね、2020年に完全にその改定の実施が小中学校でスタートいたします。平成29年度に今、本年度ですけども、この改定の周知徹底が行なわれているところであります。そのままその新しい学習指導要領によって行なわれているのではなくて、今の教育は、現行の学習指導要領にのっとなって行なっていかなければならないと。そのあと2年間の中で、今後2年間の中で、それを順次改定に向けて取り組みを行なっていくところです。

そこでお答えします。議員も御存じのとおり、2017年3月に新学習指導要領が告示され、2020年に小学校、2021年に中学校で新学習指導要領に基づく教育課程が完全実施されました。その中で子どもたちに、学校教育を通して身につけさせたい資質能力が、次の3つの柱で整理されております。

まず1つ目は、何を理解しているか、何ができるか、という観点から、生きて働く知識、技能の習得でございます。2つ目が、理解していること、できることをどう使うかという観点から、未知の状況にも対応できる思考、判断、表現力の育成でございます。3つ目が、どのように社会、世界にかかわり、よりよい人生を送るかという観点から、学びに向かう力、人間性などの慣用の3つが掲げられております。各学校では、児童・生徒にこれらの資質能力を身につけさせるために、熊本県や玉名市教育委員会の指導のもと、主体的、対話的で深い学びを目指したアクティブラーニングの実践をすでに推進しているところでございます。これまで本市におきましても、熊本県教育委員会指導のもと、徹底指導や能動型学習のメリハリのある熊本型授業を推進してまいりました。この授業形態は、まさしく今、子どもたちに求められている資質能力を確実に身につけさせるための授業スタイルであり、これを推進することで、主体的、対話的で深い学びのある授業へと改善を図っております。

私ども教育委員会といたしましては、各学校で、この学びが一層推進されますよう、職位ごとの会議、研修会などで教職員対象の研修を実施し、資質向上を図っているところでございます。このほか、学校では一人一人の教職員の資質向上と授業改善を図るために、校内研修の時間を週1回設けております。各学校の校内研究のテーマを見てみますと、ほとんどの学校で、主体的、対話的で深い学びを追求するためのテーマを掲げて研究を行っており、2020年の新しい新学習指導要領の方針を踏まえた取り組みをすでに始めているところであります。また新しく教科化された特別な教科、道徳についても、すべての学校で研究授業を行ない、平成30年度からの実施に向けて考え、議論

する道徳への転換を見据え、移行に取り組んでおります。

外国語教育の導入に当たりましては2020年度からの完全実施に向け、教育指導計画を本年度中に作成し、2018年度のスタートとなる、この4月から3年生以上は、小学校ですが、3年生以上は年間15時間の移行措置に取り組んでまいります。

次に、新学習指導要領の趣旨を保護者等を啓発し、保護者の意見等を取り入れるべきではないかという御質問についてお答えいたします。

学校によっては年間複数回実施される授業参観で、新学習指導要領にのっとった授業を公開し、その後の懇談会などでその趣旨を知らせたり、学校だよりや学級通信などで啓発をしているところもあります。一方、啓発が不十分な学校があることも事実です。今後は本市主催の教職員対象の会議、研修などを通して、さらなる徹底を図ってまいります。そして保護者と学校が共に達成すべき目標を共有し、地域や保護者の御意見や御協力を得ながら、児童・生徒に求められる資質能力の育成に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

学校にかかわる先生、地域の人たちと連携をいただきながら、教育を一緒に考え、子どもたちによく伝わるような、そういう教育をしてほしいと思います。今の質問はこれで終わらせていただきます。

次は、3番に移らせていただきます。

玉陵学園の玉陵小学校の一貫教育について御質問をさせていただきます。私も当初学校づくり委員会の中に一員として入っておりました。その中で、当初、前教育長は日本一の学校をつくりますと言われました。その途中からは、校舎の立派さでもありません。敷地の広さでもありません。と、言われました。そうなればあとは中身です。しかしながら、その中身というか、ソフト面の案は一度も示されませんでした。中央教育審議会の指針には、「地域とともに、地域と一体となり、学校生活の中で学び、喜び、楽しい学校を目指す。」となっております。玉陵小学校の一貫教育に当たりまして、どうしたいのか、一切わかりません。情熱のある教育を目指すということは、喜ばしいことではありますけれども、教育長に内容の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 玉陵小学校の小中一貫教育についてのお尋ねでございます。質問にお答えいたします。

この4月に開校する玉陵小学校は、議員も御存じのとおり学校規模・配置適正化基本計画に基づいて再編され、本市では初の小学校と中学校が施設を同じくする施設一体型

の小中一貫教育推進校となります。玉陵小学校と同一敷地内にあることを強みとして、これまで以上に、小学校と中学校の教職員が互いに連携、協力しながら、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を進めることで、より充実した学校教育が実現できるものと確信しております。そのことによって希望する進路に向け、主体的に確かな学力を身につける子ども、自他を大切に、思いやりのある心豊かな子ども、心身共に健康で生涯にわたって運動に親しむ子ども、すなわち知・徳・体のバランスと取れた変化の激しい未来社会に生き抜く子どもを育ててまいります。玉陵小・中学校で学ぶ子どもたちが、郷土玉名、郷土玉陵への誇りを持ち、これまでの6つの小学校区の価値ある歴史と伝統を受け継ぎ、地域の皆さまと共に、新しい玉陵校区を1つの夢を育むコミュニティーとして築き上げることができる教育を目指しております。受け継いでいく伝統、つくっていく未来、伝統から創造していく玉陵へをコンセプトに、新たな歩み始める玉陵小・中学校は、今後本市が目指す学校教育のモデルとなると考えております。開校後玉陵小学校での教育活動が円滑にスタートし、小中一貫教育の一層の推進が図られるよう、教育委員会としましても支援を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

せっかく開校した学校でありますので、立派な学校になられますように努力していただきたいと思っております。1番の質問は、これで終わらせていただきます。

続きまして、2番に移らせていただきます。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 2番に移らせていただきます。

これは、一貫校に基づき、校舎が建設されておりました。おります。玉名町小学校も同時期に建設がされております。その中で、比較対象ができる。たまたま一緒だったものですから、これ比較対象ができる問題を今から質問させていただきます。

校舎建設による玉名町小学校と玉陵小学校の校舎建設費の単価の比較。教育で一番大事な比較的にわかりやすい電子黒板についてお聞きをします。

まず、玉名小学校のメインの黒板の寸法と単価、玉陵小学校のメインの黒板の寸法と単価をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 古奥議員の玉名町小学校と玉陵小学校の校舎建設費の比較についてお答えいたします。

玉名町小学校の実施設計における黒板。黒板についてですが、黒板については、幅が

4.5メートル、高さ1.2メートルのものが32カ所、設計単価時で51万4,000円、幅3.6メートル、高さ1.2メートルのものが4カ所、設計単価38万8,000円となっております。玉陵小学校の設計における黒板は、幅3.6メートル、高さ1.2メートルのものが22カ所で、設計単価19万円となっております。2つの学校で大きさが違うのが、玉名町小学校が生徒数も多く、教室の幅が1メートルほど違っております。そのため黒板の大きさも違っているということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 同時期に建てられる校舎の寸法がたった1メートルしか違わない。人数に対しましては、玉名市は35名と最大で決まっております。何で寸法の差がこれだけあるのか。単価が全然違いますね。玉陵小学校は19万円。同寸法で。玉名町小学校は38万8,000円。これちょっとお聞きしますけども、例えばですよ、戸建て住宅だって40万円から80万円。建てる方のあれによって違います。でも学校はですね、みんな平等じゃなかつたといかんとじゃないですか。例えば、教室の寸法だとか、床の材質、腰壁の材質、クロスの値段、ここに持ってきて一応書いておりますけども、相当違いますよね。教育委員会ちょっとお尋ねしたいんですが、大体、発注するに当たって教室の寸法だとか、黒板の寸法だとか、そういう規定というのはないんですか。まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 再質問にお答えいたします。

基本的には基準はあると思いますけど、ちょっと私がその基準の大きさどれだけかというのは、今資料をこっちに持ち合わせておりませんが、基本的にはしてあると思います。ただ、玉名町小学校と玉陵小学校の大きさが違うというのは、玉名町小学校の絶対の生徒数、将来的な人数の多さですね、その辺を考慮して教室の大きさが若干大きくなっているというようなことでございます。玉陵小学校については、将来の生徒、児童数、若干少なくございますので、基準的な広さであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 私、答弁が少しおかしいんじゃないかと思いますが、教室の広さたった1メートルですよ。生徒数が多いとおっしゃいますけど、それは教室の数の問題であって、35名という人間の規定があるじゃないですか。1教室に対して最大35名と。それに対して黒板の寸法が違う。同じ寸法の値段で値段が違う。何で違うんですか。それとですね、これちょっとお聞きしたいんですが、補助事業になりますと国の会計検査の対象になるんですかね。そしたらちょっと大変だろうと思うんですよ。例えば

ですよ、玉陵小学校が基準で考えますと、玉名町小学校は過大設計になりますよね、そして反対に玉名町小学校が基準単価だとすれば、玉陵小学校は過小設計になりますよ。だけん学校をつくる時にですよ、こういう寸法の問題とか、全然考えていらっしやらなかったのか。それと設計が今度上がってきました。同時ですから設計書見たらすぐわかります。全然見ていらっしやらないということになりますよね、私たまたま防災訓練が玉名町小学校でありました。帰りにちょっと覗いてみました。そのあとすぐ玉陵小学校に帰ってみてみました。余りにも違うから設計書を一応開示請求してとりました。設計書ちゃんとチェックしましたよ。だから質問をしているわけです。学校は平等でなくちゃいかんと私は考えています。職員の方が設計はできないことはわかっております。でもコンサルにお任せ。しかし上がってきた分のチェックはできるはずですよ。我々議員は税金が正しく使われているかどうかをチェックするのが議員なんです。私は思っています。もう少し我々も勉強せんとはいけませんけども、職員の皆さんも我々以上に行政に携わっているんですから、勉強して今後こういうことがないようにしていただきたいと思えます。

2番の問題は、もうでき上がってしまっておりますので、どうしようもありませんけども、校舎は、内容は少し玉陵小学校のほうが悪いですが、敷地は玉名町小学校よりはるかに広うございます。そこが少しでも玉陵小学校の取り柄かなと思って、本当はもう少し追求したいんですけども、もうでき上がってしまってますから、もうこの件に関しては、これで質問は終わらせていただきます。

では、次3番目に移らせていただきます。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 続きまして、学校給食費の無償化についてお尋ねをいたしたいと思えます。

荒尾市では、平成29年10月より小学校の無償化が始まっております。公約とか地域性とかあると思えますけども、玉名市におかれましては、隣の荒尾市がやった以上、何にもしないというわけにはいかないと思えます。どうのお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 古奥議員の学校給食費の無償化についての御質問にお答えをいたします。

玉名市内小中学校の給食実施日数は、教育委員会議で200日程度の実施日数を決定をいたしております。仮に本市も荒尾市同様、学校給食費を無償化した場合、1年間の食材費、これは食材費だけで2億5,400万円の費用が必要になるというふうに見込

まれております。この財源はそのすべてが一般財源からとなりまして、財源確保は非常に厳しいと考えております。このような状況を考慮しつつ、学校給食法第11条に規定してある経費の負担として、学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費並びに給食の運営に要する経費を除く学校給食費、いわゆる原材料費等については、保護者の負担とすると規定されているため、本市においては受益者負担の原理原則にたち、現段階では学校給食の無償化、学校給食費の無償化は考えておりません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

私も学校給食は非常に大事だと思っておりますけど、この費用が一応、今、3地区の給食センター、3カ所ですかね、直営事業が横島小学校と玉名町小学校、2カ所。これを合計しますと費用が一応、2億5,000万円ぐらいかかっておりますですよ。これはここに今、教育委員会のほうから管理費の維持ということまでいただいております。これにちゃんと出ております。それからさっきおっしゃいました無償化、今負担をしていただいております小学生が252円、中学校が293円、平均しますと270円程度です。これがさっきおっしゃった200日ですけど、大体190日ぐらいと私はお聞きしております。そうすると年間5万円ちょっとぐらいですね、5万円ぐらい。そしてこれが生徒数が5,100人ということで2億5,000万円ぐらいということだと思えます。ただ、今後は食育の環境がまたいろいろできたりしてかわってくるかと思えますけど、可能性があると思えますけども、各家庭では食事の場所、要するに今学校でいうならばランチルームですね、それと子ども部屋があって食事は完全に、生徒さんは今教室でランチをいただいております。だけん私は無償化よりも今度の玉陵小学校でもランチルームをつくってくださいて相当言いました。とうとうできませんでしたが、あるところもあるんですよ。横島小学校はあります。これもあるところはある、ないところはないというのもおかしいかなと思います。私はランチルームは非常に大事だと思っております。1年生から6年生と一緒に食事をし、6年生が1年生の面倒を見る。ほほえましいかどうか分かりませんが、そういうことも非常に大事なことじゃないかなと思っております。ですが、無償よりも私はランチルームをなるべく学校はふやしていただきたいなという思いで質問をさせていただきました。

ありがとうございました。これで学校給食に関しては終わらせていただきます。

続きまして、4番目に移らせていただきます。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 4番目は、契約検査課の問題ですけども、契約検査課となっておりますけども、この職員配置について、工事が発注されます。民間業社には、技術者

の免許の提示だとか、その免許の配置を義務づけてあります。金額が5,000万円以上1級だとか、それ以下は2級とか規定があります。しかし、検査をするその職員さんは検査のそういう資格というかな、持っていらっしゃらないというふうにお聞きしてまします。まして土木工事と下水道は検査課で習っていますけども、建築に関しては営繕課に全部お願いをしているというふう聞いております。講習は受けていると聞いておりますけども、職員採用に当たって、一般行政職と技術専門職と分けて職員を採用していらっしゃると思います。ところが人事の配置につきまして、技術専門職の方が一般行政職のところと異動させられたり、今度反対に、一般行政職の方が技術専門職のところと異動されたり、それをよく聞きますけども、やっぱり専門技術者で雇った以上は、その専門の課に配属するのが当然かと思えます。配置に当たりましては、適材適所という言葉がよく使われますけども、適材適所というのはやっぱり市民から見て、なるほどなというのが適材適所だと私は思っています。今後、日産自動車のように免許のない方が検査をするんじゃないくて、そういう専門の方が担当もする。検査もするんじゃないくて、検査は別の方がすべきだと、平等なる点数をつけるためにはそうしなければならないと思っております。このことについて、これは人事権ですので、市長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

〔企画経営部長 瀬崎正治君 登壇〕

○企画経営部長（瀬崎正治君） おはようございます。

古奥議員の検査資格を有する職員の配置について、お答えをいたします。

市の工事検査員は、特に資格等は求められていませんが、工事検査を通じて指導、育成する立場上、それ相当の経験が必要であり、年度当初に長年専門の技術に携わり経験を積んだ職員又は国家資格を有する職員を検査員として任命しております。

工事検査につきましては、先ほど議員から御指摘がございましたとおり、契約検査課職員で行なっておりますけども、工種によっては契約検査課以外、さきほどおっしゃったような建築、あるいは水道ですね、その専門の方をお願いすることもございます。

職員の配置につきましては、基本的に技術職については技術の仕事に携わる場所ということになってると思えますけども、契約検査課のそういうその検査をする職員についても、今後技術職員を必ず配置すべきかどうか、そこも含めて総務課のほうとも協議をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

やっぱり工事発注する、例えば、土木建設課、担当は管理責任、設計書どおりに、例

えば、品質管理やってるか、そういうことが目的でございます。でも検査は、寸法どおりに仕上がっているか、もろもろ出来高管理、品質管理、そういうとをしなくちゃならないとなっております。その上で、その工事点数が出てきます。だから検査官がですね無資格でいいのかというのがやっぱり行政職に携わるそこに配置されたら、年に1回ちゃんと施工管理技術者試験がありますよね、そんなももとらせて育てていかんと、ただできましたというんじゃなくて、構造物というのは長年、もう何十年も続いていくものがございますので、立派なものをやっぱり引き渡さんといかんと思ってます。業者さんも同じ気持ちだろうと思ってます。

配置につきましては、そういうことも配慮いただいておりますことを望んで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、古奥俊男君の質問は終わりました。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

10番 徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 皆さん、こんにちは。10番、公明党の徳村登志郎でございます。

それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。

まず、子ども医療費助成におけるペナルティー廃止で生じる財源の少子化対策拡充についてお尋ねします。自治体が独自に行なう子ども医療費の助成に対し、政府が科してきた罰則、ペナルティーが公明党の主張を受け、一部廃止されることとなりました。ペナルティーは自治体の独自助成で受診がふえ、医療費の増大を招くとして、市町村が運営する国民健康保険の国庫負担を減額調整する措置のことです。今回、未就学児までを対象とする助成のペナルティーが廃止されます。未就学児までを対象とする助成は、全1,741市区町村で実施されており、窓口で医療費の自己負担分を支払った上で、市区町村に申請して助成を受け取る償還払い方式にはペナルティーは科されていません。本市は、現在この償還払い方式を取り入れておりますが、前回の定例会で現物給付方式へ変更されることが明言され、今年度10月から実施される方向となっております。さて、国は2018年度予算案ではペナルティーを一部廃止し、国保の減額調整措置を講じないことによってふえる国庫負担増などの経費として、56億円を計上しました。こ

れにより、自治体にとっては無理なく独自助成を続けられるようになるだけでなく、新たな財源が生まれることとなります。この財源について、厚生労働省は公明党の主張を受け、他の少子化対策に充てるように求めているところです。公明党は山口那津男代表が2015年2月の参議院本会議で、「ペナルティーは見直すべき。」と訴えたほか、同年3月には党内に子どもの医療費等検討小委員会を設置し、活発に議論、自治体や地方議員の意見を踏まえ、見直しを政府に強く働きかけてきました。これを受け、厚労省は検討会を設置し、制度見直しに着手しました。2016年3月には、減額調整措置を早急に見直すべきとの見解をまとめ、同年6月に閣議決定された日本1億総活躍プランに、見直しを含め検討し、年末までに結論を得ると明記していました。見直し内容の具体化に向けた議論でも、公明党はペナルティー廃止で生じた財源を子育てに無関係な事業ではなく、少子化対策の拡充に活用するように自治体に求めていくことを訴えてきました。

そこでお尋ねいたします。本市は償還払い方式を取っていたため、減額調整措置を受けておりませんでした。1、本市が本年度実施する現物給付方式にペナルティーがあると仮定した場合の償還払い方式との差額についてお答えください。

続きは、質問席より行ないます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

[健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇]

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 徳村議員の本市が来年度実施する現物給付方式にペナルティーがあると仮定した場合の償還払い方式との差額についての、御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、現在本市が実施しております償還払い方式につきましては、国民健康保険の減額調整措置、いわゆるペナルティーはございませんでしたが、現物給付方式を導入する市町村に対しましては、その措置がございます。平成30年度からは0歳から6歳までの未就学児までを対象とする医療費助成につきましては、ペナルティーが廃止されますが、引き続きそのペナルティーがあると仮定した場合の額は約470万円でございます。本市の場合、小中学生まで助成しておりますので、現物給付方式導入後のペナルティーの額、すなわち償還払い方式との差額は約980万円となります。従いまして、現実的には、本市が平成30年度から実施いたします現物給付方式導入後は、その差額であります約510万円のペナルティー額が発生する予定でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

本市はもともと償還払い方式でペナルティーは受けていなかったわけですから、会計

上、財源が改めて浮くということにはならないかと思えます。しかし、すでに現物給付を実施していたというふうに仮定すれば、今、部長のほうにお示ししていただいたとおり、そういうペナルティーとして科せられるような金額というものも実際あるというふうなところがわかったところでもあります。

それも踏まえて、藏原市長のほうにもお伺いしたいと思います。市長が公約でも掲げておられた子ども医療費の現物給付、これが即実行されたことは、私も大変歓迎しております。当然、ただ当然、以前と現時点ではペナルティーの廃止等があり、状況に違いがあるかと思えます。

そこで、2つ目のペナルティーの廃止を受けて、その分で浮くと考えられる財源を、少子化対策の拡充に充てるべきではないかというふうに私は考えておりますが、その辺の市長の見解をお聞かせいただけませんかでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 徳村議員の御質問にお答えをいたします。

平成30年度から子ども医療費助成についての国民健康保険の減額調整措置、いわゆるペナルティーの見直しが行なわれます。小学生以上を対象とする医療費助成の現物給付方式を導入する場合は、これまでどおりペナルティーが残りますが、0歳から6歳までの未就学児までを対象とする医療費助成につきましては、ペナルティーが廃止されるということでもあります。本市におきましては、これまで償還払いとしておりましたので、新たに浮く財源というわけではございませんけれども、少子化対策の拡充は重要であるというふうに認識をしているところでございます。具体的に申し上げますならば、妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援の充実、支援体制の充実を図るための母子包括支援センターの充実、それから学童保育の充実、これらに努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

市長の答弁いただいたとおり、その分を子育て支援、また、少子化対策に充てていただけたということをお聞きして、さらに市長に子育て、福祉のほうに力を入れていただいて、その部分、私も期待していきたく思っております。

さて、次なんですけれども、3番ロタウイルスワクチンの接種の公費助成についてですが、これは以前に一般質問させていただいた経緯もございます。子育て支援、そして少子化対策にも役立つ施策と考えております。今回のペナルティー廃止を受けて、ぜひとも実現に向けて再検討していただけないかというところで、先ほど市長の答弁をいただきましたけど、この分も検討のほうをしていただけないかという部分の見解を部長の

ほうにお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 徳村議員の再質問にお答えいたします。

ロタウイルスワクチンの公費助成についてでございますけれども、ロタウイルス感染症は、乳幼児を始め、子どもに多い急性胃腸炎を引き起こす感染症で、2月から3月にかけて最も多く発生をいたします。他のウイルス性胃腸炎に比べて、下痢や嘔吐の症状が激しいことが多く、入院が必要となる小児急性胃腸炎の原因のうち50%を占めるとされております。平成23年から任意での予防接種ができますけれども、予防接種法による定期予防接種には位置づけられておりません。予防接種法に規定されております定期予防接種と任意予防接種とでは、健康被害の救済措置が異なります。近隣自治体のうち、荒尾市と長洲町につきましては、公費の助成がございますけれども、県下14市では荒尾市以外は公費助成がされていないというふうな現状でございます。今後、国の動向を踏まえながら、公費助成等につきましては、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

子育て世代の大きな負担になっているロタウイルスワクチンの接種は、その金額は約3万円にもなります。高額ゆえに接種を見送っている方もいるかと思えます。決して安くはないワクチンですが、ロタウイルスになり入院になってしまったときの損失、看護のための休業、また、入院費と医療費などがかかるというほうを考えると、ワクチンより高くなってしまいますので、これはアメリカとかでは、もうすでに定期接種になっております。また、気になる副作用ですが、これも重篤なものは確認されておりません。ただ、本当にロタウイルスは感染力が強く、ロタウイルス感染の約30%は病院を含めた集団で感染するといわれています。集団生活をすると一度は感染してしまう感染症とも言われております。また、ロタウイルスによる脳症やロタウイルスによる脱水で重症化した例を経験しますと、かかると治療方法がなく、ワクチンに防げる病気はワクチンで防ぐことが望ましいと思われるところでございます。答弁の中でもありましたけど、隣接する荒尾市、また、長洲町では既に公費助成が実施されております。心配される健康被害の救済措置にも副反応のほとんどがないワクチンでもありますので、これも相談窓口の周知徹底等を行なえば、問題は起きないかなというふうに考えておりますので、ぜひ、検討いただければと思います。

今回、質問させていただいた趣旨は、ただ子ども医療費の現物給付をするだけでは、私は不十分だというふうに考えております。あわせて少子化対策の拡充につながるよう

な施策を行なって初めて現物給付にする意味合いも出てくるものと思われま。それですから、また、ぜひ、ロタウイルスワクチン接種等の公費助成も含めて、何らかの少子化対策拡充を要望させていただきたいと思。い。ます。

それでは次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 保険者努力支援制度についてお尋ねいたします。

平成30年度から実施となる市町村国民健康保険の都道府県化に当たり保険者機能強化が強調されております。現在、本市におきましても玉名市国民健康保険事業実施計画、いわゆるデータヘルス計画、これが実施されているかと思。い。ます。

そこでまず5点お伺いしたいと思います。1つ、特定健康診査の受診率について。2つ、特定健康診査の未受診者対策について。3、特定健康診査の自己負担額について。4、人間ドックの助成について。5、糖尿病予防・重症化対策について。

以上、答弁をお願いいたします。残りは、質問席より行ないます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

[健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇]

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 徳村議員の保険者努力支援制度についての御質問にお答えいたします。

まず、特定健康審査受診率についてでございますけれども、特定健康審査につきましては、国民健康保険被保険者のうち40歳以上の方を対象に、疾病の早期発見、早期治療の観点から、平成20年度より実施をいたしております。玉名市の特定健診受診率は平成25年度が33.4%、平成26年度が34.0%、平成27年度が36.5%と少しずつではございますけれども、上昇をしておりましたけれども、熊本地震の影響から平成28年度は35.4%と前年を下回り、目標受診率であります55%に遠く及ばない状況でございます。平成30年度からの国保制度改革により、保険者努力支援制度が本格的にスタートいたしますが、保険者共通の指標第1番目の評価項目が特定健診受診率であることから、本市におきましても受診率向上に向けた取り組みの重要性は十分認識しているところでございます。

次に、特定健康審査未受診者対策についてお答えをいたします。先ほども申し上げましたが、本市における特定健診受診率は受診対象者の4割にも達しておらず、市民の方々の疾病予防の観点からも、また、国保における保険者努力支援制度の評価項目達成の観点からも、早急に有効な対策が必要と考えているところでございます。特定健診を受けない方の理由はさまざま、忙しくて受診の暇がないという方、あるいは病気のため定期的に医療機関で受診しているので健診は受けないという方などが多くおられます。このため、玉名市では平成30年度から特定健診未受診者対策事業を新たに実施する予

定にいたしております。被保険者の受診履歴や健診結果等を分析し、対象者を抽出した上で、効果的な受診勧奨を行なうことにより、特定健診受診率の向上を目指してまいります。また、これまでは個別医療機関での特定健診受診期間は6月と7月の2か月間に限定しておりましたが、平成30年度からは6月から12月までの7か月間に延長し、市民の方々の受診機会の拡大を図っていく予定でございます。対象の個別医療機関につきましても、以前は、玉名市内の医療機関のみとしておりましたが、こちらも市民の方々の利便性向上の面から、昨年度より玉名郡内の医療機関まで対象を拡大しているところでございます。

次に、特定健康診査の自己負担額についてお答えをいたします。特定健診の自己負担額につきましては、平成26年度より1人当たり800円となっております。平成25年以前は課税世帯の被保険者の場合と、非課税世帯の被保険者の場合で異なる負担額としておりましたが、負担の公平性の面から、現在の金額に統一を行なったところでございます。

次に、人間ドックの助成についてお答えいたします。玉名市国保人間ドックにつきましては、節目年齢と節目外年齢の方への助成を行っており、節目年齢は40歳、45歳、50歳と5歳ごとに70歳までの方を対象に、公立玉名健診センターで受診をいただいております。内容としましては、特定健診、胃がん、大腸がん、胸部レントゲン、心電図、眼底、眼圧、胸部超音波、聴力等のほかに歯科検診も含めたものとなっており、自己負担額は1万円でございます。また、節目外年齢の方の場合は、公立玉名健診センターか玉名地域医療センターにて、先ほどの節目ドックのうち、歯科検診を除いた内容で実施いたしております。自己負担額は2万円でございます。玉名市の助成額としましては、節目年齢の場合は2万2,745円、節目外年齢の場合は特定健診部分に相当する8,836円を助成しているところでございます。また、平成29年度からは、特定健診受診率向上対策の一環といたしまして、済生会熊本予防医療センター、日本赤十字社熊本健康管理センターで人間ドックを受診する玉名市国保被保険者に対しまして、特定健診部分に相当する8,836円の助成を開始したところでございます。また、平成30年度からは、さらにJA厚生連での人間ドック受診の方にも同様の助成を行っていく予定でございます。

次に、糖尿病予防・重症化対策についてお答えをいたします。玉名市保険事業実施計画、いわゆるデータヘルス計画に基づきまして、被保険者の健康の保持・増進に資することを目的に、中・長期目標疾患であります脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全を重点に重症化予防を進めております。特定健診受診後、高血圧や腎症の疑い等のある重症化予防対象者へ、保健士、管理栄養士の家庭訪問、個別指導や集団健診受診者でヘモグロビンA1c7.0以上の未治療者へ精密検査の紹介状を発行するなど、保健指導及

び医療機関の受診勧奨を行なっております。また、糖尿病予防といたしましては、特定健診結果説明会を開催し、健診結果の見方や生活習慣病の基礎知識、予防方法や食生活改善推進員による味噌汁の塩分がわかる試飲など食事療法、運動療法を具体的にわかりやすく説明しております。未受診や医療機関へ通院をされている方には、糖尿病連携手帳を活用した専門医とかかりつけ医との連携を通して重症化予防につなげているところでございます。予防対策は重要な課題でございますので、特定健診、運動、食生活、禁煙などの重要性を広報、あるいは関係機関や地域での学習会、健康食育フェアなどのイベントにおいて広く啓発をしまいつておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございました。

玉名市の現状をお聞きしたわけですが、まず、受診率これは私も玉名市の受診率ちょっと低いというふうに伺っておりました。今部長の答弁があったとおり微増はしておりますけれども、なかなか大きな伸びは示していないと。それを受けて、また、未受診者対策という、これは先ほど答弁いただいたとおり、平成30年度から対策の事業を開始なさるといふことで、この分は大きくちょっと期待してみたいなというふうに今感じました。

そのあとの質問にもありますけれども、とにかく保険者努力支援制度、こちらもございますので、この分はますます力を入れていかなくちやいけない部分かなと思います。

それと、3番目、自己負担額ですね、どうしても特定検診を受けているんですけども幾ら払ってたかなというのは、ちょっと感覚的に、胃がん検診とかほかのいろいろ、がん検診も一緒に受診するもので、特定健診自体の金額は幾らなのかなというのピンと来てなかったんですけども、以前よりちょっと安くなってたかなと思ったんですけど、やはり平成26年から1,500円が一律の800円になったといふことで、ただこの約半額になってるんですけども、それでも大きなやっぱり受診率の向上にはつながっていないというのは、やっぱりこれはただ負担額を減らしただけでは、うまくいかないというひとつの結果でもあるのかなというふうに思います。徐々には伸びておりますけど、いきなり平成25年から平成26年にぽんと10%も上がったとかですね、そういうことではないので、まだひょっとしたら、まだこの自己負担額というものは800円というのは最近は無料にしてるところもございまして、いろいろ金額というの、手軽にできるようなワンコインに、500円とかですね、するとか、そういう自治体もありますので、ここもまた検討の余地も多少あるのかなというふうに感じました。

あと4番目の人間ドックの助成ですけども、こちら玉名市のほうでしっかりこの助成対策行なっていたらということ答弁をいただいて、やってない自治体もありま

すので、先進的にやられているということで安心した部分もございます。人間ドック受けられる方、比較的健康に対する意識も高い方々なんだと思いますけれども、40歳、45歳、50歳、節目節目で検診が受けられるということですが、なかなか節目年齢というのは、うっかりしてると終わってしまうので、この辺のまた周知できればハガキによる通知とかですね、そういうものでしっかり周知徹底していただいて、人間ドックの受診も、これも伸ばしていただければと思います。

あと5番目の糖尿病予防・重症化対策ですけれども、やはりこの部分が、医療費、高額医療費として、やっぱりすごく大きな負担になっている部分ではないかなと思います。玉名市の糖尿病患者も多いという、多い水準にあるというようなこともお聞きしたことがあります。またこの分も含めてしっかり対策を講じていただければと思います。

いずれにしても、この未受診者への受診勧奨など、特定健診の受診率の向上を図ることで、市民、各個人は生活習慣病のリスクを把握することにより、生活習慣の改善につながり重症化予防ができると思います。また、地域自治体は重症化予防の効果により医療費の伸びを抑制することができ、ひいては地域社会全体にとって健康寿命の延伸や、また、健康格差の縮小といった健康増進に大きく貢献を果たすことができるのではないかなと思います。また、国民健康保険制度全体を持続可能なものにするためにも、自治体や関係医療機関が地域一体となり、特定健診の受診率向上に取り組むことが必要ではないのかなというふうに感じました。

それでは、次に、6番、国民健康保険税の収納率について。7番、保険者努力支援制度における得点結果とそれにより得られる交付額について。最後8番、その配点結果から見える課題について。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） まず、徳村議員の収納率、国民健康保険税の収納率についての御質問にお答えいたします。

玉名市の国民健康保険税の現年度分の収納率につきましては、平成28年度決算におきまして94.31%でございます。

次に、保険者努力支援制度における得点結果と、それにより得られる交付額についてお答えをいたします。保険者努力支援制度は御承知のとおり、国保制度改革に伴い、医療費適正化に向けた取り組みを評価し、実績に応じた財政支援を行なう制度でございます。平成30年度の納付金を算定するに当たりまして、昨年の秋、保険者努力支援制度の平成30年度評価項目が示されまして、具体的な項目につきまして、昨年11月29日に開催させていただきました文教厚生委員会勉強会において、御報告をさせていただきました。

いてはおります。玉名市の得点結果につきましては、実はまだ正式な通知は来ておりませんが、現在のところ、市で把握しているところでは850点満点中650点という結果でございます。また、この結果により交付される金額は3,842万4,000円となっております。ただし、実際には交付されるわけではなくて、玉名市から県へ納めるべき納付金から控除されるという形になります。

次に、配点結果から見える課題についてお答えをいたします。平成30年度保険者努力支援制度の評価指標の中に特に配点が大きいのが、収納率向上に関する取り組みと、糖尿病等重症化予防の取り組みに関する指標でございますが、糖尿病等の重症化予防の取り組みに係る評価項目につきましては、本市は既に満点となる100点を得点いたしております。一方で、収納率向上に関する取り組みにつきましては、全自治体のうち上位3割に当たる収納率を達成することができましたけれども、100点満点中で50点という結果でございます。収納率につきましては、保険者努力支援制度の評価項目としての面のみならず、実際に税収がふえることで財源確保につながるということがございますので、今後さらに収納対策の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。また、本市にとりまして保険者努力支援制度の評価指標の中で最も大きな課題は冒頭にお尋ねいただいたとおり、特定健診の受診率の低迷でございます。先ほどもお答えいたしました、市民の健康保持の観点からも、健診受診の必要性を周知するとともに、未受診者への対策等を強化し、玉名市特定健診の受診率の向上に向け、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

6番の国民健康保険税の収納率94.31%ということで、上位3割にも入っているということですが、点数にすると、まだそれでも50点ということで、まだまだやっていく余地があるというところなのかなというふうには感じました。

また、この保険者努力支援制度しっかり出せばより財源が得られるということでもありますので、また、それがそのまま市民の健康につながっていくという部分とリンクしているわけですので、現在の得点結果を踏まえて、またそこからまた見えてくる課題について、また、目標を新たに設定していただいて、挑戦していただく方向でやっていただければなというふうに思いました。

とにかくこの部分ですけれども、厚労省の審議会の資料によると、特定健診の実施率は施行から8年が経過し、着実に向上しておりますが、目標とは依然乖離があり、さらなる実施率の向上に向けた取り組みが必要とされています。また、各自治体では特定健診の受診率向上のために再通知、また、再々通知ですね、またあと電話による勧奨、あ

と直接訪問、また、かかりつけ医からの受診勧奨といった未受診者への受診勧奨や継続受診のための通知、結果を工夫し、対象者に自らの生活習慣等の問題点を発見・意識させ、疾病予防及び医療機関の早期受診につながるよう、複数年の経年変化を分かりやすく表示したり、利便性を向上するために先ほど答弁がありました人間ドックですね、こちらのほうの同時受診やまた自己負担無料化するなど、さまざまなやっぱり対策が講じられているみたいです。本市においても、さらなる受診率向上のために、現状の対策で深堀できること、また、さらに新たにできることの検証を進めていただくことが肝心だなというふうに感じました。この部分、また、特にこの受診率の向上に向けて、さらなる対策を施していただきたいと要望したいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 近年、経済格差や教育格差につながると指摘がなされておりますが、やる気がある若者が経済的理由で学ぶことを諦めるような社会とならないよう、これまで公明党は就学支援対策等に積極的に取り組んでまいりました。その中でも家庭環境に左右されずに学ぶ機会を保障する助けとなるのが、給付型奨学金だと思います。給付型奨学金は国や地方公共団体などの公的機関からもらえる場合もございます。そこで3点お尋ねしたいと思います。

1つ、本市の奨学金の現状について。2つ、新たな財源について。3つ、若者の定住促進につながる奨学金返還の補助事業について。この3番目の奨学金返還の補助事業は、荒尾市で今月の定例市議会でも上程されている案件でもあります。荒尾市は2018年度から市内の事業所で働く市民を対象に、奨学金返還の一部を補助する事業を始めます。年間20万円を上限に、最長3年間を支援し、若者の市外の流出を抑え、定住促進につなげる目的となっております。市は2018年度当初予算案に、若者就労支援事業費として252万円を計上。対象は、同市に住民票がある30歳以下で、2017年4月以降に市内の中小企業の事業所に就職するか、市内に起業し1年以上働いている高卒以上が想定されているということになっております。このような施策も隣の荒尾市であっております。

以上を踏まえて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 徳村議員の本市の奨学金の現状についての質問にお答えいたします。

玉名市では、向学心が高いにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な生徒及び学生を対象に、高等教育を受けられる機会の確保のために修学に必要な資金を各基金

から支出し、貸し付け又は給付を行なっております。まず、貸与型の玉名市奨学金でございますが、申請資格といたしましては、大学、短大、専門学校、高等学校に在学し、勉学に意欲がある者の経済的な理由により修学が困難であると認められ、その保護者が玉名市に住所を有しており、しかも市税の滞納をしていないものとしております。なお、貸与型につきましては、高校生等が月額1万5,000円、大学生、短大生、専門学生が月額3万円であり、卒業年月の1年後から貸与期間の2倍の期間内に月賦で変換していただくことになっております。選考方法といたしましては、世帯の合計所得額により判定をしております。なお、熊本県育英資金の選考に漏れた場合でも、本市の制度で救済されるよう、世帯の合計所得額を県の基準の1.5倍に設定しており、最終的な認定は育英奨学生選考委員会で、その可否を決定しているところでございます。直近の貸与人数の推移についてでございますが、平成25年度は16名、平成26年度15名、平成27年度11名、平成28年度16名、平成29年度14名であり、合併後から考えますと、合計128名の方に貸与しております。

次に、給付型の玉名市育英奨学金についてでございますが、申請資格としましては、高校等に在学し、成績が優秀で勉学に意欲があるものの、経済的な理由により進学が困難であると認められ、その保護者が玉名市に住所を有しており、しかも市税の滞納していないものとしております。なお、給付額につきましては、月額1万5,000円となっております。選考方法は、先ほど申しました玉名市奨学金と同じ所得基準で判定を行なっており、学校から提出される推選調書における学業成績をもとに、育英奨学生選考委員会で認定の可否を決定しております。給付人数は、毎年4名を新規に認定し、高校卒業までの期間給付をしております。平成25年度は9名、平成26年度は10名、平成27年度は8名、平成28年度9名、平成29年度は8名であり、昭和63年度の給付制度から創設、給付制度創設から数え、151名の方に給付しております。

次に、現在の奨学金の現状についてでございますが、玉名市の奨学金は3つございます。まず1つ目は、貸与型奨学金に係る奨学金、現在基金総額が1億944万5,415円、貸与金現在高が3,803万7,000円でございます。2つ目に、給付型奨学金に係る玉名市教育振興基金ですが、こちらは玉名市大浜町出身の故松本鶴壽様より教育振興のためにと1億円の御寄附を受け、昭和63年度より原資は取り崩さず、基金の運用益と一般会計の繰り入れで給付を継続しております。3つ目に、同じく給付型奨学金に係る玉名市教育振興特別基金ですが、こちらも玉名市民の方から匿名で1,000万円の御寄附を受け、平成25年度より毎年基金を取り崩して給付を継続しております。さらに、本年2月に市民の方より匿名で、高校生の育英資金に役立てていただきたいという趣旨で、御浄財の御寄附をいただいております。特別基金への繰り入れを予定しております。

次に、定住促進につながる奨学金の返還補助事業についての御質問にお答えいたします。現在、貸与型奨学金制度は、在学中に貸し付けを受けた奨学金を卒業後に返還し、その返還金が後に続く後輩たちの奨学資金として使われているといった循環型、循環性の、循環性、継続性が保たれている状況でございますので、現時点では新たな補助事業は考えておりません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

[企画経営部長 瀬崎正治君 登壇]

○企画経営部長（瀬崎正治君） 奨学金返還の補助について、定住の観点からお答えをいたします。

現在、玉名市では、市外から転入された方の住宅取得に対して、年20万円を5年間補助する住宅取得補助金など、定住促進を目的とする補助事業を5つ実施しておりますが、事業開始した平成23年度以降、これらの補助金を活用して市外から転入された方が約900人であり、そのうち30代までの方で、市外から転入された方が約600人で、全体の6割以上を占めることから、若者の定住促進策として有効であると認識しているところでございます。今後は議員御提案の奨学金の返還負担を緩和する補助事業につきましても、実施自治体の状況を見ながら事業新設の可否について、研究を重ねてまいります。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

玉名市の現状の奨学金の答弁もいただきまして、玉名市が独自で給付型奨学金もなさっているということで、実際わかりまして、ただ人数ですね、もうちょっとたくさんの方が受けられるような体制にさせていただいてもいいのかなと、また、財源もいろいろな形で寄附もいただかれているというのも今の答弁で明らかになったのかな、というふうに思っております。

また、奨学金を受ける要件の中にどうしてもこの成績の要件があるかと思うんですけども、そうですね、最近成績要件は撤廃していくという流れも出てきてますので、その辺も考えていただければと、成績優秀な子だけが受けられるというのではなくて、広く学ぼうと、これからも学んでいこうという子どもたちに同じようにチャンスを与えていただけたらなというふうに思いました。

あと、奨学金の返還の補助が若者の定住促進につながるという施策なんですけれども、これは実際、荒尾市のほうで今後進めていかれる部分でもありますので、同じ有明広域の中の自治体ですので、またしっかりその動向を見ながら、こちら定住促進のほうにつながっていく一つの施策じゃないかなというふうに思っております。

もう1点だけちょっと再質問させていただきます。教育部長のほうで。今後さらに本市における給付型奨学金はさらに私もっと拡充をしていっていただきたいというふうに思っているんですけども、この拡充について、また、どのようにお考えなのか、この点だけもう1回、見解をお聞かせしていただければと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 徳村議員の給付型奨学金の大学生の拡充ということですが、大学生の給付制度は財源の問題もありまして、現在のところ考えておりません。しかしながら、国のほうで本年度から給付型奨学金が新たに創設されており、今後一層教育費の負担軽減に向けた取り組みが進むものと思われまますので、国の動向をさらに注視しながら考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

国のほうの施策も大事かと思えます。ただ、この給付型の奨学金の拡充は、先に述べたとおり、教育格差の是正につながる重要な施策だと思っております。すべての若者が自分の持つ可能性を十分に、存分に発揮できるように奨学金制度の拡充に努めてもらいたいというふうに要望したいと思います。

それでは最後の質問に移りたいと思えます。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 結婚新生活支援についてお尋ねいたします。

少子化や若い世代の人口流出に歯どめをかけようと工夫を凝らして、結婚や新婚生活などを応援する自治体がふえております。先ほど紹介した荒尾市の定住促進、これもその事例の1つだと思います。政府は2018年度予算案で、こうした自治体は後押しするため、地域少子化対策重点推進交付金を倍増、活用を呼びかけております。

そこで2点お聞きいたします。1つ、本市が実施している結婚新生活支援について。

2、地域少子化対策重点推進交付金の活用について。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

[企画経営部長 瀬崎正治君 登壇]

○企画経営部長（瀬崎正治君） まず、本市が実施している結婚新生活支援についてお答えします。

結婚新生活支援事業については、経済的な理由で結婚に踏み切れない方に対し、結婚に伴う新生活スタートにかかわる住居費や引っ越し費用の一部を補助し、結婚に向けた一歩を後押しする経済的支援策として、平成28年度から実施しております。活用実績

としては、平成28年度が4件、平成29年度が2月末現在で9件となっております。

次に、地域少子化対策重点推進交付金の活用についてお答えします。荒尾、玉名地域2市4町の共同処理事務として、有明広域行政事務組合が主体的に実施している出会いの場の提供については、本交付金を始め、県の補助金や地域活性化センターの助成金を活用して実施されており、本市も組合構成市町の一員として、組合と連携しながらこれら取り組みの支援を行なっているほか、結婚サポートセンター入会受付等においても窓口対応にて協力しております。今後も結婚新生活支援について有明広域行政事務組合と連携協力しながら進めてまいります。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

1番の本市が実施している結婚新生活の支援住居費や引っ越し費用ですね、を補助されてるということですが、平成28年度から、合わせてもまだ今のところ13件ということで、まだまだちょっと利用数としては少ないかなと思いますけれども、これも現在実施されている事業として、やっぱり住居や引っ越し費用の補助も、また、私自身も不動産業営んでいる経緯もありまして、これもある一定の効果はあるかなというふうには思っております。

また、2番の地域少子化対策重点推進交付金ですが、これもいろんな自治体が今活用を、いろんなアイデアを出してされているところであります。

1つちょっと私から、群馬県の事例を1つ紹介したいと思っております。

群馬県は婚姻の件数が年々減少して、現在はピーク時の半分まで落ち込んでいるそうです。それで、この未婚化、晩婚化も進む中で、少子化対策として結婚を応援する雰囲気や地域で高めようと、同県が全国で初めて導入したのが「群馬結婚応援パスポート」だそうです。通称「婚パス」というふうな事業だそうです。対象は、新婚夫婦や婚姻届を出す前の婚約中のカップルで、どちらかが県内に在住か通勤通学していることが条件です。県内の市町村に婚姻届を提出するか、県に申請書を提出すれば無料のパスポートが交付されます。有効期限は、婚姻届提出日から1年で、婚約中の場合は、婚姻届の提出後を含め最長2年となるそうです。これは協賛店がありまして、協賛点では、パスポートを提示すると商品代やレンタル衣装代などの割引など、店舗ごとに独自の優待サービスを受けることができるようになっているそうです。協賛店舗にとっても、県の結婚、子育て応援ポータルサイトで店舗情報をPRできる利点等があります。このように、同事業は現在、協賛点店舗数が1,087を数えているそうです。パスポートの交付数も1月末時点で、延べ現在1万3,351件となっているそうです。県の担当者の方は、事業実施に当たっては、この交付金の存在が大きな後押しになったと話されています。このような結婚応援のパスポートや相談、出会いの場の提供など、結婚から子

育てまでを地域で応援する機運づくりを支援する事業についても、これも国が2分の1を補助するようになっております。ぜひ、今後の事業に生かしてもらえればと要望したいところでございます。

これで最後になりますけれども、公明党は、青年委員会が2016年に全国で行なった政策アンケート、これボイスアクションというんですけれども、こういうものがございまして、それを踏まえて、新婚世帯の支援など、青年政策の充実をこれは安倍晋三首相に要請したところでもあります。結婚新生活支援事業を2015年度補正予算に初めて盛り込ませることもできたり、これを強力に推進してまいりました。私もこれから自身も積極的にこういう運動にかかわっていかうというふうに決意しております。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、徳村登志郎君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時11分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

12番 西川裕文君。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。本日4番目になります12番、新生クラブ西川裕文です。

先日の日曜日、第69回の金栗杯玉名ハーフマラソン大会が行なわれました。選手の方皆さんにはちょっと暑いぐらいの天候でしたけれども、応援するほうにとっては最高の天気でありました。今年もすばらしい招待選手の参加で、多くの応援の方々の声と拍手が響いておりました。先月のいちごマラソン大会も6,000名を超す参加者とは違います。には及びませんが、10分の1より多いぐらいの参加者だったんですけども、特に九州・山口のほうから440名を超す高校生の参加があつて、高校生の登竜門になっておるといふところの大会を再確認できました。また、毎年東京のほうからも本当に一般で参加されていらっしゃる方も、今回も参加をされておりました、本当にうれしくて、楽しく応援ができました。今後はいだてんを通して、フルマラソンの計画等々もあります。楽しみにしております。

それでは通告に従いまして、質問に入ります。

まず、玉名市の財政運営について質問をいたします。合併して12年半が経過しようとしております。平成の大合併のメリットとして、合併特例債並びに普通交付税の合併算定替がございました。合併特例債は約260億円強だと思いますけれども、また、合

併算定替は毎年約20億円近い額があったと思います。東日本大震災で期限が5年延長された合併特例債の活用事業の具体的な内容について伺います。また、続きまして、普通交付税の併算定替の推移と今後合併特例債も後ほどあると思いますけども、ほとんど額も少なくなってくると思います。それから、普通交付税の併算定替がなくなる平成33年度から市の財政運営について、どのように考えておられるか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 西川議員の今後の市の財政運営についての、合併特例債の活用事業の具体的な内容についてお答えいたします。

まず合併特例債とは、合併した市町村が必要となる合併後のまちづくりのための建設事業を実施する際、合併年度とそれに続く10年間で発行できる国の財政支援措置のある有利な起債でございます。また、平成24年6月27日に東日本大震災により、合併特例債延長法が成立し、被災地以外の市町村においても発行期限を5年間延長することとされ、本市の合併特例期間も平成32年まで延長されることとなっております。また、財政上の優遇措置といたしまして、具体的には地方債の充当率が95%、元利償還金の70%が普通交付税に参入され、市町村の直接負担は事業費の3割程度ですむことから、通常の地方債よりかなり優遇されているところでございます。

起債対象は、合併した市町村が算定した市町村建設計画に基づいて行なう事業でございます。本市の新市建設計画では、便利で快適な社会基盤の整ったまちなど、6つの分野において基本施策の方向を定め、道路交通体系の整備や学校、教育の充実といった主要政策を規定しており、その大枠の中で実施する事業において、合併特例債を活用しているところでございます。合併特例債を活用した主な事業といたしましては、平成29年度分の借り入れ予定額までを含めまして、市道などを整備するための道路橋りょう整備事業に約60億円、農業用排水路等を整備するための土地改良施設整備事業に約13億円、小学校、中学校の校舎などの施設を整備するための小学校、中学校施設整備事業に約63億円、新庁舎整備事業に約27億円などが挙げられます。また、平成30年度当初予算までの発行累計額は、本市の限度額267億3,500万円に対し、246億8,370万円、率にしまして92.3%の発行となる見込みであり、この場合、残りの発行可能額は約20億5,000万円でございます。

次に、普通交付税の併算定替の推移についてお答えいたします。併算定替とは、普通交付税の算定において合併した新玉名市の算定による額と1市3町が合併しなかったと仮定して算定した場合の合計額を比較し、大きいほうの額を普通交付税の額とするものでございます。併算定替の上乗せ額は普通交付税額の総額が年度ごとに異なることや、平成26年度から支所にかかる経費及び行政区域広域化にかかる経費が見直され

ていることにより年度間でばらつきがあり、また、平成28年度からは1割、3割、5割、7割、9割カットと段階的に縮減されることとなっております。本市の直近5年間の合併算定替の上乗せ額の実績を申し上げますと、平成25年度は約19億8,000万円、平成26年度は約17億9,000万円、平成27年度は約14億2,000万円、平成28年度からは縮減期間に入りましたので、平成28年度分は約9億9,000万円、平成29年度は約6億9,000万円となっており、平成33年度には上乗せ分がなくなり、一本算定による普通交付税額となるところでございます。

次に、普通交付税の合併算定替がなくなる平成33年度からの市の財政運営についてお答えいたします。まず、歳入の確保の面で申し上げますと、自主財源の一層の確保と充実を図るため、市税の適正課税と徴収率の向上や使用料及び手数料の適正化、私有財産の有効活用などにつきまして、積極的な推進を図ってまいります。また、可能な限り財政調整基金の積み立てを行ない、財政が不足する場合は取り崩して歳入を補てんすることと考えております。

次に、歳出面では行政評価の予算反映や各種団体、協議会への補助金、負担金の見直し、国、県の補助事業の活用、あるいは計画的な建設事業を実施してまいります。あわせて普通交付税の減額に耐えうる財政構造を構築するため、行政改革大綱や公共施設適正配置計画などの行政改革関係の既存計画を着実に実施し、行財政運営の効率化を進めてまいりたいと、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁ありがとうございました。

今、部長のほうから説明いただきましたけども、本当に今まではかなり合併後の恵まれた計といたしますか、財政であったと思いますけども、今後はやっぱりなかなか厳しい財政内容になるというふうなところだと思います。新市長も昨年度就任されてすぐからも副市長の件もあり、県への、県知事との、県知事や副知事との直接対話等々も、これは内容的には違いますけども、十分されておまして、今後も市長が、新市長がやっぱり主体的に県、今後は国も含めたところで働いていただいて、ぜひ、事業縮小だけじゃなくて、やっぱり先ほど部長からもありましたけども、補助金等々の獲得というところで、今後ますます、対応をしていただきたいというふうなところで希望いたします。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） それでは、2項目目に入ります。

各種計画の見直しについてというところで、質問をさせていただきます。これも、市長のあいさつの中にもありましたけども、市長は玉名はもっと輝けると、10年ビジョンのまちづくりというスローガンで多くの項目で玉名づくりの計画を掲げられておりま

す。現在玉名市として都市計画マスタープラン等々の計画がございますけれども、先ほどありました、合併特例債や普通交付税の合併算定替もなくなるということを考慮し、時代の今までの変遷にそった、新たな計画づくりが必要であると思われま。当然、今までも計画ありまして、こういう先ほどありましたけども、計画を市長でありますけれども、やっぱり振り返りをして見直しが必要である時期でもあると思います。数十年前から今も残っております、都市計画道路等も同様であると思われま。これについては、平成20数年、24、5年ですか、2路線についてはもう計画から外すというふうなところのこともなっておりますけども、今後、やっぱりこういう面で計画、今までの計画ありきじゃなくて、新市長が誕生し、また、新たな10年ビジョンのまちづくりというふうな計画を立てておられますので、ここで大胆な見直しも必要と考えるところでございます。これにつきまして、市長の見解をお願いいたしたいと思われま。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 西川議員の各種計画の見直しについて、お答えをいたします。

市の各種計画につきましては、策定から時間が経過をしております、現状にあつていないものも出てきているのは、議員御指摘のとおりでございます。なぜなら、計画期間も短いもので3年、長いもので20年まであります。今後は見直し可能な計画については、私の理念であります「玉名はもっと輝ける、10年ビジョンのまちづくり」を踏まえた新たな玉名市づくりにつながる方針を盛り込んでいきたいというふうに、考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。

今市長のほうから答弁いただきまして、いろいろな今までの計画がある中で、特に20年とか長い計画の中の見直し等々は、市長のほうからも進んで見直していくというふうな答弁をいただきました。これも先ほど述べましたように、市長が現在行なわれております、県への働きかけや国への働きかけを、今後もより以上動いていただいて、この玉名をより輝きある玉名にするために、今も動いていただいておりますけども、また、今以上に動いていただきたいと思います。

明後日9日から、3月9日から11日までですか、名古屋のほうでいだてんのPR宣伝を、宣伝の活動を浜松市と一緒にに行なわれるというふうなところを伺っております。先日会派の研修で浜松市のほうへ行ってまいりました。陸のいだてんの金栗四三さん、水のいだてんの田畑政治さんとお二人のドラマを通して浜松市と交流を持ち、西郷どんの視察も浜松市の職員さんと一緒になって研修活動をされておるということ伺いまして、本当に浜松市の職員さん方も喜んでおられたと思われま。本当にうれしく感じま

した。浜松市のほうから、ぜひ、一言ありまして、「くまモンも動かさなんですよ。」という話を伺いました。「タマにゃんが動きよるばってん、くまモンも動かさなんですよ。」というアドバイスもいただきまして、繰り返しになりますけども県、国への働きかけを、ぜひどんどんしていただきたいと思います。そして先ほど市長のほうから言葉がありましたように、今まで地域づくり、玉名市づくりについては、どうしても何か一貫性というか、一体感がなく、何かバラバラのような開発だったような感じを受けますので、ぜひ、新しい市長になりまして市内一体となったビジョンづくり、新しい計画づくりをしていただきたいと、そういうふうに切に望みます。

最後になりますけども、今回庁舎内において15名の方が定年退職をされると伺っております。旧1市3町の時代から、そして合併して12年半を含め、30数年市民の皆さまのため、市のために御尽力をなされてこられたことに対しまして、深く感謝を申し上げます。この場におられます、これ名前出すといかんどね、部長さん、局長さん方がいらっしゃるんですけども、今後ぜひ玉名市、玉名市民のために、立場は違いますが、御活躍をしていただきたいというふうに思います。一般質問でお言葉をいただきたいというふうに思っておりましたけども、趣旨が違うということで、一般質問ではお言葉はいただけませんでしたけども、本当ここにいらっしゃいます5名の部長さん、局長さん方、今後とも今以上に玉名のことを、玉名市民のことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になります、新市長、本当に頑張ってよろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、西川裕文君の質問は終わりました。

続いて、1番 坂本公司君。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） こんにちは。長丁場お疲れのところ申しわけございませんが、今から私の一般質問を始めさせていただきます。まだまだ不慣れなところもありますが、よろしくお願ひします。1番、新生クラブ、坂本公司です。傍聴に来られた皆さん、足を運んでいただきありがとうございます。

では、通告に従い早速1つ目の質問をさせていただきます。1、情報発信による地域振興策について。昨年12月の一般質問で取り上げた題材の続きとなりますが、やはりよくも悪くも、現在はネット社会でして、めまぐるしく情報が錯綜しております。前回は玉名市のインターネットやSNS対策の遅れを指摘させていただきましたが、先日お聞きしたところ、4月1日から庁舎内に情報発信係が新設されるということで（1）新設される情報発信係の業務について（2）SNSによる情報発信についてまとめて答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

[企画経営部長 瀬崎正治君 登壇]

○企画経営部長（瀬崎正治君） 坂本議員の新設される情報発信系の業務についてとSNSによる情報発信についてお答えします。

情報発信系は、現在の秘書課秘書広報系の広報業務、主に広報紙やホームページの作成などの広報活動に加えて、特に地域のイベント観光や物産などの資源を活用した地域振興の取り組みを市内外に広く情報発信を行ない、地域活性化につなげていきます。

議員御提案のSNSの持つ情報の即時性や拡散性という特徴を生かし、フェイスブックやライン、ツイッター、インスタグラムなどを情報発信に活用することも含めた情報発信のあり方や仕組みづくりについても、検討を行なっていきたいと考えております。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

私としては、こういった情報発信する係ができることは大変重要なことだと思いますので、SNSなどの活用を十分行なっていただければと思いますが、ここでなぜ情報発信するのにSNSが必要不可欠かということ、仕組みを少し説明させていただきたいと思います。

皆さまも耳にされたことのあるホームページなどと、SNSの大きな違いなんですけれども、これから説明するにあたって、わかりやすくするために何名かのここにおられる方の御名前を使わせていただくことをお許しください。

まずは、ホームページなのですが、これは例えば、中尾議長が書かれているメモなどがホームページだとします。もちろん、ネット上の話だということは理解しておいてください。この議長のメモに興味がある方は、見たいと思う方は、自ら議長の席に行き、そのメモを見ることができます。もちろんさっきも言ったように、これはネット上の話ですので、スマホなどで数回の操作で見ることができます。次に、SNSなのですが、例えば、この議場にいるすべての方々が、あるSNSに、例えば、フェイスブックに登録しているとします。その中で友だち申請というのがあり、例えば、私が今、後ろにおられる議員の方々皆さんと私が友だちであるとします。議員の皆さま私が書いたコメントや写真などが見ることができます。そこで私が、例えば、市長ともお友だちになります。そこで市長が私を見て、そして「坂本これはいいことを書いている。」とする場合に、シェアといってですね、フェイスブックではシェアといいますけど、要は情報の拡散ができるんですね、そこには市長には7名の部長の友だちがいて、その例えば、総務の西山部長がこれまた拡散して、そのお友だちが池田教育長を含め、数名の方がその情報を知り、池田教育長のお友だちが傍聴の皆さんでというふうに、私の友だちでもなかった人たちに数回のボタン操作で、しかも短時間で情報が拡散することが

できるのです。これがまさにSNSの真骨頂だと思います。先ほどの吉田憲司議員のユーチューブの話もありましたけども、ああいうものをSNSに載っけて拡散することができるのです。実はきのう、きのうから1階のほうで写真展がやっております、その本人さんが挙げられていたニュースの動画を拡散されてて私それを見たんですけども、そこにも少し市長が映られておまして、こういうこともやっぱり少し拡散をするということの大事さだと思うんですよね。

それともう一つですね、エゴサーチというのがございまして、これは芸能人なんかよくなさるんですけども、ネット上で自分の名前を検索するんですね、そうなるともちろん悪口も書かれているでしょうけども、中にはいいことも書いてあったりとかして、そういうのを例えば、玉名のある温泉施設なんですけども、坂本の湯としておきましよう。その坂本の湯の方がツイッターをなさっているんですけども、そのお店というか、店舗としてされてます。その中で、坂本の湯の方が坂本の湯を検索するんですね、そうするとそこには「坂本の湯に行ってきたよ。」「よかったよ。」「おいしかったよ。」みたいなことを書いてらっしゃる方を自ら拡散されて、そういういい評判を広げているという、そういう作業もなさっております。なぜかかたくなにこういったお話をさせていただいてるかという、やはりこの現代は情報社会なんだと思います。一昔前なら興味のある人が自主的に見るだろうで、よかったと思うのですが今はそれでは通用しません。玉名大俵まつり始め、玉名市のいろんなイベントの中でも興味のある人が来るだろうでは人は集まりません。そこには、情報の発信と拡散が必要となっています。興味のない人にまで情報を広める。しかもその方法が、皆さんお持ちの携帯電話でいつでも見ることができる。しかも発信することも受診することも無料です。これを利用しない手はないと思っております。しかし、それもこれも元となる玉名市のイベントや活動がなければ、元も子もありませんので、ここで（3）観光PR事業について、答弁お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 坂本議員の観光PR事業についての御質問にお答えをいたします。

現在、本市の観光PRは本市を代表する観光素材である玉名温泉、小天温泉、高瀬裏川しょうぶまつり、また、玉名大俵まつりのイベント告知を中心に、年間を通して新聞やテレビ、ラジオ、その他雑誌、フリーペーパーを活用し、さまざまなPRを行っております。また、そのほかにも毎年広島、大阪、東京へ職員や観光関係者、物産品事業者が直接出向き、観光素材とイチゴ、ミカン、トマトなどの農産物、また、玉名ブランド認定品や6次産業推奨品などの物産品のPRを交えた大都市でのプロモーションを実施いたしております。広島、大阪での出店は来年度10回目を数えます。また、東京渋

谷における出店は、合併前の旧天水町時代から続けており、継続的なPRにより、常連のお客様もおられ、確実に認知度が向上していると受けとめております。

今後は、坂本議員御提案のように、これらのイベントにSNSやウェブ上でのPRを組み合わせ、さらには菊池川流域の日本遺産やいだてんなどの新たな観光素材を加えて、多角的な情報発信を行なってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

私もタマにゃんのツイッターで見ましたが、新宿の高野フルーツパーラーでもイベントをなさったみたいですが、私も以前新宿に住んでおりました、何度かケーキバイキングなど行ったんですけども、すばらしいお店ですし、知名度では日本一ではないかと思っております。そのような店舗でイベントができることは大変光栄だと思いますし、相当なPRにつながるのだと思います。これからもいだてんのPRを含め、いろんなイベント活動をよろしく願います。

では、次の質問に移らせていただきます。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） 引き続きまして、2、公共交通施策について。

続きまして、今度はいわゆる乗り合いタクシーや福祉タクシーの話をさせていただきます。この件につきましては、睦合区の雲雀ヶ丘の奥のほうに住んでらっしゃるおばあちゃんの話がきっかけとなり、調査を始めました。どんなお話かというと、おばあちゃん曰く、「私みたいな免許も車もないものは、玉名の中心部に買い物や病院に行くのにバスに乗って行くんだけど、そのバス停まで歩いて行くのに1時間もかかるんですよ。どうにかならんもんかね。」ということでした。そのバス停とは荒尾市との境にある208号線沿いの産交ターミナルなのですが、そこまでの交通手段がなく困っているとのことでした。そこで担当課の方にお話を聞いたところ、玉名市にもそういった福祉タクシーなどがあるということでしたが、それは後ほど説明していただくとして、全国にはどういったサービスやシステムがあるのかと、またかと思われるでしょうが、インターネットで検索したところ、京都府の北部にある、京丹後市というところに「ささえ合い交通」というものがありまして、これはかなり画期的なシステムで運営されているということでしたので少し紹介させていただきます。このささえ合い交通なのですが、地元の市民の方が、NPO法人を立ち上げられて運営されてまして、簡単にいうと、登録されているスタッフが市民及び観光客などをマイカーで送迎するということとして、現在は数名のスタッフの方が日替わりで交代しながら運営なさっているようです。ただし、2種免許のない方は、2日間の講習が義務づけられています。もちろん利用するには多

少の料金が発生しますし、スタッフの方にも報酬があります。ほかにもドライブレコーダーを装備したり、健康チェックをしたり、細心の注意を払っているのですが、驚くのは、これは実は配車をするに当たっての方法が、電話での会話のやり取りではなく、スマートフォンやタブレットのUber（ウーバー）というアプリを使うということなんです。話は少し脱線しそうなのですが、これも少し説明させていただきます。スマホは皆さんわかられると思いますが、タブレットは、これは簡単にいうとスマホの大きいほうだと思ってください。近日我々議員一同にも配付される予定ということなのですが、このアプリというのは簡単にいうと、スマホの機能に別の機能を足していけるものなんです。例えば、メールや時計の機能などは元々付いているんですけども、ニュースが読めるアプリだったり、ゲームができるアプリだったり、大方は無料で取り入れることができます。そしてこのUber（ウーバー）というアプリ機能なんですけど、日本ではタクシーの配車用として普及しています。お客さんは電話で呼ばなくても、しかも住所を告げなくても、このUber（ウーバー）を作動させ、ボタンを押せば近くにいるタクシーがGPSの位置情報をもとに来てくれるというものです。これを京丹後市では、ドライバーと利用者がUber（ウーバー）をお使い連絡を取り合っているということなんです。ですので、このシステムを利用するには、スマホかタブレットを持っているなければいけないということなんですけど、持ってない方には、タブレットの貸し出しもしておられるみたいです。このシステムの長所を言えば、車を呼びたい方は事前に予約をしなくても呼びたいときにアプリを開き、ボタンを押せば余り待たずにお迎えが来ますし、ドライバーの方も好きな時間に開始して通知が来れば送迎をし、やめたいときに機能を終了すれば通知が来ないということなので、お互いいちいち第三者を通さなくても簡単に連絡が取り合えるということです。短所はやはりスマホなどを使われたことのない方には、取っつきにくい話かもしれませんが、京丹後市では高齢の方も利用されているということですので、少し勉強していただければ利用は可能だと思います。こういうサービスもありますということをお知らせしたところで（1）乗り合いタクシーや福祉バス等の利用状況について、答弁よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

〔企画経営部長 瀬崎正治君 登壇〕

○企画経営部長（瀬崎正治君） 坂本議員の乗り合いタクシーや福祉バス等の利用状況に関する御質問のうち、本市を運行する乗り合いタクシーの概要、利用状況等についてお答えします。

本市の乗り合いタクシーは、利用したい人から予約があった便に、予約に応じた区間を運行し、複数の利用者が乗り合って利用する公共交通で、いずれも廃止した路線バスの代替手段として3つの地域で運行しております。まず、天水河内みかんタクシーです

が、平成18年12月に熊本市と共同で運行を開始しており、1日に上り下りそれぞれ4便が天水町の下有所、上有所、赤仁田、八久保と熊本市河内町の南越、焼野、野出、追分を結ぶあらかじめ決められたルートを実行しております。運賃は片道大人200円、小学生100円、小学生未満は無料で、利用登録は不要ですが、事前予約が必要となっております。利用状況ですが平成28年度の実績を申し上げますと、利用者が2,731人で、このうち玉名市民の利用者は2,300人となっております。また、運行事業者に対し運行経費と収受料金の差額の3分の2を補助しており、補助額は本市分で198万2,126円となっております。次に、滑石岱明しおかぜタクシー及び大浜横島いちごタクシーですが、これらは平成25年10月に運行を開始しており、1日に上り下りそれぞれ8便がしおかぜタクシーが、滑石小学校区、大野小学校区、鍋小学校区及び高道小学校区の地域内を、いちごタクシーが大浜小学校区及び横島小学校区の地域内を、また、いずれもが地域内から地域外の特定乗降場所まで運行しております。運賃は地域内の運行の場合、片道大人200円、小学生100円、小学生未満は無料。また、地域外への運行の場合、大人300円、小学生150円、小学生未満は無料で、利用に際しては利用登録及び事前予約が必要となっております。利用状況ですが平成28年度の実績を申し上げますと、利用者がしおかぜタクシー9,983人、いちごタクシー7,626人となっております。また、運行事業者に対し、運行料金と収受料金の2分の1との差額を補助しており、補助額はしおかぜタクシーが1,023万3,625円、いちごタクシーが1,049万200円となっております。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

〔健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇〕

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 続きまして、坂本議員御質問の公共交通施設についての中福祉バス等の利用状況について、お答えをいたします。

まず、福祉バス運行事業でございますが、市営温泉施設へ無料で送迎を行なうことにより、高齢者の健康づくりを推進する事業でございます。対象施設は、玉名市福祉センター、岱明ふれあい健康センター、横島ゆとり一む、天水老人憩の家、コミュニティーセンター潮湯の5カ所で、3台のバスで15のルートに分け、1ルートを週1回運行いたしております。昨年度の利用者数は、全体で1万5,967人、1日平均で66人で行なうことができました。

次に、外出支援サービス事業でございますけれども、身体上又は環境上かつ経済上の理由により、一般の交通機関を利用することが困難な在宅のひとり暮らし、また、高齢者のみの世帯の方を対象とし、自宅と有明圏域管内の医療機関や公共施設等への送迎を行なう事業でございます。昨年度の実績につきましては、166人の方が延べ2,378回利用されたところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

私がまったくこういうことに関して無知だったもので、調べてるうちに分かったことなんですが、地元睦合区はその路線から外れていたみたいでして、私にお話ししてくれた方もさぞかしお困りだったと思います。ほかにも不便になさっている地域の方にも行き渡るような整備をお願いしたいと思っております。

少し先ほどの話に戻りますが、なぜこの京丹後市のささえ合い交通を知ったかというところ、スマホで「福祉タクシー」「Uber（ウーバー）」と検索してヒットしたので知ることができました。確かに、この京丹後市のささえ合い交通を玉名市で行なうとしても、タクシー会社の兼ね合いやシステム導入の費用など、いろんな問題はありますが、こういった新しいシステムの導入などをすれば少なからず玉名市をアピールすることもできるかと思っておりますので、それも踏まえて御検討いただきたいと思います。

なぜこの問題に着目したかと申しますと、先ほどのおばあちゃんの一件もありますが、もう一つ高齢者の交通事故問題です。ニュースなどでは週に1、2件ほど高齢者の誤発進や不注意による事故が起こっております。そして若い命が奪われております。そこで、この問題の解決策として取り上げられてるのが、次の質問の（2）運転免許返納制度です。これについて、答弁よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 坂本議員の公共交通施策についての中での運転免許証返納制度についてお答えいたします。

まずこの運転免許証返納制度につきましては、平成10年4月の道路交通法の改正によりまして、身体的機能の低下などで運転に不安を抱えた高齢運転者の方々が、運転免許証を自主返納することができる制度として創設をされたものでございます。また、近年は高齢者社会の到来によりまして、高齢者の方々が加害者や被害者となる事故等多発し、大きな社会問題ともなっており、自主返納者数も増加する傾向にあるところでございます。ちなみに玉名市のみの資料ではございませんが、平成29年における玉名警察署管内の運転免許証自主返納者数につきましては、285人となっているところでございます。さらに自主返納促進を目的としまして、平成18年から玉名地区交通安全協会におきまして、高齢者等運転免許証自主返納特典制度が実施されておきまして、バスやタクシーの運賃割引など、さまざまな特典を提供する取り組みも積極的に行なわれているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

実はこれも、とある男性との会話なのですが、その男性の奥様の実家が岱明の高道で「高齢のお父様に免許返納を勧め、半年ほど前にやっとの思いで返納させたが、そういった福祉タクシーなどもなかなか不便だったりということで、何かいい策はないでしょうか。」ということでした。もちろん福祉タクシーなどはもともと免許を持たれない方や一般の方でも利用されるのでしょくけども、先ほどのささえ合いタクシーようなシステムやいろんな手段を用いて市民の皆さんが便利に利用できるよう検討をお願いします。

何よりもこの件に関しては、その免許返納の件で言いますと、戦争を経験し、戦後を生き抜き、高度成長を支え、子を産み、孫を育て、この玉名市、そして日本を守ってこられたそんな方々を人生の最後に犯罪者にしたくない。それが私の願いであります。

では次の質問に移らせていただきます。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） では、最後の質問。3、フリークライミングの施設整備についてお話しします。

いつも何か新しいことばかり言って申しわけございませんが、お付き合いください。

まずは、このフリークライミングの説明をします。本物の岩壁を素手で登ったりすることもこう呼ぶらしいのですが、ここ近年では、スポーツ競技として行なわれている壁に人口でつくった壁をよじ登る競技、競技ですね。スポーツクライミング3種についてお話させていただきます。皆さんが何度か耳にしたことがあるかもしれないのは、ボルダリングだと思いますが、それは競技の中の1つでして、あと2つ、リードというものとスピードというものがあります。しかし、このリードとスピードの2つのほうは15メートルほどの高い壁が必要になりますので、なかなかこの施設はないのですが、リードは県内で唯一、熊本県立体育館の駐車場に設置されております。スピードの施設は県内には1つありません。ボルダリングはその2つに比べると壁の高さもさほど高くなくても競技ができるので、簡単に設置ができるため、県内にも数カ所のジムが運営されております。実は私は数年前からこのボルダリングなど着目しておりましたが、最近調べてみたところ、例えば、九州内では長崎県の旧式見高校跡地、鹿児島県の旧大坂小学校跡地などの体育館にはボルダリングの施設があるそうです。そこでこのたび、玉陵地区の小学校が6校閉校になり跡地活用の問題対策として、このスポーツクライミングの設備をと思い、提案させていただくことにしました。

理想を言いますと3つの壁を体育館などの室内に設置するのが雨天でも競技が行なえますし、雨風にさらされることもないので、傷みも少なくベストだとは思いますが、リードとスピードが壁の高さがあるため、グラウンドに設置せざるを得ません。現

に、大阪の枚方市の常翔啓光学園という中高一貫の学校のグラウンドには、その3種の壁が設置してあり、クラブ活動はもとより、大会なども行なわれているみたいです。しかし市の担当部署の方にお話を聞いたところ、学校跡地を活用するには体育館だけだとか、グラウンドだけとかではなく、学校の敷地全体を考えなければいけないということでしたので、さらに提案になるのですが、教室などを改装して、壁内のスカッシュだったり、囲碁や将棋の部屋、あとは子どもたちが遊べるように室内にボールプールやウレタンのジャングルジムなど、ラウンドワンとまではいきませんが、そういうスポーツ複合施設みたいにできればと思っておりますが、ここで（1）小学校跡地を活用した施設整備について、いかがお考えか御答弁よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 坂本議員の小学校跡地を活用した施設整備についての御質問にお答えいたします。

先月、玉陵小学校区内の6つの小学校である梅林小学校、月瀬小学校、玉名小学校、石貫小学校、三ツ川小学校及び小田小学校において閉校式が行なわれ、今月末をもって閉校となります。小学校の跡地活用の今後の動向といたしましては、まず、玉名小学校跡地については新病院建設計画が進められており、そのほか、石貫、小田小学校につきましても、公共施設としての利活用の検討が進められております。また、複数の企業からも小学校の跡地の利活用についての問い合わせがあっていると、関係部署から伺っております。

フリークライミングはスポーツクライミングとして、東京オリンピックの正式種目となり、熊本県内でも、県立体育館や複数の民間施設等で整備され、実際利用されていると聞き及んでおります。玉名市公共施設適正配置計画では、有休状態にある公共施設は資産としてとらえ、この活用にあたっては、地域特性を反映しつつ、効率性を追求したマネジメントを市の方針としております。小学校跡地も同様に市の方針に基づき、最も有益で負の遺産とならないよう、マネジメントが適切に行なわれなければなりません。以上を踏まえると、フリークライミング施設のニーズや市が整備し、保有し続ける必要性、さらに、財政的な面での厳しさなどを総合的に勘案しますと、やはり現時点における施設の整備は考えがたいと思われまます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

確かにこのボルダリングなどは危険を伴う競技ですし、管理下の問題を解決するのは簡単ではないと思います。

これは熊本在住の専門家の方にお話を伺ったのですが、ボルダリングは指導に関して特に免許などが必要ないのですが、ほかの2つに関しては経験者も少なく、指導となるそれを職業とする人材もなく、県でも週に1回の国体選手の指導と、月に1回の子どもたちのクライミング体験が精いっぱいとのことでした。しかし理想だけ言わせていただければ、指導者の募集をすれば、県外からでも応募はあると思いますし、ゆえ、少しでも雇用が広がると思います。例え毎日の運営ができなくても、大会の誘致はできるかもしれません。新玉名駅から近いのであれば、なおさらだと思います。先ほども言いましたが、ボルダリングの施設は、県内に幾つかあり、リードは1つ。しかし、スピードに関しては1つもなく、ましてこの3つが一斉に揃っている場所は九州には1つもないと聞いておりますので、もしこれが可能であれば、玉名市を大いにアピールできることは間違いないと思いますので、これから前向きに検討をよろしくお願いします。

これまた理想を言わせていただければ、新しく建設されるであろう市民会館の外壁や室内に設置することができれば、市の中心部でもあり、集客率もアップできると思います。それも踏まえて御検討いただければと思っております。

最初の話に戻りますけども、SNSのことで言わせていただきます。何日か前からこの議会に来ていただだけませんか、傍聴に来ていただだけませんかというのに何名か反応していただき、今日も数名来ていただいております。傍聴に来られている方、どうもありがとうございました。

今回の私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、坂本公司君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時04分 休憩

午後 3時21分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

2番 吉田真樹子さん。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） こんにちは。2番、創政未来の吉田真樹子です。傍聴にお越しの皆さま、お忙しい中ありがとうございます。

では、通告に従い、質問させていただきます。

1、子どもの学用品のリユースについて。小・中学校の制服、体操服、指定かばんのリユースシステムについてお尋ねをいたします。子どもたちの制服、体操服、指定かばんなどのリユースの構築が必要だと考えます。まずリユースとは、繰り返し使うという意味です。再使用、再利用するということをいう環境用語であります。時代はとても豊

かになり、物も溢れるほどになりましたが、やはり子育て世代には必要出費となりますのが学用品です。多くの家庭にとって経済的な負担を軽減できるリユースシステムは有効だと考えます。また、経済的な困窮問題を抱える家庭においては、子どもたちの進学や進級の準備ができるという安心感を与えるということになり、保護者や子どもの精神面での安心につながる非常に有効なシステムとなります。現在、民間のリサイクルショップで制服を取り扱われているというところもございますが、玉名市として行政と市のPTA連合会との協力関係という視点も含め、この取り組みについてできることをお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 吉田議員の子どもの学用品のリユースについてお答えいたします。

子どもたちの制服、体操服、指定のかばん等の購入については、多くの御家庭にとって、出費が大きく、その負担を少しでも軽減する点においてはリユースシステムは意義があるものと考えます。本市におきましては、一部の学校において卒業間近の転校生などに制服を無償で貸し出しているところや、PTAが主体となったバザーにおいて不要となった制服やかばん等をリユースシステムを浸透させる努力がなされており、しかも、価格には低価格による制服の提供がなされていると聞き及んでおります。また、日ごろからの保護者の横のつながりや地域の連携ができていくということにより、既にリユースがなされているところもあると聞いております。一方、行政が主体となって、このシステムを構築することは、物品の譲渡、販売により利益が伴うというシステムの性質や個人が所有する物品の在庫管理等のさまざまな面から考えてみても、課題は多く困難であるため、市が介在しない民間が実施する方法で取り組まれたほうがより適切だと考えます。従いまして議員が提案されますようなリユースシステムにつきましては、市が主体となるものではなく、営利を伴わないバザーなどの場を活用したPTAの活動、あるいは個人や民間団体などが主体となり実施していただければと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

行政として何か力になれるところはないものかと、もう少し期間をおいてでも考えてほしいと思います。今回の市PTAの話は、教育総務課からの提案であったもので、少々私も期待をしてしまった分、答弁がちょっと残念でした。市PTAとの直接のかかわりは、生涯学習課と聞きました。来月市PTAの会議があることも聞いております。ここで再質問です。もう一度代表の方々に提案などしてはいただけないでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 済みません。代表の方といたします。

○2番（吉田真樹子さん） 市PTAの代表。各小学校、中学校の会長さんたちが20数校から集まられると聞いております。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 再質問にお答えいたします。

このリユース活動につきましては、やはり体が大きくなって入らなくなっているというお子さんがいらっしゃるとか、卒業するんでいないんでこれを持っていても仕方がないんでということで、学校に預けられてというところ、我々もPTA活動をやっているときからそういうシステムをつくっている学校もあります。ですから、非常に使われる保護者の皆さま方には便利になります。これはわかっております。ですからPTA活動なんかなどに、そういう話を、学校あたりを通じて、そういうことを広げたらどうかというような提案は、させていただいてもいいと思います。なかなかこれを行政が主体となってやるということは、やはり民間の企業がございまして、控えさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

私もいろいろ違う方法も考えながら、取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 税滞納者への対応について。1、税金滞納者への早期納付についてお尋ねいたします。税金滞納者の住民に対して滞納額が膨れ上がる前に、早い段階で税務課に足を運んでもらう必要があると考えます。相談に来ていただくために工夫をしたり取り組みをされていらっしゃるのでしょうか。今年2月初旬に知人から国民健康保険税の滞納の件で、差し押さえをされた相談を受けました。その方から、滞納金額明細書をいただいたので、ちょっとコピーをさせていただきました。

[吉田真樹子さん コピーを示す]

○2番（吉田真樹子さん） 一番この下に載ってるんですけど、ちょっと読み上げます。

このケースの場合、国民健康保険税の滞納です。滞納額137万円。その内訳が元金57万円に対し、延滞金が80万円、総額137万円となっております。もっと早く差し押さえをしていたら、延滞金が80万円にも膨れ上がらなかったのでは、と考えま

す。何とか早く税務課に足を運んでもらい、納付につながるような取り組みができないものかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

〔市民生活部長 小山眞二君 登壇〕

○市民生活部長（小山眞二君） 吉田真樹子議員の税金滞納者の早期納付についての御質問にお答えいたします。

税滞納を放置されますと延滞金が加算され、数年後には一度に納付することは困難となる金額となります。議員御指摘のとおり高額滞納となる前に、早期に完納していただくことが納付困難とならないために、重要なところでございます。

納期限までに納付がない場合、納期限後 20 日以内に督促状を発送し、その督促状を発送した日から起算して 10 日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならぬと、地方税法に定められています。督促状発送後、納付がない場合は、さらに財産の差し押さえを行なうとの予告も記した催告書を送付いたしておりますが、事情により納付ができない場合などは納税相談を行ない、滞納者の個別具体の事情、状況により納付計画を立てていただいているところでございます。一方で、滞納を放置あるいは納付計画の履行がない場合、速やかに財産調査を行ない、差し押さえ禁止財産以外で、差し押さえが可能な財産があれば、現年度分、過年度分を問わず、税法の規定にのっとり、差し押さえなどの滞納処分を執行し、早期に完納となるよう徴税業務に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2 番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

差し押さえられて怒って来られる方もいらっしゃいますが、数時間時間が過ぎればその方も落ち着かれます。税務課の大変もつきませんが、徴税業務引き続きお世話になります。

では、次の質問に移らせていただきます。税金滞納者が抱える問題に対するために税務課と関係の課が連携するシステムについてお尋ねします。昨年 12 月議会でもお伝えいたしました新聞記事を準備いたしました。

〔吉田真樹子さん 新聞記事を示す〕

○2 番（吉田真樹子さん） 赤枠のところでございます。

琵琶湖の南に位置する滋賀県野洲市、人口 5 万人と玉名に比べ少し少ない市です。ここに書いてあります。ようこそ滞納いただきました。税金を払いたくても払えない人こそ、行政が手を差し伸べるべき人。滞納は貴重な SOS だと言われる市長さんで、行政視察、議員の視察もとても多い滋賀県野洲市の記事でございます。このような優しさが

ある玉名市になってほしいと私は考えます。税金滞納者は何らかの問題、例えば、精神疾患という心の病を抱えていたり、消費者金融やクレジットカード会社など、複数の貸金業者から借金をしている場合もあります。このような場合、どれだけ差し押さえをして、一時的に納付できたとしても、根っこの問題を解決しなければ、また同じように滞納を繰り返してしまいます。病気で例えてみれば、病院は診察をして、必要に応じて採血したり、レントゲンを撮ったりして状況を、病状を正確に把握します。そして次に病状がよくなるために、点滴をしたり、薬を処方するなど、適切な治療をされます。税務課においても滞納している住民の実情、環境をできるだけ正確に把握し、納税できる住民になってもらうための支援を行なう必要があります。そのためには税務課が、住民が抱える問題に対応できる係に同行して相談につなげたり、つないだ係と一緒に支援策を検討し実行するなど、連携をし住民の抱える問題を根っこから支援するシステムが必要だと考えますが、現在の取り組みはいかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

○市民生活部長（小山眞二君） 吉田議員の滞納者が抱える問題に対応するため、関係課と連携するシステムをつくってはどうかについてお答えいたします。

税の滞納者には、さまざまな事情を抱えている方がおられますが、中には十分な担税力があるにもかかわらず滞納を繰り返す方や、他の債務があるからと納税を後回しにするという認識を持っておられる方もございます。地方税法には、納税は他の私債権よりも優先されるとの規定がありまして、まず、納税を優先すべき、納税をしないでその分を借金等の返済に回すことが許されるならば、税負担の公平を実現することは困難となるものと認識をしているところでもございます。なお、納税相談における生活実態などの聞き取り、あるいは財産調査や家宅搜索など行なわれて、滞納者の個別具体的な実情をよく把握した上で、滞納処分をすることによって生活を著しく、急迫させる恐れがあるときは滞納処分の執行停止の可否について、慎重に判断しているところでもございます。議員御指摘のとおり、滞納者が抱えるさまざまな問題の解決は就労や住宅確保、また、家計のやりくりや債務整理など始めとした、生活再建に向けての支援が必要不可欠であると認識をしているところでございます。納税相談等を行なう中で、生活支援あるいは債務整理などに関する相談窓口に関するお問い合わせがあった際には、暮らしサポート課又は消費生活相談センターの御案内をさせていただいているところでございます。なお、生活保護受給世帯の情報については、滞納処分の執行停止の重要な要件となりますことから暮らしサポート課から速やかに情報を提供いただいている状況でございます。また、市民生活に関する深刻な問題解決と生活支援を関係課等が連絡し、適切な生活支援を図るための庁内組織として生活あんしんネットワーク委員会が設置されておりまして、税務課職員も当委員会のメンバーとして、納税と生活支援の両面から市民を支える

体制づくりの構築に関与させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

私も2月初旬より税金滞納されている方と、消費生活センターで力を入れて指導されております家計簿をつけるためのこの貸出ケースにレシート、請求書、領収書を入れております。1カ月後にノートに貼って収入と支出を知ることから始めることをされていきます。消費生活センターでの取り組みを滞納されてる方と共に感じてみたいと思い、私も始めました。今後も税務課の積極的な働きに期待をしております。

では、次の質問に移ります。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 職員の対応について。1、適材適所の人事についてと職員の対応のスキルアップについてお尋ねいたします。適材適所の人事と職員の市民に対する対応のスキルアップの強化が必要だと考えます。玉名市のお考えをお聞かせください。12月の答弁で税務課が丁寧な対応に努めてまいりたいと考えますと言われておりましたが、先日、私が市民に同行した際、丁寧とは言えない対応を受けました。また、市民の方から職員の説明不足など対応が不十分なため、気分が悪くなったというお話を幾度か聞いております。そこで職員の方々に十分な研修を受けていただいて技術向上につなげてもらいたいと思いますが、職員研修は行なわれているのでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 吉田議員の御質問の職員の対応についての適材適所の人事についてお答えいたします。

まず、本市における人事異動の流れについて御説明いたしますと、退職予定者などを除く全職員から提出された身上報告書や各部課長との人事ヒアリング内容、担当業務内容の状況を参考とし、在籍年数、職員の希望やその理由、家庭の事情や本人の病気なども考慮しながら、最終的には職員の能力や経験を踏まえ、人事異動案を作成しているところでございます。

次に、人事異動を実施する目的について御説明いたしますと、職員の活性化だけでなく、職員のスキルアップや労働意欲の向上を図ることができ、ひいては市民満足の向上及び市の発展に寄与することと考えているところでございます。以上のことから職員が最大限の能力を発揮し、市民や市のメリットにつながる人事異動となるよう、職員の適材適所を見極めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、職員の対応スキルアップについてお答えいたします。まず本市の職員研修につ

いて御説明いたしますと、現在平成28年に策定いたしました第3次職員研修基本計画のもと、研修を通じて職員の能力開発を図ることで事態の変化に対応することができる人材を育成し、よりよい市民サービスを提供し続けていくことを目的に、職員研修を計画的に推進しているところでございます。

議員お尋ねの対応スキルアップとは、主に市民と接する機会の多い窓口業務に関するスキルアップのことであると思っておりますので、その件に関する取り組みについて具体的に説明をさせていただきます。本年度今後の玉名市を担う主事、主任級の若手職員を中心とした123名を対象に、市民サービスを向上させるため、説明責任の概念とその重要性を理解するための技法、また、基盤となるコミュニケーションのスキルを習得する目的で接遇研修を実施いたしているところでございます。そのほかにも行政職や一般事務職で新規採用した職員は基本的に窓口業務を行なう課へ配属するよう努めており、直接市民と接することで対応スキルアップの向上につなげているところでございます。今後につきましても、市民サービスの向上を第一に考え、充実した研修の実施や、より多くの市民の皆さまとのかかわりを通し、職員のスキルアップを図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

2月19日に生活あんしんネットワーク委員会の会議を傍聴させていただきましたが、とてもすばらしい会議をされておりました。税務課さんは確定申告の時期で大忙しだったのかいらっしゃらなかったですが、すべての課の代表が参加され、それぞれ意見を発表されている様子を見ることができ、玉名市の裏での努力が見え、うれしくなりました。それぞれの課と連携をしっかりとって玉名市を共に住みよい日本一の市へ、皆で目標をもち、行政、議会、市民と一緒に考えていきたいと私は思っております。

とても早く終わりましたが、以上で私の一般質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田真樹子さんの質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、終了いたしました。

明8日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時46分 散会

第 3 号

3 月 8 日 (木)

平成30年第2回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成30年3月8日（木曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
- 2 5番 赤松 英康 議員（市民改革クラブ）
- 3 11番 城戸 淳 議員（新生クラブ）
- 4 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）
- 5 16番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
 - 1 非常勤職員、臨時職員の待遇改善について
 - (1) 平成30年度における非常勤職員数が激増している理由は何か
 - (2) 一般職非常勤職員、保育所非常勤職員の有期雇用から無期雇用への転換について、方針を聞く
 - (3) 会計年度任用職員について、方針を聞く
 - 2 国民健康保険について
 - (1) 県が示した標準保険税率と現行を比較してはどうか
 - (2) 保険税増に対する激変緩和対策はどうしたか
 - (3) 平成30年度医療費の伸びは、対前年度比でどうなるか
 - (4) 累積赤字解消について、どのように解消するか
 - 3 介護保険について
 - (1) 指定居宅介護支援等の事業の基準等に関する条例案について、県からの権限移譲に対応できる庁内の体制は十分か
 - (2) 指定居宅介護支援等の事業の基準等に関する条例制定において、玉名市民にどのようなメリットがあるか
 - (3) 総合事業の担い手の体制は十分確保できたか
 - (4) 配食サービスは従来どおり実施するか
- 2 5番 赤松 英康 議員（市民改革クラブ）

- 1 新玉名駅西側自動車駐車場について
 - (1) 今後どのように供用していくのか
- 2 サッカー場建設について
 - (1) 今後の建設計画について
- 3 子ども医療費について
 - (1) 現物給付方式への移行について
- 3 11番 城戸 淳 議員（新生クラブ）
 - 1 金栗四三の大河ドラマ「いだてん」と観光振興について
 - (1) 大河ドラマ館の計画は
 - (2) 金栗四三氏を生かした観光振興の見解は
 - (3) 市長が決意されたフルマラソン大会の計画は
 - 2 マイナンバーカードについて
 - (1) マイナンバーカードの現状は
 - (2) マイキープラットフォーム構想によるマイナンバーカードの普及率の目標は
 - (3) マイナンバーカード普及促進の方法は
- 4 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）
 - 1 地方独立行政法人くまもと県北病院機構の新病院建設と新組織について
 - (1) 新組織移行への事業確認はすべて完了か
 - (2) 建設規模はこれから将来の実社会に適切か
 - (3) 優秀な医師の確保は可能か
 - (4) 将来の最終的な運営の責任、位置づけは
 - 2 市有財産の管理と有効活用について
 - (1) 主な市有財産はどのようなものがあるか
 - (2) 主な市有財産の活用方法は一考されたのか
 - (3) 市有財産の処分は
 - (4) 有効利用の方針は
 - (5) 旧庁舎跡地再開発方針とマルシヨク跡地の活性化は
 - 3 定住促進策のあり方と成果は
 - (1) 定住促進の施策と実績は
 - (2) 定住促進の新施策の方向性は
 - (3) 定住促進は待ったなし、積極施策をすべきだが、どうか
 - 4 スポーツ振興予算は有効に活用できるのか
 - (1) レスリング関連の振興策として、平成29年度の予算はどのよう

な方法で成果を見ることができるのか

(2) 日本レスリング協会からの過去の優秀な選手の招請はどうなっているか

(3) 来玉の際、どのような行事を用意しているのか

5 市民会館の建設実態と方向性について

(1) 積算の見直しにより建設費はどうなったか

(2) 市民や利用者に安心安全の市民会館建設をすべきだが、どうか

(3) 各種団体の使いやすい大・小のホール建設は

(4) 何十年に一度の建てかえ、税の無駄遣いは許されないが、どうか

5 16番 近松 恵美子 議員 (新生クラブ)

1 人生100年時代を見据えた対策はどのように考えているか

(1) 玉名市の高齢者の就業の実態はどうなっているか

(2) 玉名市の高齢者の就業意欲の実態を把握しているか

(3) 就労人口が減ることによって発生する玉名市の住民サービス低下をどのように予測しているか

2 地域活性化策の重点施策は何か

(1) 現状認識を問う

(2) 具体的な対策について

(3) 評価の指標について

3 岱明町公民館建設について

(1) 岱明ふれあい健康センター併設案を希望された区長と、現地建てかえを求める利用者との調整結果と、市長の考えを伺う

散 会 宣 告

出席議員 (21名)

1番	坂本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
11番	城 戸 淳 君	12番	西 川 裕 文 君
13番	嶋 村 徹 君	14番	内 田 靖 信 君
15番	江 田 計 司 君	16番	近 松 恵美子 さん
18番	前 田 正 治 君	19番	作 本 幸 男 君

20番 森川和博君

21番 中尾嘉男君

22番 田畑久吉君

欠席議員（1名）

17番 福島讓治君

事務局職員出席者

事務局長	堀内政信君	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	平川伸治君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	総務部長	西山俊信君
企画経営部長	瀬崎正治君	市民生活部長	小山真二君
健康福祉部長	上嶋晃君	産業経済部長	早上正臣君
建設部長	磯谷章君	企業局長	福田高広君
教育長	池田誠一君	教育部長	戸寄孝司君
監査委員	元田充洋君	会計管理者	今田幸治君

午前10時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） おはようございます。日本共産党の前田正治です。通告に沿って質問を行ないます。

非常勤職員、臨時職員の待遇改善についてであります。平成17年10月に合併をしました新生玉名市は、合併後10年間は職員採用を退職者の3分の1に抑えてきました。平成19年4月1日時点で、正規職員は664人、非常勤職員と臨時職員の非正規職員は合計で175人でありました。そして平成27年4月1日時点では、正規職員は514人、非正規職員は243人であります。正規職員は150人減って、非常勤と臨時職員は68人ふえております。正規職員の減り方は急激でありまして、減りすぎたという声も少なくありません。非正規職員は契約期間が半年から1年であり、いわゆる有期雇用の更新で勤務をしている状況にあります。非正規の労働者が通算5年働くと無期雇用への転換を求める権利を得ることになる改正労働契約法が平成30年、今年の4月からスタートします。また、平成32年度からは地方公務員、地方自治体の非正規職員に関する会計年度任用職員制度が始まります。これらの法律改正が、非正規で働く人たちへの処遇改善につながるような運用が求められるわけであります。非常勤職員、臨時職員の待遇改善について3点質問をします。1、平成30年度一般会計予算書を見ますと、非常勤職員が平成29年度と比較して121人増加しています。激増している理由は何なのか。2、改正労働契約法がスタートするに当たり、一般職非常勤職員、保育所非常勤職員で有期雇用から無期雇用への転換についてどのような対応を行なうのか方針を伺います。3、平成32年度から始まる会計年度任用職員制度について、どのような対応するのか方針を聞きたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

前田議員御質問の非常勤職員、臨時職員の待遇改善についての平成30年度における

非常勤職員数が激増している理由についてお答え申し上げます。

平成30年度に任期予定の非常勤職員数につきましては、約370人となっております。平成29年度の252人に対しまして、120人程度の増加という状況でございます。その増加理由につきましては、新病院建設に伴います玉名小学校跡地一帯の文化財の発掘調査員となっているところでございまして、そのほかの非常勤職員数につきましては、前年度と比べて変動がないものというところでございます。

次に、一般非常勤職員、保育所非常勤職員の有期雇用から無期雇用への転換についてお答えいたします。平成24年に労働契約法が改正されたところによりまして、任用期間が通算して5年を超え、本人より申し出があった場合は、無期雇用への転換ができることとなっております。ただし、地方公務員につきましては、労働契約法が適用除外ということになっておりまして、地方公務員の非常勤、常勤職員は、競争試験による採用が原則とされていることなどに鑑み、任用期間が5年を超える非常勤職員の無期雇用への転換は現状といたしましては考えているところではございません。しかしながら、今後国の動向や法改正など、状況に応じて検討をしてみたいと考えているところでございます。

次に、会計年度任用職員の更新についてお答え申し上げます。会計年度任用職員制度は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行日でございます平成32年4月1日より導入する予定といたしております。そのため平成30年度中に条例、規則等の制定、改正を行ない、平成31年度に会計年度任用職員の募集採用試験を行なってみたいと考えているところでございます。また、国や県、他市の状況も踏まえ、適切に準備をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 予算書で見た平成30年度の非常勤職員がかなりふえていたから、何なのかなと思ってたわけですけど、文化財発掘こういったことの臨時的な業務がふえるということに対する対応措置ということであります。

非常勤や臨時職員の地方公務員法に基づく位置づけは、これは「臨時的、補助的な業務又は特定の学識経験を要する職務に任期を限って任用する。」というふうになっております。

部長にお聞きします。合併後に職員が減った中で、恒常的な業務を非常勤職員や臨時職員で対応している、そういう課や係はないのかどうか。玉名市の非正規職員は、任期だけは半年あるいは1年となっておりますが、その仕事自体は正規職員と同様の業務に就いているのではないかと思います。部長の認識をお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 今の前田議員の再質問でございますけども、確かに合併当初と比較しますと、正規職員の人数というのはかなり減少してまいっております。そういったところの業務につきましては、確かに非常勤職員あるいは臨時職員という形の中で職務を遂行していくという状況になっているところでございます。その中で、非常勤職員の位置づけと申しますと、やはり今前田議員申されたとおりの、一般の正職員とかわらないような業務というの、確かにございます。そういった中で非常勤職員としての位置づけが今回法改正によって処遇改善という方向性もでてきてまいりますので、今後の方向性としたしましては、正職員あるいは非常勤職員、そういったところの位置づけについては、きちんと国の方針に基づくような形で、今後本市としても進めてまいりたいというふうに思っておりますし、今現在、多くの課にわたって非常勤職員の位置づけというのは大きな割合を占めているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 合併後職員数が減少をいたしました。高寄前市長は、私の質問に対して「平成17年の合併時と比較すると、合併時の職員数の4分の1以上を減員している。職員1人当たりの事務量は確実に増加していると思われる。仕事の質は個々の事務が高度化、多様化していることは否めない事実であると認識している。」このような答弁がありました。業務量の増加や質の変化に対して、減少した職員にかわって非正規職員がそれを担い、住民サービスを維持している実態があるのではないかと、私は思います。今部長の答弁でも、非常勤職員が正規職員と業務においては変わらないような部分もあるみたいな話がありましたが、会計年度任用職員移行に向けて、非正規職員の業務における実態調査、実際に担っている職務を正確に把握する調査を私は求めたいと思います。非正規職員が行なっている業務の実態調査についての見解を求めます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の質問にお答えいたします。

多寡にわたる非常勤職員の任務、業務ということにつきましては、私どもといたしましても、当然それは把握する必要があるというふうに思っておりますし、そういった実態調査というのは必要性があるというふうに考えておりますので、そのようなことで、今後調査、研究を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 現在は、身分は非常勤だけど、1年契約を毎年更新して長い間有期雇用で働いている、そういう実態があるわけです。中には、そして一般職員と同じような業務を担っているという部分もあるかと思えます。だからこそ、実態調査の必

要性があるというふうな認識を今示してもらったわけですが、そこには正規職員が減った中で、非正規職員の勤務がなければ、私は日常業務が滞る実態もあるのではないかと、そういう思いがあります。従いまして、知識も経験も豊富な非正規職員は、それなりの処遇改善が必要かと思えます。改正労働契約法はおっしゃるように、地方公務員には適用されないということではありますが、経験豊富な非常勤職員を、いわゆる有期雇用から無期雇用への正規職員として採用をできるような、これは玉名市独自の制度を整備してもいいのではないかと思います。見解をお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の質問にお答えいたします。

今、制度上は今回の法改正によりまして、非正規職員、民間の事業所のほうには、任期付職員から無期雇用にできるというふうな制度開始になっておりますけれども、現在は地方公務員、国家公務員を含めまして、それは適用外ということになっております。

しかしながら、今度平成32年4月1日から、会計年度任用職員という制度も新たに創設をされますので、そういったところで対応をいたしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 会計年度職員というのは、あと2年後ですので、前倒して何かできんのかなと、私は思うわけです。

通算で5年を超えて働いた有期雇用の方が期間の定めがない無期雇用への転換、これはおっしゃいましたように、働く本人が無期雇用の申し込みを行なうことが必要であります。ところが、非正規で働く人で、このルールを知らない人が新聞報道では85.7%に及ぶということがされていまして。この法律改正は、市民の暮らしに大変大きな影響を与えるというふうに私は思います。玉名市の広報においても、市民や事業主に周知徹底することが大事ではないかと思います。見解をお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

民間の制度の内容につきましては、先ほど申しましたとおりの有期雇用から無期雇用制度設計ができておりますけれども、地方公務員、役所の職員につきましては、その適用外ということですので、周知徹底そのところについては、これは民間さんについては民間の中で十分なされることだろうというふうに思っておりますので、役所関係、行政のほうの部分については、きちんとした国の方針に基づいて広報を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございますけれども。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） いやいや、公務員のことについてじゃなくてですね、いわゆる改正労働契約法について知らない人が85%にも及ぶという報道があるわけですよ。ですから、この法律改正というのは、玉名市民の暮らしにとっても、やっぱり大きな影響を与えるということで、そういったことを考えますと、玉名市広報においても「こういう制度改正がありました。」ということをお知らせするという事は、これは広報の立派な役割じゃないかと思えます。ですから、広報で知らせたらどうですかというふうな提案をしているわけです。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の質問にお答えいたします。

今、趣旨、ちょっと私が誤解していたところがございます、そういったことでございましたら、もちろんこれは市の広報紙に掲載しまして、周知徹底を住民の皆さん、市民の皆さんにお知らせをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） はい、ぜひお願いします。

続けて再質問をします。保育士、玉名市の保育士の募集というのが、新聞折り込みが昨年の12月でしたか、1月でしたかありました。保育士は予定どおり確保できたのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

公立保育所におきましては正規職員の保育士だけでは、定員の配置基準を満たさないということから、30数人の保育士を非常勤職員として雇用をしているところでございます。この非常勤の保育士あるいは看護師を確保するため、荒尾玉名地区を対象に、新聞折り込みチラシを配布いたしましたほか、また、ハローワークでも随時、また、広報たまなでも1月号で募集を行なっております。このような年間を通じた非常勤の保育士の募集によって平成29年度も年度途中で9人を採用いたしました。そのほか、来年度当初にも数人の採用を予定しているところでございます。

その一方で、今年度途中で6人の退職者があったということで、平成30年度の更新を希望しない方も少なからず存在するということから、全体的に保育士が不足しているというのが現状でございます。したがって、公立保育所におきましては、待機児童の解消に関してはなかなか貢献できていないかなというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 募集が予定どおりできてないという、保育士は予定どおり確保できていないというふうに思っよかですかね、よかですよ。

その保育士が予定どおり集まらない原因については、どういったことが考えられて、その対策はどのように考えられているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 再質問にお答えいたします。

確かに保育士がなかなか集まらないというのは事実でございます、やはりその辺の処遇、いわゆる賃金とかですね、そのあたりがかなり平成28年度においては、その辺の処遇改善をしていたところではございますけれども、なかなかやはり全国的にこの傾向としては、保育士の不足というふうなのがあると思いますので、保育士がいろんな所で自分でやっぱり選んでいっているというふうな部分もあるかと思っておりますので、そのあたりで、やはり保育士が不足する部分かなと思っております。

その対策としましては、今申し上げましたように、28年度で、その辺の賃金とかの処遇改善はしたところではございますけれども、あるいは私立保育所、公立に限らず、私立保育所とかとのやはり意見交換とか行ないながら、要望とかも伺いながら、保育士の確保とか保育士の運営などの面で市が独自にできるような部分があればなど考えているところでございます。やはりいろんな私立保育所との意見交換とかも含めながら、その辺の対策というのは進めていかなければならないかなとは思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 待機児童の問題も、今の保育に対する新しい制度が始まった目的は待機児童の解消というのがあったわけですけど、待機児童がなかなか解消できないと、非常に悩ましい問題だと思います。私は絶対あっちゃいかんと思っておりますけど、やっぱり保育士自身も条件のいいところを自分で選んでいっているということです、やはり保育士不足を解消するための諸待遇の改善というのが大前提になるとじゃないかなというふうに感じているところです。

お尋ねをします。保育士で、公立保育所の保育士で、短時間勤務の保育士の採用はあっておりますか。全然ありませんか。人数はよかけん、あるかなかなかでよかです。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 再質問にお答えいたします。

短時間の勤務というのは確かにあっております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 保育士不足を短時間勤務という形でカバーしていると、そう

いう部分もあるかと思えます。それで保育士が短時間勤務といえども保育士ですので、児童福祉法に基づく保育士の資質向上、その努力義務というのは、これは玉名市に求められます。研修会などに参加する短時間保育の短時間勤務の保育士が、研修会などに参加する機会はきちんと計画してあるのか。宿泊や交通費などの必要経費については予算措置はなされているのかどうか。短時間勤務の保育士への対応について取り組みをお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 再質問にお答えいたします。

確かに短時間の保育士等についてのその辺の研修とかは現在ちょっと行なっているかどうかというのは、ちょっと私現在ちょっと把握をしておりますけれども、確かに必要性としては感じる場所があります。当然、その伴う予算とかも必要であれば確保しなければならぬかなとは思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） そこそこの保育所の園長先生たちがいろんな所の研修会などの日程なんかをつかみやすいと思えますけど、園からそういった研修に行かせたいとか、行ってほしいとか、そういう要請があったら積極的にやっぱり行ってもらうような段取りを取ってもらうように要望したいと思えます。

これはちょっと先ほどのと、ちょっとダブってきますけど、経験豊富で優秀な保育士を非常勤職員を正規職員として採用できるような、いわゆる玉名市独自の制度化、これはこの人材不足の中において人材をしっかりと確保するという面から効果は大いにあると思えます。研究、検討すべきではないかと思えますが、部長の見解をお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の質問にお答えいたします。

確かに非常勤職員の中でも優秀な人材は多く見られるというふうに認識をいたしているところがございます。そういった状況の中で、正規職員というような採用制度ということもございますけども、採用制度につきましては、市の方針としましては、ひとつの大きな、毎年度採用試験、退職者に基づく採用制度もございますので、改めて今、この非職員を対象とした、非正規職員を対象とした採用制度ということにつきましては、現在については考えていないということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 昨年だったですかね。保育士の募集で非常勤の人も募集ができると、ところが私思うんですけども、選考するというところで試験がやっぱり日常的に

働いっていわゆる一般常識的な試験がなかなかやっばりクリアすつとは厳しかつじやなかつかなど。そこら辺で玉名市独自の制度といたしましたのは、いわゆる経験や勤務実績などを加味した何らかの選考の仕方があるんじゃないかなど。地方公務員法という法的な問題がありますけど、そこら辺からの何と言いますか、人材を逃さない取り組みをしっかりとやってほしいという思いであります。

これは、結論はすぐ出らんとおもいますのでいいです。

次に移ります。非常勤職員、臨時職員の通勤費用の増額について見解をお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） それでは前田議員の非常勤職員の交通費の増額についてお答えいたします。

交通費の支給につきましては、当該年度1年間の雇用で1カ月の実務日数が10日以上であった非常勤職員が通勤距離2キロメートル以上であり、かつ自家用車などの交通用具を使用して通勤するときに、1カ月の実勤務日数に100円を乗じた額を通勤費用相当額分といたしまして報酬賃金という形で支給をしているところでございます。

交通費の引き上げにつきましては、近隣自治体と比較し均衡が図れるようおさめております。引き続き、近隣自治体の動向を注視し、状況によっては検討いたしたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私も近隣自治体ばちょっと調べてみました。例規集ですね。山鹿市の場合は、大体距離やそういう条件は一緒ですけども、10キロメートル未満は月額2,000円、10キロメートル以上は月額3,000円になってました。菊池市の場合は10キロメートル未満は月額2,000円、10キロメートル以上は月額4,000円ということを書いてありました。荒尾市は玉名市と同じだけあんまり参考にならなんだったなと思ひまして、平成28年3月議会、私の一般質問で、非常勤職員の通勤手当の改善について他市の状況等を参考にしながら改善する方向で検討を行っていると答弁がっております。あれから2年が経過したわけですが、おっしゃるように改善はあっておりません。改善に当たり、何が問題になっているのか。いつになったら改善をするのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の質問にお答えいたします。

非常勤職員につきましては、さきほど申しましたとおりでございますけども、現在の一般職の職員の通勤手当につきましては、5キロメートル未満が月額2,000円、そ

れから5キロメートルから10キロメートルが4,200円というふうな状況になっておりますので、そういったところの均衡性も図りながら、今後、調査研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） そうなんです。非常勤といえども不公正なんです、今のあり方はですね。ですから、やっぱり公正公平な玉名市の仕事を進めてもらうという意味でも、その非常勤の人もですよ、前向きな取り組みをひとつお願いします。

次の質問に移ります。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 2、国民健康保険についてであります。平成30年4月から各市町村の国民健康保険の会計が熊本県に一本化されます。国民健康保険について市民の多くが言われることは保険税が高いということでありまして、借家で生活をしておられる給与収入の両親と子ども2人の世帯、国保税課税所得が175万円。従いまして、年間給与総収入は322万8,600円となります。今議会に提案してあります国保税の改正税率で計算をしてみました。年税額は44万2,100円となります。総収入から国保年税額を差し引いた平均月額、これは23万2,208円となります。この額、実は40代の両親と子ども2人、4人家族で見た場合の玉名市における生活保護基準額以下となります。年間の給与総収入が328万600円あっても国保税を支払えば、平均月額額は生活保護の基準以下になるという、こういう実態があります。これは国保税の高さを客観的に見てとれると思います。平成30年度からの国保税増税は市民の暮らしに大きな影響を及ぼすことは明らかであります。国民健康保険について4点質問をします。1、県が示した標準保険料率と現行と比較してどうなっているか。2、保険税の増加に対する激変緩和対策はどうしたのか。3、平成30年度医療費の伸びは、対前年度比でどうなるか。4、累積赤字解消について、解消に向けてどのように行なうのかお尋ねをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

[市民生活部長 小山眞二君 登壇]

○市民生活部長（小山眞二君） おはようございます。

前田議員の県が示した標準保険料率と現行税率との比較についての御質問にお答えいたします。

今回県から示された平成30年度標準保険料率と現行税率とを比較いたしましたところ、標準保険料率による算定のほうが約6,000万円上回るという結果でございました。これは納付金を払うために約6,000万円の税収が不足するというところでござい

ます。このため、今回提案させていただいている改正案につきましては、この不足する6,000万円を確保するという内容とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

〔健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇〕

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 続きまして、前田議員御質問の2点目、保険税増に対する激変緩和対策はどうしたのかについてお答えをいたします。

激変緩和対策は県への国民健康保険事業費納付金の仕組みの導入等に伴う、保険料水準の急激な上昇を抑えるため、国の暫定措置分の調整交付金及び県繰入金の活用、特例基金の活用、事業費納付金の算定方法の設定によりまして、高齢化や医療費の高度化などで一定割合を超えた場合、保険料水準の激変緩和措置が県の算定により行なわれます。本市は昨年までの試算のときは、激変緩和措置の対象となっておりませんでしたけれども、本年1月末発表されました平成30年度の本算定では、激変緩和措置の対象となっているところで、県内21市町村が適用となったところでございます。

続きまして、平成30年度医療費の伸びは、対前年度比でどうなるかについてお答えをいたします。今議会で上程しております平成30年度国民健康保険事業特別会計予算書におきまして、保険給付費を前年度から1億218万7,000円減額し、63億8,429万3,000円としているところでございます。これにつきましては、過去3年間の被保険者数の推移及び1人当たりの給付費額の伸び率から推計しているものでございます。今後の医療費につきましては、被保険者数は減少していくものの、65歳から74歳までの前期高齢者数の増加等により医療費総額は増額する見込みで、平成32年度以降75歳を迎えた団塊の世代が後期高齢者医療に移行することで、前期高齢者数は減少に転じますけれども、医療費の増加により医療費総額は横ばいで推移する見込みとなっております。なお、療養給付費、療養費、高額療養費などの保険給付費分につきましては、県から保険給付費交付金の普通交付金として全額交付されることになっております。

次に、累積赤字解消についてどのように解消するのかについてお答えをいたします。国民健康保険事業特別会計につきましては、財源不足が生じていたため、平成26年度から財源不足に充てるため、一般会計から赤字補てんの繰り入れを実施しており、平成29年度までの累積額は10億円を超える見込みとなっております。今後は単年度収支を黒字にすることを目標として、平成30年度においても単年度収支の赤字解消のため国保税率の改定を議会へお諮りをしているところでございます。なお、今まで一般会計から繰り入れをした赤字補てん分につきましては、一般会計へ返還することは、国民健康保険財政をさらに悪化させる恐れがあり、非常に困難なため現状では返還する予定

としていないところがございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 平成30年度の医療費の伸びは対前年度比で、保険給付費は対前年度比で1億287万円と予算書ではなっているわけです。それで、私、対前年度比でマイナスなのに、何で国保税を上げる必要があるのかなと単純にそう思うわけですが、マイナスならば保険税は据え置き、あるいは引き下げてしてもいいのではないかなど。税金が上がる仕組みというかな、その辺の理屈についてちょっと説明を求めます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 再質問にお答えをいたします。

まず、医療費の伸びにつきましては、まず、予算が減額になっているというふうなところがございますけれども、これは過去3年間の決算もしくは決算見込みに基づいて3年間の平均で予算化を、医療費の伸びの予算化をしております。平成28年度の決算において若干医療費が伸びておりませんでしたので、その分が当然3年間の平均の中で下がってきたというふうなところで、今回の予算上は前年に比べて落ちているというふうなところがございます。それと保険税を上げるということにつきましては、先ほどちょっと答弁いたしましたけれども、県の納付金、納付金の額が標準保険税率で試算した場合、6,000万円ぐらい足りませんでした。すなわち、その足らなかった分を一般会計からの繰り入れとかじゃなくて、保険税率、保険税の改定によってそれを補うというふうなことでございますので、直接医療費が下がる、伸びるとか、下がるとか、伸びるとかというようなこととはちょっと直接の関係はございません。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 国保会計におきまして、医療費の伸びはこれは私はやっぱり即税に反映して、その税が高額な国保税は国保財政をますます脆弱なものにしていくんじゃないかなという思いがあります。現在40歳から特定健診が実施をされていますが、もっと若いうちから健診を積極的に受ける制度をつくるのが、国保財政の安定化に大きく影響するかと思います。特定健診の受診率を向上させることは、これはもちろんであります。さらには20代、30代からの人間ドックを積極的に受けてもらうようなドック費用の補助制度を拡充する。そして特定健診、早期発見、早期治療を浸透するということが重要ではないかなと考えます。年を重ねても体を動かしたり運動をしたりするなど、日常生活にメリハリをつけるということは健康維持には欠かせないものだと思います。玉陵校区の小学校が3月末をもって廃校になりますが、体育館を使ってい

る活動が縮小せざるを得ず、健康づくりに逆行する心配もあります。さまざまな角度から市民の健康意識を高揚する、そういう取り組みがますます重要になると私は思います。

ちょっと部長にお聞きします。インフルエンザの予防接種助成の拡充や人間ドック費用助成の拡充について、ちょっと見解をお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 再質問にお答えいたします。

インフルエンザの助成につきましては、これは任意の接種でございますので、現在は6歳未満、それと高齢者については一部補助助成をいたしているところでございます。確かに、そのインフルエンザの重篤化を防ぐという意味におきましては、そのような助成の拡充というのは確かに必要であるかなとは思っているところでもございます。すぐにはないにいたしましても、その辺は当然考えていかなければならない部分かなと思っています。

あわせて、人間ドックについても当然その早期のいろんな疾病の発見という意味におきましても、健康のためにも当然その辺は考えていかなければならない部分かなというようにところは思っているところであります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） ちょっと市長にもお聞きします。

先ほど国保税が高いということを生活保護基準との比較で申し上げました。市長は、玉名市の国保税額について、どのような認識をもっておられるのか。今度の平成30年度国民健康保険事業特別会計予算においては、一般会計からの法定外繰入はなされておりません。私は、一般会計からの法定外繰入について、金額的には6,000万円、今年も継続すれば税率改正は避けられると。ですから6,000万円じゃなくても、いわゆる一般会計からの法定外繰入について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 前田議員の御質問、玉名市の国民健康保険税は高いと思うがという御質問についてお答えをいたします。

急速な少子高齢化が進む中、社会保障の費用が急速に増加し、社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させることが必要になったことから、国では平成20年の社会保障国民会議での議論を皮切りに、税制抜本改革について検討が進められております。平成25年12月には、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律が成立され、年金、医療、介護、少子化対策の社会保障4分野の改革が進められているところであります。その改革の取り組みの1つとして、平成30年度から国民健康

保険の財政運営責任等を都道府県に移行し、制度安定化させることとなったところであります。全国的に国保財政が厳しい保険者が多く、平成27年度の実質赤字総額は約2,800億円となっているところで、本市においても平成26年度から財源不足に充てるため約10億円の赤字補てんを行なっているところであります。本市の国民健康保険税は高いということですが、現行の保険税で、年間所得200万円で4人世帯の場合、県内14市のうち8位となっているところで、県内の市では、平均ぐらいなのではないかというふうに認識をいたしております。

また、国民健康保険は国民皆保険制度の最後の砦として制度創設以来、地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきたところであります。国保加入者の皆さんが安心して医療を受けられるよう、必要とされる給付費に対応するための保険税の増額は不可欠ではありますが、今後もできる限り保険税の総額が抑えられるように、医療費の適正化、特定健診、保健指導の実施率の向上、糖尿病等の重症化予防の取り組み、後発医薬品、ジェネリック医薬品の使用促進などをさらに進めていく計画としていますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、そのあとが、もう一つが、一般会計からの補てんといいますか、繰り入れをしていいのではないかと、どう考えるかという御質問でありますけれども、一般会計からの繰り入れはなるべく避けたほうがいいというふうに私は思っています。なぜならば国民健康保険加入者の皆さま方に対しての国保税ということでありまして、社会保険の方々も大勢いらっしゃる中で、一般会計の税金の中から国保税のほうだけに充てるということは、必ずしも平等ではないというふうに考えておりますので、できうる限り避けたほうがいいのではないかと、私は考えています。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 国保世帯が少ないからというふうなことかと思えますけど、じゃあ、今玉名市が積み立ててる60何億円かの財政調整基金もですよ、その原資としては今国保にかたつとる人たちが、もしかしたら出しとるというふうな考えも間違いじゃないかなですよ。そういう意味じゃ、国民健康保険といえども、将来的には75歳以上は後期高齢者医療保険ですけど、必ず退職したあとにそこを通らんといかんような仕組みになつとるからですね、一般会計からの法定外繰入については、そういったことを丁寧に説明すれば、私は理解が得られるんじゃないかなというふうに感じます。

憲法で保障された健康で文化的な生活を営むために必要な最低のライン、これが生活保護の基準だと思います。国保税について市民の負担は、今限界状態にある、だからこそ平成26年から一般会計から法定外の繰り入れを行なって、その増税を避けてきたとかそういう実態があるわけです。そこで、この繰り入れをなくせば、やっぱり増税につ

なるとストレートにですね、私はやっぱりこういう行政のあり方は絶対容認できないということを申し上げたいと思います。

次に、ちょっと再質問すすめますけど、国保会計が県に一本化されて、国保税の徴収が今以上に強力に推し進められる心配があります。国保税滞納者に対しては、差し押さえ解除の要件として、滞納処分をすることによってその生活を著しく急迫させる恐れがあるときという項目があります。差し押さえが実行できない要件として、具体的な基準の月額、これは幾らぐらいなのか、お尋ねをします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

○市民生活部長（小山眞二君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

今の具体的な月額はちょっと今調べておりませんが、今までやっております滞納処分の執行停止の判断基準について申し上げて、御説明したいと思います。

滞納処分の執行停止につきましては、三つございまして、まず一つ目が、滞納処分をすることができる財産がないとき。二つ目といたしまして、滞納処分の執行等を行うことによって、その生活を著しく、急迫させる恐れがあるとき。三つ目といたしまして、滞納者の所在及び滞納処分をすることができる財産が共に不明。この三つの要件がございまして、これが地方税法で定められております。前田議員の御質問の二つ目の滞納処分の執行等によってその生活を著しく急迫させる恐れがあるときは、滞納者の財産につき滞納処分を執行することにより、おおむね生活保護法の適用を受けなければ生活を維持できなくなる程度の状態になる恐れがあるというところでございます。そのため滞納処分を行なうにあたりましては、財産、債務、預貯金、収入状況など、調査及び捜索などによって担税力、世帯の生活実態など、滞納者の個別具体的な実情を十分見極め、執行停止の各要件に該当すると認められる場合にのみ執行停止を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 国保で、私は差し押さえを止めるためのいろんな要件ですね。今おっしゃられたというのは、すべて裁量権の範囲内じゃないかなというふうに理解するわけですよ。その裁量権をさらに厳密にするために基準というのが必要ではないかなと。それで国保税の滞納に対する差し押さえ禁止の基準や滞納処分の執行停止における生活困窮の基準について、実は、厚生労働省が昨年7月から8月にかけて開催した都道府県のブロック会議で説明をした。そういうのがこの新聞記事にきのうじゃなかばってん、紹介されとるとですよ。これは全国商工新聞という新聞です。全国商工団体連合会が出します。それでこの記事によりますと、基準は1カ月ごとに3人家族で19万円とあります。差し押さえ禁止の具体的な基準額については、今答弁がなかったわけで

ありますが、ぜひ、県にも問い合わせをしてもらい、税務行政に、今後の税務行政にかかしていただきたいというふうに要求をしまして、次の質問に移ります。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 3番、介護保険についてであります。今年の4月から第7期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は始まります。介護保険法は今日までに5回の法律改正を行なっております。そして今回から玉名市が行なう自立支援介護給付費適正化などの取り組みを、国の指標をもって評価し、実績により交付金を出す、そういう仕組みが導入をされました。また、今年の10月からは訪問数が一定数を超えるケアプランにつきまして、ケアマネージャーが市に届けることを義務づける、ケアプランは地域ケア会議にかけて自立支援や地域資源の有効活用などの観点から、必要に応じて是正を促すこととなります。第7期の計画では、国から玉名市に対して、要介護度の軽減や利用回数の制限が求められることになると思います。このようなことを通じて、要支援、要介護者に対する必要な支援が制限されるようなことがあってはなりません。介護保険について4点質問をします。1、指定居宅介護支援等の事業の基準等に関する条例案が今議会に提案してあります。これは県から権限委譲であります。対応できる庁内の体制は十分とってあるのか。2、指定居宅介護支援等の事業の基準等に関する条例を玉名市が制定することによって、玉名市民にはどのようなメリットがあるのか。3、総合事業の担い手の体制は十分確保できたか。4、第7期事業計画におきまして、配食サービスは従来どおり実施をするのか、以上お尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

[健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇]

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 前田議員御質問の介護保険についてお答えいたします。

まず1点目の県からの権限委譲に対応できる庁内の体制は十分かということでございますけれども、現在高齢介護課の正職員数は、課長以下17名であり、権限委譲に係る業務につきましては、介護保険係8名で行なう予定でおります。今回の権限委譲に係る業務は、居宅介護支援事業所の事業所指定及び指導や監査等となっておりますが、各種資料の確認や指導研修会の開催など、相当の業務量になるものと考えております。しかしながら、まだ業務がスタートしておらず、現状の職員数で十分対応できるものかつかみきれれておりませんので、今後の状況を見ながら、必要であれば職員の増員も行なわなければならないものと考えているところでございます。

次に、2点目の玉名市民にどのようなメリットがあるのかという御質問でございますけれども、メリットとして考えられますのは、この指定居宅介護支援等の事業の基準等に関する条例、この中の第6条で規定をしております平成33年度から主任介護支援専門員を管理者、要件と位置付けするものでございます。主任介護支援専門員は介護支援

専門員として5年以上の経験を経た上で、県が実施する研修を終了したものでありますので、より効率的で質の高いケアマネージメントを提供できるようになるものと考えております。また、この条例の第16条20号で通常のケアプランより回数以上の過度なサービス提供を行なう場合は、居宅サービス計画を市長に届け出なければならないものと規定をしておりますので、このことにより利用者の自立支援や重度化の防止、適切な介護サービスの提供につながるものと考えております。

次に、3点目の総合事業の担い手の体制は十分できているかということでございますけれども、本市の総合事業では介護サービス事業者を指定して、従来のデイサービスやホームヘルプサービスと同様の現行相当サービスやスタッフの要件や実施時間を緩和した緩和型サービスを実施しておりますが、これらにつきましては、来年度以降も実施することといたしております。ただし、これらを実施するためには介護サービス事業所の協力が欠かせませんが、幸いなことに、本年2月末現在で現行相当サービスにつきましては、通所事業所が36事業所、訪問事業所が19事業所、基準緩和サービスにつきましては、通所事業所が32事業所、訪問事業所25事業所の申請があっており、本年と同様の体制、担い手の確保ができたものと考えております。

次に、4点目の配食サービスは従来どおり実施するかの御質問でございますけれども、本市では、一人暮らし又は高齢者世帯で調理が困難な方を対象に、食生活の改善や健康増進を図るために、栄養バランスの取れた食事を提供し、あわせて安否確認を行なうということで、配食サービス事業を実施いたしております。1週間に2食利用でき、平成28年度の実績では、延べ人数で553人の方が利用され、4,059食を提供しております。来年度につきましても、本事業につきましても、本年度と同じ内容で実施していくことにいたしております。なお、本事業では1人当たり週2食を上限としておりますので、より配食回数が必要な人などに対しましては、民間の宅配弁当等の配達エリアや金額などの情報提供を行なっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 権限移譲に対する体制は今後の状況を見ながらということでありました。今回の権限移譲も具体的な事務として部長もおっしゃいましたが、この事業所の新規の指定、指定の更新、変更、休・廃止や報酬に係る体制届などの受理、勧告や命令、指定の取り消し、効力の停止、そういったことが私の調べたところでは指名されておりました。これは、事務量は大幅に増加するものと思います。また、権限移譲によって玉名市が介護保険の実施主体として先ほどおっしゃったようなケアマネージャーの育成や指導や支援について、今まで以上に積極的に関わることができる制度になったものだと思います。したがって、ケアマネージャーさんやその事業所に対してもいろんな

昨年以上の、なんというかな、玉名市の関わりというのが出てくると思います。それで確かに、状況は今のところまだよくわかりませんが、状況を見ながらということになるかもしれませんが、私はやっぱり早め早めの職員体制、増員ですね、そういった準備をしていくということが、この権限移譲をスムーズに玉名市で受けて、介護保険を執行していくための最低の条件になるとじゃないかなというふうに思います。

そのいつ人間が配置するとですかというのはなかなか答えにくかと思いますが、そこから辺の業務量の正確な把握については、どぎゃんふうにしようと思っておられるか、ちょっと部長の見解をお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 再質問にお答えをいたします。

業務量の把握といたしましては、実際、先ほどお答えいたしましたように、実は、この事業がスタートしてみないとちょっとわからないという部分がちょっとございますので、当然その状況を見ながら把握も当然していく必要があるかなとは考えているところでございます。確かに、住民サービスの低下につながらないようなそういう業務の体制というのは必要であるかなとは思っておりますので、いつにその体制を強化するというふうなことはちょっとここでは明言できませんけれども、できるだけスムーズに対応できるような、そういう体制はできるだけ早くとる必要があるかなとは考えております。以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） なら、配食サービスについてちょっとお尋ねします。

従来どおりこの第7期の中でもやっていくということでありました。ところが私、ちょっと気になるのが、第7期の事業計画の中で、「配食サービスの情報提供などとして、弁当店や飲食店のメニューや配達エリアの情報提供や買い物代行サービスの拡大、周知を図る。」こういった記述があるわけです。弁当店や飲食店のメニューなどを考えますと、食生活の改善と健康増進を図るためにバランスのとれた食事の提供を行なうという配食サービス本来の目的が失われるという心配がありますが、この点いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 再質問にお答えいたします。

確かに、その栄養のバランスとか、そういう部分につきましては失われるというよりも、当然その食事に困っておられるというふうな部分がございまして、非常にそのあたりについては、当然その食事に困っておられる方のためには、そういう民間の宅配のサービスというのを情報としては提供していく必要があるかなと思っております。栄養等については、その都度やはりそのバランスのとれた栄養も必要に、食事

も必要であるかと思っておりますので、そのあたりの情報についても、やはりそのもし必要であれば、その辺のところも情報としては提供していくべきところかなと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 配食サービスの補助については、先ほどちょっと部長ふれられましたけど、現在は週2回であります。高齢化社会が進行するに当たり、配食サービスを必要とする高齢者はますます増加するものと思われまます。補助の内容やあるいは回数の見直しが必要になってくるのではないかと思いますけど、部長の見解をお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 再質問にお答えいたします。

今の配食サービスは、1食で700円でございます。自己負担が400円、市が300円の補助をいたしております。先ほど答弁いたしましたように1週間に2食という形です。当然、その今議員おっしゃいましたように、このサービスの拡充というの必要であるかなとは認識はいたしておりますので、その辺は当然検討していくこと、必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 人間だれしも高齢になれば体力が衰えて病気にもかかりやすくなります。高齢者の安心な生活をどのように確保していくのかと。とりわけ医療や介護について、国や県、市の施策が市民の老後の生活に与える影響、これは大きなものがあります。必要な医療や介護を本人の願いに寄り添って受けられる真の制度や体制が整備をされるということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

5番 赤松英康君。

[5番 赤松英康君 登壇]

○5番（赤松英康君） おはようございます。市民改革クラブの赤松英康です。

一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

では早速一般質問に入らせていただきます。まず、新玉名駅西側駐車場について質問

をいたしたいと思います。1番、今後どのように供用していくのか。また、現在の経費等についてもお尋ねします。よろしくをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 礒谷 章君。

[建設部長 礒谷 章君 登壇]

○建設部長（礒谷 章君） 赤松議員御質問の新玉名駅西側駐車場について、今後どのように供用していくのかにつきましてお答えいたします。

まず、現在の駐車場の状況でございますが、常設、臨時駐車場合わせて350台が駐車可能となっております。今後は現在整備を進めております西側駐車場211台を4月より供用開始する予定であり、その際、臨時駐車場として使用しています交流広場と芝生広場96台分は閉鎖いたしますので、平成30年度からは465台の駐車区画となります。

次に、維持管理に要する経費につきましては、平成28年度の実績といたしまして、駐車場や公園、トイレの清掃、誘導員の配置など、シルバー人材センターへの委託料が約400万円、電気、水道等の高熱水費が約280万円、監視カメラリース料等に約35万円、合計で715万円ほどの経費となっております。そのうち有料化した場合、駐車場の誘導員の委託料163万円が不要となることから、年間維持費は約550万円と見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） どうも答弁ありがとうございました。

引き続き関連質問をさせていただきます。この新玉名駅の駐車場につきましては、私が聞き及びましたところでは、駐車スペースに余裕があるならば、無料化を維持してほしいという意見が大多数でございました。また、有料化を希望する人たちの話を聞いてみますと、現在駐車スペースが不足しているから困るという理由からで、駐車スペースに余裕があるならば、無料化のほうがよいという意見が大多数でございました。また、新玉名駅を誘致するとき、近隣の市や町より多大な協力をいただき、新玉名駅ができたと聞いております。そして誘導員の費用163万円は、駐車スペースに余裕があるならば、無料化したままでも不要になると考えます。その他の費用は有料化しても発生する経費です。そのほかに通勤・通学の人たちの多大な負担を危惧しております。これらのことから駐車スペースに余裕があるならば、よく検証されて無料化を維持していただきたいと思います。市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 赤松議員の再質問にお答えをいたします。

料金無料の継続についてでございますけれども、平成28年度に行なった駐車台数調

査では、平日に約300台、週末に約360台、大型及び秋の連休時に約400台の駐車がございました。平成29年度はさらに駐車が増加傾向にあり、既存の駐車場は平日でも常に満車の状態が続いております。それに合わせまして、現在利用しております交流広場、そして芝生広場、これは本来駐車場ではございません。そういったことから、これまで駅設置の経緯から御協力をいただいていた県北の利用者の方への利便性を考慮して、料金を無料としておりましたけれども、今後駐車台数が不足し、さらに駐車場増設をこれからも行なうこととなった場合には、これ以上財政的負担を市民の皆さまに強いこととなりますので、従いまして、受益者負担の原則の観点からも有料化を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） 御答弁ありがとうございました。

よく検証をしていただき、もう一度再検討を要望して、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

[5番 赤松英康君 登壇]

○5番（赤松英康君） それでは、次の質問をいたします。

サッカー場建設について質問いたします。サッカー場建設についてのこれまでの経緯については、昨日吉田憲司議員の質問があり、御答弁をいただきましたので、この場では控えさせていただきます。

サッカーの競技人口は、男女とも増加しております。年齢もキッズから小学、中学、高校、大学、社会人、そしてシニアまで幅広いところでございます。私も、西日本OBサッカー連盟に登録して、シニアサッカーを現在楽しんでおります。ちなみに、西日本OBサッカー連盟とは、北陸地方から中京、関西、中国、四国、九州、沖縄地方までの方々が加盟されております。九州地区大会は毎年、春夏秋冬の大会が開催されております。全域大会もございます。余談ではありますが、50歳代、60歳代、70歳代の各年齢ごとに試合が行なわれております。競技者の職種も多種多様で、前夜祭などでは、有名企業の社長、重役、医者、政治家、元教育者、サラリーマン、農業従事者、旅客機のパイロット、警察官、自衛官などと多種多様で、酒を酌み交わし楽しい時間を毎回過ごしております。これまでも各種の方々から「温泉もあるし、玉名市で大会を開催してください。」という要請を何度となく受けました。しかし悲しいかな、玉名にはグラウンドがありませんのでお断りをしてきた次第です。「サッカー専用グラウンドも400メートルトラックの競技場も玉名市にはありません。」と言うと、玉名市の人口規模でないのは不思議だと大変びっくりされます。これまで私も九州各地のグラウンドで試合

をしてきました。そこでいつも感心するのは、どこもサッカー専用グラウンドが芝で2面以上ありました。特に南さつま市は人口芝2面、天然芝2面が同じ場所にありました。八女市も天然芝が2面ありました。先月2月24日から25日にかけて、島原大会がありました。ここも人工芝2面、天然芝1面のサッカー専用グラウンドがありました。実にすばらしいサッカー専用グラウンドであります。高崙前市長は、以前よりサッカー専用グラウンド2面の建設を検討推進してこられました。議会では僅差で否決されてきました。しかしながら、サッカー場建設は多くの人から要望が寄せられております。400メートルトラックの陸上競技場の建設予定は具体的な計画はまだ時間がかかるならば、サッカー専用グラウンド2面の検討をされてはいかがでしょうか。もし400メートルトラックの競技場の具体的な計画案があればお示しください。市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 赤松議員のサッカー場建設事業における今後の建設計画についてお答えをいたします。

先ほど議員のほうからもお話がありましており、1日目、昨日の吉田憲司議員のサッカー場建設の市長のビジョンというところでの質問で答弁させていただきましたとおりでありますけれども、繰り返しになりますけれども、現時点でサッカー場を単独で、単体で整備することは考えていないところであります。しかしながら陸上競技場の400メートルトラックの中にサッカーやラグビーのフィールドを整備すれば、複合的に利用できる多目的競技場となることで稼働率も上がりますし、また、投資効果も高くなっていくということを見込んで、多目的競技場の整備が実現性が高いというふうに考えているところであります。

それから、その多目的競技場の計画は今の時点で示すことができるかという御質問ですけれども、これは新年度からしっかり取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） ありがとうございます。

私のほうからは早期の建設を要望いたしまして、この件の質問を終わります。

次の質問に移らせていただきます。

[5番 赤松英康君 登壇]

○5番（赤松英康君） 続きまして、子ども医療費助成事業について、市長に質問いたします。

本年10月診療分より病院窓口での支払いを県内の外来については償還払い方式から現物給付方式に変更されるようですが、この事業の本年度予算が前年度より約1割ぐらい増額になっているのはなぜか、理由があればお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 赤松議員の子ども医療費の現物給付方式への移行の件についての御質問にお答えをさせていただきます。

お尋ねの平成30年度の子ども医療費見込み額が平成29年度と比較し、増加した理由についてでございますが、現物給付方式を先に導入した県内13市を調査しましたところ、1.3から1.4倍程度の医療費の伸びがある市もございました。ただ、本市につきましては、これまで償還払い方式ではあるものの、医療機関の手続きによりまして利用者の窓口台帳は原則はなく、医療機関の手続きにより利用者の窓口台帳がありませんで、利用者の窓口台帳は原則はなかったということですね、ある程度の利便性はこれまでも確保されている状況であったというふうに思います。現物給付方式導入後も多少の増加はあるというふうに思いますが、急激な伸びは見込んでおりませず、1.2倍程度の増加を見込んでおるところであります。

次に、医療費の高騰を防ぐためにも自己負担の支払いを導入してはという件につきまして、県内でも1医療機関ごとに月額自己負担額の支払いを導入している市町等もございます。実施状況を見ますと、自己負担額500円という自治体が3市、自己負担額1,000円という自治体が4市、自己負担額ゼロという自治体が6市でございます。県下の市町村全体で見ますと、45市町村のうち自己負担ありが10市町村、自己負担ゼロが35市町村というふうになっております。本市におきましては、これまでも償還払い方式の中でありまして、子ども医療費無料というふうになっておりますので、全額助成をこれからも実施いたしまして、負担を求めない方法をとってまいりましたので、今後も自己負担支払いの導入は考えておりません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

[5番 赤松英康君 登壇]

○5番（赤松英康君） 御答弁ありがとうございました。

市長の御見解は今お聞きしましたのであれですけれども、事業費増加の抑制の意味では今後検討しなくちゃいけないような時期が来るかもしれません。その時はよろしくお願いたします。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、赤松英康君の質問は終わりました。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

11番 城戸 淳君。

[11番 城戸 淳君 登壇]

○11番（城戸 淳君） こんにちは。食事のあとということで少し眠たくなる時間でございますけれども、お付き合い願いたいと思います。11番、新生クラブ、城戸淳です。よろしくお願ひします。また、傍聴者の皆さまいつもお疲れでございます。

さて、平成30年の年明けから早いもので3カ月が経過いたしました。来年には、1月には金栗四三の大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」が放送をされます。ただ、現在、なかなか市民を巻き込んだ盛り上がりを感じられません。これからスピード感をもった計画やPRをやっていかなければならないと思っております。また、本年は鹿児島の「西郷どん」が放送を既にされております。1話の視聴率は15.4%ということで、ドラマワースト2位だそうです。原因は、薩摩弁がわかりにくいなどの声があるそうですが、そして2話の放送日には西郷どん大河ドラマ館がオープンされました。大河ドラマ館というのは、ドラマにちなんだ衣装、小道具の展示や撮影のセットなど、一部再現をする。また、大河ドラマ館の世界観を体験できる空間でございます。これはNHKにより1年間だけの開催となります。これまでの歴代のドラマ館の来場者数を少し調べてみました。長野県上田市の「真田丸」のときはドラマ館に103万人来場されております。そして昨年の浜松市の「おんな城主直虎」、これは78万人、そして鹿児島の「篤姫」ですね、これが67万人で人気でございました。逆に期待はずれが山口県の甲府市の「花燃ゆ」の6万人でございます。ちなみに「西郷どん」はドラマ館は38日目でもう5万人を達成されているそうです。篤姫を上回るペースで、初回の視聴率が比例せず、100万人を突破するものと期待をされているようです。

それでは通告に従いまして、質問いたします。まず1項目目に金栗四三の大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」と観光振興についてです。1番目は、大河ドラマ館の計画は、大河ドラマ館の設置は、現在進行はどうなっているのでしょうか。玉名市のいだてん地域振興協議会の中で、複数の建設予定地が挙げられていますが、選定理由も含めてお答えください。

残りは、質問席で質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

[産業経済部長 早上正臣君 登壇]

○産業経済部長（早上正臣君） 城戸議員御質問の大河ドラマ館の建設についてお答えいたします。

大河ドラマ館につきましては、先ほど城戸議員より説明がありましたけども、もう一度申し上げたいと思います。

大河ドラマ館とは、ドラマにちなんだ衣装やセット、撮影風景のパネル展など、ドラマの世界観を楽しんでもらう観光スポットとして本市といたしましても、設置に向けた検討を進めているところでございます。ドラマ館設置に当たりましては、昨年12月に発足いたしました玉名市いだてん地域振興会の中で、複数の建設候補地を抽出するとともに、その中から建設位置や規模、費用等を精査し、2カ所の候補地に絞り込んだところでございます。2カ所の候補地のうち1カ所は議員御承知の閉校後の小田小学校でございます。そしてもう1カ所は、繁根木にあります旧庁舎跡地でございます。それぞれの選定理由といたしまして、まず、小田小学校は、晩年金栗四三氏が過ごされた住家やお墓などがあり、ゆかりの地に近いことや小学校が3月末日をもって閉校を迎え、既存の体育館や教室、運動場等を有効利用できることでございます。

次に、旧庁舎跡地の選定理由といたしましては、地域商店会と連携し、来訪者への食事処の提供や購買を促すことが可能であること、また、大型バスや一般車両の駐車場が十分確保できること。さらに、玉名駅や新玉名駅からの移動手段として循環バスや路線バスが利用できることなどを選定理由としているところでございます。今後はさらに双方の建設費用やメリット、デメリット等について検証を重ねるとともに早い時期に決定したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 答弁いただきました。

今の答弁の中で複数建設候補地があった中で、小田小学校と旧庁舎跡地ということで今言われました。選定理由に関しましては、もちろん金栗さんの住んでいらした小田地域、そして本当だったら多分博物館とかその辺のだったり、青少年ホームだったりもあるでしょう。ただ、市民会館の建設が始まってその辺の場所というのは非常にゴタゴタしてなかなかできないのかなということで、この玉名庁舎、旧庁舎というのはやっぱり玉名市の中心ということで、シンボルということで、恐らくこの2つが残ったのかなと思っております。ただ、これも来年1月から始まるということは、もう6月ごろにはその辺を改修にしかからんと間に合わんということですよ、本当に早急な決定をしてほしいと思います。

ちなみにこのまずドラマ館が、大河ドラマというのは、多くの観光客が舞台となって

地域を訪れて、経済効果の波及が数百億円とも言われているわけですね。その核となるのがドラマ館の設置なんですね。

ちょっといろいろ私も調べてみましたけども、そういう小学校を利用してされている今までの例もあります。まずちょっと紹介しますが、真田丸ドラマ館ですね、これ先ほど言いました103万人ですけど、上田城跡の公園の中に旧上田市民会館3階建だそうですね、そこを改修してドラマ館をつくられております。103万人も入るわけですね、もちろん上田城跡ということで、普段からそこは観光スポットになっておりますけど、建設費が3億4,000万円かかっております。そしてこの真田丸の大河ドラマの経済効果、これが200億円と言われております。これが真田丸ですね、長野県の上田市の。そして昨年、これ私、研修にきのうだったですかね、西川議員が言われてますけど、神奈川県浜松市に私も研修に行かせていただきましたけども、そのドラマ館、先ほど78万人と言いましたが、これはちょっと玉名市ともしかして似ているとか、ドラマ館が2つありました。というのが浜松駅を降りてまず1つ出生の館というドラマ館ですね、というのがドラマ館をつくっているところが浜松市北区で車でやがて1時間50分ぐらいかかるところにドラマ館を、直虎のドラマ館をつくられております。そこも市民センターあたりを改修して、改修してそこはつくられております。2つのドラマ館をつくられて、建設費が1億9,000万円。ここはちょっといろんな道路とか周辺整備をされて、総額17億円でこの大河ドラマの総事業費という形でされております。中心部と郊外部という形で2つのドラマ館があったということで、先ほど部長の選定の2カ所ということで、例えば、小田にあって、旧庁舎跡にもあっていいのかなという、そういう例じゃないかなと思います。それと3番目に、先ほど一番ドラマ館の来場者が少なかった6万人という山口県防府市、これ花燃ゆで大河ドラマ館がありましたけど、これはJR近くの、すぐ近くの複合施設で1億2,000万円かけてつくられております。花燃ゆは2カ所山口の中であつたですね、防府市と萩市にもつくっております、ドラマ館をですね。その萩市のほうは31万人来場されております。ここが旧明倫小学校の体育館を使ってドラマ館をつくられております。非常にその高い体育館だそうで、非常にいろんな体験型のドラマ館ということで、NHKさんあたりもそっこのほうには力を入れられましたけど、その防府市のほうはなぜこんなに少なかったかという、物語が一転して、結局、この吉田松陰の妹の文が描いたドラマですね、これ。これが結局山口の防府市のことは一切脚本家が最初は出すようになってたけど、出さなかったということが非常に訴え、防府市の市長さんは訴えられておりますもんね。そういうゴタゴタがあつて、少なかったということで、ただ、こちら135億円の経済効果があつたようです。それとあと1つ、八重の桜これ、福島県の会津市ですね、これはハンサムウーマン八重と会津博大河ドラマ館ということで、こちらは61万人来ら

れております。これは面白いというか、旧会津図書館を改修しまして、1階をドラマ館にされております。そして、総額2億3,000万円の改修費用でこちらはドラマ館をつくられております。これが経済効果215億円と言われております。最後に、一番経済効果があったところが、高知県龍馬伝ドラマ館ですね、高知県。これが535億円の経済効果があつているというデータが出ております。

先ほど玉名市のことをまた戻りますけど、もちろん小田小学校で私も小田小学校にも確かにドラマ館があつていいなと、ただ観光客が小田小学校に来られてドラマ館を見て、そこには恐らくお食事処だったり、お土産、物産とか、そういうのを計画をされるでしょう。そういうことになってしまうと、やっぱりこの中心部への動線はどうなのかというところに一つちょっと疑問が残ります。例えば、イベントを旧庁舎跡地には、12月議会だったでしょうか、私が、未だに駐車場だけの旧庁舎跡地になっておりますけど、ここをイベント会場にしてはどうだろうかという提案をさせていただきました。そして文化センターもこれ改修も決まっておりますね、そういう中で、どうしたらこの小田小学校からまちの中に動線をもっていくのかなということを考えると、恐らく観光循環バスとかですね、先ほどそういうのもつくらんと、なかなかまちのほうには来ていただけない。そしてなおかつ玉名の温泉に泊まっていたいただいて、そして例えば、歩いていただいて、旧庁舎までドラマ館を見に行くとかですね。だからそして周辺の西南の役で繁根木八幡さんもございますし、西郷どんで。そして赤十字の発祥ということで、これもそういうコンテンツになりますし、一番そのドラマ館を見てどこに、その次につながるような素材は西南の役で高瀬の戦いがありますし、そういうのも非常に旧庁舎もいいのかなと、私も考えております。そういう中で、高瀬をうろんころんと今ありますよね、ガイドがあつて、ずっと説明して回ると。そういうのも一つのコンテンツになりますし、あの周辺には今、きずなめしという若手経営者がいろいろありましたよね、そういうお店を、紹介をそこのドラマ館に来ていただいたら紹介もするとか。だから、私の考えは今、2カ所ということに絞られてると思うんです。これは費用がかかるかもしれませんが、小田にもドラマ館というか、小田にもそこは、私は、小田はあんまり騒がしくないほうがいいと思います。やっぱりお墓があつて、そういうちょっと休憩処というか、展示物というかあつて、それからチケットには小田と旧庁舎の2つの施設を見ていただいて、動線につなげる、チケットがですね、これ両方とも、絶対チケットがあつたらそこまで行きますもんね、そういう形でぜひ、これはただ間に合わんとですね、早よせんと。6月も、恐らくこの3月議会が終わって、もう1週間以内にはどういう、例えば、もう1カ所に絞るなら絞る。決定をしてもらわんと、私は後手後手に回っていると思います、今。これだけ玉名がお客さん来られて、「果たして来年から大河ドラマのあるばってん、旗いっちょなかですね。」て、いうよそからのお客さんを声を私

は非常に聞きます。「ここだけ商店街いろいろあるのに、旗もなかですね、まだ。」と。いやそのとき私は「いや、まだまだ今から旗とかなんとか、そろえてまいります。」と言いますけど、「いやこれ時間的にもう来年のことでしょう。」という観光客もいらっしやいます。そういう中で、ぜひ、ここは早い段階で、もうドラマ館を決められて進んで行ってほしいなと思います。やっぱりドラマ館がないとお客さんは、恐らく私の感覚では来ないと思います。普通だったら一人の主人公を1年間するのが大河ドラマですけど、今回の場合、オリンピック壱ということ、2人の方の1年間のストーリーですので、ドラマ館がつくって人が、今まで話したように人が、ドラマ館に来場者が来るのかというのは、私もわかりません。ただ、これはいろんな意味で観光振興につなげるためには、お金は私は当初予算で1億1,000万円だったですかね、組んでありますけどまだ私は使ってほしいなと。これが観光振興の将来につながる、そして市長が言われる、金栗マラソン、フルマラソンにもつながるみたいな形であれば、この辺はもう少しお金を使っただいて、早急に場所も決めていただきたいなと思います。これについては再質問あたりはしませんので、ぜひ、もう時間がないので、ぜひ、そこはお願いをしたいと思います。

それでは2番目に、金栗四三を生かした観光振興ということで、現在、私は先ほど言いましたように玉名市は盛り上がりが出ていないと感じております。市民の意識向上が必要であります、先ほどもいろんな旗とかを言いましたけど、3点質問をいたします。1点目がロゴマークや新たな商品に取り組むべきと私は思いますが、どうなのか。その時期、そのロゴマークの使える時期も含めて答弁をお願いしたいと思います。2番目に、先ほど部長からも言われましたけど、観光循環バスと観光ルートをこれはやっぱり決められると思いますけれども、その計画はどうなのかをお答えください。3点目に、今後のPR計画はということですね、これはもう本当に急いで、もうできとかなといかんですよね、どういう形でPRをしていくのか、これまでドラマが放送されるまで、そういうのも含めて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 金栗四三氏を生かした観光振興の見解はについてお答えをいたします。

まずロゴマークや商品開発の計画でございます。現在1市2町いだてん地域振興協議会の中で金栗四三氏にちなんだロゴマークの作成業務を進めているところでございます。このロゴマークの作成につきましては、今月16日公募を開始し、全国から広くデザイン案を募集し、最終的に決定したデザインを玉名地域の共通ロゴマークとしてのぼりやチラシ、物産商品など、広く活用していきたいと考えているところでございます。なお、ロゴマークが決定し、使用が可能な時期は今年の6月ごろを予定しているところでござ

います。

次に、観光ルートと観光循環バスの計画でございますが、今回の大河ドラマによる経済波及効果を一過性のものにするのではなく、ドラマ終了後も地域への誘客を持続させるためにも、観光客を結ぶ交通体系の構築と観光ルートの開発が必要であると考えているところでございます。そのため、同協議会で、金栗四三氏ゆかりの地域誘客推進業務に取り組み、和水町の生家や小田の住家、玉名地域の観光素材を結ぶルート開発を進めているところでございます。特に、今回の大河ドラマを機に、魅力ある観光ルートを開発し、商品化することは、新たな観光誘客の仕組みにつながるものと考えているところでございます。

最後に、今後のPR計画でございますが、本市で新年度から運用される観光ポータルサイト・タマてバコ玉手箱を活用し、市内の観光情報とあわせ、金栗四三氏のゆかりの地や人物像を発信していきたいと考えているところでございます。また、県外への周知と誘客を図るため、福岡、広島、関西、関東方面で集客が見込まれるイベント等へ出向き、金栗四三氏の展示ブースを設けることで、今後も広くPRを図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

[11番 城戸 淳君 登壇]

○11番（城戸 淳君） 答弁ありがとうございました。

先ほどロゴマークに関しては、6月からそういう形で使えるということで、実は、商店街の方々の会長さんあたりに聞けば、「もうそののぼりがなければ、自分たちでつくってから、道路と自分の店の前にはるよ。」という会長さんも結構いらっしゃるんですね、やっぱりなんか盛り上がりがありという意味で、早くしてくださいということで言われております。そういう意味で、6月以降は、玉名の中がそういう旗の、旗あたりでアピールがまずできて、いろんな商品にもまたそういうロゴマークを貼っていただいて、金栗四三の商品として、いろいろ民間の方が協力していく雰囲気が出ていくんじゃないかなと、私も期待をしております。

そしてまた、先ほどの循環バスですけれども、玉名の場合は、本当に素材というのは蓮華院もありますし、天水草枕館もありますし、そういうルートをやっぱりちゃんと確率は、これが金栗さんがあるなしに、今まで大体ルートをちゃんとした形で設定をつくって、本当だったら今やっているというのが本当だろうと思います。いつだったですかね、下呂温泉ですかね、下呂温泉のほうに私も視察に行かせていただきましたけれども、そのときはタクシーが市の補助を受けて、各温泉に、旅館にとか、A、B、C、Dとかいうコースを入った時点に設けてあって、1時間、2時間コースとかあって、結構

2、3,000円で安かったと思います。その残りを市が負担して、そういうお客さんに、そういうコースがあるということで、やっぱり行ってみたいという雰囲気もそういうところではつくられておりました。そういうのも本当に、本当だったら金栗さんの始まる前でも、そういうのをつくりあげて、もう運用したら本当によかったのかなと思っておりますけど、それはコースあたりをちゃんと確率させていただいて、来られる観光客にいろんなところを見ていただけるようなコースをつくっていただきたいなと思っております。

そして、PR計画と先ほど言われましたけど、きのうの西川議員の浜松市と玉名市で、実は9、10、11で、共同でアピールするというので、あそこは水のいだてんということで、いろんな子どもの全国大会の水泳大会があっているみたいですね、あそこはマリンスポーツのメッカということで、そういう位置づけということで、浜松市は9月以降ですので、なかなか見えないと言われてますけど、そういうPR活動を一緒にやっていきたいと思いますという、本当に協力的なお言葉ももらっていますので、そういうPRは本当にいろんなところでやっていただいて、幅広くこの金栗さんのことを周知できて、していただきたいなと思っております。金栗さんのことは、私も何遍か質問させていただきまして、今までもいろんな議員さんが質問されてきました。このことに関しては、とにかく時間がありません。ゆたっとしとくとですね、あつという間に1カ月ぐらいうすぐたってしまう。そしてああ、あらっと思ったら、もう放送が開始されると、そういう状況にすぐなりますので、本当にこれはチーム玉名といいたいでしょうか、皆さん、職員の方々が本当に自分のことと思って、玉名の本当に人を呼び込む、私は前から言ってますけど、本当に交流人口を増やす最大のこのチャンスですので、ぜひ、一緒にやっていただきたいなと思って、次の質問に移らせていただきます。

〔「違うど」と呼ぶ者あり〕

○11番（城戸 淳君） 済みません。抜けておりました。余りにも市長の顔を見よったら忘れておりました。

3番目に市長が決意されたフルマラソン大会の計画についてちょっとお伺いします。

こちらのほうは新聞等でも皆さん御存じだと思いますけど、市長がフルマラソンを自分が自ら先頭になってやっていくという記事がここに載っておりました。そういうのも踏まえて、これも要するに時期の問題、規模の問題、コース設定の問題、いろいろあると思いますけど、1番問題なのは、何事も目標を決めてこれからどうするのか、進めていくのかという話。その中ではいろいろ県だったり、近隣市町村の方のだったりの協力がいるんですけども、本当だったら時期はどの辺なのかも含めて、1番、例えば、大河ドラマが終わる時期の次の終わる時期の月であったり、例えば、その次の年のオリンピックのあとだったりとか、いろいろ選択はあると思いますけど、その辺も含めて、市長が

思う、このフルマラソンの実現したい今までの経緯と、それと計画をわかる範囲でいいですので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 城戸議員御質問の市長が決意したフルマラソン大会の計画ということについてお答えをいたします。

まず、今回NHK大河ドラマの主人公の1人にマラソンの父であり、玉名市の名誉市民でもあられる金栗四三氏が決定しましたことは、今後玉名地域への誘客や地域振興につながる千載一遇のチャンスであるというふうに考えております。そのような中で、今回のフルマラソン大会の実施につきましては、日本マラソン界の礎を築いた金栗氏の功績をたたえるとともに、まさしくドラマの効果を一過性に終わらせることなく大会を開催することで、波及効果を持続させていきたいというふうに考えているものであります。

また、県内のフルマラソン大会としましては、天草マラソン大会や熊本城マラソン大会に続きまして、3例目となります。県北地域で初のフルマラソン大会として、ぜひとも実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。今後の取り組みといたしまして、マラソン大会による波及効果を地域のみならず、県北や熊本県全体へ及ぼすためにも、熊本県、それから地域団体等と連携を図りながら、官民一体となった運営体制を構築する中で、時期やコース、規模等について検討してまいりたいというふうに考えております。しっかりとその協力体制を構築して、双方の会議体の中で決定していくべきものですので、時期やコースは検討してまいりますというお答えしか現時点ではできませんけれども、イメージとしてはドラマが終わり、その終了後の夏場から募集を開始し始めて、2020年の2月もしくは3月になんとしてでも開催にこぎつけたいと思いますし、そのそれまでの過程においても、例えば、ドラマが始まりまして、終わった直後においても、やっぱりランイベント、民間の力を借りて、民間団体に開催してもらおうというやり方もあると思いますし、そうでありますとかそのマラソンにちなんだイベント等々を、手数を多くして開催していくことによって、機運をどんどん高めて、地元はもとより、地域はもとより、地域外にも発信をしながら浸透させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） ありがとうございます。

市長の強い思いが伝わってきました。今言われました本当にフルマラソンの思いが、ただ時期とかなんとか確かに今、ある程度の構想は言われました。これもやっぱり民間を巻き込まないと、なかなか本当にやっていけない、そして県、そして近隣市町村の協力ができない。これは重々だれもがわかっていることですがけれども、やはりなん

でしょうか、やると決めて、ここに向かってやるというやっぱり熱意が、私は人を動かすのかなと思っておりますので、その本当にやる気持ちが、市長がありますので、ぜひ、我々議員、そして職員、そして市民の方にも発信していただいて、フルマラソンの実現をみんなで実現をしていきたいと思っております。これがひいては本当に将来玉名の財産になります。ぜひ、ここは市長がリーダーシップを取っていただいて、いち早く、そして綿密に大胆に、いろんなことを考えながらやってほしいなと思っております。玉名青年会議所もこのフルマラソンに関しては、いろいろ当初から、最初から頑張っておられます。そしていろんな提言もされておりますので、ぜひ、民間のこういう団体も一緒になってやっていただきたいと思っております。私は、このフルマラソンぜひ、早めに2020年、やっていただいて、玉名の核にしていきたいなと思ひまして、この質問は終わらせていただきます。

次に移ります。

[11番 城戸 淳君 登壇]

○11番(城戸 淳君) それでは次に、2項目目のマイナンバーについてです。マイナンバー制度の一般質問は、運用開始の平成28年1月からで、このことに関しましては、今まで何人かの議員さんたちが質問をされております。ちょっと整理します。マイナンバーとは、日本国民すべて12桁の個人番号を付与し、国民利便性の向上、行政の効率化、公平公正な社会の実現を目指し、まずは社会保障、税、災害対策分野に利用範囲を限定して導入された仕組みです。現在2年が経過をしております。これもちょっと調べましたけど、全国交付率のランキングが出ております。一番多いのは九州の中の市です。どこかという、宮崎の都城市です。21.7%の交付率です。

そこで質問です。1番目に、マイナンバーカードの現在の普及状況は、本市の取得者数と職員の保有割合はどうなのか。また、近隣自治体の状況がわかればお答えをください。

○議長(中尾嘉男君) 市民生活部長 小山眞二君。

[市民生活部長 小山眞二君 登壇]

○市民生活部長(小山眞二君) 城戸議員の御質問のマイナンバーカードの現状についてお答えいたします。

平成30年1月末現在の本市のマイナンバーカード交付率は6.7%で、交付件数は4,527件でございます。近隣の交付率につきましては、まず、荒尾市でございますが、8.9%、山鹿市で10.1%となっております。熊本県の平均交付率は9.6%、全国平均交付率で申し上げますと、10%でございます。以上の点から、本市は、本市を含めて、県の平均値につきましても、全国平均の交付率を下回っている状況でございます。

本市職員のマイナンバーカードの取得者数でございますけれども、現在申しわけございませんが、把握をしていないのが現状でございます。他市の状況ということでございますが、職員の交付率がちょっと高いと聞いたところの熊本市におきまして、御紹介申し上げますと、現在職員のマイナンバーカード交付率を上げるために、任意でございますけれども、全職員に向けてマイナンバーカードの申請を促したということでのお話がっております。その結果、今年1月15日の調査でございますけれども、市民病院職員を除く職員約6,300名のうち66%の4,278名が取得されているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 答弁いただきました。

玉名市が6.7%ということで、今答弁いただきましたけれども、近隣市町村の中でも低いほうでございます。熊本市のほうは交付率9.6%ということで、人口が多いのに9.6%と、ここでも全国の10%を下回っているということでございます。玉名市もなかなか2年たちましたけど、このマイナンバーカードのメリットであったり、なかなかその市民の方にわかってもらえないという時期が1、2年続いてきているわけでございますけれども、これから先、いろいろメリット、使えるようなことも総務省が考えておりますけど、そういう中で、玉名市の職員の方の把握ができてないということですけど、この熊本市が6,300人のうち4,278人というのは、非常に多いですね、恐らくこれはだれかがリーダーシップを取ってやってらっしゃるのかなと、私の知っている限りでは、熊本市の副市長は、総務省から来られております。総務省から。総務省というと、マイナンバーのところですね。当初、大西市長は副市長を総務省から出向をされております。だから恐らくこれは多分全職員に必ず持ってくれと言いよんなはるとだろと思えます。だから、1月現在で4,200と、恐らく3月までには100%だと私は聞いております。やっぱりこれはだれがというより、その思いが、やっぱりまずは職員からマイナンバーをすべてつくっていただいて、市民の方にもという部分です。ちょっと話が変わると思えますけど、マイナンバーをつくって、例えば、今職員の方がタイムカードを押されてますよね、それから多分いろいろ書類を書いたりされて、集約をされてると思えますけど、マイナンバーをつくってタイムカード代わりにすれば、そういう作業の軽減だったりできるわけですね、それがすべてコンピューターがタイムカードのマイナンバーをぴっと出せば、その辺のデータがすぐ出てくると。それとあと1つ、今、職員の中にもパソコンを立ち上げるときには、いろいろされておりますけど、これもマイナンバーをぴっとすれば、パソコンが立ち上がるセキュリティというか、そういう仕組みもよそはそういう形でされているところもございまして、その辺は研究をし

ていただいて、作業が軽減だったり、いろんなセキュリティの問題がいいのかなと思いますので、まずは玉名市の職員の方にも、このマイナンバーカードを100%を目指してやっていてもらいたいなと思っております。

ちょっと違いますかね、いいですか。それでこのマイナンバーカードに関しては、我々議員のほうも、これは市民の付託を受けて、いろいろありますけど、まずは職員と一緒に、我々議員もつくっていただくように、私も頑張っていきたいなと思っております。

それでは、続きまして、次の、マイキープラットフォーム構想によるマイナンバーカードの普及率の目標はということでお尋ねする項目にしておりますけれども、マイキープラットフォーム構想というのは、私も質問をしておりますし、委員会でも勉強会あたりを最近しております。マイキープラットフォーム構想というのは、いうように、マイナンバーの空き部分を地域活性化につなげることですね、簡単に言えば。そういうポイントだったりを使ってですね。このマイキープラットフォーム構想が総務省から出されて、もちろん市長も公約に挙げられてますけど、流通をさせる仕組みはということで、マイキープラットフォーム構想を公約にされておられます。そういう意味で、マイキープラットフォーム構想をつくるために、するためには、まずはマイナンバーをつかって、そしてマイキーIDをつくらんと先に進まないというのが、なかなか市民の方はこれわかりにくいと私は思っておりますけど、マイナンバーカードを今、市民課で手続きをされてますけど、IDをつくるその支援は企画経営課のほうでパソコンがあって、そこに多分あると思います。だから何かIDをつくるときに、企画課までのぼっていかんとなかなか難しいなと今思ってますけど、私はその市民課がしている横で、交付がありますよね、市民からの方がマイナンバーができましたと、そのときに初めてこのIDを紹介していかんと、これはもうマイナンバーのIDの取得もなかなか難しいと。だから、マイキープラットフォーム構想がなかなか進んでいかないのかなと、そういう窓口のほうもぜひ、やっていただきたいと思いますけど、そういうのも含めて、マイキープラットフォーム構想によるマイナンバーカードの普及率の目標というちょっと質問をさせていただきます。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

○市民生活部長（小山眞二君） 議員御質問のマイキープラットフォーム構想によるマイナンバーカードの普及率の目標についてお答えいたします。

マイキープラットフォーム構想とは、マイナンバーカードのマイキー部分を活用して公共施設、また、商店街などにかかります各種サービス、これを行なって、行政の効率化や地域経済の活性化につなげる構想のことをございまして、本市において、今年度より実証事業に取り組んでいるところでございます。マイキープラットフォーム構想を進

めるためには、まず、マイナンバーカードを普及させることが議員もおっしゃいますように必要でございますが、カード利用におけるメリットの充実も普及の重要課題だと認識をしているところでございますので、この普及率の具体的な目標値につきましては、重要課題との整合性を考慮しまして、今後十分検討してまいりたいと思っております。また、マイナンバーカード交付時に、先ほど御紹介ありましたように、マイキープラットフォーム構想の内容説明や手続きに必要なマイキーIDを登録するための支援を職員が行なうことで、実証事業の普及に努めたいと今後も考えております。また、マイキープラットフォーム構想以外にもマイナンバーカードを利用した諸証明のコンビニ交付事業なども同時に検討していきたいと思っております。

先ほどお話しございました職員がIDの登録の支援をしているということですが、確かに1階から3階まで上がるとか、そういうところもございまして、その点も今後十分検討していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） ありがとうございます。

ぜひ、そういう市民課でマイナンバー、マイキーIDも取れるような仕組みをぜひつくっていただきたいと思っております。そして先ほど、やっぱりマイナンバーのメリットというと非常に重要なのが、私も持っておりましたいろんな証明のコンビニ交付ですね、交付事業、ほかの自治体はこれされておりますもんね。マイナンバーをもって、24時間で、その証明が出せると、コンビニに行けば。これ非常にいいメリットですね。だからそのマイナンバーをつくるという方もいらっしゃると思っております。これは本当にこれもどなたかの議員が質問されておりましたよね、コンビニ交付事業は玉名市はいつするんですかと、これも本当に、本当にマイナンバーをふやすということであれば、コンビニ交付事業もぜひ、早急に進めていていただきたいなと思っております。

再質問はしませんが、ぜひ、この辺はお願いをしておきます。

それでは、3番目のマイナンバーカードの普及促進の方法は、ということで、どういうこれから普及するのに考えていらっしゃるのか、その1つコンビニ交付だったりされておりますけど、PRも含めて、どういう見解かをお答えいただきたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

○市民生活部長（小山眞二君） マイナンバーカード普及促進の方法ということで、御質問でございます。お答えいたします。

現在、ひまわりテレビと協議を行ない、PR活動も含めたマイナンバーカード申請方法などの放映を予定しているところでございます。現在制作中なので、完成次第、放映が開始となる予定でございます。また、広報たまなやホームページ等にも定期的に掲載

をすることで周知を図ってまいりたいというふうに思っております。また、先ほどの答弁の中で、熊本市の事例を申し上げましたが、本市におきましても、熊本市の取り組み事例を参考に、任意ではありますが、全職員に向けてマイナンバーカードの取得を推進できないか、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） ありがとうございます。

マイナンバーカード、非常に最初の2年前はそういうつくるのに不具合があって、なかなか手元にマイナンバーが来なかったり、いろいろ問題がございました。これも国の進める中で、市民が本当にこのメリットがない、あるのかなと言いながら、今そういう思いが、恐らく2年たってもあられる方が非常に多いと思います。総務省が考えているマイキープラットフォーム構想、本当にこれは地域の活性化というか、地域をこのままではいけないということで、せっかくマイナンバーを使って、いろんなポイントを、原資をふやして、いろんな地元の農産物だったり全国でも買えるような仕組みをされております。こういうのも踏まえて、本当にまずは我々議員、職員の方も一緒に、まずはマイナンバーをつくって行って、そのあとということでございますので、ぜひ、その辺は一緒にやっていきたいと思えます。

まずは、金栗さんの大河ドラマ館とかドラマのことをしました。そしてマイナンバーのことも話しました。やはり私の思うには、やっぱり、市長自ら、この2つに関しては先頭に立っていただいて、本当に玉名の活性化を目指して頑張ってもらい、それだけの市長としての資質は十分ありますので、ぜひ、がんばっていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、城戸 淳君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時10分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

22番 田畑久吉君。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 市民改革クラブの田畑でございます。

早速一般質問に入りますが、最初の課題につきましては、昨年12月議会でも質問いたしております。質問内容と同じようなものでございますけども、大改革となる新組織

での病院建設に期待をもっての発言といたします。

まずは、地方独立行政法人くまもと県北病院機構の新組織体制と事業確認、経営統合による諸問題の医師会との最終締結は、現時点でどのように判断したらいいのか。私が病院議員でもございませんので、情報の筋がありませんし、議会の場で確認をとっておきたいと思います。新病院建設と新組織についての答弁をよろしく願いいたします。

この課題について、4項目挙げておりますけれども、通しでいきますので、最終的に答弁を聞いたあと、また、その流れについて質問していきたいと思います。

続きまして、建設規模はこれから将来の実社会に適切かということで挙げております。少子高齢化の実情は我々想像を超えて進んでおります。これからの10年、その現状をますます急速に進んでいくものと思われれます。高齢化が進めば、病院を訪れる患者も多くなるように思われれます。こんなこと言いましたら、高齢者の方に怒られれますけれども、決して病人扱いするなどしての言葉ではございませんので、御理解のほどよろしく願いしておきます。病院数は402床とのことですが、診療科目の構成はどのような計画なのか。この内容により、将来の病院経営を大きく左右される基本となるかと思われれます。その理念をお聞かせください。

優秀な医師の確保は可能か。玉名市民や多くの地域住民が理想としている新病院建設を我々が期待をしておりますし、病院の理想像も医療技術の伴わない医療施設では、人々の信頼を得ることはできないのが明白であり、病院経営の基本であることを忘れてはいけないと思うところです。当然そこで対応すべきことは優秀な医師を招くのが基本であることは、私が申し上げるまでもなく、スタッフ皆さまが御承知のとおりです。だから、このことについてこれ以上は申しませんが、決して現状病院や医師を否定しているわけではございませんので、誤解のないようお願いしたいと思います。

少し私事で申しわけございませんが、昨年12月に私に幸いにして、胃がんを発見することができました。本来なら昨年3月に、1年目の定期検査の案内が来ておりましたので、そこですぐにすればよかったんですけど、昨年の諸般の事情で12月末日に検査をいたしまして、3.5センチぐらいの胃がんが発見されました。2回の検査を重ねまして、確認して間違いないとの結論に達しましたわけですけども、早めに皆さん方も検査された方がいいように思います。結局、胃の3分の2を摘出することになりまして、1週間で退院ができて、このように活動ができることが、本当に私自身不思議でならんですよ、不思議でなりません。脇道にそれて本当に申しわけないんですけども、胃がんを克服されて、これはおおかど医院だったんですけど、「どこで手術されますか。」と「病院はどこを紹介しましょうか。」と言われたときに、私は何の迷いもなく「済生会。」と言ってしまったんですね、済生会。あとで考えますと玉名中央病院もあったなと、その思いでちょっと申しわけなかったと思ったんですけど、私が日ごろから救急車

を呼ぶときは家内に「必ず済生会を指示しなさい。」と言っておりますので、その頭があったもんですから、ついそう言ってしまったと思うんですよね。しかし、もうそれは私は正解だったと思うんです。これは手術の成果を見れば、こうして1週間もたったあとに堂々と立って仕事ができる。これは証明したと思うんですね、5日目には痛みも何もなく、6日目にはもう動き回る。7日目には退院ですよ。これは本当の証明です。これがですね。余分なこと言ってしまいました済みません。何を言いたいかというのは皆さんだけ言いましたらわかると思いますので、それ言いませんけど。退院してから御近所に「退院できました。」と、香典返しじゃないですね、快気祝いを返しにいいですね、冗談ですよ。快気祝もってあいさつ回りしましたら、隣の奥さんも胃がんを手術して、5人ほどですね、胃がんを手術しとんなはるし、その人たちがみんな済生会で手術したと、私自信が済生会で手術しているのに、「なんで皆さん玉名中央病院に行かなかったんですか。」こんな言ったんですよ。そうしたら、どんな言葉が返ってきたと思いますか。「あそこで手術する気はしない。」と、「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」と、こんな言葉が返ってくるんですね。

〔病院議員さん聞いといてくださいよ。〕と呼ぶ者あり

○22番(田畑久吉君) 結局、市民の皆さんそれぐらいしか認識しておられないということが、これはたまたま噂ですから、事実ではないと思います。噂が噂を生んでそうなったと思うんですよ。だから今後の病院を建てるのに、どのような対策を立ててその医療関係の充実を図るとか、ちょっとお示しを願いたいと思います。

12月議会の繰り返しとなりますけど、玉名市が平成17年10月から合併しまして昨年の10月末で、これは12月議会でもちょっと数字を言いましたけども、合併しまして玉名市が5,576名、それから玉東町322名、長洲町が1,668名、南関町が1,567名、そして和水町が2,074名、合計で1万1,207名が減少しております。ついでに、それじゃあ、昨年の11月、12月、今年の1月までを調べてみました。そうしたら玉名市が55名、玉東町が10名程度、長洲町33名、南関が26名、和水町が50名、全部で174名も3カ月で減っております。これは直接聞きましたので間違いございません。しかし、荒尾市は新しい病院が建ちますので、対象として数字は聞いておりません。このような人口減の現実を考えますときに、病院の経営がきょう現在、関係者の方が描いておられる経営基本理念が確実に可能性があるのか、心配される多くの声を聞きまして、きょう申し上げておるわけですけど、もちろん高齢者が多くなれば亡くなる人も多くなると思いますけども、現社会が健康で長生き、長寿社会の減少にもなっております。余談になりますが、ある情報通の方ですけども、これはこの方は大手ゼネコン関係の方々とはたびたび接触される中で、玉名の病院建設の件で会うたびに、「玉名市及び近隣の関係からすると、将来的に経営が成り立つのか。」と、「自分た

ちのそのゼネコン関係の方が、自分たちの長年の経験から見て、考えられないとの声を何回も聞いているが、田畑さんどうですか。」と、何回も聞かれました。そのような業界の詳しい方からの助言を今申し上げたわけでございますけども、今後、人口減は急速に進みます。計算違い、掌握違い、思い違いがないような、十分な再検証行なって、病院建設に当たっていただきたいと思います。

項目4、将来の最終的な経営の責任の位置づけはどうか。我々初め知識層の方々の第一声が、「そんな大きな病院を建てて、将来的な運営はどうかですか。」と、地域の個人病院との兼ね合い、これは医師会との話ができてますから大丈夫だと思うんですけども、熊本の優秀な病院が数カ所にあり、荒尾市にも病院が建設される近状の中、その辺はどうかと心配される声が多いようでございます。もちろん、このような声を聞くのは、一般市民からもございますけども、ある程度社会経験豊かな方々ですからね、いずれにしても建設する以上、内容の伴う病院運営がなされるのは、これは当然のことです。最終的に運営の責任はどこに、だれに位置づけされるのか、その道筋はこの場で通しておくべきだと私は思いますし、公の場において記録しておくべきだと、心配のあまり考え過ぎる言葉になりましたけども、よろしく答弁をお願いいたします。

以上、答弁を聞きましたあとに、再質問に移りたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の地方独立行政法人くまもと県北病院機構の新病院建設と新組織についての、新組織移行への事業の確認はすべて完了かについてお答え申し上げます。

公立玉名中央病院の新組織移行につきましては、平成26年度から医療関係団体の代表者、学識経験者及び行政機関の代表者により玉名地域医療体制づくり検討協議会で十分な議論が尽くされ、昨年10月1日に公立玉名中央病院の経営形態を公営企業から地方独立行政法人に変更されまして、新たな名称として「地方独立行政法人くまもと県北病院機構公立玉名中央病院」が発足をいたしましたところでございます。新法人は、玉名市及び玉東町による地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合によりまして、設立をされており、病院運営は、設立組合の組合長でございます玉名市長が任命する新法人の理事長を中心とした理事会において、地方独立行政法人法に基づく独立採算性を基本とした運営となっているところでございます。また、平成28年8月に締結されております、公立玉名中央病院と玉名地域保健医療センターの経営統合に関する基本協定書に基づきまして、2つの病院の経営統合につきましては、職員の身分保障や財産の取り扱いなどにつきまして、双方の協議が最終合意に至っているところでございます。新

組織移行への事業確認はすべて完了いたしまして、当初計画どおり、来月の4月1日には経営統合の予定であると伺っているところでございます。

次に、建設規模はこれからの将来の実社会に適切かについてお答え申し上げます。

新病院の建設規模につきましては、新病院整備基本構想の中の現状と課題において、玉名地域の人口及び高齢化率、有明保健医療圏の医療施設と病床数、玉名地域の将来患者数などを調査分析し、玉名地域に求められる新病院の役割や目指すべき方向性が示されているところでございます。現在の公立玉名中央病院と玉名地域保健医療センターの合計病床数は452床でございますが、総務省が平成27年度に示しております。新公立病院改革ガイドラインに沿って、県が策定中でございます地域医療構想との整合性、玉名地域における再編ネットワークの構築によりまして、新病院は2つの病院を再編統合する形で、急性期から回復期までの病床数402床で整備を図ることとされているところでございます。その中で、玉名地域における5年後、10年後の人口の推移につきまして、年々減少傾向が続きますが、高齢化率は2030年にピークを迎え、玉名地域の人口の39%が65歳以上となることが示されているところでございます。高齢化率の上昇に比例する形で、玉名地域における将来患者予測も入院患者は2030年まで増加し、外来患者につきましても2025年以降から減少傾向となると予測されておりますけれども、地域完結型の医療体制の充実により、現在、熊本市県外への患者流出を抑制することによりまして、病床稼働率は十分確保できるという考えでございます。また、新病院の役割と目的、目指すべき方向性につきましては、県北の基幹病院として救急医療体制、小児医療の夜間や休日に対応する医療体制の充実と熊本地震を教訓としました災害拠点病院としての機能強化を目指すこととされておりました、将来の実社会に適応した病院像であるというふうに考えているところでございます。

次に、優秀な医師の確保が可能かについてお答えいたします。熊本県内における二次医療圏別医師数を見ますと、県全体では全国平均を上回っておりますが、地域別状況といたしましては、熊本市を中心とした熊本医療圏のみに医師が集中している状況でございます。玉名荒尾地域の有明医療圏域におきましては、全国平均及び熊本県平均を下回っているのが現状というところになっております。このような中、公立玉名中央病院では、平成27年4月から熊本県が熊本大学の協力で設立をされました熊本県地域医療支援機構により、総合診療専門医の研修施設としまして、中央病院内に熊本大学医学部附属病院、地域医療実践教育玉名拠点が開設されておりました、県内はもとより全国に先駆けた取り組みが行なわれているところでございます。内容といたしましては、公立玉名中央病院に熊本大学附属病院から指導医を配属し、総合診療専門医を志す医師が、現場での患者の診療などの実践を通して、総合診療専門医の資格を取得後、医師不足の地域への地域の病院へ赴任することで、医師不足解消に貢献するという地域医療の支援事

業ということになっているところでございます。公立玉名中央病院では、このように熊本県、熊本大学附属病院との連携を密接にしながら医師の確保に努められておりますし、現在の医師数も54人で、最も少なかった平成21年の29人と比較しますと、大幅に増加しているという状況でございます。

また、新病院完成後は、県北における救急医療体制の充実した急性期の基幹病院として、高度医療の実現により優秀な医師、看護師などの医療人材を確保育成を図るとともに、玉名郡市医師会との協力体制を整え、地域医療支援病院の役割の一環として、地域の医療従事者が参加できる開放型の研修会や症例検討会を充実させ、医療圏域の医療水準向上に貢献できる病院として位置づけられているところでございます。

続きまして、将来の最終的な運営の責任、位置づけはについてお答えいたします。先ほどの答弁と重複いたしますけども、現在の公立玉名中央病院につきましては、地方独立行政法人法に基づき、昨年10月から玉名市及び玉東町の地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合により設立された法人組織でございます。病院の運営は設立組合の代表者であります玉名市長が任命する新法人の理事長を中心とした理事会において、地方独立行政法人法に基づいて独立採算制を基本とした運営体制となっているところでございます。

また、来年の4月1日には、玉名郡市医師会の玉名地域保健医療センターとの経営統合が予定されており、法人組織も最終段階の体制が整うこととなりまして、現在、玉名小学校跡地一帯におきまして、新病院の建設事業の準備が進められているところでございます。その新病院整備基本計画では、将来における長期的な経営収支のシュミレーションを入院及び外来患者の診療単価、病床稼働率などを基に試算をしております。開院から6年程度は多額の医療機器等の導入によりまして、減価償却費の経費で赤字が生じるものの、そのあとは安定した黒字経営で住民の皆さまに安心して良質な高度医療の提供が可能であるというふうに見込まれております。玉名市といたしましては、直接の病院経営に関わることはございませんけども、救急医療等の政策医療に係る病院運営費の一部については負担をいたしていることでございますので、新病院の健全運営につきましては、設立団体の位置づけとしまして、法人機構と連携を図っていくことが必要であるというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） もと病院のほうの準備室におられました総務部長の答弁、適切な整った答弁だと思いますけども、2、3カ所ちょっと再質問させていただきます。

当然、調査しておられると思いますけども、熊本県内の大学で医学部があるのはどこですかね、お尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の再質問にお答えします。熊本県内の大学では、熊本大学附属病院のみでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） それを聞きまして、熊本大学だけの医学部であるとのことですけども、熊本県内の十分な優秀な医師の確保が、熊本大学の学部だけでできるのかどうか。私なりの大変心配するところですが、十分な関係者の努力を期待するほかにないんですけども、そのほかちょっと答弁の中で1カ所ちょっと気になることがありました。総合診療専門医、専門医を志す医師が、現場での資格を患者の診療などの実践を通して、専門医の志す実践を通してとありますね、現場で。専門、総合診療専門医の資格を取得後、医師不足地域の病院に赴任することで、医師不足を解消するとかいう言葉がございました。専門医を志す医師が現場での患者診察等の実践を通して、この言葉は、ちょっと私なりに判断しますと、それでいいのかなと。専門医でない医師が現場で診察の経験をさせると意味なのか。この言葉が適切に思えないんですよ。その点、どのような解釈していいのか、専門医でない人が、その病院に来て経験を積ませるのかという意味でいいのかな。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の再質問にお答えいたします。

今、議員申されたとおり、若手のその医師の先生ですね。総合専門医、総合診療専門医を目指してこられる志のある方を、中央病院のその実践教育拠点病院として位置づけになっておりますので、熊大の病院のほうから、その専任の特任教授という形で、熊大の附属病院から派遣をされて来られますので、その先生を中心として若手職員を育てると、総合専門診療医という形でですね、そのそういった形の実践を積まれた先生方がまた今現在、熊本市を中心に集中しておりますので、各地方の不足した地域の病院に赴任をされるという体系づくりが、この実践教育拠点病院づくりの構想でやるということでございますので、その中心の核になっているのが、今の公立玉名中央病院ということでございますので、そのつながりを県、それから熊大附属病院と密接に図りながら、医師の不足解消の方向性にここの玉名地域の新しい病院の中でも構想的には連携を図りながら、優秀な医師の確保につながってくるという構想の流れでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 若い医師の確保というのは、非常に将来的には希望ですけどね、結局その研修医、研修医が研修に来るという意味合いも取れますよね、若い医師

が。専門医でない人が専門を、資格を取るために研修に来る。そういうところから市民の声が、「私はあそこで手術したら試験台にされるのではなかろうか。」という声があるんですよ。だから先ほども言いましたように、死にに行くようなもんだという声が、そこらへんから来ているのではなかろうかと思うんですね。さっき総務部長が答弁されました中で、20何名かが現在50何名になつととおっしゃった。それもそういう人の数を入れてのことですよ。研修医を入れた数のことですよ。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の再質問にお答えします。

先ほど申しました今現在の医師数54名ということでございますけども、この54名の医師につきましては、この研修医の方々は含まれていないということでございます。従いまして、正規の医師の先生方が54名と、研修医は別というふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 結局、研修医ではないということですね。医師がかわって、延べ人数がそれぐらいになるということですね。交代、交代で入れかわってきてですね、はい、わかりました。

それとその他、ちょっと2、3点再質問させていただきます。建設する工法の公告はどのような内容でされたのか、ちょっとその辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の再質問にお答えいたします。

建設費用の中身の契約の方法としましては、プロポーザル方式ということで伺っておりますけども、その具体的な中身につきましては、私も承知いたしてるところではございません。申しわけございません。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 公募の公告をされているということを聞いておりますので、それはいいんですけども、公募の結果、どのような業界の団体が応募してきているのか。その辺はいいですよ、発表しても。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の再質問にお答えします。

公募のその応募の内容、そちらにつきましては、私が昨年11月からこちらのほうに、本庁に帰ってきたわけでございますけども、その時点まではまだ公募そのものが公告されていないという状況でございましたので、内容につきましては、具体的な公募の業者名については、私は存じておりません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 結局、JVの形で結構応募して来られるわけですね、それぐらいは大体わかりますよね。ただし、その応募された中で、今リニア関係の談合の関係で大手4社、清水建設、大林組、鹿島、大成建設、この辺のどこから応募は来てないですかね、わかりませんか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の再質問にお答えいたします。

具体的に、そのどこの会社の、どういう方が応募されているのかということにつきましては、申しわけございません。そちらについては、承知してないというところがございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） それでは、ほかのことを聞いてもちょっと答弁がちょっと無理かと思いますので、あと後でちょっと調べて報告してもらえませんかでしょうかね。

○総務部長（西山俊信君） わかりました。

○22番（田畑久吉君） ついでに、プロポーザルをどのような形で、どういうメンバーが面接、聞き取り調査されているのか、そこまでちょっとお願いいたします。

それから、医師会との組織が当然今できるわけですね。そうしたら、12月もちょっと聞いたと思うんですけど、いろいろ資産の持ち寄り方がありますよね、資産、財産の持ち寄りかた。これは対等にやるのか、どういう形で1つになるのか、その辺はちょっとわかりませんか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の再質問にお答えします。

経営統合に関します中央病院と医療センターの経営統合の協定書が一昨年、8月に調印されておりますけども、その中につきましましては、財産の取り扱いにつきましましては、土地建物については、医療センターの土地建物については、そのときは新法人のほうに譲渡していただくと、無償譲渡ということであつたというふうな記憶をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） それも合わせまして、ちょっと報告、また、お願いしておきます。

それから先ほど独立採算制が基本とおっしゃいましたよね、今度の新しくできる病院

は独立採算制が基本だと。しながら、一部また補正、市からの補助するという言葉もあったようですが、それどういう形で、どういう場合に、どういう程度をするのか、その辺の状況、わかりますかね。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の再質問にお答えします。

病院の運営につきましては、地方独立行政法人、もう法人化になっておりますので、その法人の法人法に基づいて、独立採算制ということになっております。しかしながら、公立病院には、借りはございませんので、政策医療、救急医療等に、救急医療とか災害医療につきましては、市、町の公立病院にございますので、それぞれの玉名市、玉東町に、普通交付税の方に、病院事業の部分についての交付税措置がございますので、それに見合った分の金額については、法人のほうに、予算的には負担をするというふうなことでございます。しかしながら、玉名市、玉東町もそうなんですけども、一般財源の持ち出しはないというふうなことでの取り組みになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） ていねいな御説明ありがとうございました。病院関係については、これで終わります。

次の質問に移ります。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 続きまして、玉名市有財産の管理と有効活用についてお尋ねいたします。

市有財産、結局、遊休財産と言ったほうが適切かもしれませんが、相当の箇所にならぬ遊休財産があると考えますが、主な箇所、面積を開示していただきたいと思っております。

これも5項目だったかな、なってますけども、通していきます。時間を短縮したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

例えば、自分所有の遊休財産ならば、常にその利用価値や方法を考え、描くもんでございますけれども、最近その遊休財産について、忘れ去られているというかね、特に執行部の皆さん方は、関心を持った方向性を示されたことがないと言ったら言い過ぎかもしれませんが、我が物のように真剣に、その活用法、有効に生かす活性化の対策を示されたことに議論した記憶がないんですね。非常に影の部分となっております。もっと遊休財産を生かして、その活性化につなげる箇所が、何カ所か存在していると判断いたしますが、その私のこれは思い違いでしょうかね。市有財産をほったらかしにしていることが、果たして市としての最高の政策だろうか、私はそうではないと思っております。

最近よく聞くのが、合併特例債の財政の枯渇の言葉です。きのうも藏原市長は特例債が枯渇したとおっしゃいましたよね、だからこの言葉はそれでいいんですけども、それにしても市長、藏原市長、いい時期に市長なられました。なんでかという、めじろ押しにいろんな事業があります。頑張ってもらわないかと思ってですね、褒めとるとですよ。そういうことで、有効に生かすことを考えてもらわないと、どうもこの影の部分になってしまってる感じがいたします。もっと遊休財産を生かして、市の活性化につなげる箇所が何か所かあると思うんですね。市有財産をほったらかしにしていることが、果たして市としての最高の政策ではないように思っています。建設ラッシュでこれから先、財政の確保に非常にこれ苦慮されると、私も思いますし、きのう市長もおっしゃったように、合併特例債枯渇という言葉が最近よく出てくるようになりました。市有財産の処分も生かすような施策であると思うんですね、いらないところは売る、利用しないところは早く売って、ほかの必要な場所に使う。そういうことが一番大事ですし、もっと政策を示す必要があると、私は思います。その姿勢がどうもこの見えて来るのが鈍い。非常に残念に常日頃思っているところですけども、最近特に、そのように感じているものでございます。

ところで、売却できる土地は売却して、必要な、本当に必要なことに使用すべきだと私は思うところですが、市長にとっても、ぜひ、お願いしておきます。

それから、マルシヨク跡地の再活用もしかり。何年も満足して、あの状態にして、放置しているのか。私は、その目的が私の目から見たら見えないような気がするんですね。旧庁舎跡地の再開発も然り、当時、地域の皆さま方の意見を集約する形での会合に、私は出席したことがありました。そのとき城戸議員もおっしゃったと思うんですけども、現在どのような方向性に進んでいるのか、それが見えてこない。常に市民の目の前に、あえて言葉で表現するならば、議会にその方向性、計画性を常に示しておくべきじゃなかろうかと私は思うところです。いかがなものですかね。玉名第1保育所の、玉名第1保育所もいつの間にか、立願寺の紅葉館跡地に計画されて、私は、何かこれに本当に疑惑を感じました。あのときは民間業者さんが再開発しようとして、活性化しようとして、測量会社に頼んで、1回やったんですよ、持ち主がね。そうしたら奥の急傾斜地危険地帯があつて、危険地であっても、それを工事でカバーできますけども、その工事費が、整備費が非常に高くつくということで、断念されたわけです。旧庁舎跡地にも、あの高い崖がございまして。しかし、旧庁舎跡地の傾斜は立願寺の紅葉館の跡地の工事よりも、何分の1で済むわけです。だれがあ、だれの政治力で紅葉館のあの地に玉名第1保育所をもっていくのか。私、疑い深い所もございまして、不思議でならんわけです。これは質問事項じゃございませんので、答弁は求めませんが。

以上、答弁の内容次第で、あとまた進めていきたいと思っております。よろしくお願いま

す。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

〔企画経営部長 瀬崎正治君 登壇〕

○企画経営部長（瀬崎正治君） まず最初に、市が保有する遊休財産についてのお尋ねについて答えを申し上げます。

市が保有する遊休財産には、用途を廃止した八嘉保育所跡地や大浜のちどり保育所跡地、旧岱明町の第一保育所跡地、旧岱明町の母子センター跡地、西築地団地跡地などがございしますが、これらの遊休財産の利活用を促進するため、市では平成23年に玉名市未利用財産利活用基本方針を策定し、不要になった財産の民間への売却や貸付けによる有効活用、さらには地元区や他の公共的団体等に対する貸付けなどの方針を定め、具体的には、平成24年4月に玉名市普通財産の利活用に関する要綱を策定し、同年度からこの要綱に沿った売却を実施しております。

売却の実施に当たっては、対象物件を把握したあと、まずは、行政目的で利活用できないかを検討し、市としての利活用ができないものを毎年度、未利用市有財産利活用計画に分類整理したあとに、可能な物件から売却貸付けを行なっています。この手順を踏んだあと、先ほど申しました西築地団地跡地は、平成25年2月の入札で、岱明の母子センター跡地は、平成26年2月の入札で既に売却済みであり、大浜のちどり保育所跡地については、平成27年4月から地元の烏帽子区へ無償貸し付けを行ない、区民の健康づくり広場、子どもたちの運動広場として活用いただいております。なお、売却する場合は、一般競争入札を行ない、不動産鑑定などにより適正な価格を求め、専門家による普通財産評価委員会でその価格について審議いただいた上で、広報やホームページ、現地への看板設置などにより周知を図り実施しています。平成24年度から直近の昨年12月に入札しました旧岱明町の大野保育所跡地まで、売却できた土地は計8件、金額にします5,640万円余になります。今後も行政目的で不要になった財産については、先ほど申し上げました基本方針と要綱に基づきまして、適切に売却や貸し付けを行なうことで、市の財源確保や維持管理費の軽減を図ってまいります。

次に旧庁舎跡地とマルシヨク跡地の活用について答弁をいたします。

旧庁舎跡地再開発方針については、平成27年度に策定した玉名市本庁舎跡地等活用基本構想に基づく関連予算が、平成28年3月議会で否決されて以降、旧庁舎跡地の一体的な開発構想については白紙の状態であり、現在駐車場として利用がなされております。今後の活用については、現在、PFIなど、民間活用が可能かどうかの調査研究も進めており、跡地を民間に売却して開発を進めてもらうのか、市の所有のまま利活用を検討するのかも含め、さらには地元住民の意見も聞きながら、最善の活用策を検討してまいります。

次に、マルシヨク跡地の活性化についてでございます。マルシヨク跡地については現在観光買い物客用駐車場として広く市民に活用されております。今後の活用については行政主導による開発ではなく、地元商店街及び住民と協議しながら、民間の進出による開発を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 旧庁舎跡地のなんか予算が、私はこれに反対してなかったもので、記憶から抜けておったんですけどね、現在、駐車場として利用されて、これはこれとして、非常にいいことだと思うんですけども、2年間空白の状態だったと、計画性がなかったといっても決して過言ではないと思うんですね、だから私は先ほど言いましたけど、玉名第一保育所はやはり旧庁舎跡地に中心にして、周りの開発を進めるのが一番適切じゃないかなという思いで、今日も発言しておりますけれども、これも市長がよく考えていただきたいと思います。

それから、マルシヨク跡地。部長、あんな答弁されると、私もついつい言わないかんようになってしまうんですね。観光買い物客用の駐車場とはっきりと公の場で位置されると、ああいうときは、やっぱり答弁もっと考えてね、これから最善の策を考えて進めていきますとか言うときばいいんですよ。こういうふうに観光買い物用駐車場と言うと、そういう案内板どこに立っていますか。何の案内もないですよ、あそこね。観光客用と言ったら、どういう人たちがどういうふうにしてこられたのか、統計取られましたか。統計とってないでしょ。聞き取り調査もしてないでしょ。だから、そういうことになってくるんですよ、そういう答弁をすると。だからこういうこと言いたくなかったんですけどね、そういうことを言われたから、公の場ではっきりと位置づけされたら、私もやっぱり質問しないと、それなりに田畑はバカじゃなかろうかと言われる。ここに立ってね、だから答弁には気をつけたほうがいいですよ。もうちょっと前向きにどんどん進めてやりますと言うときばいいんです。はい、以上です。

だから、部長が言われたのはなんか今日の答弁にとってつけたような、体裁の上に体裁を重ねたような、言葉をいいと思って言われたと思うんですよ、体裁という言葉はいろいろありましてね、怠慢を隠すとか、見栄を隠すとか、そういう言葉になりますけど、観光買い物客用ですね、駐車場としてそういう位置づけをしているのであれば、やはり先ほど言ったように、いろんな統計をとって、それはやっぱり数字を示さないかんわけですよ。そこまでやっぱりやっていない。だったらそういう発言は、もう答弁をしないほうがいいですね、看板でも立っておれば、また別ですよ。看板も何も立っておりません。私が見ました。だけど、非常にこの玉名市の中心にある。マルシヨク跡地も、旧庁舎跡地も、開発すればどんどん経済効果はできる。分譲すれば固定資産税も上

がる。そういった土地ですよ。だから、やはりもうちょっと積極的にいろんな政策を取り組んで、応募でも、その計画を応募してもいいわけですよ。公募かけて懸賞金出しても、そして一番いい提案を出したところに、あなたのところにこの土地を提供するから、あなた開発してくれとかね、いろんな話もできるでしょ。玉名市だけでしようと思うから特例債が枯渇したとかなんとか、枯渇したとか言わないかんようになる。そういうことのないように、もっといろんな多角的に物事を考えて、皆さんの知恵を、執行部のみなさん頭のいい人ばかり並んでおられるから、知恵を出しあえば何かいい案が出てきますよ、そういうふうに私は考えたところでございます。この2カ所については、別に土地の、市の土地ですから、開発するにしても非常に土地代の費用がいりませんし、開発が早くできるものと思いますんで、早急な政策を示していただきたいと思えます。もう質問答弁は結構でございます。

次の質問に移ります。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番(田畑久吉君) 定住促進策のあり方と成果についてお尋ねします。

市当局におかれましては、相当の政策を取り入れて、この問題について表面から取り組んでおられることは、私も理解の範囲の中に入っておりますが、この問題は、昨今の国の状況からして、非常に厳しく困難で極める、困難を極めることができない現代社会の大きな問題の一つと捉えていてもおかしくない問題でございます。全国どこの自治体も、多種多様な政策を立案して、取り組んでおられますが、一向にこの流れを変えることができないのが現状です。やはりこれは、先ほど申しましたけども、現代社会の大きな流れの少子高齢化の現状を地方自治体も政策だけでは、地方自治体の政策だけでは解決、とめることのできない問題だと、私は思うところです。本来なら、この問題は、国会が国全体の基本政策の柱として取り組まない以上、この現状をとめることはできない大きな課題と認識せざるを得ない問題と思うところですが、玉名市におかれまして、それなりの対策政策を組み立て、努力しておられるのはよく私も理解してわかっております。今までの政策と実績を少しだけ聞かせてください。また、定住促進のための支援施策というか、現実を見極めた政策は今後どのような方向性をもって推進されるのか。どこでもありがちな施策では、ほかの自治体にとっても勝ることはできないんですね。その辺の考え方もちょっとお示し願いたいと思います。定住促進の対応は、これは待ったなしですね。先ほどから同じような言葉を重ねて、聞き苦しいかと思えますけど、ほかの自治体がない、新しい政策を二重三重にかぶせて初めて、定住促進の成果は見るができるんじゃないかと、私は思います。判断の視点は何だと考えておられるのか伺いたしたい。

以上、答弁の後に再質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

[企画経営部長 瀬崎正治君 登壇]

○企画経営部長（瀬崎正治君） 田畑議員の定住促進策のあり方と効果に関する御質問にお答えいたします。

定住促進に関する施策のうち、主な4つのものの現状と実績を申し上げますと、まず、住宅取得補助金等の定住促進補助事業ですが、これまで310件、959人の移住を実現させ、大きな成果が上がっており、今後も継続してまいります。

次に、東京や福岡において、移住・定住希望者の掘り起こしを目指す定住相談会事業ですが、東京、福岡において、平成21年度から年4回程度実施し、1回平均7、8組の相談を受けている状況です。また、来年度からは、玉名圏域定住自立圏の1市3町による合同相談会開催を予定しており、さらに充実させていくこととしております。

次に、空き家を貸したい・売りたい人と、借りたい・買いたい人をマッチングさせ、空き家の有効活用を図る空き家バンク制度事業ですが、これまでの成約が5件、利用希望登録者は86人、登録物件が6件という状況であり、利用希望登録者に対して登録物件が少ないため、登録物件をふやす取り組みが今後の課題と認識しております。

最後に、玉名市に移住を考える方がおためし暮らし住宅で玉名暮らしを体験し、移住・定住を具体的に考えていただくおためし暮らし事業ですが、平成26年度の事業開始から合計12組30人が約28カ月間利用され、このうち2組が玉名市に移住されております。

なお、新施策の方向性と今後の展開についてでございますが、終期を定めている事業は終期まで、終期を定めていない事業はさらに充実した内容で展開し、定住化を積極的に推進してまいります。今住んでらっしゃる市民を他の自治体に逃がさない、ということも社会減の抑制という重要な視点であると考えますので、まずは人口動態の分析を行ない、今後注力すべき方向性を見極めてまいりたいと考えております。その上で有効と考えられるものについては、現行のものに加え実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 私の考えでは、現在、行政が取り行なっておられる施策、対策だけでは、大きく進歩するところがこの人口の減少の歯どめができないと思うところですが、定住促進には行政も力を入れて取り組んでおられるので、非常に私も理解の範囲になっておりますけれども、先ほど申し述べたとおり、人口動向は非常に速いペースで減少しております。先ほどの課題の中にも玉名市だけでも、平成17年から今年の1月末で5,631人の人口が減っておりますね。これはもう確認しておりますので間

違いございません。私は行政にだけ、そのやり方、行政の施策をあだこうだと批判することだけはいたしません。その前に、批判する前に、私は自分で実証してみせます。定住促進の関連も、私は約45名程度の実績を出していると思っております。市外からの移住者だけが定住促進ではなくて、市内におられる方が、市内に家を建てる。そしてそこに住みつくのもこれは定住だと思うんですね、定住。もうよそには行かれない。家を建てるということは、一世一代の仕事です。私は家に建ててここに住みますよという証ですよ。だから、これが確実な定住です。よそから来て、アパートにおられてまた行かれるかもわからん。家を建てることは一生一代の仕事を自分が建てたらここに住みますよという証ですよ。

ちょっとまたこれも私事になって申しわけないんですけどね、4年前、4年前ちょうど選挙のとき、市議会選挙のとき、選挙カーで回りますよね。伊倉の町を回ったときに、皆さんもよく御存じだと思います。前の、前々前の松本市長の浦島海苔、これの跡地がぺんぺん草が生えて、もう見るに見かねない状態だったんです。こんな状態でいつまでもほっといたら伊倉はますます寂れるばかりばいと思って所有者を調べました。そうしたら天水の大手建設業者の持ち主でございましたので、早速社長にお会いして、「あのままほっといたら、伊倉はみともないから何とかしてくれないか。」と「活性化対策で分譲でもしてくれか。」と、話をもちかけたんですよ。そうしましたら、「自分の会社の事業は、そういう事業はできない。」と「むしろ田畑さん、あなたが買い取ったらどうですか。」と話になって、そんな言われても、あれだけの土地を私が買い取れることを考えることもなかったもんですから、念のために「幾らぐらいですか。」と聞いたら、金額ははっきり言いませんけど、私の手の届く程度の金額でございましたので、即そこで返事して決定いたしました。

現在、8戸ほどの分譲ができて、家も建ちました。おかげで明るい町の一角ができております。これも私が利益を儲けようと思ってしてないからすぐ売れたと思うんですね。不動産会社に「これだけ以下は赤字だから、これだけは下げんといて。」と「あなたが売りたい値段でいいから、早く売ればあなたのとこも手数料が入るでしょう。」と、「好きなように売ってください。」ということで売ったから早く全部売れたと思うんですね。そのほかにも2カ所ほど分譲しまして、15戸が建ちました。1戸平均3人しますと、2人もおられます。4人もおられます。平均3人にしますと、45人がそこに住みついたわけですね。これは大きな定住です。だから例えば、例えばの話ですけど、例えですよ。議員が今、22名おられます。1人5戸程度のことをすれば、20人で幾らになりますか、110戸が建ちますよね、3人平均住み着いたとしたら330人定住できます。これはあくまでも例えの話ですから気にしないでください。気にとめないで結構です。

そこで市当局に、これは私から強く要望したいことがございます。業者じゃなくて、不動産業者じゃなくて、建設業者じゃなくて、個人が自分の土地があるから、ここをなんとか造成して、宅地用土地を販売したいという場合に、せめて造成費の3分の1ぐらいを補助して、宅地用として売り出す。しかしながら、市から補助いただいた金は原価から引いて、坪単価は安くして売ってくださいという条件のもとにすれば、相当のこの活性化ができて、固定資産税も増収になります。定住もできます。ぜひこの点は行政に強く、強くお願いしておきたいと思います。答弁はいりませんので、再検討をお願いしたいと思います。

この件はこれで終わります。

次に移らせていただきます。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番(田畑久吉君) スポーツ振興予算は有効に活用できるのか。レスリング関係の振興対策としての平成29年度の予算は、どのような方法で成果を見ることができているのか。平成29年度は年度末になりました。予算はその振り分け、使用方法が見えてこないと私は心配しておりましたけども、年度末になってやっとその姿が見えてきたように思います。過去、あるいは現在の活躍選手の優秀な選手を日本レスリング協会にお願い調整をして、玉名市を全国に、世界中にPRして2020年の東京オリンピックの際に、世界のどこかの国の選手レスリング代表のキャンプ地として、玉名市に誘致する目的で取り組んできたわけがございますけども、現在、生涯学習課のほうで対策とその実施方法について大変御苦労していただいております。来玉される選手の方は、吉田沙保里氏と既に広報等で市民に対しての周知ができていますようですが、実績もいうまでもなく、レスリングでは世界に誇る輝いている人であることは周知のとおりです。宣伝文句に、リーフレットに載っておりますけども、霊長類最強女子の異名と書いてありますね、霊長類最強の女子。宣伝文句ですからいうことはございませんけど、そういうことが書いてありました。それはそれといたしまして、配布されたチラシには、トークショーとなっております。どのような方法で、どのような方たちが出席されて、どのような形式でトークショーをされるのか、そのほかに来玉中の行事予定はどのような内容の日程になっているのか、お示し願いたいと思います。

非常に私も楽しみにしておりますし、会場には必ず知人を誘って来場したいと思うところでございます。

以上、お聞きした上で、また質問させていただきます。

○議長(中尾嘉男君) 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長(戸寄孝司君) 田畑議員のスポーツ振興予算は有効に活用できるかについて

てお答えいたします。

まず、レスリング関係の振興策として、平成29年度予算はどのような方法で成果を見ることができるのかについてですが、オリンピックによるスポーツ講演会等とおして、日本女子レスリング講演会等として、日本女子レスリング競技で、国民栄誉賞を受賞と実績のある吉田沙保里選手との出演交渉を夏前から行なってきましたが、なにせ御多忙な方であるため、日程の調整等に相当な時間を要し、年度内の開催とはなりません。しかし、平成30年度になりますけども、4月に入りまして4月14日土曜日に本市桃田運動公園総合体育館で吉田沙保里トークショー開催の運びとなりました。

次に、日本レスリング協会からの過去の優秀な選手、玉名市への招請ということでございますけれども、熊本県レスリング強化事業でソウルオリンピック金メダリストの佐藤満選手、ロンドンオリンピック銅メダリスト松本隆太郎選手など、来玉されております。また、平成22年12月には、吉田沙保里選手に来ていただきレスリング教室が開催されております。

次に、来玉の際の行事についてでございますけれども、非常に御多忙中の中での調整でございましたので、日帰りの日程調整ということになりました。今回は、トークショーをメインに行なうこととなります。なお、詳細につきましては、現在打ち合わせを行なっているところでございますけれども、まだ詳細についてははっきり出ておりません。

2019年には全国高等学校総合体育大会、南部の九州総体ですね、南部九州総体が開催され、玉名市におきましてもレスリング競技が開催される予定でございます。このようにレスリング競技とはかかわりのある本市でございますので、東京オリンピック、パラリンピックに向けて、キャンプ地誘致そして機運醸成につながるような事業を計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 部長の答弁の内容に少し残念なことがございます。私たちが期待していたのは、やはり玉名に来られる時間が短く、日帰りの行程ではなくて、せめて1泊2日くらいの日程はほしかったと思うところですけども、玉名に来る時間中にどのようなことができる、事業はどんなことを期待していた、催しができる、本当に十分な宣伝効果といたしますか、見込めない結果になっているようで、非常に残念な思いもしますが、少ない時間を最大限に生かす施策をとってもらいたいと思うところです。

それから最終目的は、やはり先ほども言いましたとおり、2020年の外国レスリング団体のキャンプ誘致が目的でございますので、吉田沙保里氏の来玉だけに終わらないように、今後日本レスリング協会に、どのような対策をもって働きかけをされるのか、ちょっとお示し願いたいと思うところですけども、このような事業は非常に、こうい

う催す場合、政治の力がある程度反映する面もございます。専門的に精通した人たちの支援も仰ぐのも一つの方法かと思えますし、今後も取り組みはどのような結論で働きかけを、レスリング協会とのいろんな話し合いがあると思えますね。その辺をちょっと簡単でいいですから、部長の考えてられる範囲内で結構です。ちょっとその辺のことをちょっと答弁願ったらと思えます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 議員の再質問でございますけれども、何せ吉田沙保里選手、皆さんも御存じのとおり、テレビ等の出演もされております。いろんなトークショーだとかテレビ番組、それからスポーツ番組等に出ておられます。非常に時間的に我々も連絡とっておりますけれども、なかなか連絡、調整ができなかったということで、日程等も非常に難しい中で、4月14日であればなんとか時間が取れるということで、急々に決定して、こちらのほうに進めていったということでございます。当日は、いろんなことで子どもたちも含めて、スポーツ教室とかいろんな形、当初は想定しておりました。いろんなことを子どもたちとふれあっていたきたい。そしてこういう世界で活躍された人のいろんな経験等を子どもたち、又は市民の皆さん方の前で話をさせていただければ、いろんな心打つものがあるんじゃないかということで考えておりましたけれども、スポーツ教室については、なかなか日程等があわないということで、できない状況でございます。こちらのほうにも多忙な中においていただいて、その日のうちに帰るという状況になってしまったことは、非常に我々も残念でございます。できればこちらのほうに御滞在いただくならばということも考えておったんですけど、非常に残念でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 非常に短い時間での最大効果を出すには、それなりのやっばり行動なり知恵なり必要だと思います。本当に職員の皆さん大変だと思いますけど、せっかくの機会ですから、最大限に発揮できるようお願いしておきます。

それからレスリング協会の今後の働きかけ等については、いろんな方がおられますんで、遠慮せずに言っていたら、それなりの専門家、政治家がおりますので、その辺は働きかけをしていきますんで、協力させていただきますので、お願いしておきます。

それでは、次に移ります。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 時間もちょっと少なくなってまいりましたので、早口できます。市民会館建設の実態とその方向性について。

残念ながら当初1回目の入札が応札ができなくて、不落となりました。公表入札価格

が業界の良識的な積算からすると、非常に低い建設事業計画になっていたようでございます。不落となりまして、構造の変更ではなく、積算のやり直しとなって、新しい積算価格で公募の準備かと思えますけども、その公募はいつの時点で、どのような方式方法で実施されるのか、その実質的な金額はどのような変化になったのか、その金額が適切と判断されるのか、その内容のチェックはだれがされるのかをお示し願いたい。

何はさておきまして、私が考えるのは、市民や利用者が望むのは、安心して安全で安定した市民会館の建設と願うものであります。市民会館の利用使用目的は何かと、何かを十分に考えた使用目的になっているのが大変重要視するべき権利かと思えます。市民会館の構造機能はもちろんのこと、利用者、使用者が使いやすい舞台、来場者が記憶に残る舞台装置、音響装置、大道具、照明、来場がまず目につくのは、前に下がっている緞帳じゃないかと思えます。このような目につきやすい設備、記憶に残る部分については、最新最高の設備を、あとで後悔のないように、思い残すことのないような後世に後悔のない設備を施工、残しておくべきだと私は思うところです。また、これもまた私事なりますけど、申しわけございません。企画運営を自ら立案して、私、山鹿市の八千代座でも2回、玉名市催しをしました。玉名市民会館でも5回のチャリティーショーを主催した、開催した経験があります。皆さんよく御存じだからあえて申し上げる必要もございませんけども、私の場合は開演が12時半予定です。しかし9時ごろから入場待ちで何百人余りの方が並べられます。開催時期が非常に7月末で暑い時期ですから、非常に心配しまして、いろいろ心配しまして、10時ごろには入場するようにしましたけども、入場者が一番長い時間目にされるのは、やはり前に下がっている緞帳ですよ、せめて、入場者が心に残る図案にしたらどうかと、私はそう思うところです。玉名の名所、名花、名木、風景などを図案とするべきだと思うが、いかななものでしょうか。

一度、前回入札時点まで不落とはなりましたけども、その方面の業界からは、その試案などについて参考となる図案は提案されていないのか、お尋ねいたします。

12月議会の一般質問でもどなたか議員がされました。音響設備関係は別発注しないと、そういうところにゼネコンは絞ってくると、これは江田議員だったですかね、さすが江田議員は建設関係の専門家ですから、指摘するところをちゃんと指摘しておられます。だから、そういうこともございますので、やはりそういった市民、来場者が身につくもの、音響関係、舞台道具、緞帳など、私は別発注ができなければ、全体の予算の中にこれとこれは幾らにして下さいと明記すべきだと思うんです。事業を発注するほうですから、注文つけたらいいと思うんです、注文つけたら。私は家を2回建てましたけども、やはりいろんな小道具、いろんな何ですか、炊事場とかいろんなもの全部、これはこう、これはどこのメーカーとみな指定しますよね、そうしないといいものがないんです。ただ家を全体で幾らで建てた。どんなものを持ってくるかわからん。だから

こういうものはやはりちゃんとした金額を指定して、幾らでしてくれということではつきりと明記したがいいんじゃないかなろうかと思って、今回発言しております。このことについては、ぜひ、そうしてほしい。強く要望するするし、そのようになるように期待と期待をしております。御一考をお願いいたします。

答弁のあとに再質問に入ります。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

〔企画経営部長 瀬崎正治君 登壇〕

○企画経営部長（瀬崎正治君） 田畑議員の市民会館建設に関する御質問にお答えいたします。

まず、建設費についてでございますが、議員御承知のとおり、昨年4月と5月の2回にわたり条件付き一般競争入札の公告をしましたが、入札への参加業者がありませんでした。この理由としては、熊本地震の復興をはじめとする建設ラッシュにより、人手が足りず、下請け工事を含め、業者に受注する余力がないこと。また、資材や労務単価の急激な高騰により、利益が少なくなることで受注の魅力がないことなどが考えられます。そこで、先般の12月議会で工事費の再積算に必要な事務費の補正予算を御承認いただきましたので、直ちに設計業者との再積算の業務契約をいたしました。建設工事費の再積算の方法ですが、建設作業に関わる労務費を最新の熊本県の労務単価に更新し、建設資材や電気設備、機械設備の機器等についても各メーカーから見積もりを取り直して工事金額に反映させ、2月上旬に業務を完了したところです。建設工事費につきましては、再積算前の29億7,000万円が36億8,700万円になり、7億1,700万円、率にしますと24.14%の増額となりました。この結果を受けまして、必要な関連予算を3月定例議会に上程しているものでございます。

続きまして、市民や利用者に安心安全の市民会館建設をすべきだがどうか。また、各種団体の使いやすい大・小ホール建設についてですが、現市民会館のホール等は築50年が経過し、躯体の老朽化のみならず、エレベータをはじめバリアフリー対策が不十分であること。舞台装置や照明、音響等の設備関係の老朽化も著しく、利用される方、来場される方、双方の安全性や利便性が低下していることは御存じのとおりであります。そしてさまざまな御意見など、施設規模については、826席の大ホールと平土間で多目的な利用が可能な300席の小ホールの併設する計画を進めています。大ホールは、市民の鑑賞と発表の場として幅広く対応でき、音響設備や機材も充実し、また、舞台芸術関係では、現在のホールにはございませんが、所作台や舞台の大道具につきましても計画しています。また、小ホールにつきましても、多目的な利用が可能で、講演会、発表会、演奏会、さらには展示会、販売会、フリーマーケット、マルシェなど、営利活動や経済活動を活発に行なう会場としても利用が可能となります。今回の市民会館建設は、

国土交通省からの社会資本整備総合交付金を受け、かつ合併特例債を組み合わせることで市民負担が最小限に済むように計画しておりますが、御質問のように、新しい市民会館が建設されましたら、玉名市公共施設長期整備計画の目標耐用年数では約80年間使用することになり、建物本体はもとより、舞台機工や音響設備につきましても、他自治体の新しいホールでの事例や実績等を参考に設計をしておりますので、質の高いホールになるものと考えております。また、ステージの緞帳につきましても、玉名市がイメージできるデザインになるよう、施工業者、工事管理者が連携して、よりよい市民会館の建設になるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 公共施設等建設特別委員会の席で、再積算の金額については、あのとき表示、確かされたと思います。だから表示されたその再積算の金額そのまま、今度入札にかけられるのか。その辺のことは当面は、これは結構です。それぞれの思いがあると思いますので。それから当初、ほら最初の入札が不落となったんだけども再入札ですから、今度は待たなしですよ、待たなし。当初の入札予定金額の約30億円位だったですかね、30億円ちょっと切れとったですかね。設計会社からの上がってきた積算額は何か35、6億円だったと噂で、噂ですよ、これは噂。それを市が30億円でしなさいといったような噂を、これは噂ですから、あくまでも噂です。そういうふうには聞いております。だから答弁は必要ありませんし、今度2度目の今回もそのような操作がないように、いい市民会館を残していただくようお願いしたいところでございます。

どうしても先ほど言いましたように、音響とか大道具とか緞帳とか、こういうものはどうしてもゼネコンさんが費用削減のためにそういうところを全部押さえてくるんです。これ江田議員が12月議会で言われましたように、江田議員は専門ですから、その辺はよくわかっておられますから、それに私も同感ですね、いいものは残していくというのが私の考えです。だから、そういったものにははっきりと全体の枠の中で、これこれこれはこの金額でしてくださいということははっきり明記して、されたほうが私はいと思います。だから、その辺の決意を答弁でお願いするところですけども、強く要望して、時間の都合もありますので、これで終わりたいと思います。

よろしくお申しときます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、田畑久吉君の質問は終わりました。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時33分 休憩

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） こんにちは。新生クラブの近松です。お疲れさまです。

まず、質問に入る前に一言。第7期の介護保険計画、見事に業者に委託することなく、職員の手で作成してくださいました。何回か前の議会で、私、申し上げたと思うんですけども、役所にはたくさんの計画書がありますけども、すべて業者委託ですので、なんか全国一律というか、何か似たような計画書ばかりなんですけども、お金も何百万円、1,000万円かかっていますし、本当に自らの手で玉名市らしい計画書つくっていただきたいとお願いしていたものですが、チャレンジしていただきました。本当に、県内でも、県内の計画の中でもページ数としては少ないものかもしれませんが、やはり気持ちのこもった計画書ですので、本当によかったなと思っています。ありがとうございました。

介護保険料も据え置きの見通しということで、この間、玉東町の介護保険が大幅に値下げということが新聞に書いてありましたけども、玉名の場合、その玉東町よりも介護保険料が少ないということで、少ない見通しということで、担当の皆さまの御努力の賜物かなというふうに思います。

今回のこの計画書を職員がされたことで数百万円ぐらい予算が浮いたと思います。年度をまたぎますけども、できましたらきのうですね、創政未来が研修にて、いたく感動されたという大阪の大東市にその職員を派遣して、介護予防をまた勉強していただいたらなというふうに思います。やはり予算を有効に、頑張るところは頑張る。そしてまたその糧になるように、勉強もすると、そういうふうなことも応援していただきたいなというふうに、市長をお願いいたします。

それからまた、トキンソウ対策につきましては、しっかり対応していただきまして、ありがとうございました。非常によい資料を配っていただきました。4月から5月上旬が勝負の時期と思います。これ手をとるしかないと思うんですけども、この近くでは、博物館にあります。あの土手にびっしり出てきますので目配りをお願いしたいと思います。そのほか、各学校もほとんど増えてきておりますので、各小学校、小中学校等も監視していただきたいというふうに思います。

では、本題の人生100歳時代を見据えた対策はどのように考えているかについてご質問いたします。人生100歳時代といいますと、皆さんきっと自分はそのまで生きたくないとか、そこまで寿命はないというふうにほとんどの方思っておられると思います。しかし、そう言いながらも、熱が出れば病院に行き、痛ければ、また病院に行き、

検査を受けて、そしてまた早期治療を受けておられますし、また、テレビを見れば、健康情報満載で、そしてまた、今空前の健康ブームといいますか、そんな気がいたしてあります。公民館講座でも健康講座、健康体操が非常に多いです、そういうふうなところで寿命は伸びていくというふうなことです。

日本老年学会の調べでは、10年前のシニアと比べると、現在の高齢者は知力体力ともに10歳位若返っているそうです。確かに今の80歳ってとても若いですよ、昨今の健康ブームを見ますと、今後さらに若返りが進むのではないかというふうに思います。考え方として、今の年齢に80歳、80歳の方でしたら、ハッピー64歳が私たちの親のイメージの年齢じゃないかというふうに言われています。そこで常々私が仲間にかけてますことは、もう100歳まで寿命があると考えて、そうすると定年後でしたら40年、又は30年あります。その30年、40年うち5年間を一生懸命勉強したり活動したりすればプロになることができます。そういう意味で、もう一つこれからの人生、新しい人生をつくろうじゃないかということ仲間と話しています。そのようにチャレンジしていく中で、たとえ80歳で、途中で倒れることがあっても、それはそれで充実した人生として悔いがないものになるのではないかなというふうに思います。せっかく平和で豊かな社会に長寿を手に入れたわけですから、この世に生まれて本当にしたかったことを思い出して、年齢を忘れて、そのことを味わい尽くす人生を送るというのが100歳時代の見方ではないかと思えます。少ないといえども年金があり、子どもを育て上げ、経済だけに縛られない生き方ができる第3幕の人生、黄金の人生を与えられているのが現在のシニアではないかと思えます。

ところで玉名市においては、95から99歳までの方が314名、100歳以上の方が2月2日現在で65名いらっしゃいます。国レベルで見ますと、1963年には100歳以上は153人でしたが、2017年には6万7,000人、さらに30年後には70万人、つまり30年間で10倍にふえるということで、玉名市もこのように、30年後には10倍にふえるとする、30年後には100歳の方が650名以上になるというふうに思われます。また、国の100歳時代構想会議というものの中で出してあった資料を見たんですけども、2007年に生まれた子ども、つまり10歳、11歳ぐらいでしょうか、その子どもが107歳まで生きる可能性は50%だというふうに言われておりますので、坂本議員のお子さんも、吉田真紀子議員のお子さんも、北本議員のお子さんも107歳まで生きる可能性が非常にあるというふうなことでございます。

ただ、年金だけで働かなくても暮らしていける人というのは結構な生活のように見えますが、役割を喪失した中で、また、自分のしたいことに出会えないまま、病と死がちらつく高齢期を何十年も元気で暮らしていくのは実に大変なことです。この年代の方が生きがい、自分のしたかったことに没頭できる人生を送れる社会であることが、私とし

ては真の健康づくり、真の介護予防となるというふうに考えています。家族に愛されている実感があり、自分に役割があり、幸せを感じていれば元気で歳をとることができるはずです。役割を喪失した寂しさは、寂しさや孤独感、不安感是要介護状態を引き起こします。歳をとれば、だれでも長期間寝たきりになるわけではありません。ですから、高齢者がもう一度新しい人生を再出発できる学びの場と無理のない就労の場をふやしていくことが必要となります。そういった意味で市としては、この100歳時代を見据えて、どのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

[企画経営部長 瀬崎正治君 登壇]

○企画経営部長（瀬崎正治君） まず、玉名市の高齢者の就業の実態はどうなっているのかについてお答えします。

2015年国勢調査の数値によると、玉名市の65歳以上の高齢者の就業率は、男性29.9%、女性15.4%、合計21.5%でございます。

続きまして、65歳以上の高齢者の就業実態については、総数4,468人のうち農林水産業従事者が1,966人で、全体の44%と最も多く、続いて、調理、接客、介護業務などに従事するサービス業従事者が399人、小売り業務などを行なう販売従事者が359人と続きます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 私、ちょっと続けて言うの忘れまして。

ちょっと続けて2番の玉名市の高齢者の就業意欲の実態を把握されているのかということもお伺いします。

また、3番の今後労働人口が減少していく中で、玉名市の住民サービスの低下をどのように予測しておられるのか。労働力不足をどのように予測しておられるのかをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 近松議員の玉名市の高齢者の就業意欲の実態を把握しているかの質問にお答えをいたします。

高齢者の就業意欲の実態につきましては、調査等を行なっていないために把握はできておりませんが、一つの指標といたしまして、玉名市シルバー人材センターへの会員登録者数が平成30年2月現在で421人となっております。また、就業意欲という観点でとらえてよいのではないかとということで、今年度、本市で実施いたしましたふれあい家事支援支援員の養成講座には18人の受講いただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○**教育部長（戸寄孝司君）** 続きまして、就労人口が減ることによって発生する玉名市の住民サービス低下をどのように予測しているかについてお答えいたします。

まず、統計的には、人口がどのような推移にあるかということで、国勢調査の30年前である昭和60年と直近の情報の平成27年で比較いたしますと、人口総数は、昭和60年の7万4,356人に対して、平成27年度は6万6,782人、7,574人の減少となっております。

次に、就労人口に類似するものとして15歳以上、65歳未満の人口である生産年齢人口、昭和60年の4万8,448人に対し、平成27年度は3万7,301人で、1万1,147人の減少となっております。また、参考までに15歳未満の人口は、昭和60年の1万5,429人に対して、平成27年度は8,477人と、6,952人の減少となっております。一方、65歳以上の人口は、昭和60年の1万4,799人に対し、平成27年は2万8,266人で、1万3,400人の増加となっております。これらの人口統計から見ましても、議員の御質問にあるように、就労人口の減少は顕著であり、退職後の生きがいつくり生涯教育においても、就労につながる市の取り組みを取り入れることによって、就労人員の確保にもつながるのではないかと考えております。現在、本市では、高齢者がこれらの人生を健康に生きがいをもって安全に過ごすために、消費者問題や病気、交通、食事等に関するさまざまな高齢者講座を開催しているところでございます。

また、公民館講座におきましては、地域社会の参画に向けた生きがいつくりが、生きがいつくり、仲間づくりを目的として、趣味や教養の幅を広げる講座を開催しているところでございます。ますます少子高齢化が進む中で、新たに社会的に役割をもつ高齢者の増加は望ましいこととあります。今後、全国の先進地の事例を参考にしつつ、高齢者教育においても、就労につながる視点をもちながら、豊かな人生を選択できる生涯教育の取り組みを研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**議長（中尾嘉男君）** 近松恵美子さん。

○**16番（近松恵美子さん）** 就業意欲については、データがないということでしたけど、なんか地域で暮らしてて感じることはありませんか。あの方向何されてるのかな。もったいないなという人が地域にいっぱいいるなということを感じられませんか。私は女性の活躍ということがすごく言われてますけども、定年後の男性の活躍の場をつくっていくというのが非常に大事じゃないかと思っています。やはり女性の場合には、家事をしたり、孫の世話をしたり、年寄りの世話があたり、それからカルチャーざんまいだったりして、結構忙しく過ごしておられます。男性の場合はどちらかというと、やはりその社会的に意義があるという活動を好まれるような気がします。そういう意味で、やは

り社会との接点をもっていけるような仕組みというのがとても大事になっていくんじゃないかなというふうに私は思っています。それが一番のやっぱり元気づくりじゃないかなということを感じます。

今教育部長よりですね、高齢者教育の取り組みをまた考えていきたいということでしたので、期待したいというふうに思います。先ほど、午前中に前田議員の質問の中で、保育士の短時間勤務はないかとか、そういう御質問があったり、それから御質問があったと思うんですけど、保育士さんって学校に行かなくても資格取れるって皆さん御存じですか。試験を受けたら取れるんですね。だから私は、やはりこういう短時間保育士さんが早朝早出の勤務とかですね、遅出とかありますし、土曜日の勤務とかありますし、こういうふうな短時間勤務というのは、やはりこのシニア世代が補っていくのがいいんじゃないかと思うんですよ。この間、介護施設の方が、「夜ちょっとの時間入浴介助してくれる人がいると、お年寄りを夜お風呂に入れることができるんだけど。」て、そうすると寝つきがよくなると、夜入れるとですね。シニア世代で、夫婦2人で何もすることなかったら、週2回ぐらい夕方行って、お風呂介助何かできるという人いると思うんですよ。いろんなそういうふうな地元の事業所の方のニーズ、たくさん、長時間だと仕事はないけど、短時間でいいんだけど、ちょっと手伝ってもらったらありがたいんだけどもみたいな、そういうふうなニーズというのがあります。そういうふうな事業所のニーズを聞いて、やはり高齢者と高齢者の就業につなげていくみたいな、そういうふうなことを考えていただけないかなと思うんですね。シルバー人材センターというのとまたちょっと違う、今の動きがちょっと違うと思うんですね。事業所の方に集まっていたら、今、私の耳にはもう保育士さんだけじゃなくて、介護のほうも足りない足りない、ヘルパーさんも足りないと言いますし、飲食業も足りない足りない、ホテルも足りないと言いますね、もう仕事断らないといけないというふうな、宴会を断らないといけないとかということも聞きました。そんなふうな就労人口が減ってる中で、そしてまたちゃんとした収入が保証されるわけじゃなくて、ちょっとの間手伝ってほしいみたいな仕事がたくさんある。余りお支払いはできないと。そういうふうな中で、安い外国人労働者を雇えるようにしてくれないかという声があるんですね。なんか特とかそういうことできないかと言われるんですけど、私は、その介護とか、子育てとかいうものは、やはり皆の力をちょっとずつ出して、そしてみんなが幸せに暮らせるようにしていきたいと、そういうふうに思いますので、どこに困ってる事業所があるのか、どのくらいだったら働けるのかということ、その橋渡しをなんか行政ができるそういう仕組みがないかなというふうに思っているわけでございます。年金世代になればそんなにちょっとした収入がありますから、若い人みたいに子どもを育てていかなきゃいけないみたいな世代の収入はいらないわけですから、有償ボランティアよりは高い収入で

すけども、ちょっとお手伝いしようみたいな形ですね、そういうふうな方がうまく働けるような、そういう仕組みがないかなということを思っていますので、何か事業所と話していただけないかなというふうに市長思います。何かどうですかと人手不足みたいですが、どんなどのくらいの仕事をしてくれる人がほしいんですかというようなことに耳傾けていただいて、そして何か対策を考えてほしいと思うんですね。本当に働きだすとどなたも元気になりますので、ぜひ、その辺を取り組んでいただきたいと思います。

それからもう1つ、教育部長のほうから高齢者教育を考えていきますということだったんですけど、数年前、文教厚生委員会で滋賀県の栗東市というところに行きまして、100歳大学というのをされてる方に会ってきました。國松善次さんという方で、滋賀県の栗東市に新幹線の駅ができるのがもったいないということで、その選挙で知事がひっくり返ったことがありましたね、その方なんです。結局、ほら、女性知事になったじゃないですか、嘉田由紀子さんでですね、その知事です。私、素晴らしいと思うんですけども、県庁を退職してから2期されましたから68歳まで県知事されて、その新幹線の駅が争点になって負けちゃったわけなんですけど、それから自転車で日本1周したそうです。なんか目覚めてですね。そして75歳ぐらいでかな、この100歳時代構想というのをつくりあげたんですね。本当にそのものの生き方されてますね。私その70歳でそういう状況だったら、社会のために頑張ろうという気持ちになるのかしらと思って、本当に見事に生き方のモデルを見せてくださってる方なんですけども。その方が言われたんですね、やはり9年なり12年は立派な大人になるための教育みたいなのがされますね、そしていろんなことを身につけて社会に出ます。でも60歳過ぎてから下山の教育が必要だということですね、下山の教育。その下山の教育が今はないと。ですから、その下山の教育がなくてただカルチャーざんまいじゃないかと。教養科目がないというわけですね。ここはなんと65歳と66歳の人だけを対象に教育を、まさに下山の教育をしているわけですね、100歳大学。確か年間40回するんですね。年間40回して出席率が80何パーセントと書いてありました。すごいですよね、これを落伍しないで年間40回も来る。やはりそれだけこれからどうして生きようかという方が私は実は多いんじゃないかと思います。そこで、やっぱり今の地域の問題は何なのかとかですね。それから、福祉の現状はどうなのかとかですね。いろんなことを学んでいくわけですね。そして健康づくりについて、生きがいについてということ学んで、もう一つの人生をつくっているわけですね。ですから、本当に安心して暮らせるための地域社会を自分たちでつくってもいいわけですし、それがボランティアであれ、それから起業するであれ、やはり今までの経験を生かしてもう一つの人生をつくっていくというですね、そのためのもう一つの人生をつくっていくための教育を1年かけてしているんです

ね、栗東市はですね。それをされてる方ですね。それを文教厚生委員会で行ったときに、やはり年齢が行けば行くほどこういうことの必要性を強く感じていただけるんだと思いますけど、元吉田議員もとても感激していただいて、ぜひ、これを玉名で講演会をしたいということで、いろいろ動いてくださったんですけども、ぜひ、市長、この方が玉名に希望するなら来てくださると言ったんですよ、言われたんですよ。ですから、ぜひ、その40回じゃなくても、1回ですね、第三幕の人生を生きるためにどういう教育が必要かという、この方のお話を、ぜひ、玉名で1回講演会をしていただきたいというふうに思います。特別じゃなくても、私は食育健康まつりのときでもいいですし、なかよしの日のときでもいいですし、何か一緒にしてですね、100歳時代を生きると、生きるための心構えみたいなんですね、何かちょっとテーマを思い浮かびませんが、そういうふうな講演会をぜひしていただきたいと、その方のお話を聞いたら、みんな、やっぱり何かしなくちゃと、玉名もやっぱり何かしなくちゃという気持ちが、職員の皆さん、それ聞いた皆さんの中にわき起こってくると思うんですよ。それが出発点で何か考えていけたらいいなというふうに思います。

ですから、私が今日お願いしたい市長の考えをお伺いしたいことは、やはり100歳時代を生きるそのシニア世代の新しい時代を構築するための応援を行政がしていかないと、それが市の活性化につながると思うので、事業所との連絡ですね、安い賃金で外国人に来ていただくんじゃないかと、今日は何しようかと思ってる人たちもいるわけですから、そういう人の力を発揮できる町をつくりましょうという仕組みをつくっていただきたいと思うんですね。

公民館講座でジャガイモづくり講座というのをしていただいたことがあるんですよ。ジャガイモなんてだれでもつくれそうなもんだなと思ったんですけど、いろんな男性が岱明の公民館であったんですけど、玉名からとか、いろんな男性が出てくださってですね、ある方が「行けるところがあってよかった。」て、言われたんですよ。自分のスケジュールができてよかったといっただけですね。本当に行く場ができてよかったといっただけで来られた方が男性が多かったです。ですから本当にまだまだやっぱり何かしたい。まだまだ何か学びたいというふうに思ってる方がたくさんおられますし、また、社会の役に立ちたいという視点をもってらっしゃる方がたくさんおられると思いますので、そういうふうな活力を、活力ある玉名市をつくるために、そういうふうな方々のやっぱりパワーをもっと活用するというふうな町をつくっていきたいというふうな考えで、私はおります。

いろんな方と活動する中で、本当にそれが大事だなということをひしひし感じます。そういうことで、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ありがとうございます。

内容が多岐に渡りまして、何をお答えすればいいのかなというふうに考えておりますけれども、人生100年時代というのは、昨年から早々とお話というか、よく耳にする言葉となってまいりました。当然のことながら高齢者の方々が長寿を楽しんでいただくですね、そして楽しんで社会に参画していただけるというか、経済活動にも参加をしていただける。そういった仕組みをつくる必要があるだろうというお話だと思いますけれども、その仕組みをつくる上で、やっぱりこれから調査研究しなければいけないことがたくさんあるんだろうなというふうに思います。その一つとして、先ほどお話があったような講演会を開催をして、これは行政サイドだけではなく、高齢者の皆さま方、市民の皆さま方も一緒にそういった話を聞くことによって同じ気持ちになって、同じ方向を向いて、例えば、高齢者の方々に働いていただくということになるならば、高齢者の方々のニーズ、働きたいニーズにあわせて、雇いたい側のニーズというものもありますので、やはりシンクタンク的なイメージをするならば、やはりシルバー人材センターというようなことになるんだろうと思いますけれども、それとは違う同じようなそのシンクタンク的なものを仕組みとしてつくっていくことによって、それが成立していくというようなことも考えられるんだろうと思いますので、健康福祉部、各課においても、それぞれの課において、それから生涯学習課のほうにおいてもさまざま事業、イベントを年間を通して開催しておりますので、その中にそういった講演会というものも盛り込むことができ、これから先の本当に人生100年、100歳の時代を迎えて、高齢者の方々が楽しんで長寿を過ごして、長寿社会を過ごしていただく、地域づくり、まちづくりの一つの起爆剤にできればいいなというふうに思っておりますので、前向きに検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 力強いお言葉をいただきました。国も人生100年時代構想推進室というのを開設してありまして、私も100年まで考えたのかと思ってびっくりしたんですけども、県も生涯現役促進地域連携協議会というのつくってありますね。だからこれが現役促進地域連携協議会というのが事業所とその働きたい人の接点をつくるようなことを考えるのかなと思ったんですけども、ぜひ、玉名でも取り組んでいただきたいというふうに思います。多分あと3年ぐらいすると国のほうも各市町村に100年時代構想計画を立てるとかいうのがくるんじゃないかと思うんですけども、国から言われてするんじゃないくて、やはり今、玉名でもう求められている、本当に人材不足、人手不足で困っている。そしてちょっとした本当に万年雇用はできないんですけども、ちょっとした手伝いがほしいと、そういうふうな方がふえてる中で、ぜひ、市とし

て、市長の今度つくられる、秘書課につくられる政策推進室ですか、あの中に入れてほしいなと思ってますので、よろしく願いいたします。

では、次に移ります。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） では、地域活性化の重点政策について伺います。

地域活性化とは、だれもが簡単に言いますが、それぞれ活性化という言葉に対するイメージは人それぞれ違うのではないかと思います。玉名市の場合、先日いただいた資料、「玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」これが活性化策ということなんだろうなと思いながら読ませていただきました。きっと私がこれ質問することで、担当部署の方は、「近松はこういうのを読んでないから質問するんだろう。」と思われたかもしれないんですけども、私の視点で質問いたします。

市の政策はすべて実は活性化につながってるというふうに私も理解しておりますけども、なんとなくこれがストーリーとして思い浮かばないというふうな状況ですので、改めて活性化の重点施策をどのように考えているのか。また、具体的な対策とその評価の指標をどのようにしているのかについてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

[企画経営部長 瀬崎正治君 登壇]

○企画経営部長（瀬崎正治君） まずは、近松議員、地域活性化の現状認識についてお答えします。

まず、本市の人口についてですが、ベビーブームなどにより人口が増加し、1955年に7万8,716人とピークを迎えました。その後は一時的な増減はあるものの、おおむね減少傾向にあり、2015年国勢調査の数値では6万6,782人となっております。一方、高齢化率は1950年時点では6.3%でありましたが、年々上昇し、2015年には31.2%となっております。

次に、本市の地域経済の状況でございます。市町村の経済規模を県で推計した市町村民経済計算の結果によると、平成17年度は1,820億円でしたが、平成26年度は1,714億円と減少傾向であり、地域経済が縮小している状況でございます。このような人口減少が地域経済の縮小及び地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環の連鎖を断ち切るため、玉名市に仕事をつくり、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立し、新たな人の流れを生み出すことや、その好循環を支える町に活力を取り戻し、本市に住むすべての人々が安心して生活を育み、子どもを育てられる社会をつくり出すことが急務であると考えております。そのため玉名市におけるまち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略を平成27年に策定し、まちの創生、ひとの創生、しごとの創生、一体的に取り組んでおります。

次に具体的な対策ですが、地方創生を目的として策定された玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度を初年度とする5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものでございます。このうち、具体的な対策として54の事業に取り組んでおります。事業の基本的方向としては、農林水産業の振興、6次産業化の推進、企業誘致、商工業の振興支援、観光の振興、医療福祉の充実、移住・定住の推進、若い世代の結婚・出産・子育て支援、学校教育の充実、公共交通網の充実、安心・安全なまちづくり、協働のまちづくりといった内容でございます。特に観光の振興につきましては、国の地方創生推進交付金を活用し、DMO構築に向けた体制づくりやインバウンド対策といった事業を進めることで、観光客の増加を目指しております。また、今年2月には内容の一部改定を行ない、大河ドラマいだてんの放送効果を生かした事業の推進につながるよう進めているところです。今後も現状に対する危機感をもちながら、人口減少の克服と地方創生にスピード感をもって取り組んでまいります。

最後に、地域活性化の評価指標でございますが、総合戦略におきましては構図、施策の基本的方向と具体的な政策を盛り込んでおりますが、その具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標KPIを設定しております。設定した評価指標をもとに実施した施策事業の効果について外部有識者で構成される玉名市総合戦略審議会において、毎年検証し、必要に応じて総合戦略の改定を行なうことにより、PDCAサイクルを確立しています。なお、この効果検証の結果については、市ホームページ上に掲載することで、外部へ公表しております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 今お答えいただきましたけども、まち・ひと・しごとも私読んでますし、この評価指標ですね。これについても読ませていただきました。非常に皆さんが取り組んでおられることというのは、国に於ける自治体間競争ですから、奪い合いですから、地の利がいいところがやはり有利であると、そんな状況がある中で、非常に難しい課題だと思うんですね。ですから、その成果について云々、今日はしようとは思いません。私が思いますのは、それはそれで一生懸命してくださってるんですけども、地域にいる人間として、だれも活性化していると感じてないんじゃないかということなんですね。多分、市長もそういうふう感じられて、これをどうにかしたいということで出馬されたと思うんですけども、活性化していると感じないということが問題なんですね。地域の方は、地域に暮らしてて、なぜ玉名が活性化していると感じないか、これだけ活性化策してますよと一生懸命言われても感じないかということ、ちょっと感じる部分が違うわけですね。やはり空き家がふえたり、子どもが減ったり、そういうこともちょっとなんか寂しくなったなと感じていることもありますし、もっと具

体的に言いますと、合併したこともあり、時代の流れもあり、婦人会もなくなりましたね、老人会も弱体しましたね、地域の行事が統合されて減りましたね、慰霊祭もなくなりましたし、金婚式もなくなりました、全部中央にきましたからなくなりましたね。各種講座もなくなったんですよ、統合されて。つまり人が家から出てくるのがなくなっちゃったんですよ。人のにぎわいがなくなったんです。これが一番やっぱりなんか寂しくなったなという感じじゃないかなと思いますね。今、部長が答弁していただいたことというのは、それはそれで基本的に大事でやっていただかなくちゃいけないことなんですけども、やはり地域みんなが元気になるように、私としては、地域の人があるなと感じるのは、人が湧き出てくるとき、あのお祭りに行ったらいっぱい人がいたとかですね。そしてまた、売り買いがよくされてた。物がいっぱい出てたとかですね、そういう感覚なんですね。一番に人が群がってる姿が1番元気があるというのがイメージできると思いますので、そういうことなんですね。そしてやっぱりお金がよく動いているかということ、そして人が湧き出てきたところで、やはり情報がつながってるか、つまりこの間、調査がありましたけどどうでしたでしょうか。地域づくりグループの団体ふえてますか、数ふえてますか。これは教育部長が御存じなんですかね、どこが企画ですかね、地域づくり団体の調査がありましたね。あのグループがふえているのか、そして人数がふえているのか、つまり活動してる人がふえてるのか、集いあっているのか、学びあっているのか、そういうことも地域が活性化しているか、元気であるか一つの指標だと思うんですね、そういうことで、私は皆さんが今言われたことは非常に難しいことなんだけど、もっと簡単にみんなが玉名って元気になったなと感じることがあるので、今のようなことも入れていただきたいと思います。ですから、いかに人を出していくか、出す仕組みですね。そしてやっぱりお金の動きをどんどんすると。玉名というのは貯蓄率が県内でも、私は熊本県一と聞いたんですけども、所得についても非常に城北地区で高いですね、一番ですかね、大牟田市とあまりかわらないんですね、玉名の所得ですね。課税所得額を調べましたら、600億円あるんですね、これ非課税も入れたり、いろいろ入れますと、やっぱり玉名に1,000億円ぐらあるんじゃないかと思うんですけど、このお金がどう動くかということなんですね。やはりその観光客を入れてお金をやっぱり落としてもらおうということも大事ですけど、玉名にある1,000億円が、どう玉名で還流するかということも考えていかななくちゃいけない。そのためには玉名にやっぱりお金を落としたいものがあるかどうかということなんですね、だから年金世代がふえてきます。今言われましたように、65歳以上ですか、数が倍になりましたね。そうしますと、年金世代、私たちの世代になると、いつまで生きるかわからないから、余り物はふやさない、断捨離しようみたいになりますね、子どもたちに迷惑かけるから断捨離しようみたいな。その中で、何にこの年代の人はお金を使いたいのか、

どういふサービスにお金を使いたいのかを研究して、やはり時間がある人があつち行って楽しむ、こつち行って楽しむんじゃないかと、玉名で何か刺激的なことがあつて、楽しんでお金を落とせるということも、施策の中に入れていくべきじゃないかなと思うんですよ。玉名の中でお金が、1,000億円が還流するという。ですから、どういふところにお金を使いたいのか、どういふサービスがほしいのかということ、ぜひ、研究していただきたいなというふうに思います。何かありますか。

〔「いいえ。」と呼ぶ者あり〕

○16番(近松恵美子さん) まだ30分あります。

この間、佯まつりに行きましたら、これを例に出しますと、ダンスがありましたですね、去年はまた別だったと思いますけど、最初のころはあれがなかったですもんね。でもダンスが入ったことで、佯まつりとは関係なく何か人手が多くなったなという感じがしましたし、佯まつりも少しずつ改良してこられたんだなと思いますけども、市役所の駐車場にいっぱいテーブルを出しましたので、前のところよりたくさんの方が座ることができるようになったですね。人の交流ができるようになったなと思いながら眺めていました。ただ、私としてはお金を使いたい部門が少なかったなと思いますので、女性はとにかく買って帰るといふのが結構楽しみです。このお金が動くということもぜひ、市民がお金を使いたくなるようなものも考えていただきたいなと思います。食育健康まつりでも、生涯教育フェスティバルであろうと、産業祭であろうと、どんなイベントでもさっき言った人がたくさん出てくる。出てくるにはどうしたらいいか、いろんな興味があるものをする。そしてそこにやっぱり販売、いろんな楽しみな販売をするということ。人が群がってくるとなにかにぎやかだなと、玉名ってなんかいいなと感じになると思いますので、そういうことをしていただきたいなというのが、私の活性化に対する考えですので、これからは期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、次に移ります。

〔16番 近松恵美子さん 登壇〕

○16番(近松恵美子さん) 岱明町公民館建設についてお伺いいたします。

12月議会にて質問いたしまして、質問しましたところ、市長より早急に検討し、しかるべきときに判断したいとの回答をいただいておりますので、その後どのように御検討いただいたのか、そして方針はどのように定まったのかをお伺いしたいというふうに思います。

それからまた、先ほど100歳時代との関連するわけなんですけども、今度18日に公民館まつりがあります。利用者が自分たちでお祭りをするんですね、玉名市の公民館の場合には、職員さんがある程度というか、お膳立てすると思うんですけど、岱明町の場合、利用者が自分たちで全部しまして、公民館まつりというのをします。入れかわり

立ちかわり何百人と思います。ところが何百人来ても食べるところがないですね。お料理教室してるグループなんかありますが、公民館というのは、販売活動できないとなっておりますから、その食事を提供することができないんですね、喫茶コーナーもできないんですね、役所が主催するときには何でも販売できるじゃないですか、この役所の敷地を使って、公共施設を使って何でも販売しますけども、市民が企画するときには販売ができないんですね。ですから、公民館まつりでも、何百人か来たときに「久しぶりね。」で、「久しぶりに会ったね。」で、いう声があったときに、もうお昼だけど、午後1時からだれだれちゃんが踊りで出るから、待つところか、家に帰ろうかというときに、食事があったら、じゃあ、一緒に食べようと言って、それでまた午後までいられますね、そういうことができないんですよ、今の公民館というのは。ですから今まで公民館公民館と言ってきましたけど、私は、やはりもう少し規制を外したものに、これからの公民館といいますか、公共施設は必要じゃないかなと思います。やはり1回目、2回目言いましたように、地域の人がやはり力を発揮する、地域を活性化しようとする場合に、使えるような公民館にしてほしいというふうに思っております。

これは前から職員にも伝えてありまして、とにかく経済活動ができる建物にしないと、今の時代にあわないんじゃないと、もう公民館で看板だけでいいからそういうものにしてくれないということをよく話してましたけど、インターネットで調べてみましたら、やはりそういうふうな風潮でありますね、公民館から市民センターへとか、市民センターへ行こうというふうなキーワードで検索しますとですね、やはり規制の少ない公共施設としての市民センターとかですね、そういうふうに変えてきてる自治体があるんですよ。今の公民館はどうして岱明町公民館がこういうふうな形であったかというとき、きのう見させていただいた教育要覧にもありましたけど、ほとんどがカルチャーセンターみたいになってますもんね。教育じゃなくて、カルチャーセンターみたいになってますね、昔は婦人学級とか、老人大学とかあって教育だったんですよ。みんないろんなこと勉強する場だったんですけど、いつの間にか健康講座、カルチャーセンターみたいになってしまいました。だから暇な人が遊ぶところだみたいなイメージがあるんです。だから無駄だとかもったいないとか。そうじゃなくて、地域活性化の拠点としなくちゃいけないというのが本来の今求められているものじゃないかと思います。やはり活動の場が必要だと、例えば、岱明でしたら海苔屋さんいっぱいありますし、新海苔フェアができるとかですね。そういった意味で、公民館の考えをもう少し緩やかにして、経済活動ができる。地域の人が力を出せるような、そういうふうな施設にしてもらいたいし、さらに先ほど100歳大学のことで申し上げましたけども、やはりカルチャーセンターじゃなくてですね、やはり教育に尽きると、教育長さん、本当に教育は大事と思っておられるでしょうけど、幾つになっても教育に尽きると思いますので、そういうことも含め

て、市長にお尋ねしたい。公民館建設がどうなってるかということと、やはりもう公民館、従来の公民館から、もっと地域が活性化する拠点としての公共施設としての公民館にするのか、市民センターにするのか、その辺もちょっと研究をしていただきたいと思うんですけど、その2点についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 近松議員の公民館、岱明町公民館についての御質問にお答えをいたします。

岱明町公民館建設事業につきましては、市長就任後の市の重要な課題の一つとして、また、施設の現状を考えますと、早期の事業化が求められており、早急な対応をしなければならぬというふうに常に考えておりました。そのような中、これまでの経緯や状況、そして相反する陳情をなされたそれぞれの思いや意見を把握することが大事であるというふうに思いまして、昨年12月、利用者などからによる岱明町公民館建設と岱明町の将来を考える会より、現地建てかえを要望する新たな陳情書が提出されました際に、その代表者の方々から現地建てかえの要望に関する思いを伺うことができました。

それと同時に、相反する請願をされておられましたふれあい健康センター併設案を希望された区長様方の思いや意見を知りたく、署名されたほとんどの区長様方とお一人お一人お会いをし、直接お話を聞くことができました。そして思いや意見をそれぞれに伺ってまいりました。

その思いや意見を総体して申し上げますと、岱明町公民館建設は町民の永年の、永年の願いである。場所にはこだわりはなく、早期に建設してほしいという意見。市の方針である、その当時の市の方針である岱明ふれあい健康センターとの併設複合化に理解を示すことで、早期事業化が図られるという思いもあったというような御意見など、思いや意見が、そういったものがほとんどであったように思います。そのようなことから、御意見、思い等を含めて熟考をいたしました。結論として、岱明町公民館は現地に建てかえるということを、私は決断をいたしました。さまざまな御意見もあるかというふうに思いますが、事業を推進するに当たりましては、これからも皆さまの御意見を聴取しながら、また、これまでの施設の利用状況や利用者のニーズ、多目的な用途の可能性などを探りながら、持続的に有効活用が図られる施設とするために検討を進め、早急に基本計画を策定し、建設を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御協力をお願いしたいというふうに思います。

それから、後半部分の市民センターのほうがいいのではないか、公民館どうするのかというようなお話でありましたけれども、その公民館としてのその管理運営上の条例、規約等々もございますし、今後その施設としての望ましい利用のあり方というものをし

っかりと検討していきたいと、そのための検討、調査をやっていききたいというふうに、並行してですね、やっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 岱明町公民館建設につきましては、就任早々、市長には大変御苦労かけました。ありがとうございました。

現地建てかえという方針ということで、本当に私としては嬉しく思っております。やはり今までの案でしたらちょっと岱明町を顔を上げて歩けないなという思いでおりましたので、本当に楽しみにしております。あとは、じっくり研究していただいて、本当に多くの人の、多くの人が集まれる、いわゆる暇な人が何か趣味を楽しんでる公民館というのではなくて、本当にそこに行ったら、みんなが元気が出て、そしてみんなが知恵を出しあって、地域づくりを考えられるような、そういうふうな規制の少ない公民館というのをぜひ、研究していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

最後になりましたけども、この3月で定年を迎えられる職員の皆さま方には、大変お世話になりました。長い間市政のためにありがとうございました。また、再任用で働いてくださる方、また、今までできなかったことをしたいというお気持ちの方、それぞれの人生を歩まれることと思います。どうか、100歳時代を生きるという講演会が開催されますときには、おいでくださって、皆さまが率先して人生第三幕をつくり上げていただきたいなと思います。これでおしまいじゃなくって、これから、ある意味ではこれから本当の人生をつくり上げていけるんじゃないかなと思います。小さいころしたかったなと思ったこと、あれをしているとなんか元気が出るな、何もかも忘れるなというふうなことは何だったかなと思い出して、ぜひ、もう一花といいますかね、つくり上げていただきたいと思います。先ほど申し上げましたように、新しい資格を取ることもできますし、そして5年間没頭すればプロになることもできます。もう一つの人生がありますので、どうぞ期待しております。

そして皆さまのこれからの人生、幸あれと心からお祈りしております。本当にお疲れさまでした。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、終了いたしました。

明9日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時48分 散会

第 4 号

3月9日 (金)

平成30年第2回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成30年3月9日（金曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 発言の取り消しの件

日程第2 一般質問

- 1 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
- 2 14番 内田 靖信 議員（自友クラブ）
- 3 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
- 4 15番 江田 計司 議員（無会派）
- 4 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）

日程第3 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（議第52号 先議）

議第52号 副市長の選任について

日程第4 議案及び陳情の委員会付託

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 発言の取り消しの件

日程第2 一般質問

- 1 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
 - 1 子育てしやすいまちづくりについて
 - (1) 保育園待機児童の現状について
 - (2) 待機児童解消に対する新たな取り組みについて
 - (3) 学童保育の現状について
 - (4) 学童保育の今後の見通しについて
 - (5) 玉名第1保育所の建てかえ計画について
 - 2 玉名市公共施設等総合管理計画について
 - (1) インフラ整備（道路）の現状について
 - (2) 公共施設（箱物）保有面積の現状について
 - (3) 全庁を挙げた体制整備について
 - (4) 今後の新規建設事業について（サッカー場、岱明町公民館、学校施設）

- 3 政策形成力、政策実行力を高める組織編制、人材育成について
 - (1) 職員研修、人材育成の基本方針について
 - (2) 庁内における各種審議会・委員会・協議会等の設置状況、設置目的について
 - (3) 市における政策形成の流れについて
 - (4) 市職員における調査・研究の現状について
 - (5) 政策形成力向上につなげる自治体シンクタンクの設置について
- 2 14番 内田 靖信 議員（自友クラブ）
 - 1 運転免許証返納の促進と、それに伴う対応について
 - (1) 玉名市における75歳以上の運転免許証保有者数について
 - (2) 直近5年間の管内における自主返納者数について
 - (3) 乗り合いタクシーの運行区域と対象外区域について
 - (4) 交通空白地域と交通不便地域の設定について
 - (5) 運転免許証自主返納促進に伴う玉名市独自の施策について
 - 2 就学援助費の支給形態について
 - (1) 費目ごとの支給人員について
 - (2) 費目ごとの1人当たりの支給額と支給時期について
 - (3) 制度改正についての課題について
 - (4) 玉名市の今後の対応について
- 3 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
 - 1 教育行政について
 - (1) 玉陵小学校小中一貫教育の具体的方針・教育行事計画はどのように進めるのか
 - (2) 玉陵小学校建設について
 - (3) 教職員の働き方改革について、今後の改善計画はあるのか。また、集団フッ化物洗口の実施状況・課題は何か
 - (4) 本市の奨学金の要件・実績・推薦基準は何か
 - (5) 総合型地域スポーツクラブ「いだてん玉名」の活動内容、また、予算・計画・会員状況はどうか
 - (6) 給食費徴収方法の見直しの考えは。また、滞納の状況は
 - (7) 国際スポーツ大会キャンプ等誘致について
 - 2 農業振興について
 - (1) 経営所得安定対策（地域説明会）について
 - (2) 農業基盤整備促進事業について

- 4 15番 江田 計司 議員（無会派）
- 1 これでもいいのか、市民会館建設
 - 2 玉名第1保育所建設はどうなっているか
- 5 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
- 1 各証明書発行のあり方について
 - （1）各証明書発行の時間帯の現状について
 - （2）時間帯の変更や市民サービスの観点からのいろいろな取り組みの考えは
 - 2 組織機構のあり方について
 - （1）産業経済部所管のあり方について
 - （2）農林水産業関連課と商工観光関連課と分けて部長職を設けるべきと考えるが、どうか
 - 3 インフルエンザ予防接種について
 - （1）義務教育以下の子どもに対してインフルエンザ予防接種の補助の考えは

日程第3 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
 （議第52号 先議）

議第52号 副市長の選任について

日程第4 議案及び陳情の委員会付託

散 会 宣 告

出席議員（21名）

1番	坂 本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
11番	城 戸 淳 君	12番	西 川 裕 文 君
13番	嶋 村 徹 君	14番	内 田 靖 信 君
15番	江 田 計 司 君	16番	近 松 恵美子 さん
18番	前 田 正 治 君	19番	作 本 幸 男 君
20番	森 川 和 博 君	21番	中 尾 嘉 男 君
22番	田 畑 久 吉 君		

欠席議員（1名）

17番 福嶋讓治君

事務局職員出席者

事務局長	堀内政信君	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	平川伸治君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	総務部長	西山俊信君
企画経営部長	瀬崎正治君	市民生活部長	小山眞二君
健康福祉部長	上嶋晃君	産業経済部長	早上正臣君
建設部長	礪谷章君	企業局長	福田高広君
教育長	池田誠一君	教育部長	戸寄孝司君
監査委員	元田充洋君	会計管理者	今田幸治君

午前10時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。あさって3月11日をもちまして東北地方を中心に未曾有な被害をもたらしました東日本大震災の発生から7年を迎えます。この震災で尊い命を奪われた多くの方々の無念の思いと最愛の御家族を失われた御遺族の皆さまのお気持ちを思うと、いまなお哀惜の念に堪えません。

政府は、あさって国立劇場において、文仁親王同妃両殿下御臨席のもとに、各界代表の参加を得て、東日本大震災7周年追悼式を執り行なうこととしております。

また、あさっては被災地である岩手県、宮城県、福島県の各県の多くの自治体をはじめ、列島の各地で鎮魂の祈りを込めた追悼式典が行なわれるほか、地震発生時刻であります午後2時46分には、国民を挙げてそれぞれの場所で黙とうが捧げられる予定であります。

玉名市議会としましては、あさってが休会でありますことから、本日、ここに東日本大震災における弔意を表明することとし、議場において全員で黙とうを捧げ、追悼の意を表したいと存じます。

あわせて申し上げます。来月14日をもちまして、九州地方の広い範囲に甚大な被害をもたらしました平成28年熊本地震の発生から2年の節目を迎えます。この熊本県において、震災により不幸にして多くの尊い命が犠牲となりましたことは、誠に痛感の極みであります。残された御遺族の悲しみの思いをいたしますと、やはり哀惜の念にたえません。

来たる14日には、県は熊本県庁において御遺族、市町村長、国、県議会議員、国会議員、関係各位の参列のもと、熊本地震犠牲者追悼式を執り行なうことにしております。また、県は、4月中旬の2週間を復興記念ウィークとして位置づけ、犠牲になられた方々の追悼や復興に向けた決意を新たにす行事が、数多く開催される予定であります。

玉名市議会としましては、4月14日が閉会中であることから、あわせて、本日ここに熊本地震における弔意を表明することとし、同じく黙とうを捧げ、追悼の意を表したいと存じます。

それでは、東日本大震災及び熊本地震の両震災により犠牲者となられましたすべての方々に対し、謹んで哀悼の意を捧げますとともに、衷心より御冥福をお祈りし、黙とういたします。

全員御起立お願いします。黙とう。

[総員起立、黙とう]

○議長（中尾嘉男君） 黙とうを終わります。御着席願います。

[総員着席]

○議長（中尾嘉男君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） おはようございます。本日、議会一般質問に先立ちまして、議長のお許しを得て、発言の時間を賜りましたこと、議員各位に深く感謝を申し上げます。かけがえのない多くの命が失われ、そして、多くの方の人生を一変させた東日本大震災の発生から早くも7年が過ぎようとしております。最愛の御家族や御親族、御友人を亡くされた方々のお気持ちを思うと、いまなお哀惜の念にたえません。

本県におきましても一昨年発生しました熊本地震から間もなく2年を迎えます。それぞれの被災地では、いまだに多くの方々が不自由な生活を送られており、特に東北地方では原発事故のために住み慣れた土地に戻れない方々も数多くおられ、震災前の生活を取り戻すことは決して容易なことではありません。このような厳しい被害の現実を直視し、多くの犠牲のもとに得られた貴重な教訓を決して風化させることなく引き継ぎ、防災対策に生かしていくことが震災を経験し、震災以前とほぼ変わらぬ日々の暮らしを営むことのできている私たち一人一人が果たさなければならない責務であると思えます。

被災されたすべての方々が一日も早く平穏で、心身共に健康な生活を取り戻すことができるよう願い、犠牲となられた御霊の永遠に安らかならんことを改めてお祈り申し上げますと共に、御遺族の皆さまの御平安を心から御祈念申し上げ、私の追悼の言葉とさせていただきます。

本日は貴重なお時間を賜り、誠にありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これより、議事に入ります。

日程第1 発言の取り消しの件

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「発言の取り消しの件」を議題といたします。田畑久吉君から昨日の会議の一般質問における発言について、会議規則第65条の規定により、不穏当発言を行なったとの理由により、お手元に配付しております発言取消申出書に記載した部分を取り消したい旨の申し入れがございました。

お諮りいたします。この取り消しの申し出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、田畑久吉君からの発言の取り

消し申し出を許可することに決定いたしました。

日程第2 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

7番 北本将幸君。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴の方も朝からありがとうございます。7番、創政未来の北本将幸です。

本日、平昌パラリンピックが開会いたします。平昌オリンピックにおいては、日本は過去最高数のメダルを獲得し、多くの感動をもたらしてくれました。しかし、一方で、オリンピックの政治利用なども話題となりましたが、やはりスポーツの祭典は国境を越えて平和につながるものと思います。パラリンピックにおいても、障がいを持ちながらスポーツに励まれる姿に毎回力をいただいております。私の誰もが住みよい玉名を目指して、本日も精一杯頑張っていきたいと思います。それでは、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、「子育てしやすいまちづくりについて」質問いたします。人口減少対策として、子育てしやすいまちをつくることは大変重要なことであり、各自治体で施策がとられております。この子育てしやすいまちというのは、一言でいうと、安心して子どもを産み、育てることのできるまちだと思います。現在、玉名市においてもさまざまな子育て支援策が取られていると思います。その中でも全国的にも問題となっているのが待機児童の問題であります。少子化が進んでいますが、共働きの増加により、幼児保育や学童保育の需要は年々高まっているように感じます。

そこで、子育てしやすいまちづくりについて、5点質問いたします。1、保育園待機児童の現状について。2、待機児童解消に対する新たな取り組みについて。3、学童保育の現状について。4、学童保育の今後の見通しについて。5、玉名第1保育所の建てかえについて。

以上、質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

[健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇]

○健康福祉部長（上嶋 晃君） おはようございます。北本議員の「子育てしやすいまちづくりについて」のまず待機児童の現状についてお答えをいたします。

平成29年度における待機児童の状況でございますが、4月当初ではゼロ歳児3人、1歳児8人、2歳児1人の計12人、10月の時点では、ゼロ歳児17人、1歳児

8人、2歳児2人の計27人に増えており、最終的に3月では、ゼロ歳児47人、1歳児10人、2歳児2人、3歳児1人の計60人と見込んでおり、これは昨年と同時期よりも9人の増加となります。このように、ゼロ歳児を中心に年度末に向けて待機児童が増えるのは、1歳になるタイミングで育児休業から復帰する、求職活動をするなどの事情で保育を希望する保護者があるものの、受け入れる側の保育所では配置基準を満たすだけの保育士がいないということが、要因として大きいと考えられます。

また、平成30年度における待機児童の見通しとしましては、施設整備の補助などで若干の定員増があったものの、前年度を上回る人数の入所申し込みがあったことや、これまでも定員を超える入所者を受け入れる弾力的運用を行っていた関係で、在園児が多く、新規入所の枠が少ないなどの事情から待機児童数は増加すると認識をいたしております。

次に、待機児童解消に対する新たな取り組みについてでございますけれども、待機児童の解消が見込まれない現状も鑑みて、平成30年度の入所申し込みに当たり、私立保育園に対して、定員を増やすよう要請を行なったところでございますが、保育士の確保が難しいなどの事情で、定員増はすぐには困難な状況でございました。

本市としては、待機児童の解消は保育行政の緊急課題として認識をしており、平成30年度も引き続き、玉名第1保育所建てかえの推進や私立保育園、認定こども園の施設整備を支援するほか、今後も私立保育園などと意見交換を行ない、要望等を伺いながら、保育士の確保や保育園の運営などの面で、市が独自に支援できるものがないか検討を行ないたいと考えております。

また、今年度見直しを進めております、玉名市子ども・子育て支援事業計画におきましては、既存の保育所や認定こども園の定員増を待機児童対策の基本にしつつ、それでも待機児童の解消が見込めない場合には、市町村が認可する小規模保育事業等の地域型保育事業を導入することを位置づけており、今後、認可等のルールづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、学童保育の現状についての御質問にお答えをいたします。本年度は、市内全21小学校区で14クラブ、505人の利用定員に、利用実績は549人となる見込みでございます。平成30年度の申し込み状況でございますが、市内全小学校区を対象に16クラブ、575人の定員を設置しており、3月1日現在、毎日利用を希望する児童が581人、夏休み等の長期休暇中のみ利用を希望する児童から57人の申し込みがっております。現在、入所児童の決定を行なっているところでございますが、待機児童が発生しないよう、委託先と協力の上、入所調整を行なってまいります。

次に、学童保育の今後の見通しについてでございますが、平成27年度の学童保育の利用実績数は485人で、平成28年度は493人の利用があり、本年度は549人

となる見込みとなっております。利用実績は近年増加の傾向にあり、特に本年度は築山小学校と岱明地域の新1年生の希望者が例年より多かったため、昨年度より大幅に利用者が増加いたしました。平成30年度につきましては、現在の申し込み状況から本年度と同程度か、それ以上の利用が見込まれ、当市全体の利用希望者は今後も増加の傾向にあると予想されるところでございます。委託する法人等と連携して、今後の利用状況を注視しながら学童保育の提供体制を整えていきたいと考えております。

最後に、玉名第1保育所の建てかえ計画についてお答えをいたします。

まず、玉名第1保育所建てかえの現状につきましては、立願寺地区にある紅葉館跡地を建設場所として、昨年12月に基本設計業務委託業者選定に当たり、応募事業者を募ったところですが、利用者や地域住民に丁寧な説明を重ねていく必要があること。また、同地に接する土地が土砂災害特別警戒区域に指定されていることがわかり、いま一度安全対策等の検討・整理を図るため、プロポーザルの中止をさせていただきました。同時に、紅葉館跡地でのプロポーザルの中止後、建設場所としてこれまでであった候補地以外に適地と考えられる場所の選定漏れがないかを探ることといたしました。

しかしながら、なかなか必要面積である約1,000坪以上のまとまった土地が探せない状況であったため、不動産の専門業者にも土地の情報提供をお願いし、候補地の選択肢が少しでも広がるよう考えた次第でございます。結果として、これまで候補地としてあった以外の土地で、新たに1件の情報提供がございましたので、この土地も含め、数カ所の候補地において保育所の建てかえに必要な諸条件である建設位置や土地形状及び取得難易度、あるいは災害時の危険性、法規制による工期の影響、利用者の利便性、周辺住民や道路交通への影響など十分検討した上で、建設地を決定し、玉名市の中心的保育所の建てかえを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。まずはじめに、待機児童の現状ですけど、予想していたよりも大分多かったなと思うんですけど、平成29年度が60名ということで、新年度もこれ以上に予想をされるということですが、この待機児童が発生している状況以外にも希望の保育園に行けない人も含めるとかなり多くなってくると思いますけど、その中で、兄弟とか姉妹で違う保育園に行っている方がいるというお話もお聞きするんですけど、現状、わかればお答えいただきたいんですけど。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度では、保育所や認定こども園の保育部分の利用に関して、市町村が保育の必要性を認定し、利用の調整も行なった上

で入所を決定する制度となっております。その際に、本市では、兄弟の取り扱いに関しては、上の子どもが在園している園に下の子どもも入所を決定する、すなわち兄弟は同じ園に入所するように調整しているところでございます。

しかしながら、下の子どもの年齢枠に空きがないとか、などのそういうやむを得ない事情がある場合は、保護者に説明をした上で、兄弟で異なる園に入園していただくケースがございます。

今年度はこのようなケースが現時点で4件ありました。来年度の入所調整では、優先的な取り扱いをしておりますので、4月からは兄弟は同じ園になるということになります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはり、その兄弟姉妹で違うところに行くというのは、通わせている親からすると相当大変なことだと思います。まあ4件あって、来年度は解消するようにされるということなんで、しっかり解消していただきたいと思いますが、こういう状況が出てくるのも待機児童が発生しているんで、もうどっか空いてるところに入れないといけないような状況が続いているのが原因だと思います。この待機児童の発生する要因としてははっきりしていて、保育士の不足だと思います。きのうの一般質問でも来年度の保育士が十分に確保できていないというような答弁もあったかと思いますが、この不足している要因としては、処遇の問題があると思います。国もこの保育士の処遇改善などに予算をつけて取り組んでいると思いますが、このように、原因がはっきりしているわけですから、解決に向けて、玉名市でも独自の対策をとっていくことが必要になると思います。保育園に預けられないということは、もちろん働けないことになります。働きたくても働けないということは、収入がその分ないわけですから、家庭に与える金銭的影響は重大なものだと思います。

現在、玉名市においては、金銭的な子育て支援の一環として、中学生までの医療費助成が行なわれており、今年度より新規事業として現物給付が始まる予定です。予算としては約2億3,000万円程度が計上されていますけど、私も現在1歳の子どもを育てる親として大変助かっています。実際、12月、1月は結構風邪をひいて病院に行ったので、1万円くらいの返還金がありました。しかし、保育園に預けられない家庭は、働きたくても働けないわけですから、少なくとも何万円から十数万円の収入が入ってこないわけですから、この金銭的な影響は医療費助成で返還される以上だと思います。さらに、この待機児童が発生している状況では、金銭的な影響以外にも精神的な影響もあるんじゃないかと思います。

現在、保育園に預けるためには、11月ごろに申請する必要があります。私も実際

預けるときに11月に申請して、面接に行きました。それまでの感覚だと預けたいと思ったとき保育園に申し込めばいいのかなと思ってたんですけど、全然そうじゃなくて、11月にちゃんとみんな申し込みをする必要があって、その申請書では第3希望まで書く欄がありました。私も家の近くとか、職場の近くとか、いろいろ考えながら第3希望まで書いて面接に行ったわけですけど、そこで言われたのが、第3希望まで入れないかもしれないから、第4、第5希望まで書いてくれないですかということと言われました。さらに言われたのが、それでもだめかもしれないですとも言われました。待機児童が実際出ているので、恐らく第5希望まで書いてもだめな人が60人ぐらい今年度いたということになります。さらに、面接に行ってもっとびっくりしたのが、まだお腹の大きい妊婦さんたちが来られていました。よくよく考えると、11月に来年度4月から1年間の募集が行なわれるので、まだ生まれてもない子どもの希望も出さないといけないというのが現状です。まだ生まれてもない、もしかしたら名前も決まっていない子どもの保育園の申請に行って、さらには、第5希望まで書いても入れるかどうかわからない、不安の中で過ごさなければならないのが玉名市の現状です。

果たして、これが本当に子育てしやすいまちと言えるのか、疑問になるわけですけど、実際、玉名の現状はこうです。子育てしやすいまちをつくっていくなら、最低でもこの待機児童は解消するべきだと思いますが、市長として新年度も恐らく60名、あるいはそれ以上の待機児童が発生する状況が生まれるこの状況で、改善に向けて市長としてはどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

待機児童解消に対する市長の見解ということでありますけれども、待機児童の問題は、本市におきましてもこの数年で大きな課題となっていることは十分に認識をしておりますし、子育てしやすいまちづくりの面からも危機感を感じているところです。

また、同時に、保育所や認定こども園など利用定員を直ちに増やすことが困難であることも承知をしており、これは保育士の確保が議員おっしゃられるように、大変困難であることであったり、保育に必要な面積が不足をしているなどのですね、原因があるというふうに考えております。

市といたしましては、第1保育所の建てかえを慎重かつスピード感を持って取り組みながら、引き続き私立保育園と連携を図り、既存施設の定員増のために必要な協力をするとともに、待機児童の中心である未就学児ですね、の入所枠を何とか確保していくために、今後小規模保育事業、こちらの導入に向けて準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） ぜひとも取り組んで、しっかり解消に向けていただきたいと思います。先月、熊日新聞の報道で、荒尾市においては、新規の保育士確保に向けて家賃補助などを行なうとされていました。待機児童解消のために新規に10人確保する予定で、予算を2,900万円ほど計上されると書かれていました。もう一つは、玉名市も取り組んでいかれるとのことですが、小規模保育の事業者も募集されるとのことでした。やはりもう待機児童がもうあるという現実があるんで、しっかりこの解消に向けて、玉名市でも独自に施策を打ち出して取り組んでいただきたいと思います。

次に、学童保育ですけど、この学童保育においても、やはり利用数が年々増加して、平成29年度では505人に対して549人、40人以上定員が足りていないということで、平成30年度、新年度も16クラブ、2つクラブを増設して、定員を575人にしても、やはり足りていない現状があると思います。さらには平成30年度には小学校の部活動が社会体育に移行することが決定していますが、それに伴い、利用者が増える可能性も考えられますけど、その辺の調査とか、分析は進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

社会体育化に伴います学童保育の意向調査の件でございますけれども、平成31年4月から実施されます小学校部活動の社会体育への移行に伴います学童保育利用の意向につきまして、昨年6月に市内の小学校4年生全児童及び学童保育を利用する低学年児童を対象にアンケート調査を実施いたしました。低学年児童を対象に行なった調査では、現在、学童保育を利用する3年生の利用児童の約5割が社会体育移行後も同様に学童保育を利用したいと答えており、現在の継続利用の状況と大きな差はございませんでした。また、4年生全児童を対象に行なったアンケート調査では、現在、小学校の部活動に参加し、学童保育を利用していない4年生児童の約1割の児童が新たに学童保育を利用したいとの回答がございました。ただし、利用したいと答えた児童の半数以上が長期休暇のみ利用したいと回答しております。アンケート結果において、社会体育への移行による学童保育利用希望者の増加は、夏休み等の長期休暇の期間中に集中することが考えられます。今後も各学校の社会体育化の移行の動向を注視していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 分析されて、調査されるということなんで、恐らく利用は今後増えてくると思います。市としてもそういう予想されているということだったんですけ

ど、新年度16クラブに学童保育数が2つ増設されるわけですけど、市長は公約に学童保育の充実を掲げて2つ増設されると思います。でも増設しても足りてないという現状が、新年度も募集、今されててわかっているわけなんで、さらに今後利用は増えていくという予測もされる中で、この今後市長として学童保育の拡充に向けてどう取り組まれているのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

子ども・子育て支援事業計画におきましては、平成31年度までに16クラブの実施をめどに640人の定員を確保することとしております。説明があったとおりです。今回ですね、計画より早く平成30年度より16クラブでの実施ということになりましたけれども、定員は計画数まで達しておらず、また、今後も学童保育の利用希望者には増加がですね、見込まれるため、定員を上回る利用がある校区や複数の校区を対象としているクラブについてはですね、引き続き定員の拡充、それからクラブの増設を検討し、各校区の状況に応じた定員の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 市長も公約で充実を掲げられているんで、しっかり取り組んでいっていただければなと思います。

最後の第1保育所の建てかえ計画ですけど、紅葉館跡地に決められたけれども急傾斜とかいろいろな問題があって、いままた精査中ということで、新たな候補地が1件増えて、決めていかれると思いますけど、この公立の要的な保育園になる保育園だと思うんで、待機児童解消も含めてしっかり進めていただきたいと思います。安心して子どもを産み育てることのできる玉名市をしっかりつくっていただきたいと要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 次に、公共施設等総合管理計画について質問いたします。

玉名市においては、平成25年に公共施設適正配置計画を策定され、さらには2年前の平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定され、箱物、インフラ整備含めた上で公共施設のマネジメントを計画され、実行されていると思います。その計画では、大きな目標として、今後40年間で65%のコスト削減と施設の供用化や集約化に伴う削減で、保有する施設面積の37%を削減するとされています。この目標というのは、恐らくそう簡単に達成できるものではないと思いますが、そうしなければ、この先財源が厳しくなる玉名市において、自治体運営が成り立たなくなるから現状を分析され、現在の計画を立てて取り組んでいかれていると思います。市長も10年ビジョンのまちづ

くりを公約に掲げて、当然この公共施設の適正化にも取り組まれていくと思います。

そこで、現時点における計画の経過など4点質問いたします。1、道路等インフラ整備の現状について。2、公共施設保有面積の現状について。3、全庁を挙げた体制整備について。4、今後の新規事業について。

以上、質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 礒谷 章君。

[建設部長 礒谷 章君 登壇]

○建設部長（礒谷 章君） 北本議員御質問の玉名市公共施設等総合管理計画についての中の、インフラ整備の道路につきましてお答えいたします。

まず、玉名市が管理いたしております市道の状況でございますが、総合管理計画の中では、平成27年3月末の市道の路線数は1,501路線、総延長847.8キロメートル、道路面積が448万7,997平方メートルございました。また、平成29年3月末現在では、市道路線数が1,519路線、総延長854.3キロメートル、道路面積が452万9,849平方メートルとなっております。これらを比較いたしますと、この2年間で市道の路線数では18路線、総延長では6.5キロメートル、道路面積では4万1,852平方メートルそれぞれ増えている状況でございます。

次に、市道の維持管理につきましては、平成25年度から路面性状調査によるひび割れ率などから舗装路面の状態を調査いたしまして、その結果に基づき、年間約20路線の舗装改修工事を実施しており、年間の事業費といたしましては、約1億1,000万円で維持管理を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

[企画経営部長 瀬崎正治君 登壇]

○企画経営部長（瀬崎正治君） おはようございます。私のほうから公共施設保有面積の現状についてと、全庁を挙げた体制整備についてお答えをさせていただきます。

まず、保有面積の現状についてでございますけれども、本市が保有する箱物施設の多くは、昭和40年代から平成にかけて建設が集中しているため、今後一斉に更新時期を迎えることになり、平成17年の合併により機能が重複しているものもございます。計画策定時点での保有面積は総計で約31万1,000平方メートルであり、市民1人当たりになりますと全国平均の3.42平方メートルを上回る約4.6平方メートルという状況です。

公共施設等総合管理計画では、市が保有する箱物施設の面積を今後40年で37%削減することを目標としております。平成28年3月の計画策定からおよそ2年が経過しようとしており、今年度は同計画の下位計画である公共施設長期整備計画について、

進行管理の調査結果を営繕課でまとめましたので、その現状について御説明をいたします。

平成28年度末の実績で、箱物施設の保有面積は増減要因がそれぞれありますが、主な増の要因としては、横島体育館の新築です。また、主な減の要因としては、静光園老人ホームの民営化、天水町公民館の集約化に伴う解体及び市役所建てかえに伴う旧庁舎の解体等です。その結果、保有面積は30万1,600平方メートルになり、前年度比で約9,500平方メートルの減、率で約3%減でございます。

続きまして、全庁を挙げた体制整備についてでございますが、公共施設等総合管理計画は、いわゆる箱物施設とインフラ施設の両方を対象としており、今後40年間で両方の施設に投じることができる普通建設事業費の財政制約ラインを年間40億円としております。そこで、この財政制約ラインにおさまるよう進捗管理が必要となりますが、その全体統括とインフラ施設のとりまとめは管財課で、箱物施設については営繕課で行なうこととしており、各施設それぞれについては所管課でそれぞれの保全計画、長寿命化計画を策定して進めてまいります。

この公共施設総合管理計画は、施設等の利用状況や経年劣化等の実態を把握し、中長期的な維持管理や更新等のコストを見通した40年間の計画としており、今後、人口推移や財政状況、施設状況の変化等さまざまな要因を考え、10年間を周期として見直しを繰り返す計画となっております。なお、今後の長期的な見通しでございますが、基本的には現行の計画を押し進めながらも40年間計画どおりということはないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） おはようございます。北本議員の今後の新規事業について、教育部所管のサッカー場、岱明公民館及び学校施設についてお答えいたします。

まず、サッカー場については、新規事業ではありますが、市合併時の新市建設計画の財政計画に位置づけられた事業であります。そして、平成26年4月に策定した「輝け玉名戦略21」の行政施策集の中に、市民サッカー場の建設として平成26年度の基本構想策定から平成30年度建設という計画を掲げ、これまで公共施設適正化に伴う施設の集約化及び複合化による既存のスポーツ施設と連携等から建設候補地を桃田運動公園正面進入路南側として、サッカー専用グラウンド2面を整備することで検討を進めてまいりました。しかし、議会から建設候補地について理解が得られず、現在、伊倉中北地区を再整備候補地として検討しておりますが、議会から建設候補地やサッカー場の規模について異論がなされている状況でございます。

今後のサッカー場の建設推進につきましては、一般質問の1日目、2日目の中で答弁いたしましたように、サッカーやラグビーの試合ができる400メートルトラックを併設した多目的競技場の整備を検討してまいります。今後、整備手法など専門的に再検討を行なうとともに、当初、財源として予定していた合併特例債の活用が現実的に無理になってまいりましたので、新たな財源の検討や財政運営を考慮し、市の関係部署とも再協議を行ないながら、今後の事業年度を再検討してまいりたいと考えております。

次に、岱明町公民館建設についてですが、議員御承知のとおり、これまでさまざまな議論がなされ、この市議会の一般質問や委員会等でも交わされてきました。また、昨年12月には、岱明町公民館建設と岱明町の将来を考える会から、岱明町公民館の現地建てかえに早期着手するよう2,797名の署名を付して、陳情も出されております。これまで4回にわたり、ふれあい健康センターに併設、一方で、現地建てかえと、二つの相反する請願や陳情が出されております。この施設は、昭和41年に建設され50年以上が経過し、耐震性も確保されていない施設の現状や、財源として考えております合併特例債の残額が少なくなっている現状、建設に要する財源の確保などを考慮し、市長や企画経営課も交え、今後の方向性について検討を重ね、昨日の一般質問において、市長は現地に建てかえることを表明されました。今後は、地域や公民館利用者などの御意見を参考に、早急な事業検討を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校施設についてですが、玉名市公共施設等総合管理計画での学校施設につきましては、校舎等施設の劣化状況や耐用年数等を踏まえ、既存校舎の活用による施設整備の検討を検討のひとつとしてしております。今後の学校再編を進めていくに当たり、校舎や体育館等施設の健全度、経年劣化による老朽化の状況、市の将来的な財政状況のほか、再編校区におけるさまざまな実情や要因等を総合的、多角的にとらえることで、もっとも効率的かつ効果的な施設整備について配慮し、よりよい学習環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

1点目の道路のインフラ整備についてですけど、インフラ整備については、長寿命化計画なので進められていると思いますけど、実際、市道は18増えて、保有も6.5キロぐらい増えたということで、また、新年度の新規事業としては、市道中牟田1号線の新設工事、新玉名駅周辺のインフラ整備だと思いますけど、計画されています。やはりまちを開発していくに当たって、このインフラ整備ていうのはどうしてもやっぱり進めていかないといけない部分が出てきて、それを維持管理していくという費用で、なかなか抑えられない部分が多いのかなと思います。やはりその中で全国の自治体で維持管理

費が重くのしかかってきている箱物建設をどうしていくかが重要になってくると思います。先ほども答弁であったように、私も言ったように、40年間で65%のコスト削減、37%の保有面積削減を目標に掲げられ、本年度は天水町の集約化や老人ホーム、静光園の民間委託で3%ぐらい保有面積が削減されたとのことでした。今後も集約化したり、民間事業者の力を借りて指定管理したり、学校は統廃合したりで計画が進められていくと思います。やはり行政組織でそういうときは多くの部局が絡んでくると思うので、しっかり庁内で体制をとりながら進めていただきたいと思います。

そこで1点、4番の新規事業について再質問なんですけど、まず、サッカー場について質問ですが、答弁であったように、市民サッカー場の建設として進められていくと思います。もちろん、私もサッカー場はあったほうがいいと思いますし、そのような要望もたくさんお伺いしています。そして、市長も答弁でありましたように、陸上競技やラグビーもできる多面的な競技場を目指していくと答弁されました。私もそれがいいと思います。で、公共施設のマネジメント計画においても新規事業においては、目的別整備には限界があるとされています。つまり目的別整備ですから、サッカー場はサッカー場だけでつくろうというのは、今後難しいということで、ラグビーもできる、陸上競技場も含める、そういう意味でつくっていいこうという考えだと思います。しかも予算的に考えて、ゼロからつくるというよりも、できれば既存の施設を改修という形ができればもっといいんじゃないかなと思います。市長も公約に桃田運動公園改修による400メートルトラックをもつ競技場の設置を挙げられていましたけど、公共施設特別委員会の説明を聞く限りでは、どうも桃田運動公園の改修で400メートルトラックも備えたものをつくるには、面積や駐車場の面も含めて少し難しいような気がします。で、現在の玉名市で桃田のグラウンドに匹敵する広さがあるとすると、岱明町のグラウンドがあると思います。この岱明グラウンドを利用して400メートルトラックも併設し、ラグビーやグラウンドゴルフもできたりと、多目的に利用できるように整備する方法もあると思います。このように、既存の桃田であったり、岱明町のグラウンドであったり、既存の施設を利用したその競技場の建設についてはどうお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問に、お答えをいたします。

現時点ではですね、なかなかその計画をこれから立てていくというような説明をですね、させていただきまし、きのうの答弁に重複することになるというふうに思いますけれども、議員がおっしゃるとおり、私の考えの中では単独でサッカー場をですね、建設するということは効率的ではないので考えていないということでもあります。陸上競技の400メートルトラックを整備するのであれば、やはりその中にサッカーやラグビーのフィールドも整備できますし、何より複合的に利用できるということで、多目的競

技場になれば稼働率もやはりこう上がってくるということにつながってまいりますので、そういったところでの整備を考えております。議員から先ほどお話があったとおり、どこになのか、どういう形でやるのかということをごすね、これからしっかりとこう考えていきたいというふうに思っています。

それから、整備に当たりましてはですね、事業費の縮減を図るために既存の施設の用地を含めた活用や連携のできる施設を、先ほど申し上げたとおり、考慮をしていくということを踏まえ、そしてですね、今後は多目的競技場の整備について検討していくこととなりますけれども、事業実施の内容につきましては、市の普通建設事業等の全体計画を調整していく中でですね、考えていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） いまから考えていくということで、岱明町のグラウンドは外周540メートルの走るコースが設置してあります。その周りには公園とかもあるんで、広さ的には十分じゃないかなと思います。いまから検討されていくのであれば、ひとつの候補地に挙げられてもいいのかなと思います。

先ほども申したように、市長もそういう考えだと思いますけど、新規事業をしていく中では、目的別整備は難しく、さらには周辺施設と集約や複合化を検討していくことが必要だと思います。そういう検討していくに当たっては、多世代の方が多目的に利用できる多機能な施設にすることで施設の付加価値を高めていく必要があると思います。その集約化の一環として、新年度予算においても天水支所周辺集約化事業として天水支所、公民館、図書館などの集約化による公共施設の複合施設整備費用の約4億円程度が計上され、事業は進められていくと思います。それに伴って、施設面積または維持管理などはどの程度を削減されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

○企画経営部長（瀬崎正治君） 天水公民館建設に関する施設集約化の内容、効果についてお答えをいたします。

天水支所周辺施設集約化事業は、天水町公民館、天水支所、天水保健センターふれあい館、天水農村女性研修センターの4施設を集約する事業でございます。集約に伴っての効果は、まず、公共施設の保有面積の削減として、現在の4施設合計4,579平方メートルが2,432平方メートルとなり、約47%の削減となります。それと同時に、それぞれの施設維持管理費を大幅に削減することが期待できます。一例として、集約前の現在の施設の光熱水費や設備関係管理委託料を平成28年度予算と平成30年度の予算、予算ベースで比較しますと、年間230万円程度の削減が見込めます。そのほ

かに、施設改修費、修繕費等についても、いますぐ削減した金額が見えるわけではございませんが、4施設を維持した場合と集約した1施設をこの先運営し、維持していった場合とでは、明らかに大幅な削減が見込まれます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 計画を立ててこのように集約化により施設面積が削減されて、維持管理にも大幅に削減されていくと思います。1年で230万円ぐらい削減できるということは、恐らく今後少なくとも50年以上、まだもっと今度の施設で運営されていくと思いますので、単純に考えただけでもかなりの費用削減につながると思います。

この次に岱明町公民館についてですが、岱明町公民館においては答弁、部長の答弁であったように、現地建てかえには、ふれあい健康センターへの併設案、二つの相反する請願や陳情が出ていて、きのう市長は現地建てかえで進めていくと表明されて、きょうの新聞にも大きく載っていました。しかし、市長は議会の冒頭のあいさつでちょっともらったんで読ませていただくと。「3つ目の原則、行政運営の進化の分野でございます。市町合併により、用途の目的の重複や老朽化の進んだ施設を貸与保有することになりましたが、すべての施設をこれまで同様に維持保有していくことは厳しい状況にあります。」とされて、天水支所の複合化整備を進めていくと冒頭のあいさつでも言われました。天水のほうでは、公共施設適正配置計画にのっとって集約するけど、片や岱明のほうでは、集約しないで現地に建てかえるでは、その整合性がないように感じるのですが、市長としては、その辺の整合性についてはどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

岱明町公民館建設事業につきましては、昨年11月、市長就任後にですね、これまでの経緯を踏まえて、区長さまや利用者の方々などから相反する請願や陳情にあるそれぞれの意見や思いを伺ってまいりました。そして最終的にですね、皆さまの思いも整理し、熟考した結果論として現地建てかえということを決断をいたしましたけれども、天水支所周辺施設集約事業と同じようにですね、岱明町公民館建設事業も公共施設の集約複合化を検討し、進めてきたことは御承知のことと存じます。先ほどの答弁と重複しますけれども、そのような経緯を踏まえ、区長さまや利用者の方々の相反する請願・陳情があって、その意見や思いを直接伺った上で検討を重ねた結果ですね、現地建てかえということ判断させていただいております。

それから、議員がおっしゃるとおり、確かに天水町天水支所のですね、周辺の集約化という部分に関して言えば、その施設の面積、それから費用、かかる費用、その削減

目標に対しての効果はあるものというふうに考えております。しかし、まだ稼働しておりません。天水のですね、支所周辺、公民館にしてもですね、天水町のほうで、あるいは玉名市民の皆さま方にどうよりよく利用していただけるのか、活用していただけるのかということですね、最優先に考えていかなければならないというふうに思っております。そういったことを優先して考えたときに、地域に応じて、形は違うということもあるのではないかとこのように思っています。そういう中でですね、岱明町公民館を単独で建てかえる、現地に建てかえる、その中でですね、岱明町の旧町のシンボルとして町民の方々に、市民の方々にどれだけこれからよりよい活用のされ方をするのか、どうそういった配慮をしていくのかということも行政運営として行なっていく上で、大変重要なことではないかと、私は思っています。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 天水はまだ施設できてないんで、今から集約してしっかりよりよい運営をされていく必要があると思います。初日の吉田憲司議員の質問のときにも言っていたんですけど、私、先月、いちごマラソンのハーフマラソンを走ってまいりました。6,000人以上の方が参加され、大変にぎわっておりました。横島支所のところがスタートで、ゴールがグラウンドでした。皆さん御存じのように、横島町は小学校、体育館、グラウンド、支所、公民館、ゆとり一むが集約されております。さらには、Y・BOXもあり、コンビニもあります。すべて集約されています。当日は、少し雨も降っていたのですが、体育館も2つあるので、荷物を置いたり、走ったあとに貝汁やおにぎりを食べるのに特に支障なく過ごせました。よくを言うと、トイレが少し混んでたんですけど、6,000人も来ているので、そこはしょうがないかなと思います。また、私は入らなかったんですけど、温泉もすぐそばにありますので、結構多く方が入って帰られているようでした。これも集約しているからこそ各施設がそれぞれの機能を発揮して、総合的に利用価値が高まっているのではないかと思います。

このように、横島町では集約化がうまく機能しているというお手本が横島に、すぐそばにあるわけで、天水がいま集約化して今度スタートする。そういう玉名市においては公共施設適切配置計画に沿って、集約しながらもいいまちづくりを行なっているのがいまの現状だと思います。ましてや、岱明町においては、既に図書館を支所に集約して、立派なものができると思います。

そこでもう1点質問ですけど、現地建てかえとなると、せっかく岱明支所に集約した、図書館を集約した集約化の有効性というものが少し薄れるように感じるのですが、その辺については、市長としてどうお考えかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

議員がお話されましたとおり、岱明支所周辺施設集約化事業として、岱明支所庁舎の空きスペースの公民館と図書館を集約する計画がですね、もともとありましたが、公民館の集約には住民の皆さまの理解が得られず、図書館のみが移設されているということでもあります。また次に、公民館を岱明ふれあい健康センターに併設複合化する計画もありましたけれども、これもまた賛否両論あり、議会の理解を得られず、現在に至っているということは御承知のとおりであります。

私といたしましても、他の周辺公共施設との集約や複合化の可能性、重複しますけれども、現地建てかえとの比較検討を行ないながら地域の方々の思いや意見も直接伺った上で、熟考した上で現地建てかえということを決断をいたしております。ただ、現地建てかえに当たりましてですね、公共施設適切配置計画の方針と整合性がしっかりとれるように、多目的な用途や多機能化の可能性をですね、探りながら、また管理運営の工夫を行なって、持続的に有効活用が図られる施設とするためにですね、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。繰り返しになりますけれども、そういったことを行ないながら、どのようにですね、町民の皆さん方、市民の方々によりよく活用していただける施設にしていくのかということですね、しっかりと考えながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 市長が答弁でも先ほど言われたように、全部が全部集約化していかないといけないということじゃないと思うし、地域地域それぞれの特性があって、地域にあった施策を打っていくことが必要だと思います。あくまでも計画ですから、方向性を示しているだけで、全部が全部そうしなければならない、しないといけないというわけではないですが、市長がこの岱明町公民館に対しては、今後、この岱明の地域がこの場所に、現地に建てることによってこういう発展する可能性がある、こういう構想でまちづくりをしていきたいという強い思いで進めていくならいいと思います。しかし、きのうの答弁で市長の表明されたときの答弁を聞くと、署名を提出された方や区長さんたちの意見を聞いてみると、場所はどこでも構わない、早期に公民館を建ててほしいという意見が多かったということと言われたと思うんですけど、それで現地に建てますというだけでは、なかなかその最終的にここからどう広がっていくかというような具体的なデザインといいますか、ビジョンがなかなか見えてこないように感じます。ふれあい健康センターには温泉施設があります。裏には体育館、グラウンドの運動施設が隣接しています。この温泉、運動施設というのは活用の面でも相乗効果が生まれてきます。そこに公民館を建設し、駐車場も整備する。さらには、現在、先ほどサッカー場のときに

言った岱明グラウンドを利用して、400メートルトラックを備えたサッカーやラグビーやグラウンドゴルフもできる多目的競技場に整備し直して拡大する。そして、いま公民館が建って、図書館も集約化された土地を、さらに活性化できるように使っていくと、ますますその地域が発展していくような気がします。2020年にはオリンピックもありますが、熊本県民体育祭の会場が荒尾・玉名市であります。400メートルグラウンドを備えた新しい岱明町のグラウンドで県民体育祭の開会式をしたり、サッカーの会場にしたり、陸上の会場にしたり、もしかしたらできるかもしれないです。そしたら、県下一斉に、岱明にはあがんグラウンドができるとよ。まあ利用無理かもしれないですけど、県下一斉に周知することもできます。やはりそういう未来が広がっていくような構想で集約化し、再整備していくと地域がどんどん発展していくように感じます。

最後に、もう1点だけですけれど、市長はどういう思い、ビジョンを持ってあそこの現地建てかえという案を出されたのか。もう1回だけお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えいたします。

まず、B&Gがあつて、グラウンドがあつて、併設案として提案をされ、進められていたグラウンドのほうにバスも通れないというようなお話もあつて、その道路としてはですね、しっかりと整備をしていく必要があると思います。県道をただ挟むというようなことになりますけれども、ふれあい健康センターの利用がいま社会福祉協議会のほうで指定管理でですね、運営をされておりますけれども、そこの兼ね合いをこれからのようにですね、連携が取れるような形で活用していただきやすい施設として整備していくのかということをしっかり考えていかなければならないというふうに思っています。県道は挟むもののB&Gとグラウンドとふれあい健康センター、その一帯の地域と岱明町公民館を現地に建てかえたとしても、そこまで一帯というようなとらえ方ですね、これからどういふふうに整備をすればいいのかということをしっかり検討していきたいというふうに思っています。何度も繰り返しになりますけれども、どのような形で整備をしていくと町民の皆さんに、市民の皆さんに一番使い勝手のいい、利用しやすい施設となれるのか、そこをですね、一生懸命検討課題としてですね、これからしっかり進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 市長としてしっかりこういうまち、まちというか、こういう地域にしていきたいという構想を、ビジョンをしっかり持って進めていただきたいと思えます。公共施設というものは、市民のサービス維持においては必要不可欠なものであると思えます。いろんな施設はないよりもあったほうがいいと思えますが、いまはそうし

た維持管理や補修費が自治体財政を圧迫しているからこそ、この公共施設適正配置計画、総合管理計画立てて玉名市で進められていると思います。総務省から発表された平成30年度地方財政対策の概要を見ても、この公共施設等の適正管理の推進もあげられて予算が付けられています。今年度は事業費を4,800億円付けられて、前年度の3,500億円から大幅な増額となっています。国は、このいまお金をつぎ込んででも公共施設をきちんと地方に、適正に配置して、そこから地域づくりをつくってしていただくという思いで予算も増額して付けているんだと思います。市民会館建設も進んで、少なくともいまの市民会館より大きくなって300のホールができます。その分はどっかで削減しないといけないところが出てくると思います。この公共施設マネジメント方針のこの5つの柱のうちの一つにですね、旧合併市町を超えて施設重視ではなく、機能重視により施設の供用化、複合化を促進すると書かれています。市長におかれましては、玉名市をまず上から大きな目で見、こういう市にしていきたいというビジョン、構想を持って、個々の問題にしっかり取り組んでいって、よりよい未来の広がるような公共施設の再編を進めていただきたいと要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 最後に、政策形成力、政策実行力を高める組織編制、人材育成について質問いたします。

市長は、行政運営の進化として組織改革にも取り組まれていると思います。よりよい行政運営を行なっていく上で、この組織づくり、人材育成というものが最も重要になってくると思います。現在の多様化、複雑化するさまざまな市民ニーズに対応していくのは本当に難しいと思います。しかし、時代の流れとともに、玉名市の現状を把握し、将来の玉名市像をきちんと描きながら課題を見つけ、解決手段となる効果的な政策を打ち出し、実行していく必要があります。そのためにも、それができる組織、人材を育成していくことが必要不可欠だと思います。

そこで5点質問いたします。1、職員研修、人材育成の基本方針について。2、庁内における各種審議会・委員会・協議会等の設置状況、設置目的について。3、市における政策形成の流れについて。4、市職員における調査・研究の現状について。5、政策形成力向上につなげる自治体シンクタンクの設置について。

以上、5点質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。北本議員の御質問の政策形成力、政策実行力を高める組織編制、人材育成についての職員の研修、人材育成の方針について

お答えいたします。

本市におきましては、平成19年2月に策定いたしました、玉名市人材育成基本方針におきまして、意識、仕事、職場の三つをそれぞれ改革することができる職員を目指す像として人材育成を進めているところでございます。

また、その基本方針の個別実施計画といたしまして、平成28年4月に第三次職員研修基本計画を策定いたしまして、研修を通じて職員の能力開発を図ることで時代の変化に対応することができる人材を育成し、よりよい市民サービスを提供し続けていくことを目的に、職員研修を計画的に推進しているところでございます。

次に、庁内における各種審議会、委員会、協議会等の設置状況、設置目的についてお答えいたします。

現在の職員のみで構成される審議会、委員会、協議会等につきましては、28でございまして、その設置目的はさまざまございまして、総合計画・重要施策の調査・立案に関する審議などを行なう企画審議会、条例の制定改廃に関する審議を行なう例規審査委員会、生活困窮者の生活再建に向けた支援などを行なう生活安心ネットワーク委員会など、部課を超えて連携・調整が必要な業務、事務について審査会など設置し、全庁的に取り組んでいるところでございます。

次に、4番になりますけれども、市職員における調査・研究の現状についてお答えを申し上げます。

本市では、先ほど申し上げましたとおり、自治大学校や早稲田大学マニフェスト研究所の人材マネジメント部会に派遣された職員が、アンケート調査や職員へのヒアリングを実施し、研究課題の発表に活用しております。

また、派遣された職員が中心となって調査・研究グループを立ち上げるなど、玉名市をよくしたいとの一心で活動する職員も出てきているところでございます。具体的な例を申し上げますと、今年度、人材マネジメント部会に派遣された職員と若手職員がこれからの地方自治体を担う公務員としての意識と行動を考えるとのテーマを設け、人と人、人と玉名をつなげるための調査・研究グループを立ち上げているところでございます。活動の一環といたしまして、マルシェや交流カフェなどを開催し、積極的に交流人口の拡大に取り組んでいることから、市といたしましても研究活動費の一部助成を決定しているところでございます。引き続き、市職員による調査・研究が活発に行なわれるよう、環境づくりに今後とも進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

〔企画経営部長 瀬崎正治君 登壇〕

○企画経営部長（瀬崎正治君） 私のほうから3番目と5番目の御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、市における政策形成の流れについてお答えをいたします。

市長からの提案事業や国・県が進める政策の実施の検討に当たっては、政策の形成や実行に関して担当課において該当する事業や施策を勘案し、問題点や課題等を整理し内容を深め、関係する部署との協議を図りながら事業化につなげてまいります。

続きまして、政策形成力向上につなげる自治体シンクタンクの設置についてでございますが、平成30年4月に行なう組織機構の再編により、新しく総務部秘書課に政策推進係を設置することとしております。この新たな係において、市長公約にかかわる事業を中心とした政策の形成や実行をサポートし、積極的に推進していくこととしております。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

まず1点目の職員研修、人材育成の基本方針についてですけど、第三次研修の計画に沿って行ないながら、さまざまな研修がされているとのことですけど、研修において、それ相応の費用が必要になってくると思いますが、新年度予算の研修費としてはどの程度を計上されているのか。前年分もわかれば併せてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

新年度の予算における研修職員の研修費用につきましては、基礎研修事業や派遣研修事業、それから、自己啓発支援事業など、総務費におきまして細事業から構成しております人材育成事業に、予算計上をいたしておるところでございます。

平成30年度の当初予算におきましては、予算額といたしまして692万1,000円で、平成29年度の640万8,000円から51万3,000円の増額となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはりこの研修というものは、ある程度予算をかけてもしていくべきだと思います。研究によってスキルアップすることで業務の効率もよくなって、結果的には行政サービスの向上につながると思います。今回、市長もかわって、新年度の初めての予算となり、予算には各分野において当然市長の考えが反映されていると思います。時代のニーズとあわせながら研修内容というのも変化させていくことも必要だと思いますけど、新年度において、何か新たなこういう研修に取り組むとかいうのが何かあればお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 北本議員の新たな研修などの取り組みについてお答え申し上げます。

平成30年度に新たに取り組む研修というものはございませんけども、平成29年度から玉名圏域におきまして、定住自立圏形成協定に基づきまして、玉名市と玉東町、それから和水町、南関町の1市3町によります合同研修会を実施いたしましたところでございます。内容といたしましては、住民サービスの向上を目的といたしました接遇研修を実施しておりまして、その対象は主事・主任級の若手職員を中心とした158名によります受講を行なったところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 新たな研修はないということでしたけど、市長は行政運営の進化として、市役所内部の改革を今後されていくと思います。やはり、改革実行していくためには、やっぱり人材をまず育成して、スキルアップさせていき、そういう少しずつの積み重ねで改革が進んでいくのではないかなと思います。こういう人材をつくりたいと思って、新しい何か研修にも積極的に取り組んで行っていただけたらなと思います。

研修といってもさまざまな研修があります。答弁にもあったように、新人の接遇研修みたいなのもあれば、管理職クラスの研修もあるだろうし、自治大学校みたいな、外に出て行く研修もあったり、あるいは、ほかの県やほかの自治体に行ったりする研修もあると思います。そこでやっぱり必要になるのは、研修を受ける人がスキルアップするのは当然なんですけど、市役所の代表とかでほかの県に行ったりした人たちがこっちに帰って来たときに、それをフィードバックして、ほかの職員さんたちにも伝えるという、そういう体制をしっかりとっておくことが必要だと思いますけど、研修をさまざま受けられた方たちが庁内においてそういうフィードバックできるような体制というのは、どうなっているのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 北本議員の再質問の研修に参加した職員の還元、フィードアップは行なわれているのかということについてお答えを申し上げます。

研修の中でも特に先ほど申し上げましたけども、自治大学校や早稲田大学のマネifest研究所の人材マネジメント部会などに派遣される職員が研修終了後に勉強会や自主研究グループを立ち上げまして、研修の成果を還元や研究活動を行なっているところがございます。しかしながら、研究成果をですね、受講者職員すべてが必ずしも実施しているという状況ではございませんので、今後本市といたしましても研究成果をですね、十分発表できる場、機会というものを提供し、環境づくりに努めてまいりたいというふ

うに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはりそれが大事だと思います。やっぱり研修、受けることも大事なんですけど、受けたあとにどう伝えていくかというのも必要だと思います。そう伝えることによって、受けた人はやっぱり人に教えるということは、さらに自分の身になってないとやっぱり人には伝えれないと思うんで、そういうちゃんとフィードバックできるような体制を、まあやっている人、やってない人がいるということなんで、庁内でしっかりできるようにしていただきたいと思います。

もう1点なんですけど、研修というのは、こういうスキルアップ研修のほかに先進地の視察研修などがあると思います。議会においても公務として常任委員会などで玉名市の直面している課題などに対してあらゆる先進地を視察して、研修して、こういう一般質問の場において政策提言するわけなんですけど、その情報をやっぱり共有してないところが熱く語っても、いまいち伝わらないという感じがたまにあるときがあるんですけど、まあこれが唯一できているというのが議会の中でつくっている特別委員会なんですけど、近年のというと、議会基本条例特別委員会をつくって、いろんな視察研修に行きました。そのときは担当されている松尾さん、いま事務局におられる松尾さんと一緒に行くんで、課題が共有できて、そういう取り組みも共有できるんで、どんどんどんどん進んでいって、制定することもできました。やっぱり百聞は一見に如かずといいますけど、やっぱり何回も聞くより、1回実際行って見たほうがやっぱり情報とか、思いとか共有できると思うんですけど、せっかく議員が常任委員会で、各常任委員会視察に行きますんで、その関係ある課の職員の方1人ぐらいは一緒に行ってもいいのかなという思いがするんですけど、それについてはどうでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 北本議員の御質問の委員会における議員研修や先進地視察への担当課職員の同行についてお答えいたします。

研修先におきまして事業を進める上での課題解決などの発見や、担当者間での貴重な意見交換なども期待できるというふうに思っております。調査を図ってまいりたいというふうに、参加についてもですね、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはり前向きに考えていただきたいと思います。せっかく研修に行くんで、玉名市のためになるように、まあなったほうがいいと思うんで、よろしくお願いします。市長においても、そういういろんな研修あると思いますけど、しっかり

した組織をつくっていただけるように、この研修にも力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

2点目の庁内における審議会・委員会などは28個あるということで、いろんな課題や問題を解決するために委員会があると思いますけど、そういう委員会の中で全部の課が入っているような横断的な庁内の委員会というのはいま現在であるのか、ないのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

審議会などの構成につきましても、設置目的同様さまざまございまして、その目的に応じた必要な職員により構成し、業務に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 何かその庁内で横の横断的な全部の課が入っている委員会みたいなのはあるのかというのなんですけど。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 失礼いたしました。北本議員の再質問にお答えいたします。

全庁的な組織といたしましては、副市長、それから教育長及びすべての部課長で構成されております部課長会というものがございまして、各下層部のですね、連携、調整にあたっているという組織がございまして。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） まあ部課長会でいろいろ話されているということですけど、いろんな委員会があると思います。実は、答弁にもあった生活安心ネットワーク委員会というのがあろうと思うんですけど、同じ会派の吉田真樹子議員のお誘いで傍聴させていただく機会がありました。上嶋部長が委員長で組織されている委員会だと思うんですけど、この生活安心ネットワーク委員会というのは、生活困窮者の方たちに対する取り組みを結構30人ぐらいいろんな課から来られて組織されている委員会でした。その委員会で何をされてたかというのと、困窮者の課題に対して総務課とか、教育とか、上下水道課とか、いろんな課の方がおられてたんですけど、いまいる自分の課で何ができるのかを考えて発表されていまして。やっぱりこの横断的な組織をつくっていく中で、やっぱりこれが一番大事だと思います。それぞれいま自分がいる課でこういう課題に対しては何ができるのかというのをそれぞれが考えることによって、その意見を出し合うことによって、玉名市としていろんなサービス、支援ができていくんじゃないかなと思います。こういう横断的な組織編制をどんどん行なっていけるような組織改革を行なっていた

だきたいと思います。

政策形成は企画課がやられているということで、4番における市職員における調査・研究も若手の方が中心となってされているものが出てきているということなんで、若手の方がやる気持ってされているところには、補助予算付けられているとのことでしたけど、どんどん支援できるような体制を取っていただきたいなと思います。

そこで、最後の5点目の自治体シンクタンクの設置についてなんですけど、いまのところ自治体シンクタンクの設置は考えていないで、政策推進係で市長の公約の進捗状況や取りまとめをされていくとのことでしたけど、この自治体シンクタンクというものは、簡単に言うと市長の施策の進捗を管理するのもそうなんですけど、それ以外に自治体における政策立案のために徹底的な調査・研究を行ない、その地域が抱える問題を解決するための施策を提言していくような調査・研究機関なんですけど、全国的にも設置の動きが進んでおります。新たに組織改革で政策推進係設置されるとのことでしたけど、市長のその公約の進捗状況を管理されるというような答弁だったと思うんですけど、それだったら新しく設置しないで、いま企画経営課がやられていたのでいいんじゃないかなと思うんですけど、政策推進係を設置される役割というのを、もうちょっとお聞かせ願えればいいです。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

○企画経営部長（瀬崎正治君） 今度新たに設置される政策推進係の役割でございますけども、政策推進係は、市の重要事業について、担当部局に十分な現状確認を行なった上で、事業実施に向けて担当部局が行なう相応しいスキームの構築や予算面での財政部局との協議など、部局横断的な事前調整をサポートするとともに、その進行管理を行ない、重要事業をスピード感をもって決定し、推進する役割を担う組織として設置いたします。

なお、直接的な事業の実施に向けての検討や実際の事業実施は担当部局が主体的に行なうこととし、政策推進係においては、事業の方向づけと担当課が市長協議を行なう際に同席し、安定した事業展開ができるまでの進行管理を行なうこととしております。この新たな係を設置することで市長の考えをきめ細やかに反映した施策が早期に事業化され、市民に対して有効な施策が一つでも多く実行できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 新たに設置されるその政策推進係において、いろんなとりまとめしたり、どれくらい進んでいるかで、進捗状況を把握したり、されるとのことなんで、そういう課ができるということは、政策が前に進んでいくで大変いいことだと思います。その政策がどれだけ進んでいるかというのを管理するのも大事なんですけど、新た

に玉名市の課題に対して政策を生み出していくということも大事だと思うんですけど、そういう調査・研究するのが自治体シンクタンクなんですけど、ここで一つ事例を紹介させていただくと、以前、埼玉県の戸田市に私、視察に行つてまいりました。戸田市では、自治体シンクタンクとして戸田市政策研究所をいまから10年前の2008年に設置されていました。この10年前に設置された意図としては、地方分権が進められていく中、必ず都市間の競争時代がやってきて、それに勝つためには、市全体の政策形成能力向上が不可欠になると考えられたからでした。その10年間、本当にさまざまな研究をされています。この研究所は所長がいて、室長がいて、研究員がいるんですけど、本当数人しかいないんですけど、もう本当調査と研究だけやって新たな政策を打ち出されています。その研究するテーマというのは、全職員から募集して、あがってきたのを市長がこれやってみてみたいに決められています。予算的にもまあばらつきあるんですけど、500万円ぐらいの予算でされて、近くに大学があるので、大学との共同研究もされていました。この調査・研究した結果というのは、やはりその市にとって財産になると言われていました。実際、政策形成につながったものもありました。最近、SNSとかよく口に聞くんですけど、スマートフォンを活用した新たな市民参画に向けての研究というのをされて、市民がどうスマートフォン使ったり、市側から情報提供していくのにどうしたらいいかなていうような研究を1年間されて、政策化されています。この戸田市では、このtocoぷりというアプリをつくって、市の情報をスマホを持っている人たちにアプリをダウンロードしたら教えられるのと、あと防災行政無線の役割も兼ねて、そういう防災の情報も送ったりしてます。さらに、これがいいところは、アプリ持っている人が市のほうに投稿もできるらしいです。若いお母さんたちが子どもと公園で遊んでいたときに、公園の遊具が壊れてて、すぐ写真に撮って、遊具壊れてますよと、この投稿したら、そういうので修繕にもつなげていけるような、さまざまないい部分ができている政策でした。やっぱりこういうのもしっかり調査・研究して、課題を見つけて、それを改善するにはどうしたらいいんだという、新たな政策を打ち出してきて生まれていくものだと思います。やはりこの調査・研究には時間がかかるのでなかなか職員さんたち日々の業務に追われてて、そういうのをやる時間がないかもしれないです。で、どんどん職員数が削減されてて、現場は本当に厳しい状況にあると思いますけど、その中でも新しい政策を打っていく必要があると思いますけど、市長として今の玉名市の職員体制や人数体制についてはどのようにお考えかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどですね、どのようにお答えすればいいのかちょっと苦慮してますけれども、企画経営部長が答弁しましたとおり、私がですね、まず掲げました公約の実現に向けて

スピード感を持って対応するためにですね、今回政策推進係を新設をいたしますけれども、議員がおっしゃるとおり、政策形成力や効果を高めるため、調査・研究まで行なう組織あるいは機関の設置は非常にこう有効であるというふうに思われますが、そのようなとらえ方をもって今回その係をですね、設置するものでもあります。まずはですね、職員の育成、意識改革に取り組み、全職員を対象とした提案制度によって実効性の高い施策等がですね、生み出されることに期待したいというふうに考えておりますし、その今の人員で満たされているということは、なかなか考えにくい状況であります。

ただ、今ある人員でですね、最大限努力をしていかなければなりませんし、その政策推進係というもので、もろもろこう議員もおっしゃられましたけれども、やはり横断的に、庁舎内に横串を刺すというふうですね、目的も今回持ってですね、設置したいというふうに思っておりますのでですね、それからもう一つには、玉名市議会のほうとされましても、善政競争というものを新年度からですね、打ち出されておられますし、そういった形でさまざまな提案がある中で、その案に対して調査・研究を行ない、政策を実現させていくということは大変重要なことでもありますので、今回のですね、政策推進係の設置をですね、きっかけとして、議員がおっしゃられるようなですね、思いを遂げられるように、それがすなわち玉名市の将来にですね、すばらしい的確な政策を打てるというようなことにつながっていくと思いますので、その辺はですね、考えとしては同じような考えであるということをですね、お伝えしておきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） しっかり考えていただきたいと思います。国においては、地方創生が叫ばれるようになってから、エビデンスに基づく政策立案の重要性が考えられるようになって、国においても研究が進められています。いわゆるエビデンスベースの政策立案、エビデンスというのは、証拠や根拠などという意味ですが、今後新たな政策を打ち出すに当たっては、しっかり根拠を持って進めていかなければならないというような考えになってきています。やはりそのためには、研究したり、調査したりする必要があるので、ぜひともこのような自治体シンクタンクの設置も政策推進係がうまくいってきたら、研究もできるようにしていただきたいと思います。

今回、子育てしやすいまちづくり、公共施設の適正配置、そして最後に、政策形成能力を高める組織づくりについて質問してきましたが、日本においては人口減少社会に突入し、少子高齢化はますます進んでいくものと思われます。それに伴い、税収は減っていき、地方自治体の財政運営は非常に厳しいことはここにおられるすべての方が承知しておられると思います。その中で暮らしやすい玉名をつくっていくためにはどうしていくのか、しっかり考えなければいけません。子育て支援においても、児童手当や医療

費助成など、さまざまな対策が取られており、市長も公約の中で出産祝金の拡充や保育料の見直しによる負担軽減など掲げられていますが、片や一方では、待機児童が発生し、子どもがお腹にいるときから保育園に預けれるのかと不安と隣り合わせで暮らしている現状があります。本当に子育てしやすいまちとは何なのか。いま一度しっかり考えていく必要があるのではないかと思います。

公共施設においても、各地域地域に充実した施設があったほうがいいのは当然ですが、財政上難しいという現実があります。市長においては、トップとして玉名市全体をしっかりと見て、こういうまちにつくっていききたいと、10年ビジョンのまちづくりを掲げられていますので、それに向かってよりよい施策を打ち出していただきたいと思います。市長のリーフレットに「私には未来策があります」と多分書かれていたと思うんですけど、玉名が発展するような未来策、新しい施策を打ち出していただきたいと思います。と要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、北本将幸君の質問は終わりました。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

14番 内田靖信君。

[14番 内田靖信君 登壇]

○14番（内田靖信君） 14番、自友クラブ、内田です。午前中、北本議員が健闘されまして少々きょうは時間が長くなるような気がします。私も相当かかりますが、国会も9時ぐらいから夜までやっておるようですので、どうぞひとつ御理解をいただきたいと思えます。

まず、運転免許証返納の促進と、それに伴う対応について一般質問を執り行ないと思います。終戦後の昭和22年から24年に生まれました、いわゆる団塊の世代が2025年には75歳に達し、人口の20%弱に当たる約2,200万人が後期高齢者となり、超高齢化社会が到来することとなります。医療、介護、年金等の社会保障の2025年問題と共に、高齢ドライバーの交通事故による死亡事故が多発し、特に小中学生の通学帯に飛び込み、幼い子どもたちが被害を受けるなど、近年大きな社会問題となっております。このような状況を鑑み、政府は昨年3月に道路交通法を改正し、75歳以上の高齢運転者への認知機能検査を強化すると共に、運転免許証の自主返納を呼びかけております。このようなことから、高齢者の事故が以前として高い水準で

ある一方で、運転免許証の自主返納が昨年1月から7月までの期間に全国14万件を超え、死亡者数もそれに伴い少々減少するなど、一定の効果があったとされております。

また、多くの都道府県の警察は、高齢者による運転免許証の自主返納を促進するために家族などの代理人による手続き、いわゆる代行制度を実施しておりまして、熊本県警においても今年の3月1日からその運用が開始をされたところでございます。昨年、熊本県内において運転免許証を自主返納したドライバーは4,812名で、4年前の1,348名から3.6倍に増加し、その返納者4,812名中65歳以上の高齢者が4,586名で、全体の95%を占めるに至っております。

国の先般閣議決定いたしました高齢社会対策大綱においても、車や人を感知する自動的にブレーキがかかる安全運転サポート車の普及啓発や運転免許自主返納者への方々への支援を進め、高齢ドライバーによる死亡事故減少を目指すとしております。

当玉名市におきましても、高齢者による運転免許証の自主返納が増加しておりまして、交通事故防止には一定の効果が上がっているものと推察をしておりますが、その反面、公共交通機関が未整備の地区など、いわゆる交通空白地帯や交通不便地域においては、運転免許証の自主返納は長らく公共交通機関等への各種の通信手続きや通院、日常の必需品の買い物などにマイカーを利用されていた方々にとっては死活の問題ともなっております。このような背景から、各地方自治体や運行事業者、あるいはNPOなどそれぞれの地域に適したさまざまな対策や特典を講じており、玉名市におきましては、運行事業者により免許証自主返納者に対しましては、タクシー料金の1割割り引きやバス料金の半額などは取り組まれておりますが、玉名市としての独自の取り組みは、いまだ模索の段階と推察をしております。

そこで伺います。玉名市における75歳以上の運転免許保有者について伺います。次に、直近5年間の管内における自主返納者数について伺います。3点目に、乗り合いタクシーの運行区域と対象外区域について伺います。次に、交通空白地と交通不便地域の設定について伺います。最後に、運転免許証自主返納促進に伴う玉名市独自の施策について、どのような取り組み、検討がなされているのかも伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 内田議員の御質問の運転免許証返納の促進と、それに伴う対応についての中の玉名市におきます75歳以上の運転免許証保有者数につきまして、お答え申し上げます。

御質問の内容は、玉名市における75歳以上の運転免許証保有者数についてでございますけれども、玉名警察署に確認いたしましたところ、玉名市、玉東町、和水町、南関

町の玉名警察署管内のデータしかなく、さらには高齢者ドライバーとしての65歳以上のくくりでのデータしかないということでございますので、玉名警察署管内の65歳以上の運転免許証保有者数について申し上げます。

玉名警察署管内の65歳以上の運転免許証保有者数につきましては、平成25年1万6,055人、平成26年1万6,876人、平成27年1万7,651人、平成28年1万8,314人、平成29年1万8,934人となっております。高齢化の進展と共に、年々増加傾向にあるというところでございます。

次に、直近5年間の管内におきます自主返納者数について、お答えを申し上げます。

近年5年間の玉名警察署管内の運転免許証自主返納者は、平成25年164人、平成26年179人、平成27年235人、平成28年257人、平成29年285人となっており、こちらも免許保有者数同様増加傾向にあるというところでございます。この要因といたしましては、高齢運転者による交通事故も多発しているところが最も大きな要因ではないかと、考えているところでございます。ちなみに、平成18年から玉名地区交通安全協会におきましては、高齢者等運転免許証自主返納特典制度が実施されておりまして、運転免許証を自主返納された方につきましては、特典といたしましてタクシーやバスの運賃割引制度なども実施されているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

[企画経営部長 瀬崎正治君 登壇]

○企画経営部長（瀬崎正治君） 内田議員の運転免許証返納とそれに伴う対応について、3番から5番まで答弁をいたします。

まず乗り合いタクシーの運行区域ですが、本市にはいずれも廃止した路線バスの代替手段として3つの乗り合いタクシーが運行しております。まず、天水・河内みかんタクシーですが、1日に上り下りそれぞれ4便が天水町の下有所、上有所、赤仁田、八久保と熊本市河内町の南越、焼野、追分を結ぶ、あらかじめ決められたルートを運行しております。

次に、滑石・岱明しおかぜタクシー及び大浜・横島いちごタクシーですが、これらは1日に上り下りそれぞれ8便が、しおかぜタクシーが滑石小学校区、大野小学校区、鍋小学校区及び高道小学校区の地域内、いちごタクシーが大浜小学校区及び横島小学校区の地域内を、またいずれもが地域内から地域外の特定乗降場所まで運行しております。

以上、3つの乗り合いタクシーが運行する地域以外では、乗り合いタクシー等は運行していないのが現状でございます。したがって、議員御指摘のいわゆる交通不便地域は、郊外を中心に点在していると、また、昨今の運転免許証返納の動きを鑑みましても、高齢者の日常生活における移動手段の確保は喫緊の課題であると十分に認識して

おり、現在、市全域で対策を講ずるため、事例研究や手法等を含めた望ましいあり方を研究しているところでございます。

今後、さらに検討を重ね、このような地域の把握、設定に努めるとともに、既存の公共交通機関との役割分担にも十分に配慮し、一体的な利用環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） それでは、再質問を行ないます。

ただいま検討中というような答弁でございます。ただこの乗り合いタクシーについては、路線バスの廃止に伴う代替措置として公的資金と利用料をそれぞれ財源としましてデマンド型の制度を取り入れ、先ほど答弁にありましたように、それぞれの地域で運行されております。それぞれ低料金で設定をされておりました当該地域の方々にとっては非常に利便性も高く、この制度は評価をされております。また、玉名市内の人口密集地域では、民間バスも運行をされております。このような地域では、運転免許証を返納したとしましても公共機関への手続き、あるいは通院にいたしましてもそれほど不便をかくことはございません。一方、民間バスもなく、制度上、デマンド型タクシーの導入もままならんというこれといった交通手段のない、例えば、天水の地区の大部分、あるいは八嘉地区、三ツ川、石貫等々の郊外や山間地域等々では運転免許証を返納したくても基本的生活ができない不安から高齢者の方々、あるいは同居をし、返納を願う御家族の方々、その運転免許証の返納をちゅうちょされるという傾向にありまして、これは検討中ということですが、早急な対策が必要になったときというふうを考えております。この交通空白地域、あるいは交通不便地域の設定につきましては、公共交通総合計画においても、その位置づけそのものがなされていないようでございまして、先ほどはもうただいま申し上げました循環バス、あるいはデマンド型タクシーの区域外は不便地域、あるいは空白地域というような答えでございましたが、やはりこれまでのちょっとその地域の設定をされて、例えば、熊本市あたりは公共交通機関から150メートル、あるいは200メートル、距離ごとで不便地域空白地帯というような設定をしております。それは玉名は玉名で独自の方法で十分結構ですが、まずどこが空白地帯なのか、不便地帯なのか、きちっと地区で設定をされて、当然、熊本市と同じような形でなくても私はいいと思います。それぞれ同じ距離で設定しますと行政区を分断する形もときにはございます。そういうことでなくて、やはり一つある程度の目安からそれぞれ不便地域、あるいは空白地域それをまず設定する私は必要があるというふうと考えております。この点につきまして、執行部の見解をまず伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

○企画経営部長（瀬崎正治君） 議員おっしゃるとおり玉名市全域の公共交通政策を考

える上で、まず交通空白地域の設定が重要でございます。ただ議員も御存じだと思いますけども、例えば、路線バスのバス停から何メートル、この距離に関しましても自治体でまちまちでございまして、要は、そこは高齢者がどの程度なら歩いていけるかというところが重要でございます。ですから、まずその距離を設定して、ただし、例えば、バス停まで200メートルです。そこは大丈夫ですよとしたとしても、そのバス停の路線が病院とか、スーパーとかそういう場所まで行かなければ、それは設定の意味がございませんので、そういうところも含めて検討する必要がありますし、先ほどおっしゃいましたように、単にそのメートルで円状に線を引いたとしますと、行政区を分断したりして、自分ちは入ったけど隣が入れないとか、そういう変な話にもなりますので、今後いまお話しましたようなことを十分に検討しながら、すべての人がそういうですね、不便な状況にならないように、まさに喫緊の課題でございますので、早急に対策を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） この高齢者の件につきましては、当然過疎地を持つ全国的な課題でありまして、先ほどから申し上げておりますように、これは緊急を要する課題、問題でもございます。先進的な自治体ではバスや電車、タクシーなどの公共交通機関が不便な地域では、今回の議会でも京丹後市の例があってございましたように、自治体や公共交通関係者がそれぞれ合意をすれば国土交通省に登録したNPO法人などを設立し、そのNPO法人が移動サービスを提供できるよう運用を始めた自治体もあるようです。また、そのほかにもさまざまな方策が、各自治体、各地域で取り組まれ、もちろん試行錯誤を繰り返しながらも真剣に緊急を要するという一方で、その対策に取り組んでおる多くの自治体がございます。まず、先ほど申し上げましたように、地域を設定し、その中から地区や集落をまず指定してでもモデル事業として玉名市の現況に徹した取り組みが、これを一步踏み出す、そういうものを時間的な時間軸といいますか、に迫られているものと思っております。執行部の見解をいただきたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

○企画経営部長（瀬崎正治君） 議員おっしゃるように、全国でさまざまな自家用有償運送の方法ですね。市町村運営であったり、NPO運営であったり、取り組まれておりますので、その中でいろんな事例がございますので、研究を重ねながら、あるいは国がですね、最近ですね、その自家用有償運送を取り入れるための何ていいますかね、プロセスについても示し始めておりますので、そういうところも踏まえながら早急に設定をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 国も相当こう規制改革を進めながらこの問題に取り組むというような姿勢が見えておるようですね。ぜひ、早めに研さんをされて、具体的な政策を打ち出して、一日も早くこの対策に乗り出していただきたいというふうに考えております。

また、次に、市長に伺いたいと存じます。12月定例会でもこの件については申し上げられておったようでございます。現状と課題は把握されているというふうに考えておりますが、交通不安を抱えております市民への寄り添う姿勢も、また必要だろうというふうに考えております。この問題、課題についてどのようにお考えをなされているのか伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 内田議員の再質問にお答えをいたします。

日常生活における移動手段がない地域が存在しているという現状はですね、特に移動手段に苦慮されている高齢者の方々を考えましても喫緊の課題であるというふうに認識をいたしております。また、このことが運転免許証返納が思うように進んでいない一因でもあると、そういった要因でもあるというふうにも認識をいたしております。したがって、現在、担当課に対しまして早急に対策を講ずるように指示をしているところでございますけれども、この問題を含めて市全体の公共交通網の整備について、既存の公共交通機関の役割分担などにも十分配慮をしながら、地域に根付く公共交通の実現を目指しますとともに、運転免許返納者に対しての補助的な施策もですね、あわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） ぜひ政策を具体化して、まず一步踏み出して、もちろん試行策があろうと思います。それが直ちに成功する云々ということではなかろうとは思いますが。ただ一步踏み出しません以上は、これは結果的には何一つ政策として実は成り立ちませんので、ぜひ、一日でも早くそういう具体的な政策を実行していただきたいと存じます。

[14番 内田靖信君 登壇]

○14番（内田靖信君） 次に、就学援助費の支給形態について質問を行ないたいと存じます。

昨年、厚生労働省が発表いたしました2016年国民生活基礎調査によりますと、子どもの貧困率は2015年時点で13.9%、約7人に1人というふうになっておるようでございます。前回調査よりも2.4ポイント下がって少々改善はされたものの、

先進国の中では依然として高めの水準にあり、特にシングルマザーなど、ひとり親を取り巻く状況は厳しく、引き続き、国、県、市町村においては、子どもの貧困対策が強く求められておるところでございます。その背景の一つには、女性を取り巻く労働環境の厳しさが指摘をされておりました。2015年の雇用者所得は全世帯の373万6,000円に對しまして、ひとり親世帯の平均所得は209万3,000円となっております。子育てにかかる教育などの経済的負担はとりわけひとり親世帯には重いものとなっております。このような事態を受け、低所得者のひとり親世帯への経済的支援策のひとつとして、国は児童扶養手当として児童一人の場合、最大で月額4万2,000円を支給しているものの、支給時期が4月、8月、12月の年3回で4カ月分ずつまとめて支給する制度となっていたものを年6回、2カ月に1回、それも他の各種手当との支給月とできるだけ重複しないよう5月、7月、9月、11月、1月の奇数月に支給するよう検討を始めております。これは4カ月の1回の支給では、収入にも波があり、例えば、手当が支給される月に出費がかさむと翌月以降の家計が苦しくなり、家賃や公共料金を滞納したり、あるいは借入れを余儀なくされたりされることとして支給回数を年3回から年6回に改善をされることとしております。厚生労働省は、支給改修に必要な財源の見通しが立てば平成31年度からの支給方法を見直すとして検討を始めているようでございます。

一方、それぞれの地方自治体におきましても、低所得者世帯の経済的教育支援事業のひとつとして、従来より就学援助制度が設けられておりました。玉名市におきましても平成30年度当初予算において、小学校費の扶助費に要保護・準要保護児童就学援助費として3,934万4,000円、中学校の扶助費に要保護・準要保護生徒援助費として4,141万2,000円が計上をされております。その事業内容といたしましては、学用品、通学用品費補助、新入学児童生徒学用品費補助、給食費補助、校外活動費補助、修学旅行補助等があり、その財源としましては、国絡みに各地方公共団体の負担となっております。この中の新入学児童生徒学用品費補助についての支給時期について、国もこれは認めておることですが、熊本市、天草市では、既にそれぞれに小中学校の入学までに制服や学用品などを購入し、就学援助を前倒しして3月末までに支給できるよう保護者、子どもたち共々安心して、また希望を膨らまして入学が迎えられるよう先行して制度改革を行っております。また、人吉、山鹿市等におきましても、昨年の12月定例会において、今年の3月までに支給するよう低所得者世帯の児童生徒の教育支援策として新入学児童生徒費補助金を補正予算に計上しまして、保護者が子どもたちの新入学の準備に借入れなどの財源による心配や気苦労がないようにと、制度改革を行なわれております。

そこで伺います。玉名市における就学援助費の各費目ごとの支給人員について伺い

たいと存じます。

次に、各費目ごとの一人当たりの支給額と支給時期について伺いたいと存じます。
次に、制度改正についての課題について伺いたいと存じます。次に、玉名市の今後の対応について伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 内田議員の就学援助費の支給形態についての中で、まず1項目目、費目ごとの支給人員についてでございます。

まず、就学援助費の概要について御説明いたします。玉名市では、経済的な理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しまして、就学援助費を支給しております。また、対象者といたしましては、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者としております。

次に、小学校の平成29年度の前期支給人数でございますが、費目ごとにお答えいたします。学用品費等471名、校外活動費21名、新入学児童学用品費等66名、クラブ活動費140名、PTA会費332名、修学旅行費22名、学校給食費471名でございます。

次に、中学校の平成29年度前期支給人数について費目ごとにお答えいたします。学用品費等261名、校外活動費79名、新入学生徒学用品費等84名、クラブ活動費198名、生徒会費261名、PTA会費233名、修学旅行費16名、学校給食費249名でございます。

続きまして、費目ごとの一人当たりの支給額と支給時期についてでございます。

まず、平成29年度小学校費の一人当たりの支給額を費目ごとにお答えいたします。学用品費等1年生1万2,990円、2年生から6年生1万5,220円、校外活動費3,620円、新入学児童学用品費等4万600円、クラブ活動費2,100円、PTA会費3,000円、修学旅行費2万1,490円、学校給食費につきましては、1食単価が252円に実施回数を乗じた額でございます。

次に、中学校の一人当たりの支給額を費目ごとにお答えいたします。学用品費等1年生2万4,590円、2年生・3年生2万6,820円、校外活動費6,100円、新入学生徒学用品費等4万7,400円、クラブ活動費文化部6,000円、体育部2万1,000円、生徒会費480円、PTA会費3,000円、修学旅行費5万7,590円、学校給食費につきましては、1食293円の実施回数に乗じた額としております。

次に、支給時期について御説明いたします。毎年4月から9月までを前期といたしまして9月に支給、10月から3月分までを後期として3月に支給、新入学児童生徒につきましては6月に支給しております。

続きまして、制度改正についての課題についてでございます。新入学児童生徒学用品費等の支給後に玉名市から転出し、市外の学校へ転校した場合、支給を受けた額の返還が生じることになります。この場合、保護者へ納付書等を送付し、金融機関等で返還手続きをとっていただくこととなりますが、確実に返還がなされるかどうかは課題であります。熊本県内で先行して実施した熊本市、天草市におきましては、現在のところ、支給後に転校した事例はないようでございます。本市といたしましては、申請時において入学前の転出・転校の可能性がある児童生徒の保護者に対しましては、入学後に申請することも可能であり、しかも支給される時期が遅れるものの、支給される金額に違いがないことを学校を通じて周知し、返還が生じないようにあらかじめ対処したいと考えております。

玉名市の今後の対応についてでございます。平成30年度当初予算に平成31年度の入学者に対する新入学児童生徒学用品費等を要求しております。平成31年3月には新入学児童生徒への入学前の支給を実施することとしております。入学前支給の実施につきましては、11月の就学児健康診断の際などに学校を通じ、保護者へ周知を行ない、さらに広報紙及び玉名市のホームページにおいても同様の周知を行ないたいというふうに考えております。

なお、申請手続きにつきましては、年明けの1月に行なっていただきますが、支給対象者は平成31年2月1日現在における住民基本台帳等で把握することとしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 再質問を行ないたいと存じます。

小学生の場合、新入学児童の学用品費補助として4万600円が支給されておりますが、実際聞くとところによりますと、10万円前後の経費がかかるそうでございますね。また、中学生の場合は4万7,600円が支給をされておりますが、実際は15万円前後の経費がかかるというふうに伺っております。当然差額は保護者負担となりますが、それでも小学生には4万600円、あるいは中学生に4万7,600円を入学前に支給をなさる、あるいは支給を受けるということは、相当にこれはもう個人の財政的にも、あるいは精神的にも負担の軽減となります。昨年3月と6月の定例会におきまして、文教厚生委員会で、この新入学児童生徒の学用品費補助を現行の入学後の6月支給から入学前の3月までに支給をするよう執行部と協議し、また議論し、また要望した経緯もございまして。それは文部科学省が昨年3月に中学生には既に認めておりましたが、小学校入学前にも支給できるよう交付要綱を改正をした背景もございました。このようなことから、先ほど申し上げましたように、山鹿市や水俣市などは、いち早く平成30年度入

学者に対しまして今年3月に支給できるよう、昨年12月定例議会に補正予算を上程し、その実現を図っております。ただいまの答弁では、平成30年度の当初予算に今年度分と、いわゆる来年度分を含めて予算計上ということでございます。31年度の入学者より3月に支給するというところでございまして、一定の評価はしたいと考えております。ただ、他の自治体のスピード感ある対応からしますと玉名市の対応につきましましては、私は物足りなさを覚えることも実際でございます。

そこで市長に伺いたいと存じます。昨年の12月定例会の招集あいさつの中におかれまして、行政運営の進化として、市役所内部の改革を行ない、有効的で先進的な行政運営を目指すというふうにされており、また、先般も類似した質問があつてございました。これは事務事業の改革、改変につきましましては、職員の資質の向上を強く求められているものと受け止めておりますが、現在の認識とどのような方法手段を用いまして職員の資質を向上させ、ひいては、玉名市の発展あるいは支援策の向上を図られるのか伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 内田議員の再質問にお答えをいたします。

全国的に地方公共団体の財政状況が厳しい中で、人口減少対策をはじめとする少子高齢化社会の進展や、多様化する市民ニーズに応えていくためには、あらゆる情報を調査分析し、創意工夫を凝らした行政運営を推進していくことが強く求められているというふうに認識しております。そのような中で、広域的に他市町村との行政運営施策の比較検討を行なうということは必要なことであるというふうに認識をしておりますし、また、有明広域の近隣市町におきましても同じことで、お互いに情報の共有化を、連携を図っていくこともまたこれは大変重要なことだというふうにも考えております。

本市におきまして、玉名市の特色を生かした多種多様な施策を展開し、自治体間競争に勝ち抜いていくためにも、あらゆる情報通信技術と行政資源を最大限に活用して、玉名の魅力あるまちづくりと市民サービスの向上、市政発展に努めてまいりたいというふうに考えております。そのためにはですね、行政運営の原動力となります市職員の人材育成というものがですね、市政発展に欠かすことのできない重要な要素でありますので、先ほどからですね、質問でもあつておりましたけれども、玉名市人材育成基本方針、これに基づく庁内研修はもちろんでございますが、各分野における全国規模の研修会やセミナーへの参加、先進地視察研修等に重点を置いて幅広い視野と知識を兼ね備えた優秀な職員の人材育成に積極的に取り組んでまいり、行政運営の進化を図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 先ほどの北本議員のときの答弁にもありました。私はどうも現在の研修体系では、市長が求めておられます行政運営の進化につきましては、少々不足するのではなかろうかという、あれではあまり効果が上がらないのではなかろうかというふうな見方を持っております。もちろん、既存の研修、これも当然必要でございますが、それに上乘せをしまして、何よりも各部署でそれぞれ先般来、待機児童問題もあっておりました。いくなれば定住化計画の問題もいろいろな定義をされております。この施策課題ごとに先進地研修等ができるような構想、そして、それに先ほどは700万円弱の既存の研修費を組んでいるということでございますが、特に政策課題を研修される特別研修費といいますか、これ既存の予算に上乘せした予算措置をされる。そういう必要がもう既にあるのではなかろうかというふうに考えておりますが、市長の見解を伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） はい、ありがとうございます。貴重な御意見をですね、ありがとうございます。議員がおっしゃられるとおり、従来どおりではなく、政策課題ごとのですね、研修ということにもですね、これからしっかりと努めてまいらなければならないと思いますけれども、まずはその政策課題ごとに研修ををはじめめるということもですね、従来の行政運営を考えれば、また一つこれは行政運営の進化ではないかというふうに思っております。ですので、そういったことをですね、一つ一つ積み重ねながらですね、しっかりと進化させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 議会でもたびたび財政、財源についての議論がなされております。しかし、最も大切なことは財政、財源ではなく、それ以上にその財源を予算化し、事業化し、市民サービスを向上させようとする人材であると私は考えております。それは民間企業であれ、国あるいは自治体であれ同様でありまして、今後の自治体間の競争に勝ち抜くためにも、やはり専門性が高く、積極性のある新たな人材育成の研修体制が必要というふうに考えております。これは切に切望して次に移りたいと存じます。

先ほども申し上げましたように、2016年度国民生活基礎調査で子どもの貧困率が13.9%で、これは10年ぶりに少々改善されましたものの、主要先進国の中でも高い比率にありまして、また、ひとり親世帯の貧困率につきましては、50.8%と先進主要国で最悪のレベルであり、さらに全体の貧困率の15.6%で、主要国で最低のレベルとなっているようでございます。これは長い間国及び地方公共団体が公的資金、いわゆる税をはく事業、あるいは高齢者対策に偏重させ、若年層に対して手薄い対応に終始したことが一因と言われております。先般も待機児童問題等々の質疑があつており

ました。恐らくこれに連なる事柄だろうというふうに思っております。現在、移住化計画や定住化計画を協力を推進しております自治体では、ハード事業等を抑制する財源を捻出しまして、若年層に対する、特に子育て支援、学童支援に予算配分を重点化して大きな成果をあげております。

今回も3月議会の一般質問におきましても、初日は給食の無料化等々、あるいは先ほど申しました待機児童の解消など、さまざまな議論、提言がっております。定住化計画、あるいは移住計画にしましても、先ほど申し上げましたが、成果をあげている自治体は従来からのハード事業偏重の予算編成から住みやすい、暮らしやすい子育て支援、あるいは児童支援の学用支援対策を新しい制度を装着して予算配分をするよう財源を移行させております。いわゆるハード事業からソフト事業への人材と予算の重点的配分が時代の要請というふうになったように私も受け止めております。

そこで、市長に伺います。権力行使の最終目的は、社会的弱者の救済にあるとも言われております。今後、補正予算また次年度当初予算と対重ねて予算を編成されることとなります。どのような視点に重きをおいて編成され、また、玉名の定住化、あるいは移住化、さらには市民サービスの向上を図れるのか伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 内田議員の質問にお答えをいたします。

人口減少対策といいたいまいしょうか、人口減少に歯止めをかけるために定住・移住というものとにかく力を入れていかなければならないというふうに思っております。その中でですね、特にこう先ほどおっしゃられたとおり、若年層に対しての優遇措置、政策というものは大変重要になるというふうに思いますけれども、将来にわたって、とにかく人口減少に歯止めをかけていこうと考えるときに、何か単発のものでどうにかなるというふうには考えておりません。子育て支援策が充実したまちでなければならぬはずですし、教育環境が他の自治体よりも優れている自治体でなければならぬでしょうし、また、医療体制が充実して安心して暮らせる地域でなければならぬでしょうし、そしてまた、次の住みかとしてですね、玉名を選んでいただく、高齢者福祉に充実したまちでなければ、なかなかその人口減少に歯止めをかけるというのは非常に難しいことだと思います。ただそういったですね、目標を掲げながら、しっかりと一つ一つをそれぞれの課題をですね、解決するための努力をしていかなければならないというふうに思っています。ハードからソフトへというものもまさにそのとおりであります。やはりハード面においてもですね、行政としてしっかりと賄っていかなければならない部分はですね、しっかりと賄いを補いながらもソフト面を充実させていくということはどういうことですか、私自身も十分ですね、そのような考えで今後の行政運営を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 当然その数、限られた財源でございます。ただそれぞれの自治体をかいま見てみますと、どうも例えば、3年で終了する道路改良事業を6年に延長する。あるいは6年でできるものを10年に延長する。そういうことで財源をやっぱりそれぞれがもちろんハード事業も行ないながら財源を捻出して、ソフトからハードからの予算配分の重点化を図っているようでございます。そのあたりも含めて事務事業をもう一度再点検をされ、緊急の場合なのかどうなのかを含めた公共事業の進め方、どんな財源の捻出という検討をさせていただきたいというふうに考えております。

最後になります。現在、行政比較という発想が出てきております。これは近隣や、管内の自治体と自らの自治体と、例えば子育て支援、学業支援、障がい者支援、働く女性支援、さらには移住化制度、定住化制度諸々の制度、これを子育て層に焦点を絞り、比較をして、そのよい制度をPRをしまして、人口増を図ると。具体的にまたその自治体が人口増に転じ、さらにその自治体の出生率も上がった自治体もあるようです。

市長に伺いたいと存じます。まず、広域圏管内でも結構ですし、隣接する熊本市でも結構です。各項目ごとに行政比較をされまして、どの分野が玉名市は優れているのか。あるいはどの分野に不足な項目があるのか。当然、すぐれていたところはまたそれを進化させる。また、遅れた分野につきましては、そこまで追い付く制度改正を行なう。また予算の配分を行なうと、そういう作業が当然必要になってきます。これはもう今後自治体間の競争が激しくなればなるほど、他の市町村と比較して住みたいまちはどこなのかということになってくるようでございます。ぜひこの行政比較こういう項目をつくられて政策の立案、あるいは予算配分に資する必要があるというふうに考えております。

最後に市長のお考えを伺いまして、私の一般質問を終わりたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 内田議員の最後の質問にですね、お答えさせていただきます。

広域的に他の市町村とのですね、比較と検討を行なっていくというのは非常に重要だと思います。大変申し訳ないんですが、いま現在、その洗い出しをしておりませんのでその情報を持ちえませんが、当然のことながら、有明広域事務組合もございまして、2市4町でのですね、連携体として広域行運営も行なっております。病院に関しましてもですね、お隣の玉東町さんとの連携により、また新たなですね、県北の拠点病院となり得る病院の建設に向かって、いま努力をしているところでありますけれども、そういった中でですね、比較をしながらそれぞれの自治体に一長一短がですね、必ずあるというふうに思っております。その中で比較をすることによってですね、足りない部分をしっかりと補っていく必要のためにもしっかりとですね、今後それを調査をし、比

較をし、どのような部分がストロングポイントで、どのような部分がウィークポイントなのか、そういったものもですね、まずは自治体としてしっかりと我を知るこのほうからまず始めるということと、あとはですね、荒尾玉名地域全体の発展につながるためにもですね、連携して行なえるような行政運営の政策についてもですね、しっかりと検討をしていって、県北、荒尾玉名地域全体でのですね、浮揚を考えながら玉名市の発展をしっかりとですね、取り組みを行なっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 最後になります。ぜひ進化した行政体、自治体をできるだけ早くに構築されるよう切に要望いたしまして、私の一般質問といたします。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、内田靖信君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時06分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行ないます。

8番 多田隈啓二君。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番（多田隈啓二君） こんにちは。8番、創政未来、多田隈啓二です。傍聴の皆さん、お疲れさんでございます。よろしく申し上げます。

先日ですね、吉田憲司さんがですね、いだてんの先軍として熊本城マラソンに走られました。本当にですね、活気あふれる沿道の応援が私もですね、走るのは苦手です、応援しかできませんでしたが、あの応援をですね、見れば私も力強く、またこう頑張っていかなければいけないなというのを感じたところでございます。また、次の週にはですね、北本将幸議員がいちごマラソンのハーフマラソンに出られて一生懸命走る姿が素晴らしいな、そしてまた、夫婦でですね、走られたということで、まあ結果はですね、負けたということは聞いておりますけど、まあ夫婦で素晴らしい運動をされたんじゃないかなと思っております。

また、創政未来のほうでですね、視察研修に行ったとき、私たちもですね、その金栗さんの宣伝はですね、マラソンでもしておりますけど、このポスターをですね、吉田憲司さんたちがですね、持ってきていただいてですね、研修先はですね、もちろん配ってちょっと置いておいてくれというアピールはしてきましたけど、昼ですね、御飯食へに行くときに、御飯のちゃんぽん的な御飯屋さんでですね、若いお姉さんが、まあ若くは

なかったですかね、お姉さんがですね、このポスターを貼らせていただけないかといったらですね、貼らせてくれてですね、いまその店にはこれが貼ってあると思っております。私たちもですね、そうやって少しずついでんをですね、PRしていきたいと思っております。先日ですね、会合がありまして、和水のですね、町議会議員が来られておりまして、やっぱりですね、バッチにですね、いでんの文字を入れられてですね、アピールされておりました。玉名もですね、もう少し頑張っていかなければいけないと思っておるところでもございます。

それでは、通告により一般質問を始めさせていただきたいと思います。

1、教育行政について。本市教育委員会では、よりよい教育環境づくりを目指し、玉名市学校規模・配置適正化基本計画により、玉名市ではじめて統廃合による小中一貫教育がスタートし、小学校と中学校施設一体型小学校が本年4月に開校します。また、文部科学省が平成29年3月、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための環境整備が進まれており、2020年度から小中学校で英語教育が大きく変わる。そのための移行措置として2018年度から段階的に英語科目が導入され、保護者の方がどう変わっていくのか気にかけている。

そこで、質問をいたします。1、玉陵小学校小中一貫教育の具体的な方針・教育行事計画はどのように進められるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員の玉陵小学校小中一貫教育の具体的方針・教育行事計画はどのように進めているのかということにお答えいたします。

小中学校の9年間は、学びの基礎・基本を身につけると共に、卒業後のさらなる成長のために自立の基礎を養う大切な時期です。この4月に開校する玉陵小学校は玉陵中学校と同一敷地内にあり、本市では初の小学校と中学校が施設等を同じくする施設一体型の学校です。小中学校の教職員が一丸となって子どもたちの9年間の学びと育ちを支援できることが特徴です。

まず、玉陵小・中学校では、小中一貫教育を推進するために小学校と中学校で共通した目指す子ども像が設定され、具体的目標も小学校、中学校共通して知・徳・体それぞれ定められております。小中学校の全教職員が同じ方向を向き、共通の目標の達成に向け、取り組んでいることで、子どもたちの学力や体力、生活習慣、友だちとの人間関係の築き方などがより確実に身につけていくことが期待されます。

次に、施設面では、小学校と中学校の職員室が一つになりますので、合同の職員会議や研修を行なうことができ、相互の連携、情報交換が可能になります。また、小中学校の子どもたち相互の交流や小中学校教職員と子どもたちの交流が日常活動等いろいろ

な場面において可能になります。開校1年目には、歓迎遠足や避難訓練、あいさつ運動などが小中合同の行事として計画されております。このように、玉陵中学校と同一敷地内にあることを強みといたしまして、これまで以上に小学校と中学校の教職員が互いに連携、協力しながら義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を進めることでより充実した学校教育が実現できるものと確信しております。玉陵小、そして玉陵中に通ってよかった、学んでよかったと子どもたちが思えるようにするために、教育委員会としましてもしっかり支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

小学校はですね、子どもの交流や職員の互いの連携を協力し合いながら9年一貫した教育を進めることで、子どもたちが玉陵小学校で学んでよかったと思える素晴らしい学校につくりあげてもらいとお願ひし、再質問に移ります。

玉陵小・中学校での小中一貫教育の推進は、今後市が目指す学校教育のモデルになるのであろうと期待が膨らみます。本市独自の教育である玉名学やエンジョイイングリッシュについても、小学1年生からますます積極的に取り組んでいただきたいと願うところです。ところで、文部科学省は外国語教育を強化する方針を打ち出し、平成32年から小学校でも本格的に英語学習が始まります。この大きな変化に本市ではどのように対応されるのかお伺ひいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力はこれまでのように一部の業種や職種だけでなく、多くの職種において生涯にわたり、しかもさまざまな場面で必要とされることが予想されることであり、その能力の向上が喫緊の課題となっております。

小学校では平成23年度から高学年において外国語活動が導入され、その充実により児童の学習意欲が高まり、中学校での外国語教育に対する積極性の向上といった成果が認められてきました。しかし、聞く、話すといった音声の中心の学習が中学校での文字の学習に円滑に接続できないなどの課題も指摘されており、昨年改訂されました新学習指導要領では、小学校中学年から外国語活動を導入し、高学年から読むこと、書くことを加えた外国語科をはじめることとなりました。

具体的に申しますと、平成32年度から小学校3、4年生で年間35時間の外国語活動、小学校5、6年生では年間70時間の外国語の学習に取り組むこととなります。そこで、平成32年度から新学習指導要領に円滑に移行できるように、国はこの4月か

らの2年間、平成30年、31年間はすべての小学校において新学習指導要領の内容のうち、中学校との接続という観点から必要最低限の内容を指導する移行期間としております。この2年間は文部科学省が作成した外国語教材を使って3年生から6年生まで年間15時間ずつ外国語の学習に取り組むこととなります。

本市では、文部科学省から出された指導計画をもとに、来年度から指導計画の作成がなされております。また、教職員の研修等も積み重ねられており、学校現場では着々と準備を進めているところでございます。また、本市におきましては、独自に取り組んでおりますエンジョイイングリッシュの5、6年生の内容につきまして、新しい学習指導要領に沿ったものになるようにプログラムの見直しを行ない、専任研究員を中心に作成を進めているところでございます。玉名市で学ぶ子どもたちが新しい外国語教育に無理なく内応できるよう円滑な移行に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

エンジョイイングリッシュ等にもですね、新しい指導要綱の中で対応していくという答弁でした。そこで再質問いたします。新学習指導要領に円滑な移行ができるようすべての小学校において2年間、15単位時間で外国語の学習を現在の時間割にどのように取り入れていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 平成32年度からの全面実施を控えておきまして、来年度から2年間は新学習指導要領へ円滑に移行するために、小学校3年生から6年生まで外国語の活動を15時間増やして授業を行なうことになりました。授業時数が増えることに対しましては、本市ではいくつかの対応策を考えております。

まず一つ目は、これまで余剰時間を使ってALTとの英語活動等を実施していた時間を外国語活動の授業時間として充てるということ。二つ目は、土曜授業を実施すること。三つ目は、夏季休業日の短縮を行なうこと。

このようにして、授業時数の枠全体を増やすことで児童にとっても、教職員にとっても無理のない実施ができるものと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。全体の枠を増やしていくという答弁でしたけど、本年度4月から2年間文部科学省が作成した外国語教材を使って、3年生から6年生まで外国語の学習に取り組まれますが、保護者の方もわかりやすく周知しても

らいですね、無理なく対応、移行できるようにお願いし、次の質問に移ります。

済みません、再質問です。

玉陵小学校では、なぜ1年前に前倒しして部活動を廃止したのか。このままでは部活動ができない児童がどれくらいいるのか。県内に統廃合された小学校で部活動がない学校はあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 議員も御存じのとおり、平成31年度に小学校の運動部活動が社会体育ということに移行します。完全実施に向けて現在進めているところです。玉名市では、小学校の実態に応じた運動部活動の社会体育へ移行が進むように検討委員会を開き、社会体育移行支援コーディネーターなどを中心にサポートしているところでございます。

玉陵中学校区においても、6つの小学校の校長先生とPTAの会長さん方が、玉陵小学校運動部活動社会体育移行検討委員会をつくられて、この中で検討を重ねられていきました。その会議で来年度は学校全体での部活動は行なわないという結論に達したと聞いております。来年度、玉陵小学校は新体制となりスタートしますが、これまで長い時間協議をされて検討された保護者代表と職員の先生方の結果を尊重して、社会体育移行がスムーズに進むように、市といたしましても必要なサポートを続けてまいりたいと考えております。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

済みません、ちょっと質問で済みません、6校の小学校に関する児童数とか、あれはわかりますか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 6小学校で部活動に参加している子どもたちは124名ございます。それとほかにあったかということをお聞きされてたですね。30年度に同じく旧6小学校と同じように統廃合がなされます有明小学校は、3校が一つになる学校でございますけれども、こちらについても部活動を新年度から行なわないということで進めておられると聞いております。1年しかございませんので、その辺りを検討されて廃止という形に持っていかれたかと思えます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

まず、今までには小学校の統廃合でスポーツを部活動的な、スポーツをですね、されていないところは統廃合されて、1校もありません、いままでには。今回、初めてです

ね、有明という説明もありましたけど、初めて日本一の学校をつくるといいながら、子どもたちの部活動のない学校が、できあがりしました。説明にもありましたけど、6校の小学校で、いま部活動をされている児童の方がですね、124名おられます。その中で、その人たちがもう小学校に行くときにはないわけですよ。今後4月から、部活動が。私は、こういう行政の日本一の学校をつくると言いながら、こういうやり方はどうなのかなと、私は思っております。

また、この234名だけじゃなくてですね、いま玉陵地区には月瀬小学校でありまして、月瀬小学校は、児童数が少なくですね、部活動も何も行なわれずいままでできました。そこをみかねたですね、地域の方が何がみんなのできるかなということですね、玉陵太鼓をみんなじゃあしようかということで全学年で、いままでずっと行なってきました。なぜかという、やっぱり部活動、活動する人数がいなかったんですよ。その人たちは、今回、玉陵小学校ができるということで楽しみにですね、スポーツ活動ができると思っていた方が、まだこの124人以外に多数おられると思っております。やはりですね、そういうやっぱり社会体育移行は来年度なんで、あと1年間、30年度まで先生が教えていいとなったりします。しかし、玉陵小学校では行なわれないということで、私はですね、これはどうなのかなと思っております。

4月からはですね、部活動ができない児童が多数まず出てきます。また、県内で統廃合された小学校で部活動がないのは玉陵小学校だけです。やはりですね、スポーツ環境を望む保護者が多数ですね、この玉陵地区にもおられるんですよ。そのスポーツ活動、今年度まで部活でできるんで、部活的な、部活動はですね、つくるのはやっぱり地域、PTAではですね、やっぱり無理なんですよ。やはりなぜ無理かといいますと、お金も何もない中で、ボランティアじゃあ指導者を見つけてしてくれといってもですね、それは簡単にですね、保護者や地域の方でできるものじゃないんですよ。私は再三いつも言っていたのは、やはり行政が旗を振って進めなければ進むわけがないんですよ、こういう問題はですね。特に玉陵でなぜ進まないかというのは、6校を1校にしたからやっぱり送迎用のスクールバスがあるんですよ。スクールバス、夕方は2回、それは何でかという、低学年、高学年が終わる時間が違うから2回、ただこれにもし部活動をつけていたら、じゃあ部活動の送迎もするのかという話になって、なかなか今回ののは進まなかったのかなと思います。それもバスを出すのは行政が出すんですよ。やっぱりそういう行政が主導としてバスをする。じゃあやっぱり部活動もですね、行政が旗を振りながらやっぱり主導してよか学校をつくるんだという思いの中で、やっぱりスポーツ活動をさせる場をですね、玉陵小学校につくるべきだと、私は考えております。

私の地元ですね、大浜の小学校でも1年間、私たちも地域の方々と準備委員会をしながら立ち上げてきました。やはりですね、そのいま私たちのところでは、地域をです

ね、ボランティアスタッフとかですね、見守り隊がどうか子どもたちの部活動を見守っていただける状態までやってきました。それは何の目標があったかと申しますと、大浜小学校も120人ぐらいの学校なんですけど、やっぱり生徒が少ない中でサッカーとミニバスケットボールをいまそのまま継続していくぞということで立ち上がってますけど、これは統廃合がですね、やっぱり私たちのところもありまして、ないならば別としまして、統廃合が計画されていて、横島、大浜、豊水というところで一緒になる予定が、計画がなされております。その計画でいけば、まああと5年ぐらい頑張っただけで地域で支えればその統廃合になった学校では必ずスポーツが、生徒も増えて、指導者もおられてできるんだというような形で、その5年間を地域で見守り、そして、子どもたちのスポーツ活動を応援していくんだというですね、思いのもといま立ち上がっているところでもあるんですよ。やはり今回玉陵小学校が部活動がないとなれば、その私たちが掲げていた統廃合になればそういうことができるんじゃないかという思いもですね、いま崩れそうになっております。本当にですね、やはり統廃合だからやっぱりそういうスポーツ環境も社会体育になりますけど、指導者の問題、やっぱり取り上げていって、行政主体でなければならないと私は思います。

先般、吉田憲司さんの質問で、福祉事業ではですね、要支援1、2の方に通いの場事業として週1回1,000円を事業費と組み込まれて、今度から総合事業の中で玉名市もされるという答弁があったかと思っておりますけど、やはりですね、そういう福祉ももちろん大事なんです。ただ子どもたちを守る責任もあるんですよ、そのスポーツをですね。やっぱりスポーツで友達との仲間づくりであったり、やっぱりその友達と一緒にする喜びだったり、悲しみだったり、楽しさだったり学ぶんですよ。やはりそこをですね、つくるためにぜひですね、藏原市長、やっぱりここはですね、1年間ありますんで、検討してもらいたいのは、やっぱりそうやって通いの場みたいな感じでですね、週1回1,000円とか言いませんでですね、例えば、1回300円でもですね、500円でもいいんでですね、そういう地域で見守りの、そして子どもたちに対するスポーツの指導員ということであればですね、そういう有償ボランティアのですね、やっぱり考えていただければ、これは簡単に立ち上がるものではありません。やはりもう全部の小学校でスポーツ活動がなくなっていく、そしてクラブチームがなぜだめとはいいませんけど、やはりお金の負担ですね、保護者からすれば、送迎問題、やっぱり送迎できるところしかその場所に行って連れてスポーツさせることはできません。やはり学校施設で学童的な学校を終わった時間から夕方、お母さんたちが、お父さんたちが迎えに来られる6時ぐらいまでのですね、見守りの部活動的な部活をですね、継続させたいということにはですね、やっぱりそういう行政からの支援がやっぱりどうしてもいると思います。ぜひ藏原市長にもですね、その辺は考えていただきたい。また1年ありますので、ぜひ

よろしく願いいたします。

玉陵小でもですね、もちろん日本一の学校と池田教育長はよく言われておりましたけども、やっぱりこういうことがあればですね、これ本当に日本一の学校だったのかというと、残念で仕方ありません。やはりですね、早急な対策をですね、お願いし、次の質問に移ります。2、玉陵小学校建設について。玉陵小学校新築工事、玉陵中学校改修工事を含めた当初の事業から追加された事業をお答えください。

また、追加事業を除いた当初設計予算と最終的な事業費は幾らかお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員の玉陵小学校の建設についてということでございます。

平成26年度から平成27年度にかけて測量や校舎建設等に伴う基本設計や実施設計を行なう中で、平成27年度に玉陵小学校建設等に伴う概算事業費を積算しております。当初の事業費の中に含まれていなかった工事につきましては、平成27年度時点ではまだ検討中であり、具体的に決定していなかった玉陵小学校建設に伴う防球ネット等の設置工事8,046万円、それから、玉陵小・中学校の空調設備工事3,553万2,000円がございます。

また、県との開発行為をする協議の中で、途中から変更になっておりますけども、排水設備の設備として流末排水路整備工事6,720万3,806円及び流末雨水ポンプ場の機械設備等工事5,572万5,840円、加えて予想以上に工事の騒音等があったことから、玉陵中学校生徒の学習環境を守るために緊急措置といたしまして、仮設のプレハブ校舎を建設いたしました。その費用が3,888万円でございます。

次に、当初の設計予算額と最終的な累計予想事業費は幾らかということでございますけれども、設計予算額につきましては、先ほども述べましたように、27年度に概算で出しております事業費としてお答えさせていただきます。現在の概算事業費ですね、ということでお答えさせていただきます。造成工事及びその他雑工事で5億7,007万円、建築工事関係で20億4,488万3,000円、学校用地取得に1億6,252万6,000円、合計の27億7,747万9,000円が概算事業費でございます。最終的な累計の総事業費につきましては、まだ工事が完了していないものがございますので、決算見込み額ということでお答えいたします。

造成工事及びその他雑工事で7億3,807万9,000円、建築工事で21億8,151万6,000円、学校用地取得に1億6,252万6,000円、合計の30億8,212万1,000円ございまして、当初の概算事業費よりも3億464万2,000円の増額となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

当初よりですね、約3億円以上増額になると。やはりですね、そもそもの予算、計画がやはり甘かったと言わざるを得ません。また、約3億円ですね、増額を年度予算だったり、補正の予算で繰り返し出し、何回もですね、出しながらの変更では、議会としてもですね、やっぱりこう反対できない状態にもなります。なぜならば、工事がやっぱり止まる恐れがあるんですね。変更増額ありきですね、補正では、議会としてもやはり機能をしない。早急にですね、学校建設の工事費の検証をお願いし、そして、やはりこういう問題をですね、繰り返さないようにしていただきたいと思います。

そこで、再質問いたします。

当初予算から3億円を超える事業費、増額の問題の原因は何か。検証はされたのかお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 検証をお答えする前に、一つ聞いていただきたいと思います。これは先日からスクールバスの試運転ということで、子どもたちに実際乗ってもらって学校等に入ってもらっております。その中で子どもたちの声をお知らせしたいと思っております。玉陵小学校では4月に開校し、そこに玉陵小学校の6小学校の児童が通ってくることで、子どもたちは本当に楽しみにしています。心待ちにしていると聞き及んでおりました。それが昨日のスクールバスの試運転ということで、実際に子どもたちに学校から乗っていただいて、バス停から乗っていただいてですね、玉陵小学校まで運行しております。これにあわせて、子どもたちに学校の校舎内の見学会等々を行っております。そこで、子どもたちが述べた声を感想という形でここで発表させていただきたいと思っております。「とってもきれいだった。」「4月からが楽しみだ。」「いまの学校にないものいっぱいあり、早く玉陵小で勉強したい。」「木材がいっぱい使ってあってすごい。」「いまの学校の黒板のように真っすぐじゃなくて曲がっていて、いっぱい違うところがある。玉陵小学校で早く勉強したい。」などの子どもたちが、本当にうれしく心待ちに4月の開校を待ち望んでいる姿が直接聞くことができました。ここに携わった我々といまして、本当にうれしい報告でありましたので、ここで発表させていただきます。

最後になりますが、これまでですね、議会や地域をはじめ、建設に携わっていただいた関係各位の御協力と御尽力に、立派に学び舎がつけられたということで、よりよい学習環境が整ったものと改めて考えたところでございます。

いろいろ工事関係ではございましたので、ちょっと検証ということで述べさせていただきますと、増額の要因である流末排水路整備工事や仮設のプレハブ工事、校舎の借上げにおいては、補正予算で計上させていただき、議決いただいたということを鑑みま

して、その当時1年となったところで、関係各課と計画的な工事を実施するためにですね、いろんなことを協議しながら進めてきたところでございます。部課長をはじめですね、いろんな担当等を集めまして年4回、それから、担当者レベルについては2カ月に1回程度の協議を重ねてですね、工事等を進めてきたわけでございます。その中でもこのような協議をしながら、事業を進めてきたところでございます。

学校再編においてはですね、玉名市は初めての取り組みでありまして、関係各位、担当職員が連携できる体制や構築、それから職員の専門性、資質などを考慮しながらですね、職員の配置、加えて小学校関連工事を発注する計画をしておいたわけなんですけれども、その矢先に熊本地震等が発生して、非常に我々もごたごたしている部分がありました。この辺りもですね、本当に検証すべきところでもございますし、通常の業務のほか、こういういろんな問題等もございまして、そのようなものが要因の一つであると考えております。

玉陵小学校の建設工事においては、まだ完成していない工事もございますので、最終的な検証は来年度移行として、工程調整会議でも問題等を整理しながら共通認識を図り、玉陵小学校での経験が次に生かせるように、よくなっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

まあ子どもたちの意見も出されましたけども、やはりですね、建物が新しい、それは子どもは喜ぶますよ。やっぱりですね、その建物がきれいだから喜ぶ、それはもちろんですよ。それじゃなくですね、やっぱり中身がですね、大事だと思っております。やっぱりですね、スポーツ活動を早急に検討していただきたいと思っておりますけど、そこはちょっとわからなかったんですけど、もとに戻りますけど、当初のですね、この3億円を超える事業費、これいまに始まったわけじゃないんですね。私たちが、はじめ、これもやっぱり玉陵小学校もやっぱりこう賛成、反対ぎりぎりのとこできた採決でもございました。玉陵小学校のですね、建設事業費、契約の議決分の対象として上がって私たちにきたのが、当初はですね、22億1,106万9,660円だったんですよ。これを議会議決したんです。私たちは。そして、それには何が入っているかといいますと、用地が1億6,000万円ぐらい、約ですね。プールが約1億4,000万円ぐらい、校舎が15億7,000万円ぐらい、屋内運動場が約3億2,800万円ぐらいということですね、これがいままで私たちが初めて議決した案件だったんですよ。これからですね、やっぱ8億円ぐらいかけ離れた、できてみればですね、もう金額というのは、私はですね、こういう1億5,000万円以下は議会承認が要らないから、補正でこう増やしていけ

るというようなやり方じゃなくてですね、やはりこれはもう計画としてどうだったのかと、これは問題と私は思います。もう当初からの22億円じゃなくて、これに入っていない、例えば、運動場とかですね、そういうもろもろをですね、排水工事とかいろいろ全く出てないですよ。やっぱり当初の計画というのは、やっぱり学校まで建ったっちゃそれは開校できませんよ、ですね。やっぱりそういうこう運動場だったり、何だったり、セットでまずは計画されて、議会にあげて、これが30億円ぐらいだったら私たちは納得できますよ。問題は、初めに通したときは22億円だったというのがですね、問題であり、今後ですね、やっぱり学校建設をしていくのであればですね、やっぱり概算のですね、事業費の中に全体像を含めたですね、事業の計画をですね、出させていただいて承認を得るべきだと私は思いますんで、その辺はですね、ぜひですね、今後学校の建設を進めるのであればですね、お示しいただきたいと思っております。

そしてですね、今の答弁ではですね、3課連携のですね、担当者による工程調整会議をですね、行なっておるという答弁じゃなかったのかなと思っております。ただ、これもですね、まあどっちかという玉陵小学校は、2課で結構したところもありますしね、営繕課と教育委員会のほうとですね、2課もしたこともありまして、まあこれに建設部が入ればですね、やっぱりなかなかこれはプロジェクト的にいいんじゃないかなと、まあその調整会議を最後の1年間こうなされたというのはですね、なぜかという、やっぱりバタバタした工事の中で、これらどうにか開校までしなければいけないという、やっぱりその思いがあったからこういう会議をされたと思います。やはり何事もですね、やっぱり横のつながり、横串を入れてですね、全庁をあげてですね、こう取り組むときは取り組んでいただきたいと思うところで、藏原市長にはですね、市長、やっぱりですね、そういうこういまから学校の統廃合を進めていく上でですね、やっぱりそういうこう技術者がですね、やっぱりもう少しいるんじゃないかなと、私はいま最近感じとります。やはりですね。技術者をちゃんともう少し育てながらですよ、まあ会社からとるじゃなくてですね、やっぱりこう職員の研修もいろいろ今回一般質問あがっていますが、やっぱり資格をですね、どんどん取ってもらって、建築でも土木でもですね、取ってもらって、そしてそのスキルアップをしてですね、やっぱ職員を育てて、技術者を増やしていくというですね、まあ取り組みをしていただきたい。でもそれが叶わなければですね、採用増もですね、考えていっていただきたいとお願いしておきます。この事態を踏まえですね、今後学校建設にはですね、プロジェクトチームとしてですね、やっぱりいま2課が3課になったと、これは立派なもんと思います。私もですね。やっぱそうやって大きな物事を、箱物をつくる時にはですね、やっぱいろんな担当課も入れながらですね、進められていけば、今回のようにいろんな問題がですね、担当課の分にあつとはなかなかですね、出てこない、見えにくい、また進まないということもあります

んで、その辺はですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

二度とですね、このようなことがないようにですね、努めていただくことを強くお願ひし、次の質問に移ります。

3、国は一億総活躍社会の現実のために、働き方改革に取り組まれているところで、教職員の働き方改革について、改善計画はあるのか。また、フッ化物洗口の実施状況・効果・課題は何かお伺ひしたいと思ひます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 働き方改革に関することとてござひます。

文部科学省は、「学校における働き方改革に関する総合的な方策について」に基づき、学校における働き方改革に関する緊急対策をまとめており、これらは平成30年度予算に盛り込まれて国会で審議中でもあります。本市でもそれを受け、可能なところから取り組んでいるところとてござひます。具体的には、本市主催の会議等の削減、調査統計等の必要性の検討と漸次削減、勤務時間の把握と是正指導、さらに部活動の適切な運営、ほかにも支援が必要な児童生徒、家庭への対応等のあり方について検討しているところとてござひます。例えば、出退勤時刻の把握を含めた勤務時間管理につきましては、管理職や教員の事務負担を軽減するために自己申告方式ではなく、バーコードリーダーを導入したICTの活用により、勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを構築中とてござひます。今後も国の動向の情報収集しながら、必要な環境整備について検討を重ねてまいりたいと考へております。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 私のほうから集団フッ化物洗口の実施状況、それと課題等についてお答えをいたします。

平成27年度から全小中学校においてフッ化物洗口事業を実施しております。虫歯を予防するには歯磨き、食習慣の改善、歯質の強化が必要なため、歯の質の強化に有効なフッ化物を乳歯及び永久歯が生える時期に積極的に応用し、歯の健康を守ることを目的としております。本事業は、玉名郡市歯科医師会、有明保健所、小中学校関係者の協力により、保護者の理解のもとに運営をしております。小中学校では週1回のぶくぶくうがいを実施しておりますが、本市におきましては事故等の報告はございません。

実施にあたっての課題といたしましては、担当の先生が不在で実施できなかった日があったり、あるいは保護者ボランティアをお願いしている学校においては、来てくださる方が減り、担当者の負担が大きくなったということをお聞ひしております。

今後は、安全かつ効果的な実施ができますよう、協議を進めながら支援してまいりたいと思ひております。

効果の検証につきましては、全国の例として新潟県では昭和45年からフッ化物洗

口事業が開始され、40年以上にわたり実施をされております。その結果、平成12年度以降連続して12歳児の一人平均虫歯数が日本一少ない県となり、全国で展開されている次第であります。

本市におきましては、実施から3年目ということで明らかな数字はございませんが、毎年県が集計しております12歳児の一人平均虫歯本数の統計がございますので、そのデータを活用して効果を検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

教職員のですね、事務負担の軽減するためにですね、自己申告方式ではなくですね、バーコードリーダーを利用したICTの活用により、より勤務時間の把握をされ、本市でも前回の一般質問で言いましたけど、厚生労働省がいう80時間を超え、過労死ラインを上回る、前回の質問では106人の教職員がおられると答弁でありました。時間外勤務にですね、歯止めをかけていただけるようお願いいたします。

また、国においてですね、中学校における部活動の外部指導にですね、平成30年度のですね、予算案でですね、5億円、対象者4,500人、補助の割合はですね、国が3分の1、都道府県が3分の1、市町村が3分の1のですね、補助を付けられていてですね、本市もですね、補助金の活用をですね、積極的に外部指導員の配置計画をしていただきたいと思います。これは、いまは中学生の部活動においてですね。

また、フッ化物ではですね、本当にあのうまあ3年経ちますね。やっぱり始められてですね。フッ化物洗口では、先生が不在とかですね、実施ができなかったり、担当先生のですね、負担軽減にですね、やはり取り組んでいただきたいと思います。やっぱり働き方改革ではですね、教員の先生たちの負担軽減がですね、すごく盛り込まれておりますんで、ぜひですね、その辺もまあなかなかですね、これ難しくて、地域のボランティアをされておられるところもありますけど、ボランティア的にですね、なかなか来れなくなったり、少なくなってきたという話もですね、学校側から聞いておるところもありますので、その経費の負担金はですね、どういう策があるか取り組んでいただきたいと思います。

また、フッ化物からやっぱ3年経てばですね、やっぱり事業をしよけばですね、やっぱり実施効果とかですね、検証をですね、やっぱりもうする時期じゃなかろうかなと思っております。ぜひですね、もう3年経ちましたので、そういうですね、どういう効果があったのか。玉名市の小学校、フッ化物されているところにおいてですね、その検証をですね、していただきたいと思います。お願いしておきます。

次の質問に移ります。

4、本市の奨学金の要件・実績・推薦基準は何か。また、寄附型の財源がなくなった場合、どうなるかお伺いいたしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 本市の奨学金の要件・実績・推薦基準は何か。玉名市では、向学心が高いにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な生徒及び学生を対象として、高等教育を受けられる機会の確保のために、就学に必要な資金を各基金から支出して貸し付けまたは給付を行なっております。

まず、貸与型の玉名市奨学金でございますが、申請資格といたしましては、大学、短大、専門学校、高等学校等に在学し、勉学に意欲があるものの経済的な理由により就学が困難であると認められ、その保護者が玉名市に住所を有しており、しかも市税を滞納していない者としております。なお、貸与型につきましては、高校生が月額1万5,000円、大学生、短大生、専門学校生が月額3万円であり、卒業年月の1年後から貸与期間の2倍の期間にて、月賦で返還していただくことになっております。選考方法といたしましては、世帯の合計所得により判定をしております。なお、熊本県育英資金の選考に漏れた場合でも、本市の制度で救済できるように世帯の合計所得を県の基準の1.5倍に設定しており、最終的な認定は、育英奨学生選考委員会でその可否を決定しております。直近の貸与人数の推移についてでございますが、平成25年度は16名、平成26年度15名、平成27年度11名、平成28年度16名、平成29年度は14名であり、合併後から数えますと合計128名の方に貸与しております。

次に、給付型の玉名市育成奨学金についてでございますが、申請資格といたしまして、高校等に在学し、成績が優秀で勉学に意欲があるものの経済的な理由により就学が困難であると認められ、その保護者が玉名市に住所を有しており、しかも市税を滞納していないものとしております。なお、給付額につきましては、月額1万5,000円となっております。選考方法は、先ほど申しました、玉名市奨学金と同じ所得基準で判定を行なっており、学校から提出される推薦調書における学業成績をもとに、育英奨学生選考委員会で認定の可否を決定しております。給付人数は、毎年4名を新規に認定し、高校卒業までの期間を給付しており、平成25年度は9名、平成26年度は10名、平成27年度は8名、平成28年度は9名、平成29年度は8名であり、昭和63年度の給付制度創設時から数えまして合計151名の方に給付をしております。

以上です。

財源がなくなった場合ですけれども、給付型奨学金であります、玉名市育英奨学金の財源であります基金は二つございまして、まず、一つ目は、玉名市教育振興基金ですが、こちらは玉名市大浜町出身の故松本鶴壽様より教育振興のためにと1億円の御寄附を受け、昭和63年度より原資は取り崩さず、基金の運用益で給付を行なっております。

たが、平成13年度より現在に至るまで以前のような運用益が得られず、不足分を一般会計から繰り入れまして継続給付を行なっている状況でございます。

二つ目は、玉名市教育振興特別基金でございますが、こちらも玉名市民の方から匿名で1,000万円の御寄附を受け、25年度より毎年基金を取り崩して給付を続けております。さらに、本年2月に市民の方より匿名で高校生の育英資金に役立てていただきたいとの趣旨で御浄財を御寄附いただき、特別基金への繰り入れを予定しております。教育振興特別基金の原資は取り崩して給付を行なっており、残高が底を尽いた時点で基金が廃止となりますので、もう一つの教育振興基金のほうで給付を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

この問題はですね、徳村議員もですね、一般質問でもありましたけど、私もですね、答弁ではなかなか難しいと、部長の答弁だったんですけど。私もですね、やはり一人でもですね、多くの経済的理由により就学が困難な生徒に返還のないですね、この給付型奨学金のですね、少し拡充をですね、お願いしたいと思います。なかなか徳村議員のときにも難しいという答弁だったんですけど、ぜひですね、一人でも多くの方にその給付型、返さないでいい奨学金がいくように検討はしていただきたいと思います。

そこで、次の質問に移ります。5番、総合型スポーツクラブ「いだてん玉名」の活動内容、また、予算・計画・会員状況はどうかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員の総合型スポーツクラブ「いだてん」の活動内容ということでございます。

本市における総合型地域スポーツクラブに関する取り組みについてですが、広報たま3月号に掲載しており、平成30年3月15日に設立総会を行ないました。また、名称も「いだてん玉名」に決定したところでございます。事業展開といたしましては、3事業を展開する計画ですが、まず、定期的な事業である一般事業として13種目を行なうもので、種目といたしましては、バドミントン、バレーボール、ワンバウンドふらばーボールバレー、ローリーボール、パルクール忍者教室、キッズバレーボール、スポーツ吹き矢、体力トレーニング教室、コーディネーショントレーニング、レスリング、ダンススポーツ、トランポリン、健康教室でございます。12月議会の答弁時より2種目増えたということでございます。

次に、単発的な事業であるイベント事業として、複合種目体験教室のスポーツバイキングを継続して開催します。また、九州看護福祉大学と連携した、小学生と中学生の

フィットネス測定や実技指導、講義等を計画しているところでございます。

次に、競技性を高める専門事業を行ないますが、現在、まだ協議中でございます。

事業予算につきましては、収入の基本となる年会費には、保険料込みですが、中学生までと65歳以上は4,000円、高校生から64歳までが6,000円となります。また、すべての事業において参加料を別途徴収いたします。金額につきましては、種目の教室によって異なりますが、会費を安価に設定し、非会員を多少高めに設定することになります。これは会費等で228万円となっております。

また、日本スポーツ振興センターの総合型スポーツクラブ自立支援事業の助成金394万円と市からの補助金190万円を財源として、今年度の予算は812万円となっております。

次に、会員の状況ですが、募集は今月から開始しておりますが、会員数を200名を見込んでいるところでございます。今後の目標ですが、まず運営基盤が安定的なものにするためにも会員数を伸ばしていく必要がございます。スポーツ関係団体や地域の皆さまの御協力を得ながら地域に根差した「いだてん玉名」総合型スポーツクラブを確立させていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

市からも190万円出しながら、まあ目標に200人を目標にまずはスタート、初めてだからですね、スタートをされるという答弁でした。本年のですね、4月、本市で初めてですね、スタートする「いだてん」総合型スポーツクラブは、やはり子どもから高齢者まで誰もが、いつでも、どこでも、気軽にですね、スポーツ活動に参加できるよう行政のほうもですね、後押しをしていただき、広報活動をですね、幅広くお願い申し上げ、次の質問に移ります。

6、給食費のですね、徴収方法の見直しの考えは。また、滞納状況をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 給食費の徴収方法の見直しの考え方、滞納状況ということでございます。

現在、玉名市には共同調理場である玉名中央、岱明、天水の三つの学校給食センターと自校式給食の玉名町小学校、横島小学校の計5カ所の調理場がございます。

まず、それぞれの調理場における給食費の徴収方法についてでございますが、保護者による手集め徴収が27校中18校、口座振替による徴収が7校、児童が学校へ持参する方法が残りの2校となっております。徴収方法には、それぞれ一長一短あると考え

ております。保護者が徴収する場合、未納者が少なくなるという半面、保護者の徴収にかかわる労力と時間の負担が大きく、しかも徴収者本人の責任が重いという実態があります。一方、口座振替による場合は、保護者の労力、時間的負担は少なくなるものの、振込手数料の追加負担の必要性や残高等の関係から引き落としができなくケースが増え、徴収率が下がることが懸念されます。また、児童が学校へ持参する場合は、保護者が徴収に関わる労力、時間的負担は不要になりますけれども、学校での確認、事務の煩雑化と給食費の紛失事故等の発生の恐れがあります。各々学校の実情に応じ、どの徴収方法が一番最良の方法かを十分協議していただく中で、市といたしましても、お力添えできる事項を整理し、関わってまいりたいと考えております。

次に、給食費の滞納額につきましては、平成30年2月末現在で133万1,316円です。この金額には本年度分は含まれておらず、過年度分のみとなっております。なお、玉名町小、横島小学校においては滞納の実態はございません。滞納による未納金につきましては、各センターの運営委員会で取り決めにより、小・中学校を卒業後、または転校されたのち、3年を経過した未納分だけを毎年度不納欠損処分を行なっております。過去5年の状況は、平成24年度7万5,663円、平成25年度はなく、平成26年度2万9,697円、27年度29万8,753円、平成28年度24万4,655円でございます。

給食費の納付に関しましては、それぞれの小・中学校において体験入学、PTA総会等の折に給食費の額や徴収方法等について説明してありまして、平成28年度は入学時に給食申し込み書の提出を保護者をお願いするなど、給食費の納入について御理解をいただいております。また、経済的理由で納付が困難な御家庭に対しましては、就学援助にかかる制度等を周知するとともに、給食費滞納対策マニュアル等を作成し、徴収方法の統一化と滞納対策の強化を図ることで滞納のない学校給食の実施に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やはりですね、滞納は100万円超えるのがあるということで、あとはですね、その卒業後ですね、3年、転校して3年と、不納欠損でですね、消えていくお金があります。やはりですね、これはもう払わない保護者がもう払わなくていいという、ただで給食で食われているという感じのお金になっていくと思いますけど、やはりですね、給食費はもちろん公費では賄っておりませんが、材料代としてですね、これは保護者のお金の中から出されていることだと思っております。けど、やはりですね、こういうふうな不納欠損で平等性が欠けるようなやり方をいつまでも続けていくのは、私はどうかなと

思っております。やっぱり払うべきはきちっと払っていただければならないという思いのもとであります。そこでですね、藏原市長、藏原市長はですね、給食費のですね、徴収方法の見直しをですね、選挙のですね、公約にあげておられたと思いますが、もし考えがですね、もし考えがあれば答弁いただきたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員のですね、再質問にお答えをいたします。

当然、公約でもありました給食費徴収方法の見直しの件でございますけれども、その公約にですね、立てた要因はですね、先ほど説明がありましたけれども、三つの徴収方法のそれぞれですね、やり方がそれぞれの地域、学校で違いますけれども、特に多かったのは、保護者による手集めの徴収、これに対してのですね、とにかくかかる時間とエネルギーといいますか、膨大過ぎて、それこそPTAのほうでですね、役を担われた方がその役割を引き受けて徴収されるんですけれども、もう役の引き受け手もいなくなっているというような状況で、これはどうにかならんものでしょうかというようなですね、声が非常に多く聞いていたということでもあります。ただですね、そこもそういったですね、本当にこう役を引き受けられた方に対してのですね、時間労力というものが非常にこのしかかってくるわけではありますけれども、裏を返すとですね、それで努力して徴収をいただいているが故に、PTAの中でのですね、人間関係、保護者同士の関係性がですね、非常に保っているというようなですね、そういうこともあるようでありました。その中で口座振替になれば、それは非常に便利であるけれども、やはりこう口座引き落としの不納であがった場合ですね、滞納が増えていくというメリットとデメリット。それから、児童が学校へ持参するというですね、方式にあっては、やはり子どもたちが現金をですね、学校に持ち歩くわけですから、こう安全性といいますか、そういった部分を考えても、それから、学校で処理をする負担を考えてもですね、それについてもですね、メリット・デメリットがあるようでございます。そういったところを踏まえて、今後ですね、最善の方策をいま検討・研究しておりますので、まあ理想とする形はですね、延滞金がなく、保護者に対しての異様なまでの労力がかからずですね、そして、子どもたちにとっても安全性が担保される。そういった徴収方法というものをですね、最善の方策をいま探っている状況であります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

やはりですね、徴収は一長一短、さっき部長の答弁にもありましたけど、いろいろありましてですね、なかなかこれ一本に絞っていくのは簡単にはいかないと思っておりますけど、いまですね、国のですね、学校における働き方改革のですね、環境整備の中におい

てですね、学校が担う業務の効率化の中でですね、給食費のですね、徴収のですね、充実と改善ということですね、今年度ですね、30年度ですね、予算案では2,000万円ぐらいですね、してありまして、いまから段々ですね、いま国会のちょっと1回たまたま見たときの予算委員会だったですかね、何かあったときに、大臣がですね、やっぱり公的会計に入っておるのは3割か4割、いまも実際あるといったところで、やっぱりこの働き方改革の中でやっぱり先生たちのですね、業務を少なくする。また、保護者の負担を減らす上でですね、取り組むというのも言っておられましたので、いまから段々30年度、31年度に向けてですね、国のほうもそういうガイドラインあたりを出すという話もありますので、ぜひですね、その辺も早めにですね、国の施策があるんであればいろんな補助金がありますんで、補助金を活用しながら徴収をですね、方法を見直していただきたいと思います。

そこで、国のですね、新学習指導要領のですね、働き方改革でですね、学校が担う授業の効率化の中で、給食費徴収でですね、2,000万円が新規でですね、30年度でですね、予算案に組み込まれており、自治体が担うよう文部科学省がですね、ガイドラインを作成されており、国のですね、今後の動向をみながら、市の公会計処理にですね、組み込んでいただき、職員、教職員さんとですね、保護者、負担軽減とともにですね、学校が担う業務の効率化にですね、取り組んでいただけるようにですね、お願いして、次の質問に移ります。

7、国際スポーツ大会キャンプ等誘致の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 国際スポーツ大会キャンプ等誘致についてお答えいたします。

まず初めに、平成29年度の取り組みでございますが、4月に東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを実施し、市総合体育館と市役所本庁に掲示したところでございます。

次に、6月8日には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との情報掲載並びにキャンプ地決定等における受け入れに係る合意書の締結。7月には、女子ハンドボール国際大会ジャパンカップ視察、視察時は、アンゴラ共和国との顔合わせ等を行ないました。1月には、シドニーパラリンピック車いすバスケット競技キャンプによります「あすチャレスクール」を市内の3小学校、2中学校で開催いたしました。そして、オリンピックによる講演会等の開催としまして、女子レスリング競技の吉田沙保里選手と日程調整を行なっておりまして、4月の14日に急きょ決定され、市総合体育館において、「夢や情熱を持ち続けることの大切さ」と題し、吉田沙保里選手のトークショーを開催することとなりました。吉田選手におきましては、現在、非常に御多忙

な方で日程の調整が非常に難しくくてですね、急きょ玉名に来ていただくということで、非常に感謝しているところでございます。

また、30年度の事業といたしましては、玉名市のオリンピック・パラリンピック啓発事業を4月から6月にかけてオリンピックの招請、11月にはパラリンピアンによる「あすチャレスクール」を開催する予定です。あくまで期日等は調整を行なってからでございますが、来年度もオリンピック・パラリンピックの機運醸成を図れるような企画を計画しているところでございます。

最後になりますが、4月14日土曜日、午後2時からの吉田沙保里選手のトークショーに多くの市民に御来場いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

誘致としてですね、キャンプ地ですね、決定時におけるですね、受け入れの合意書も、決定がですね、行なわれており、やはりですね、今後ですね、やっぱり誘致にですね、全力で粘り強くですね、キャンプ地誘致に取り組んでいただきたいと思います。

また、4月14日のですね、吉田沙保里選手のですね、トークショーはですね、私もやっぱりしっかり聞きに行きたいと思っております。子どもの都合があえばですね、子ども一緒に連れて行ってやりたいなと思っております。なかなかオリンピックのトークショーは聞けないのでですね、私もぜひ参加したいと思います。また、そのですね、夢や情熱を持ち続けることの大切さをですね、テーマにされておりますので、桃田運動公園にですね、またその公園の総合体育館をですね、いっぱいにするために、子どもからお年寄りまで市民の方にですね、幅広く周知をですね、行政のほうで後押しをしていただきたいと思い、次の質問に移ります。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君の質問の途中ではありますが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時35分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行ないます。

8番 多田隈啓二君。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番（多田隈啓二君） 2番、農業振興について。

平成30年度から国による生産数量目標の配分廃止となる政策の展開に加え、減反に参加した生産者が対象の水稲作付10アール当たり7,500円の補助金廃止や前回

の一般質問で平成29年度見込みで交付対象者1,528人、直接支払交付金合計1億5,000万円ぐらい交付金がこないという答弁がありました。今後どのようになるか農家の方が心配されている。そこで、質問いたします。

1、経営所得安定対策（地域説明会）についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

〔産業経済部長 早上正臣君 登壇〕

○産業経済部長（早上正臣君） 多田隈議員御質問の経営所得安定の地域説明会についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、国の政策に伴い、平成30年度から水稻作付10アール当たり7,500円の交付金が廃止されます。これに伴い、玉名市といたしましても農家の不安解消を目的に2月27日から3月8日にかけて7日間、管内のJA支所単位で地域説明会を実施いたしました。説明会の中では、交付金廃止を含めた制度変更について、また、今後の需給調整について、さらに露地野菜等の取り扱い等について説明をいたしましたところでございます。今後の営農計画申請の受け付け等についての質問はございましたが、参加者にはおおむね理解をいただいたものと思っております。

米政策につきましては、今後もJAをはじめとした市内の農業団体と連携を図り、主食用米と飼料用米や米粉用米等の非主食用米とのバランスを図ると共に、国の動向も見極めながら玉名市の農業振興に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やっぱり心配されていたということですね、玉名市もですね、7日間という期間をかけてですね、地域を周りですね、説明会をされ、配分廃止、交付金廃止、作付け目安に変更の説明だったりですね、また、農業再生協議会が主体となって進められるなど、農家の方がですね、わかりやすくきめ細やかな説明をされたと、私のもですね、近所の知り合いのですね、農業者から聞きました。国のですね、こうした国の施策が大きく変わるときはですね、今後も農家の方の不安解消のためにもですね、説明会を開いていただけるようお願いし、次の質問に移ります。

2、農業基盤整備促進事業について。1、農業耕作条件改善事業を今年度から公共工事として発注されたが、入札後になぜ業者に中止をさせたのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 多田隈議員の御質問にお答えいたします。

農地耕作条件改善事業の暗渠排水工事につきましては、農林水産省の事業政策見直

しにより、本年度から個人負担金が発生することで、工事発注前に負担金についての説明会を実施した上で、地権者及び耕作者より施工要望をいただき、暗渠工事の発注を行ないました。しかし、契約後一部の申請者より取り下げの意向があり、市といたしましては、工事着手前にすべての申請者へ個別に負担金の説明を行ない、工事施工の確認及び負担金についての確約を早急に行なう必要が生じたため、一時的な工事の中止を行なったところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

私はですね、市長室にですね、1月出向きましてですね、大浜のですね、農業委員会の方と地元のですね、農業法人の方と6名でですね、藏原市長さんをですね、訪問させていただきました。なぜ行ったのかといいますとですね、12月のですね、暗渠入札後ですね、いつまでこの工事が中止されるのか、やっぱり地元の方がですね、大変心配されてですね、相談に来られたので、それではということでですね、お伺いしたところでもありました。私の近くは干拓地がありまして、干拓においてですね、やはり早期米がですね、もう4月上旬に田植えがされます。そのことでですね、早期米の種まきにですね、間に合うのかというですね、地域の方の声もありまして、やはりこの作付けにその種まきができなければ作付けに影響するということでした。あと組合の方がですね、暗渠組合の方や土地改良の方がですね、いままでは結構私たちがしながらうまくいったが、行政主体になってなかなかいろんな苦情も私たちにもくるしという思いもあらわれてですね、伺ったところでもあります。市の公共工事になってからですね、なかなか説明がないとかですね、作付けに間に合わないとか心配される話をいたしました。また、建設業の業者の方からですね、もうこれ以上ですね、入札は終わるとるのに、中止になれば、これはもう雨がですね、結構暗渠事業はちょっと雨が降れば何日かされないという事業、外の事業なんですね。これは工期に間に合うのかと、やっぱりですね、心配されており、ちょっと伺ったところでもあります。

今後ですね、ぜひですね、そういう地元の説明あたりをですね、密に行なってもらってですね、このような工事中止がないように強くお願いし、次の質問に移ります。

各地区のですね、取り下げられた面積は何ヘクタールなのか。金額は、また人数は。作付け米に暗渠事業が間に合ったのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 多田隈議員の再質問にお答えします。

各地区の取り下げ状況について、人数、面積を申し上げます。

大栄昭栄地区2人で面積4.07ヘクタール、新栄地区2人で1.18ヘクタール、大浜地区13人で5.36ヘクタール、末広地区5人で1.97ヘクタール、栗ノ尾地区2人で0.45ヘクタールです。全体では取り下げられた人数24名、面積13.03ヘクタールで金額にいたしまして2,322万3,000円となります。なお、岱明町の三崎地区につきましては取り下げはございませんでした。

次に、作付け米暗渠工事は間に合ったのかの御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、作付けに間に合わなかった耕作地もありました。しかし、地元役員に麦等が作付けされていても暗渠管の敷設工事は行なわせていただきたい旨のお願いをし、了承を得たところであります。

また、早期米、野菜作付けにつきましては、地元役員さんを通じ、作付け予定地を調査し、優先的に暗渠工事を着手いたしております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

工事取り下げがですね、24名と負担額がですね、2,322万3,000円という事で、やはりですね、私もこの問題は前回の一般質問からいろいろ説明の問題からずっとやってきたんで、今回はその中身の話はしませんけど、やはりですね、あるときも言っておりましたけど、やっぱり説明会等のかの時の説明と、会議があったからこれだけの方がですね、手をおろされた理由だと私は思っております。今後ですね、このようなことがないようにお願いします。また、作付け前に終わったところなんですけど、私のですね、地元のですね、大浜地区はですね、麦も結構うわってしまっていて、私がこう市役所来るときにですね、堤防の道からみますと麦畑が広がっています。そこをですね、今回、暗渠事業で入れられたんですけど、やはりですね、トレンチャーとかですね、キャリーとか行けばですね、やはり3メートルぐらいですね、やっぱり踏んで掘るもので、なかなかもううわっているけどもううわってこないみたいな感じですね、本当にまだあの光景を見るとですね、私もこれ農業政策なのかどうなのかということもですね、ちょっと心が痛くなるんですけど、ただですね、私もですね、このこれだけでですね、作付けがあってもですね、やっぱり地元の方に聞けばですね、やっぱり暗渠がしたいと。やっぱりおっしゃるんですよ。それなぜかという、やっぱり麦のですね、収量が下がってでもですね、暗渠施設を行ない、今後のですね、耕作地のですね、田んぼのですね、付加価値をですね、つける。やっぱりですね、そういう農家の思いでした。やっぱりいつまでできるかわからんけど、暗渠ば入れとけば簡単に稼げるときも出てくるんで、そのときに野菜つくろうが何つくろうができるんで、

いまそういう麦を、これをしてでも暗渠を入れるということですね、もうただ地元の方はですね、もう少し作付け前に暗渠事業が出れば、中止がなければそういうことはなかったのになというですね、ぼやきもありましたけど、農家の方はですね、まあ今回なくなってますね、工事を了承されております。今後はですね、このようなことがないように、やはり作付け前に、早めにですね、工事の発注をお願いしですね、次の質問に移ります。

再質問で、前回の一般質問から今までの経緯を踏まえ、問題をどのように受け止め検証されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

平成29年度より農林水産省の政策の変更に伴い、補助金の額が減少したこと。暗渠管の関係変更などが発生したことなどを踏まえ、担当課といたしましても数回の地元説明会を開催し、玉名市の政策を念頭におき事業を遂行してまいりました。しかし、思ったとおりの事業遂行ができなかったのも事実でございます。今後は、今回の経験を生かすと共に、課内で問題点を検証し、議員の思いと同様に農業者の皆さまのことを第一に考え、事業を邁進してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やはりですね、まあ今回初めての暗渠工事でなかなかうまくいかなかったというのももちろんありますが、やはりですね、また耕作者の目線に立ってですね、今後取り組んでいただきたいと思います。課題をですね、今後またチャンスととらえてですね、本市の基幹産業である農業振興のためにですね、今後も暗渠事業の、また、今後の暗渠事業のために農地整備課内でですね、問題点をですね、検証して取り組んでいただきたいと思います。

早上部長はですね、課長になるときから農地整備課の課長でですね、本当に私も3年ぐらい前ですかね、課長と暗渠事業で何か私もわからないときにですね、お伺いさせていただいて、その当時はですね、今思えば何もですね、決まりごとがなく、どこからするかということですね、もう夜な夜なですね、当時課長だった早上部長がですね、ずっとこうチェックをですね、職員と一緒にされながら進めていかなければいけない。でもこれもやっぱちゃんと進めるためには色分けして、公正公平にどうやって進めていくのかというのをですね、取り組んでこられたこともですね、私はこの3年間の中でも見させていただきました。ただ、今回だけはですね、たまたまもう、たまたまというところちょっとおかしいんですけど、公共事業になってですね、なかなか

うまくいかなかったということもありますけど、やはりですね、今まで暗渠事業に一番携われてこられたのも早上部長ではなかろうかなと思っております。ぜひですね、今後この検証をされてですね、また庁内にいろんな意味でですね、引き継いでいただいてですね、今後の農地整備課のためにですね、努力いただきたいと思っております。早上部長ですね、やはり私も大浜も海べた田に住んでおりまして、2年前、熊本地震ですね、4月14日、16日と熊本地震のときにもですね、部長はまずは私も出回って行ったんですけど、もう寝無しですね、干拓に来てもらって、地震でですね、下がった農地をですね、写真を撮られて、そして県に報告されながら農地の復活もですね、されていまして。やっぱりそういう姿みると、やっぱり農業者のために一生懸命、地震もある中で努力をされたんだなというのもですね、改めて感じるころでもございます。やはりですね、今後一番心配なのは、私たちはこれで返還することに関してペナルティが発生して、そして県ですね、補助事業がなかなかもらえないということになるのがですね、これからの農業振興のためには痛手だと思っていますんで、ぜひですね、もう少しまたあと何日か残っています。県のほうにですね、働き掛けをしていただいて、ペナルティがですね、ないような感じでですね、今後の事業が進められるようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

私もですね、暗渠は何なのかということから入って行ってですね、暗渠事業にですね、農家さんと接する機会が多くなりですね、やっぱり耕作者にですね、農家さんに対する熱い思いがですね、私自身もですね、大変勉強になりました。

藏原市長にはですね、今後、まあきょう最後になりますけど、藏原市長には玉陵小学校のですね、いろんな問題をですね、またもう1回検証してもらってですね、また、小学校における働き方改革はもう4月から始まります。しっかり取り組んでいただけるようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、多田隈啓二君の質問は終わりました。

15番 江田計司君。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） 皆さん、こんにちは。15番、無党派の江田と申します。きょうはたくさんの方の傍聴をいただいております。ありがとうございます。

まずもって、先日、岱明町の公民館のときに藏原市長には大変な御努力をいただきました。岱明町が長年の夢でありました公民館建設、区長さんたちといろいろ一生懸命にお話をされて、また関係各位の皆さんともですね、御努力をされまして、そして現地建てかえという御英断をされました。本当にありがとうございました。そして、いろいろ御協力をいただきました議員さんたちにも大変お世話になりました。ありがとうございます。本来ならばですね、福嶋議員がこの3月議会から出るとはりきっ

ておりました。しかし、まだまだ先は長いからゆっくりしときなっせという具合で止めております。ひょっとするとですね、26日の採決には、はりきって出てくるんじゃないかと思っております。その分、私も一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

それでは、通告にしたがって質問をいたします。

市長も大変つらい立場だと思いますけども、私も利用される方たちの意見を聞きましてですね、いままでいろいろ申し上げてまいりました。さきの12月議会です、いろいろとしゃべりすぎましたもんですから、もう大体しゃべることはあんまりございません。ただ12月議会のときにはですね、14日の日に私の質問の日だったんですね。ところが、その日の朝になってですね、新聞報道があって、5年間合併特例債が延びるんじゃないかということでありました。それでその合併特例債がですね、5年間延長される。そのことについて市長はどう思われているのか質問をいたしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 江田議員の市民会館に関する御質問にお答えをいたします。

前回の質問のときから5年間の延長の問題、それからですね、いま建築価格が高騰しているのではないかとこのところの御指摘もいただいておりますので、あえてそちらのほうも含めてですね、御答弁をさせていただきます。

議員がですね、前回の12月の議会から御指摘されておられるとおり、建築物価はいまが最も高額であります。時間の経過とともに落ち着いて下がるのではないかとこのふうな考え方もわかります。ただどれぐらい下がるのか。当方が期待する程度下がるのか。いまの時点ではだれにもわかりませんし、確実に数年の間で下がるというような保証もないわけでございます。仮に、建築物価が下がったとしても数年間待ってからの建設ということになれば、国土交通省から既に交付決定を受けている交付金約7億円がゼロになりますので、不確定な事柄を期待してその交付金を反故にするというのはですね、適切な判断ではないというふうにですね、考えております。

また、現市民会館ですけれども、既に51年が経過しておりますして老朽化が進んでいて、利用者、来場者双方にですね、大変不便をおかけしている状況でありますし、可能な限りですね、そういった状況で、可能な限り早期の建てかえが望まれているということをお考えますと、数年間先延ばしにするという判断はですね、するべきではないというふうに考えております。したがって、特例債の5年延長というものが決まっておりますけれども、合併特例債の残額の問題を考えてみても、それから5年延長されるので先延ばしにできるというような考え方にはですね、どうしても至ら

ないということであります。どうか御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 前回で申し上げましたが、昨年ですね、2回入札不調になったわけですね。その入札不調になったことで12月議会で建設工事費の再積算のありましたね。その結果はどうなったかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

○企画経営部長（瀬崎正治君） 再積算の結果につきまして御説明をいたします。

先般の12月議会で建設工事費の再積算に必要な事務費の補正予算を御承認いただきましたので、直ちに設計業者と再積算の業務委託契約を締結いたしました。熊本地震からの復興等による建設資材や労務単価は、昨年1月に実施設計を完了してからこの1年の間に価格が上昇しており、特に建設資材や電気・空調機器などに関しましては急激な変動をしている状況でございました。再積算の方法は、労務費に関しましては、熊本県の労務単価に更新をいたしました。建設作業員の職種別で申し上げますと、鉄骨の作業員が日額1,700円アップと最も上がっており、次に、空調関係の配管ダクトの作業員が日額1,100円、機械設備作業員で1,000円、型枠大工作業員で800円などの順になり、少額な職種でも日額200円が上昇しております。また、建設資材や電気設備、機械設備の機器等については、各メーカーからの見積もりを再度取り直しいたしまして設計金額を見直しています。主な建設資材の増額の内訳を申し上げますと、建物の杭工事が5,380万円、鉄骨工事2,350万円、金属工事4,820万円、内装工事2,630万円です。電気設備関係では、電灯設備が840万円、舞台照明設備が2,420万円となり、機械設備関係では、空調機器が6,290万円、給排水設備が3,300万円の上昇となっております。このように、建設工事費につきましては、再積算前の29億7,000万円から36億8,700万円になり、7億1,700万円、率にして24.14%の増額となりましたので、この結果を受けまして、必要な関連予算を3月定例議会に上程しているものでございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁いただきました。

確かにですね、総合計が7億円ぐらい上がったわけですね。ただ第1回分の入札のときですね、これは業界で話を聞いたんですけども、そのときは30億円に対して39億円という話が出ておりました。結局、9億円ぐらい高かったわけですね。ところが、いまの積算でいきますと7億円プラスなったわけですね。ただこれは私個人的な意見ですけども、この1年間で2億円ぐらいダウンしとっとですよ。というのがですね、結局一番1回目入札のときはですね、もう工事が多くてとにかくその業者さんが人手不足ですね。確かに、5年間のその延長になった一番の原因はですね、やっぱ

り人手不足、資材の高騰、そして入札不調による工事の遅れ、これで5年間延びているわけですよ。ですね。だから、私たちもいろいろこう業界でいろんなところ聞きました。そしたら、恐らく熊本もあと2、3年すると落ち着くとじゃなかろうかという話が至るところで聞きます。そのきょうもですね、確か朝テレビで出てましたけど、東京オリンピックが2020年ですね。そうすると、その関連の工事は全部もう大体来年の12月で終了するわけですよ。熊本の人がいいよなっただすね、よっぽどその喫緊のですね、確かに、いまのその市民会館は老朽化してですね、確かに悲鳴あげつつはわかってですよ。しかし、ひょっとすると、いまいろいろ話ば聞くとですね、もう2、3年先はですね、仕事はあんまりなかという話を聞くですね。そすといまならですね、極端にいうと、地元の業者さんももう仕事持つとるもんだけん、もうあんまり仕事ほしなかわけですよ。ところが、あと何年か経ってですね、その実際発注をされた場合は、地元の人の仕事はほしかという話が聞こえます。どうかその市長ですね、いま先ほど市長も一生懸命言われましたけども、この工事がですね、その例えば市民会館が危なかならですね、2、3年か5年でも止めてですね、その遅らせるわけにはいかんでしょっか。お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 江田議員の再質問にお答えいたします。

施設のですね、一旦止めるというようなことで、恐らく止めるというよりも、代替施設といいますか、代理となり得る施設があるのではないかというようなですね、考え方にもなるかというふうに思います。例えば、桃田体育館をはじめ、公民館の講堂や大学の教室など、代理になり得る施設、それぞれには特性がありまして、市民会館のホールとは似ているようでそうではない部分もございます。イベントの種類によっては、例えば、講演会までは代替できても、音楽イベントは難しいというようなですね、ことが考えられますので、閉鎖によって利用者、来場者、双方に満足いただけないというようなことにやはり繋がりがかねないというふうに思っております。数年間の閉鎖期間が生じていいというふうにはですね、したがいまして、なかなかそうとうは考えづらい、そしてまた、時期を延ばすに当たって、現市民会館が既に先ほどですね、申しあげましたとおり、51年経過して老朽化が進んでいると申しあげましたけれども、これは建物だけの話ではなしに、マイク設備であったり、照明設備であったり、電気設備等々もですね、非常にこう老朽化をしております、いつ故障してもおかしくない状況にあり、そういったことを考えればですね、とにかく一刻も早くこの事業をですね、進めていき、完成を一刻も早くさせていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） ちょっと市長にお伺いしたいと思いますけども、傍聴されている方からちょっとこう市長が選挙に出られるときのパンフレットを渡されました。その中でですね、この市民会館の規模についてお尋ねしたいと思いますけども、この市長の玉名市長選挙のときにですね、玉名はもっと輝ける10年ビジョンのまちづくりというものをうたい文句にされていましたね。そして、魅力拡大たまな、人口減少ストップということだったですね。で、人口10万人のまちづくりと人口10万人の礎ですかね、これをうたっておられます。結局ですね、このいまの市民会館ができたのは、市長言われるようにですね、旧玉名市のときに、昭和42年ごろできとっとですね。その頃の人口は4万6,000人か7,000人ぐらいなんですね。そすと、この現在の人口は6万7,000人ですね。それと市長が言われる将来10万人の人口の増加を目指す礎づくりというんですか、そすとその果たして、そのいまの規模で、今の規模は800人の、826人ですかね、それと300人小ホールですね。それと一番はですね、玉名が一番前からうたっているのは、音楽の都たまなですね。音たま音たまといいますね。だから本当は、果たしてその800席ぐらいでいろいろ企画会社何かに聞くとですね、もうそれは受けられんすばいと、これは恐らくですね、公共施設はできたけども、ほとんどやっぱですね。それとまあ城戸議員から言われておりました、フルマラソン、2020年の東京オリンピックにあわせてですね、まあフルマラソンを企画されるような、そすこの前もその例の金栗さんのハーフマラソンのときもですね、実際、この広場というのはですね、必要じゃなかろうかと思うとですね。だからそういうことも考えてですね、市長はどんなふうに思われているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 江田議員のですね、再質問にお答えをいたします。

議員が御指摘されましたとおり、確かにですね、市長選挙の際に掲げたビジョンの中で、人口10万人規模の礎づくりというですね、項目をあげております。全国的に少子高齢化が進む中で、きょうのですね、答弁でもですね、申し上げたかと思えますけれども、簡単にですね、達成できる数字ではないかもしれませんが、こつこつとその努力をですね、ずっと行なっていくということで、ただそのことがですね、10万人規模であることが800席でどうなのかという部分についてはですね、今回の市民会館の規模の問題と直接的に繋がるものではないというふうに私は考えております。市民会館の席数、規模が市の人口規模によってある程度決まるという論理はですね、理解できるというふうに思いますけれども、地域の枠を超えた周辺自治体も含めた集客圏ですね、といいますか、周辺人口も合算して決まってくるものだというふ

うに考えております。現在のホールが建設された当時からすると、この集客圏の人口は多少減少していると認識しておりますけれども、当時も、現在においても、この範囲はほぼ同じですので、800席が物足りない規模であるというふうにはですね、一概には言えないんじゃないかというふうに私は考えております。今回の市民会館には300席の小ホールも併設し、多目的かつ複合的な利用もですね、可能なものといえますので、それから、利用の幅が広がって、かつ利用者と来場者の双方にとって利便性が高くなることは間違いないというふうに期待をいたしておりますので、完成したならばどんどん活用していただきたいというふうに思っておりますし、少しでもですね、活性化につながればというふうに思います。そしてまた、芸術的、文化的なですね、まちづくり、活動をですね、しっかりと行なっていくことが、やはり子どもたち、小さい子どもたちにとっても情操教育の面でもですね、いろんな成果が現れるのではないかというふうに思います。そういったことを含めて、人口減少対策を行なっていこうと考えるならば、なおさら早急に建設すべきだというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） せっかくきのう市長が英断をされました。岱明町の公民館ですね。以前から私たちは申し上げておったんですけども、岱明町の講堂ですか、そこにこの300席の小ホールというのはですね。そうせんと、何かこう全部中央に中央に集まってしもてですね、その岱明町はされたからいいけどですね、そこにこの小ホールというのは持ってきたがいいんじゃないかと思うんですね。例えば、この前ちょっと小ホールのその使用の方法でフリーマーケットですか、そういうのやったり、いろいろやったけど、それ自身も本当はこの岱明につくるならばそういうのもよかですね。それとですね、これ当時この市民会館の検討委員会のときにもですね、小ホールの話がありました。しかし、そのこの公共施設でいろいろ言ったけどですね。800席、300席、これば一緒にするなら1,000席以上になるわけですね。恐らく使われるのはひよっとずっと利用度は300席のほうが多かっじゃなかろうかというような話もあります。ですから、まあ苦渋の決断でしょうけどですね、その辺もいろいろ考えていただいて、いまの形でいけばですね、この3月で承認されれば4月で入札という形にいなるわけですね。そすと議会承認が6月の議会で議会承認なるとですね。ところがですね、やっぱ実際工事が始まるのは、もう7月以降ぐらいになってくるわけですよ。そのころになっとですね、実際もうある程度の大きい工事はほとんどもう基礎工事は終わっとつとですよ。ですから、その辺もよく含んでいただいてですね、私はですね、ただそのそういう皆さんの御意見を聞いてお話をしているだけであって

ですね。それで、今度はもう3月の14日にですね、何か説明会か何かあるんですね。こういう説明会はどのような目的で説明をされるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 議員の再質問ということですね、市民会館に関する報告会開催の趣旨についてでございますけれども、市民会館の建てかえについては、国土交通省からの交付金と合併特例債を活用し、市民広場公園に建設する方針としたことを昨年12月議会で表明をし、建設工事費を再積算するための補正予算にも同意をいただきましたので、今議会に関連予算を上程しているところでございますけれども、ただ市民の皆さまにはですね、建設方針の決定理由でありますとか、元の計画からの変更点について、確かに広報たまな2月号に掲載をしておりますね、周知を図っているつもりではありますけれども、決してそれで十分だとは思っておりません。ですので、さらにですね、丁寧な説明を直接ですね、言葉で重ねながら、本事業に対する理解を市民の皆さま方にもですね、得たい。その上で円滑な事業の推進をですね、図っていきたいという趣旨で、今回もですね、報告会を開催させていただくものでございます。どうか御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 同じことが言えるのはですね、まあ先ほど市長がですね、その広報たまなでいろいろ報告してある。そすとですね、もう一般のその人たちはもうそつで決まっとるけん、まあ話聞いたっちゃ同じこつたいと。というのがですね、この岱明公民館のときがですね、やっぱ広報たまなでそう決まったというのが広報されたんですね。そすと、4校区で確か説明会があったけども、もう少なところは7人ぐらいだったですよ。多いところで25人ぐらい。ですから、恐らく今度、これは大ホールであつとですかね、説明会は。ですから、そういうことで、まあそのときにどういう方がどういう意見をされるかわからんのですけども、意見は意見としてですね、聞いていただきたいと思います。結局ですね、私もこの前ずっと申し上げてきたからあまり話はないんですけども、岱明の公民館のときはですね、私たちはあくまで利用される方たちの話を、ずっとこう皆さんに議会に報告をしていろいろやってきました。ところがですね、区長さんたちは、「なあん、近松と江田が反対しよるけんいつまっでんでけん」と、確かにな、悪者扱いだったです。今度ですね、極端にいうと、市民会館のですね、私たちは夏の一番暑いときに署名運動をしてですね、4,600何名か出しました。それでまあ今回は恐らくこれが採決されるんじゃないかと思っておりますけども、確かにですね、何か以前は高崙市長も反対派ということで反対ばしよつたというような新聞あたりでも見出しありました。私の家内から言われました。何で

あたがそがんむきになって反対すつとかいとですね、いままで一生懸命にこの建設場所にですね、反対をされた議員さんたち、今度は賛成に回られたということを新聞に載っておりますですね。また私が反対しよるということじゃなくて、私たちはあくまでこの建設場所に反対しよるわけですね。建設することに対しては賛成なんです。最終的にはですね、何かまた悪者扱いさるつとじゃなかろうかと思えますけども、決してそういうことで反対しよるわけじゃないんですね。家内が心配するのは、せっかく蔵原市長さんの岱明への公民館のこつで一生懸命なんだったつに、岱明に響くとじゃなかいかいというような、それは恐らくないと思えますけども、ですね。まあその辺はよろしくお願ひしたいと思えます。

議会というのはですね、御存じのように、二代表制ですね、いままで玉名の市民の皆さまのことを、玉名のことを一生懸命ですね、考えて、いいことに対しては大賛成をしまりました。しかし、この市民会館についてもですね、合併特例債が5年延びたということはですね、ひょっとすると、この前言いましたように、届いたかもしれんとですね。だから、先ほども言いましたようにですね、「音楽の都たまな」それに相応しいようなですね、市民会館の建設をお願ひしたいと思えます。だからですね、本当は蔵原市長になってからこう実際ですね、素晴らしい市民会館、まだ時間のあつとですよ。確かにですね、ある議員も言われました、いまの現地のところですね、建てなわして、そして300席と800席を足して1,000席で、いろいろまだこういうこともできる可能性あつとですよ。だから先ほど申し上げましたけどですね、80年もつって、確か瀬崎部長は言われたですね。そういう建物だそうです。80年あつとだけんですね、ここ2、3年ちょっと辛抱していただいて、まあ極端にいうとですね、37億円かかろうが、40億円かかろうが、50億円かかろうが、私はこの音楽の都たまなに相応しい建物を建てたほうがですね、蔵原市長、これはずっと80年続くとですよ。これは私が市長のときで、孫まででん自慢でくるごたつとばですね、私は決断をしていただいたらどうかと、これは年寄りの冷や水ですけん、言うても同じかもしれせんけどですね。だからそういうつもりで私たちは一生懸命蔵原市長にお願ひをいたしまして、次の質問に移りたいと思えます。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番(江田計司君) 2番目のですね、玉名第1保育所の建設はどうなっているのかということをお伺ひいたします。

平成28年3月に出されました玉名市本庁舎跡地等活用基本構想ですね。これはですね、皆さん忘れておんなるかもしれん、こういうのが出たんですね。これ平成28年3月、これはですね、1,000万円かかったですよ、ですね。そしていまの要するに、旧庁舎の跡地に、要するに第1保育所を下に持ってきて、児童センターをつくっ

てどうのこうので、最終的にですね、これはやっぱり総予算は20億円ぐらいかかったです。当時の話ではですね。ただこれに対してはですね、地元のその商店街の人たちは玉名のその核となるところに保育園ば建設すってあるかて。いままで第1保育所はですね、要するに市役所があったから一番便利であそこに建つとったわけですね。ところがですね、いろいろ話ば聞いてみっとですね、あのいまのあの崖ですね、8メートル以上あるんですよ。あれも危険な崖であつとですよ。そして建築をするならですね、その高さから1.5倍離して建てなんとですね。おさまらんとですよ。どういうことするかというですね、結局、上ば削って下に、上の高さば2メートル削って下ば1メートルぐらい、そして5メートルだったら規制が厳しくなかつですね。ところが、そこに第1保育所は建つとですよ。だから計画がですね、ちょっといろいろ矛盾する点があったしですね、商店街の人たちといろいろこう反対があつてですね、最終的にこれは否決されたわけです。で、そのほかにまあ候補地、やっぱりあそこの保護者会の人たちがとにかくはようつくってくれ、つくってくれでですね、確か4カ所ぐらいはですね、候補地、市の所有地がですね、されたけども、私たちから言わすつと、要するに、いまの文化センターの横ですか、ここありきということで、市の候補地はですね、公共施設の建設特別委員会ですか、ここでしばらく出てきよったけども、いつの間にかこれが消えてしもてですね。今年の12月議会のときに、この立願寺に建てるからということで、計画だけんていうてですね、説明会を言うてあつたです。ところが、25日説明会も中止になったですね。どういう形でこれはどういうことになったかですね。何か途中で消えてしもて、いつの間にかそこに決まって、それがばあーになった。それまでの経過をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

〔健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇〕

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 江田議員の玉名第1保育所建設は、どうなっているのかの紅葉館跡地を建設場所とした経緯についてお答えをいたします。

北本議員の一般質問でも答弁をさせていただきましたけれども、玉名第1保育所建設の現状につきましては、立願寺地区にある紅葉館跡地を建設場所とし、昨年12月に基本設計業務委託業者選定に当たり、応募事業者を募ったところですが、利用者や地域住民に丁寧な説明を重ねていく必要があること。また、同地に接する土地が土砂災害特別警戒区域に指定されていることがわかりましたので、いま一度安全対策等の検討整備を図るため、プロポーザルの中止をさせていただきました。

さて、紅葉館跡地を建設場所として一旦は決定した経緯を御説明いたしますと、平成27年度に策定されました、玉名市本庁舎跡地等活用基本構想での保育所、子育て関連施設、文化センターからなる複合化施設整備案につきまして、平成28年度から

の整備にかかる予算を否決され、基本構想も白紙状態となったところでございます。

しかしながら、老朽化や安全性が確保できていない現保育所での保育は不安で仕方なく、現在地、またその周辺に早急な建てかえを望む保護者からの多くの意見をお聞きする中で、平成28年6月議会では、保護者からの請願の保育所の早急な建てかえの部分については採択をいただきました。そこで、まずは市有地は優先的に検討することとし、現保育所から比較的近い距離にある旧庁舎跡地、現在地及び文化センター駐車場、岩崎のポンプ場設置のための購入用地、それと永徳寺のボーイスカウトハウス横の4カ所を候補にあげたところでございます。まず、旧庁舎跡地と現在地及び文化センター駐車場につきましては、一体的な開発計画を検討すべきとの意見が多くを占めるものの、具体的計画もあがらず、保育所の建設場所次第で開発計画を検討する運びになりましたが、結果的には周辺地域の一体的開発を考える中で、保育所単体を建設することには適さないと判断をし、実質的に候補地から外すことになり、その同時に検討しておりました岩崎のポンプ場設置のための購入用地については、将来にわたる雨水被害対策のため、保育所建設という目的外利用を断念、また、永徳寺のボーイスカウト横につきましては、用地が全く道路に接しておらず、建物建設ができない。また、既存の建物の影響で土地の有効利用ができない。さらに、堤防に隣接する土地で、災害時の安全性確保の難しさから除外したという経緯がございます。

そこで、平成28年度後半から29年度にかけまして、民有地の具体的検討に入り、主たる8カ所において利便性や面積、道路状況等をはじめ、所有者の土地売却意志を確認したところ、多くが売却に前向きではなく、結果的には市役所庁舎北側の農地、玉名警察署南側、紅葉館跡地の3カ所に絞り、面積や文化財発掘調査等にかかる工期などを考慮した結果、紅葉館跡地に決定した次第でございます。

以上が経緯でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） いろいろ御苦労されておりましたですね。それはわかってました。先ほども言いましたけどですね、市有地の4カ所はですね、最初からわからなくて、あんときはですね、やっぱ実際文化センターの横ありきでいろいろあったわけですね。だからいろいろ努力はされました。一番ですね、確かにいまの玉名第1保育所はもう老朽化されてですね、いろいろ問題になっておりますけども、いまのそのこの第1保育所とか、市がやっている児童ですか、申し込みに対してどれくらいの定員に対してどれくらい申し込みがあっているかということをお尋ねをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 公立保育園の中の玉名第1保育所についてお答えをいたしますと、玉名第1保育所が利用定員70人に対しまして、申し込み数が77人、

割合は110%でございます。これは平成30年度の入所申し込みであります、昨年度11月1日から21日に申し込みをされた分でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 確かにですね、いま70人に対して77人ですか、それにしても少なそうですね。私の孫も実際にですね、第1、第2、第3、第4ぐらいまで申し込みました。ところがやっぱ第3、第4ぐらいだったです。だから便利のよかところはですね、もうとにかくだめなんですね。便利の悪かところは空いとっすばいというような感じですね。そういうことですね、北本議員からもこの問題に関してはいろいろ話あっております。一番は子育てというのが一番なんですね。ですから、子育てしやすいところというのは、やっぱり幼稚園の中でも一番保育園はあるんですけどもですね、熊日さんがおんなるけども、熊日さんの新聞がですね、ありました。2月の南関の町長選挙は現職の佐藤町長が無投票で再選をされました。載っておりますね。で、2月27日の新聞だったですね。いままでは保守系が分裂してですね、相当選挙が激しい選挙だったですね。55年ぶりに無投票で佐藤町長がされたんですね。その中でですね、結局書いてあったのがですね、今年の4月時点の小学生の数がですね、前年度よりも25人増えたそうですね。そすと、今度はまた増えるというんですね。この要因を調べますとですね、一つに、やっぱ新しくあそこにできとる保育園ですね、これもひと役かっとなとですね。南関は御存じのように、企業団地があって企業誘致がかなりあってますね。であのう住まいを聞くとですね、大体玉名の住まいが希望が多かったですよ。しかし、奥さんはですね、やっぱりグリーンランドのあそこのマンションです。やっぱ住まいの近かかけんですね。旦那は元気で遠かところ行きなっせというのがいまの現状らしいですね。しかし、先ほどあったようにですね、児童が増えるというのは、やっぱりその幼稚園を目標で結構児童が増えるけん、小学生が増えよるとじゃなからうかという話ですね。ですから、私は思うんですけども、結局子育てしやすいところ、そういうところがですね、以外と今後やっぱ人口が増加、だから市長がいつも言われておりますけども、定住促進もですね、確かに住まいやすいというのは、やっぱ一番の中心は子どもじゃなからうかと思うですね。ですから、いままでずっと定住促進、定住促進ていろいろあるけども、私も何回も言いました。これはもう極端にいうと市町村で分捕り合戦ですよ。だから、何が一番かというのは、やっぱこの子育てしやすい、子どもの教育とか子どものためならですね、親は以外と金を惜しまっさんとですよ。そのしわ寄せはだれかという、やっぱ旦那にくっつてですね。ですからですね、そういうことですね、やっぱ定住化の取り組みですね、こういうことのためにもですね、どうか市長、その辺一生懸命検討して行ってですね、

ですから、私はこの第1保育所の跡というのはですね、何回も申し上げてますけども、鹿児島本線から北のほうはですね、4つあつとですね。いま一番多かとはどこかというですね、やっぱ松木・六田、きょう不動産屋さんおんなはるけども、あの辺は空いとらんとですね。やっぱ最低でも3,000平米、1,000坪ですか。欲いうと4,000平米いるそうです。だからですね、そういうつもりでですね、やっぱり市長ですね、本当に玉名の人口増加を考えるならばですね、やっぱ子育てがしやすいようなですね、そういうとも一つのあれじゃなかろうかと思うんですね。どうかその辺をよく検討していただいてですね、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4時37分 休憩

午後 4時51分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

9番 松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 9番、自友クラブの松本憲二です。

一般質問3月議会が一番最後のとりを務めさせていただきます。一般質問7日から始まったわけですがけれども、きょうは一番最終日ということで、一番白熱しているのかなというふうにちょっと感じております。あのですね、先月、2月21日、文教厚生委員会の方で新しく建設をされました玉名町小学校、そして玉陵小学校、中学校の見学も兼ねてですね、エンジョイイングリッシュ、それと玉名学の視察に文教厚生委員会で行ってまいりました。玉名町小学校も非常にいい校舎ができて、もう子どもたちは新校舎で学びに入っております、非常に充実した施設だったなというふうに思いました。そしてまた、玉陵小学校のほうは、まだ小学校のほうは使われてなくてですね、中学校のほうはもう新しい校舎で授業が始まって、ちょうど私たちが玉陵中学校にお邪魔したときに、ちょうど生徒たちが掃除をしておいてですね、「どうですか、新しい校舎は」とお聞きしましたところ、「非常に新しくなって非常に私たちもうれしいです」ということで、木の香りがですね、いっぱいして非常に教育環境も非常にいいんじゃないかろうかというふうに受け止めました。しかしながら、玉陵中学校、まあ小学校に関しましては、先ほど多田隈議員から何度も何度も工事のやり直しということもあったんですけれども、私たちがちょっと感じたことは、まあ小中一貫校のモデル校として、多分視察のほうも非常に多く今度はあるんじゃないかろうかというふ

うに感じたところで、まあ1、2カ所ですね、ちょっと古い校舎も残っておりますので、校舎というか、ちょっとした建物なんですけども、その辺はまた教育部のほうでしっかり検討をしていただいでですね、外観のほうもまたきっちり整備をしていただければなというふうに思います。

それでは、通告にしたがいまして一般質問のほうに移らせていただきたいと思います。

あのですね、いまですね、やっぱり夫婦共働きということで、そしてまた、玉名にはなかなかその企業もなく、熊本市であったり、大牟田市、それと南関町であったりとか、長洲町、工業団地を持ってらっしゃるところ、そしてまた、その仕事場の多いところに皆さん働きに出ておられるのが現状だと思います。なかなかですね、やっぱりいま働き方改革の問題もあっておりますけれども、なかなか皆さん朝早くから出勤をされて、そしてまた、帰りも遅いという中でですね、その市役所の中で証明書を発行するというのが印鑑証明だったり、住民票、それと固定資産評価証明書であったりとかですね、印鑑証明書、そういうのをいっぱいその発行されていると思いますけれども、市民の中ではなかなかそのこの市役所が開いている時間にその証明書をやっぱり取りにその伺うことが困難という方々も、多くいらっしゃるというふうに私は感じております。その中で、いま現在の市役所の各証明書の発行の時間帯の現状について、ちょっとお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

〔市民生活部長 小山眞二君 登壇〕

○市民生活部長（小山眞二君） 松本議員御質問の各証明書発行の時間帯の現状についてお答えいたします。

本庁市民課及び各支所窓口における証明の発行業務は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで行なっております。また、時間外の窓口業務につきましては、本庁市民課のみ職員2名体制で、毎週火曜日及び木曜日の午後6時15分まで1時間延長して税証明を除いた各証明書の発行を行なっております。時間延長時の発行件数でございますが、1日平均3、4件でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） いま答弁をいただきました。

大体8時半から普通で5時15分まで、それと1週間の間で火曜日と木曜日だけ1時間を延長されていると。その延長時間にいらっしゃるの大体3、4件というふうに、いま答弁のほうを伺ったわけですけども、いろいろやっぱりその調べてみます

と、コンビニエンスの発行であったりとか、そういうところにいろいろその着手をされている各自治体というのが多分あると思うんですけども、その辺についてのその認識というのは、玉名市のほうではあると思うんですけど、その辺のほうをちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

○市民生活部長（小山眞二君） 議員の質問にお答えいたします。

本市、玉名市の現状でございますけども、人口が現在減少しておりますして、世帯数が増えてはおりますけども、核家族、単身世帯の増加がうかがえます。また、共働き世帯も増えているなどの生活スタイルも変化しておりますして、そのような中で、国はマイナンバーカードを利用したコンビニ交付、これを推進しております。コンビニ交付は、市役所窓口で発行する住民票、印鑑証明など、これがもう全国のコンビニエンスストアにおいて、端末を利用して平日及び土曜日、日曜日、祝日の早朝6時30分から深夜11時まで証明書を取得することができるサービスでございます。県内におきましては、現在、熊本市、八代市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、益城町が運用を開始している状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） いま答弁をいただきました。

各市のほうで、熊本県内でもいっぱいそういうそのコンビニの交付ということで、いま部長がおっしゃられましたように、朝早くから夜は11時まで、その各交付がコンビニエンスでスムーズにできるということで、それもまた日本全国のそのコンビニで交付ができる。城戸議員が一生懸命言っておられるマイキープラットホーム構想の中で、このマイナンバーカードの多分普及にもそれ一番つながるんじゃないかなというふうに思うわけですよ。そういうことをやっぱり加味しますと、やっぱり私たちのこの玉名市でもそれぐらいの住民サービスをしなきゃいけないのかなと。そしてまた、そのマイナンバーカードの普及率にも総務省が一生懸命進めておるという中で、また総務省が、先ほど部長から答弁があった中にもコンビニ交付、マイナンバーカードを利用したのコンビニ交付ということで説明があったわけですけども、大体そのコンビニ交付にそのかかるそのいろいろなその費用というのが多分発生をすると思うんですけども、その辺のほうは大体お幾らぐらい、もしかかるのがわかれば答弁をいただきたいんですけども、よろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

○市民生活部長（小山眞二君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

コンビニ交付サービス構築における経費につきましては、提供する証明書の内容に

よって価格が違ってまいります、通常、導入時に必要な改修費用は約2,000万円から3,000万円及び運営負担金、サーバー保守費等のランニングコストが年間約500万円から800万円必要となりますが、平成29年度4月ごろにコンビニ交付事業の普及と促進のため、国からシステム業者へ廉価版クラウド提供の働きかけがありまして、導入時のシステム費用、改修費用が約1,000万円ほど安くなり、また、運営負担金については、コンビニ交付参加団体が多くなればこの減額になるということでもございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） いま答弁をいただきました。

一番最初は2,000万円から3,000万円、そして年間の運用費が500万円から800万円。しかしながら、29年度でそのクラウドというか、そういうものの提供があったということで1,000万円ぐらい下がると。ましてや、そのコンビニでの利用状況がふえれば、もちろんその運用益も下がるというふうないま答弁があったわけですが、このコンビニ交付がいろいろその波及をしてですね、もう大体その窓口じゃなくて、もちろんそのコンビニ交付が多くなれば市役所の職員のその労力の軽減にももちろんそのつながっていくと。いまその市役所の職員の削減ていうか、もうずっとその当初、合併当初からみたらですね、ものすごくその職員数も減ってきている中じゃないですか。私もたまにその証明書をやっぱりもらいに行きます。やっぱり一人の職員がやっぱり対応していただいてということで、やっぱりそういう手間も省けるということで、その職員の軽減、仕事の軽減にも多分つながっていくんだろうというふうに思います。そんな中で、やっぱりこの総務省も進めているというような観点から、その市のほうではまあ熊本県内をみましても、先ほど部長のほうから答弁があったように、いろんな市、そしてまた町、一つの町でそういう導入がされている中で、今後の玉名市としてはどういう方向で、その各種証明書のこの発行に対してですね、どういうふうなその市民サービスの一環としてですね、どういう方向性を持っていらっしゃるのか。どういうお考えがあるのかというのをちょっとお聞きしたいんですけれど。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

○市民生活部長（小山眞二君） 松本議員の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、コンビニ交付の事業の改修費用やランニングコストが多少これかかってきますけども、国からの補助としまして、平成31年度までに予算化した自治体には、導入に要する費用及び導入後3年間のランニングコスト、これに対しまして2分の1が特別交付税措置となります。費用対効果については厳しい

状況でもございますが、いつでも、どこでも、すぐに証明書が取れるコンビニ交付サービス、これにつきましては住民サービスの充実として大きなメリットと考えております。

今後、暮らしやすいまちづくりを目指した定住化促進事業やマイナンバーカード取得についても考慮しながら、コンビニ交付事業補助金の対象期限となります平成31年度の当初予算要求時までには十分検討しまして判断をしてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） いま部長のほうから答弁をいただいて、31年度までにそれを導入するというのであれば、その総務省のほうからその2分の1の補助が得られるということも、いま答弁をいただいたわけですがけれども、もちろんやっぱりそのいま女性も男性もやっぱり働くこういう世の中です。やっぱりですね、市民のサービスの観点からしたら、先ほどいま部長がおっしゃられたように、いつでも、どこでもそういう証明書発行ができる時間帯を全然気にしなくていいと、ましてやその仕事にきっちり取り組んでいただけるということもやっぱり加味すればですね、やっぱりそういうその市民サービスの観点からということで、やっぱりその熊本県内でいろんなその市町村がそういうやっぱり取り組みに入っているのであれば、我が玉名市としてもやっぱりそこに早急にやっぱり取り組んで、やっぱり定住促進であったり、その暮らしやすいまちということで、そこにはすぐにとりかかるべきというふうに私は思うわけですがけれども、市長の見解をちょっとここで伺いたいと思うんですけども、よろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の再質問にお答えいたします。

部長から答弁がありましたとおりでございますので、やはり住民サービスを充実させるという観点から、そしてまた、役所内の業務の中で窓口業務を簡素化ではないですかね、まあ窓口業務を軽減することによって他の業務にですね、移行させることができる。そういったですね、二つのメリットがありますので、十分ですね、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） いま市長からも答弁をいただきました。前向きに検討をしていただけるというような答弁だったと、私は理解をしております。しかしながら、すぐがすぐというわけにもなかなかまいりませんでしょうから、まあこれはちょっと私

のちょっと一つの提案としてですね、その事前にその予約をして、もしその1時間延長が毎週火曜日、木曜日になされていてはいるんですけども、やっぱりそれでも間に合わないという方々も何人かおられると思うんですね。そのファックスでいまマイナンバーというのはみんな持っていますよね。マイナンバーカードは本当普及率が本当低いんですけども、マイナンバーというのはもうみんな持ってますから、それをちゃんとその紙にその何ていうか、コピーならコピーするなり、それとか身分証明書をですね、ちゃんとコピーするならコピーして、この証明書がほしいんですということで、ファックスで事前申し込みだったり、電話で申し込みだったり、電話だったらやっぱり職員が対応しなきゃいけないんで、ファックスならファックスで、まあこの本庁舎は24時間、守衛さんがいらっしゃいますよね。その方々に結局取り来た方が身分証明書を提示して、まあもらって帰るとか。そういうことも早急にだったらそういうこともできるのかなというふうにも考えますので、その辺は本当住民サービスの観点から、そしてまた、住みやすいまちづくりの観点から庁内、その課内でしっかり検討をしていただいでですね、これはいま31年度までにはもう前向きに取り組むという市長のほうからも答弁をいただきましたんで、部長さんの課のほうでしっかり取りまとめをしていただいで、その対応に入っていただきたいと思います。

それでは、次の質問のほうに移らせていただきます。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 2番目に、組織機構のあり方についてということなんですけれども、3月議会の2月26日に開会をして、開会日の散会後にですね、全員協議会がありまして、この庁内の組織機構の再編ということで、秘書課のほうで新しいのを設けて、そしてその企画経営課のほうでも組織の再編ということをするということで、私たち議員のほうにも説明がありました。そういう中でですね、私はですね、この産業経済部の所管のあり方ということで質問をするわけですけども、産業経済部というのは、まあ農林水産業と商工観光というふうに、この大きくもう全然違う分野に跨っているということがあって、私は1期目の4年間は建設経済委員会にずっと4年間属させていただきまして、そこでいろいろその産業経済部長のほうからの働きとか、その動きを見ててですね。もう農林水産部門と商工観光部門ですから、やっぱり全然違うというふうに、ずっとやっぱり感じてたわけですね。そういう中で、やっぱりこの農林水産業というのは、玉名市のその基幹産業であって、いま制度が目まぐるしく変わっています。

先ほど、もちろん多田隈議員から暗渠事業の話があったんですけども、暗渠事業というのが一番最初はその15万円の補助、しかしながら、いろんなその施策の見直しで10万円の補助にやっぱり下げられて、そしてましてや公共事業に移されたとい

うこともあります。もうここ5年間の間でこういう目まぐるしくそういう施策が変わっていく。そして、また中間管理機構というのも出てきて、そういう施策がいっぱいもう目まぐるしく変わっていったのが、私がとらえているのは農林水産業部門と、そしてその健康福祉の部分だと思うんですね。いろんなその毎年毎年その医療費だったりとか、介護の問題であったりとか、そういう問題でいろいろやっぱり目まぐるしく、やっぱりその省庁がやっぱり目まぐるしくそういう施策を変えていくんで、そこに対応をしっかりやっぱりしていく必要があるというふうにも、私は認識をとらえているわけです。

そしてまた、今回、我が玉名市には「いでてん」というもう本当に一大イベントというのが降りてきましたし、そしてまた、昨年、菊池川流域二千年の米作りということで日本遺産の認定も受けて、そしてまた、DMOにも手を挙げて、インバウンド事業というのもしっぱい入ってくると思います。農業分野、商工分野全然違いますよね。そしてまた、企業誘致もしっかりやっていかなきゃいけない。市長は選挙というか、公約の中で、その働ける場所を提供したいというのもしっかり言ってらっしゃって、やっぱり工業団地というのもちろんとつくっていかないといけないなというふうなことも申されております。そういう中で、この産業経済部所管の農林水産業関連と商工観光関連とのを分けてのその部長職を設けてはどうかというのが一つの質問の内容ですけれども、このことについて答弁を伺いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

〔企画経営部長 瀬崎正治君 登壇〕

○企画経営部長（瀬崎正治君） 産業経済部所管のあり方について、まずは、産業経済部というのはどういった経緯でおかれているかというのを御説明いたします。

産業経済部は、大きく分けると農林水産振興と商工観光振興の二つの部門で構成されており、合併前の旧市町のときから両部門をあわせて産業経済部として組織されております。本市で盛んな農林業や漁業などの1次産業から製造、加工業の2次産業、流通・販売の3次産業と1次産業から3次産業までを一体化した産業として農林漁業の可能性を含めて6次産業化を進めてまいりました。これには、農林漁業者と開発・販売事業者が連携して取り組む農商工の連携が不可欠であると考え、所管部を同じにしてきた経緯があると考えております。

続きまして、農林水産業関連課と商工観光関連課を分けて部長職を設けるべきという御質問についてお答えいたします。

組織機構の再編につきましては、事業の密接な関連性のみならず、職員の削減が進む中で、事業の効果的かつ効率的な遂行を図るため、部や所管の再編を行なっております。しかしながら、先ほどおっしゃったように、国の制度の変更、あるいは事業量

の増加が発生した場合、柔軟に新たな政策や重点施策を推進するために所管部署と協議をしながら検討をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） いま答弁をいただきました。

もちろん、いま部長がおっしゃられたように、農林水産物を6次産業ということで最終的にはその販売ということで商業系ということも、それはもちろんわかります。わかりますけれども、やっぱりその業種的にですね、やっぱり全然、かけ離れているわけですね。やっぱりこともあって、多分その所管課と話して検討してをしていくという、いま答弁だと思うんですけども、それはもちろんやっぱりこの省庁関係からやっぱり降りてくる、そういうその施策の変更だったりというのは、やっぱり目まぐるしくやっぱり変わってますよね。それはもちろんちゃんと課があるんで、それはその課で取り組んでいって、ちゃんと処理をしているというのはちゃんとわかっているんですけども、やっぱりなぜ私がこういうことを言い出したかということ、結局やっぱり「いだてん」、そしてまたDMO、二千年の米作り、インバウンド事業、企業誘致というのは、もうほとんど商工観光の部門ですよ。そしてまた、やっぱりほとんどのやっぱり議員がやっぱり「いだてん」というのは絶対玉名で成功させないかん。そして、また米作りのその日本遺産もしっかりやっぱりそういうのをしていかないかん。ましてや、その交流人口を増やさないかんというのは、もうみんな認識しているわけですね。そして、またその企業、働く場所の提供もしっかりやっぱしていかなん。しかしながら、玉名市の基幹産業は農業だっていうのは、多分皆さん認識はされていると思うんですね。やっぱそこで、やっぱり一人の部長があっちいきこっちいき、あっちいきこっちいきってというのはなかなか大変だろうというふうに思うわけですよ。そんな中で、私の一つの提案なんですけれども、まあその31年度にもう結局その「いだてん」が、放映が始まるわけじゃないですか。そしてまた、市長がおっしゃられるように、42.195キロのフルマラソンも着実にやっぱりその前に進めるような方向性を付けていけなきゃいけない。やっぱりそんな中で、私はまあすぐ部長をつくれといってもなかなか難しいだろから、首席審議員を30年度は設けていただいて、匿名で、結局、首席審議員さんにその産業経済部の中にですよ、首席審議員を設けて、部長とまた別個にですね。で、こっちはもうその商工観光のほうにしっかりと指揮をとっていただく。で、産業経済部長はじゃあ農林水産のほうをしていただくとかですね、そういうすみ分けができれば、その商工観光の課、農林水産の課もしっかりこう、やっぱり課長連中はどうしても、その部長の印鑑が最終的にはやっぱ要るわけですから、それは判断が要るわけですから、やっぱそういうことをやっぱり、その考えていただき

たいなというふうに思うんですけども、まあちょっといまの僕の提案に対して、市長はどのように思われたか、ちょっとお聞きしてよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の再質問にお答えをいたします。

議員がですね、いまおっしゃられたことは、私もですね、理解できますし、同じようなことをですね、考えたりいたします。ただですね、市の組織につきましては、市民のサービスの向上を図り、効果的かつ効率的に業務が遂行できるように、永続的に検討を重ねていかなければならないというふうに考えております。これは産業経済部のみならず、全ての部課に該当することでありまして、まあ御提案の件につきましても、所管部とですね、しっかりと協議を図りながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。ただ、議員がおっしゃられておられるのは、もう非常にこう喫緊の問題であると。来年から「いだてん」が始まる、そこに関係ある部署になるのだということだと思しますので、御存じのとおり、私もですね、就任してまだ4カ月でありまして、30年度のスタートの時点でですね、どのような形に整えられるか、これはまだわかりませんが、臨機応変に機構改革というような形も、そこでないにしてもというお話でありましたけれども、臨機応変に何とか対応をして、しっかりとその業務が間違いなく、しっかりと回っていくような体制を整えていく必要があるし、そういった采配をふる責任が私自身にあるというふうに思っておりますので、まあこれも先ほど前向きに検討しますというお話をしましたけれども、これも同じように前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） いま市長のほうから答弁をいただいて、前向きに検討をするといういま答弁をいただきました。これは喫緊の課題で、これはですね、もうやっぱり「いだてん」、そしてまた二千年のその米作り、この日本遺産、そしてまたDMO、インバウンド事業、そしてまた企業誘致、工業団地の問題、そういうこともあります。そしてまた基幹産業、先ほど産業部長がまあ多田隈議員の質問の中で、農業振興政策の中でもおっしゃいました。そのやっぱりお米の減反政策が本当もう急展開でこの見直しがあって、やっぱりその兼業農家で採算があわないって言った場合にですね、耕作放棄地もいっぱい出てくる可能性もあるわけですね。やっぱりそんな中で、やっぱり米価の推移とか、そういうのもやっぱりその加味した中で、緊急を要して動くときには、農林水産がもういまから非常に大変になってくると思います。やっぱりそういう観点からもやっぱり早急に、まあここに素晴らしい部長さんたちがいらっしやるので、ここでのいろんな意見を出し合っていていただいてですね、何が一番いい策なのかと

いうのを探っていただきながら、しっかりこの問題にもしっかり取り組んでいただきたいと、まあ前向きなその回答をいただいたんで、その件に関しましては、質問を終わらせていただいて、一番最後の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） それでは、一番最後の質問です。

インフルエンザの予防接種ということで、本年はですね、ここ近年にないぐらいの非常に冷え込みがあって、そしてまた、そのインフルエンザのワクチンがちょっと足りない、これはちょっと熊本県内ですね、いろいろちょっとごたごたがありまして、そういう関連もあってワクチンも足りないという中で、しかしながらインフルエンザが非常に蔓延したということもあります。このインフルエンザのこの予防接種ですね、義務教育以下の子どもに対してインフルエンザ予防接種の補助の考えはということで質問をしております。いまその義務教育以下、中学生以下の結局、医療費はいま玉名市は無料ということで、全額補助をしているという観点からですね、その予防接種に対する補助の考えはないかということで、いまそのインフルエンザの予防接種に、その補助は、いまの現状はどうなのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

[健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇]

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 松本議員御質問のインフルエンザ予防接種の義務教育以下の子どもに対して、インフルエンザ予防接種の補助の考えについてお答えをいたします。

本市では、インフルエンザ予防接種を重篤化しやすい高齢者と就学前の乳幼児に接種料金の助成を行なっております。高齢者は予防接種法により、定期接種の個人予防を目的とする感染症のB類疾病で、自らの意志と責任で接種を希望される場合に、接種を行なうこととされており、1,560円の助成を1回しております。また、就学前の乳幼児につきましては、任意接種ではありますが、まれに急性脳症などの重症化の恐れがあることから、3,000円を上限に2回の補助をしているところでございます。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） いま答弁をいただいて、60歳から65歳、そしてまた65歳以上には1,560円、未就学児ですね、3,000円を2回ということで、いま補助をされているわけですがけれども、えっとですね、今年ですね、玉名市内の小中学校で学級閉鎖が34学級、そして学年閉鎖が10学年というふうにあっております。やっぱり今年のように猛威をふるったときが多かったのかもしれないけれども、この

やっぱり予防接種ていうか、インフルエンザにかかってまあ34学級、そしてまた10学年がこういうその学級閉鎖だったり、学年閉鎖だったり、やっぱりその学校の授業だったり、行事だったりにもその差支えがあると思うんですけども、そういう面もありますし、もちろんその親御さん、そのやっぱり小学生の低学年だったり、まあ小学生の低学年に限らずですね、やっぱり子どもさんがインフルエンザ、やっぱり熱が39度、8度やっぱり高熱が出るわけです。そこで子どもさんが病気をしたら、親御さんも休みを取らないといけない。じゃあもし、3人子どもがいて、1週間おきにインフルエンザにかかる。したら、結局5日、5日、5日、15日、有給が1年間のこう有給が吹っ飛ぶ恐れもあるわけですよ。結局親御さんも結局休まないといけないもんですから。やっぱりそういうのもやっぱり加味すると、インフルエンザの予防接種を受けたからといって全然かからないわけじゃないんですけども、まあやっぱりそのかかったときのその何ていいますか、その重症に至らないというか、その軽いというふうには、厚生労働省のほうでもちゃんと数字が出ております。まあ厚生労働省の研究班の分析では、接種によりゼロ歳児から15歳児、1回の接種でまあ68%ぐらいはかからない。そしてまた2回接種をしていただくことによって85%ぐらいはかかりにくくなりますよ。そしてまた16歳から64歳では1回の接種で55%、2回の接種で82%ぐらいがかかりにくくなりますよ、というもう数値が出ているわけですね。やっぱりそういう面をやっぱり考えると、そしてまた、これはちょっと中央病院のほうでですね、伺ったんですけども、大体インフルエンザにかかって、リレンザなり、タミフルなりを5日分もらったときに、費用が大体1万3,000円ぐらい、医療費がですね。それを3割で計算すると4,000円ちょっとぐらいかかるわけですね。しかしながらその4,000円ちょっとは結局玉名市が全部負担しているわけじゃないですか。インフルエンザの予防接種が中央病院の場合は、一応5,000円程度というふうにおっしゃいました。玉名市の病院では、病院機関、医療機関ではさまざまその値段が多分あるというに私も伺っております。一番安いところは3,500円ぐらいというふうにごっとお話を伺っているわけですけども、まあ全額負担じゃなくてもまあ1,000円ぐらいの手出しをいただいて、あとの部分をその結局まちまちですから、幾らというのは、まあ、ちゃんとラインを設定していただいて、それぐらいの補助をですね、していただいて、やっぱり予防接種を受けていただいて、やっぱり学校にも元気で登校していただく。そしてまた休まないで、親御さんのその負担軽減をしてやるというのも一つの考えだと思っただけですけども、そしてまた、この予防接種によってこの厚生労働省のこういう数字が出ているもんですから、やっぱり日本の医療費の抑止ということでも、結局普通の玉名市の在住の方は病院にかかろうが、医療費は無料ですから、義務教育以下の方は。全然腹は痛まんですけども、お国とし

ては、1日目だったですよ、多分、吉田議員の福祉ていうか、まあその問題で福祉部長が日本は4兆2兆円がかかっていると。まあ1年ごとに1兆円ずつぐらい増えていくというような答弁もされている中でですね、この日本の医療費の抑止にもやっぱりつながるんじゃないかろうかというふうに思うんですけども、そのインフルエンザの予防接種の補助に関しての今後の玉名市のその考えというのは何かあられるのか、部長のほうにお伺いしてもいいですか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 再質問にお答えいたします。

いま小中学生に対しての助成というのはございません。確かに、いま任意接種でございすけれども、希望者が各自接種をしたいときは自己負担という形になっております。いま議員確におっしゃいましたように、インフルエンザの予防接種というのは、その予防は当然ですけど、そのいわゆる重症化とか、合併症の発生のほうを予防するという効果が非常に大きいものがあると思います。ですから、そういう観点からいきますと、やはりそのインフルエンザの予防接種については、小中を含めたところの予防接種につきましては、やはり確かに医療費の増大にもつながる可能性もありますんで、そういう予防接種をやっぱり設けていくというのは、小中学校の予防接種を設けていくというのは、非常に重要なことかなとは認識をしておりますんで、この辺はまあ十分に検討をさせていただきたいとは思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） まあそう検討していただけるということなんで、やっぱりその考え方によってはですね、やっぱり予防接種は、もちろんいま実費ということだったので、もし3人の子どもを持ってれば、結局やっぱり1回5,000円、まあ中央病院の例でいいますと、1回5,000円だったら1万5,000円結局自腹で払わんといかんとですよ。しかしながら、予防接種自腹で払わんでも、インフルエンザになっても、病院にかかってもお金はいらんわけですよ。しかしながら、親御さんのそのもしかかったときには親御さんの負担もある、そしてまた学校の授業とかそういうのにはやっぱり支障が出てくるわけでありまして、そしてまた、日本の医療費の抑止力ということでは、やっぱりインフルエンザにはかからんほうがやっぱよかわけですよ。だから、やっぱそういう面も加味してですね、やっぱりこの辺は、まして住みよい、そして子育て支援の部分でもしっかりこういうのにはいち早く取り組んでですね、やっぱりその定住促進にももちろんつながるだろうし、子育てしやすい環境づくりということも考えていかないといけないかんとというふうに思うんですね。その辺がその市長のほうは、このインフルエンザの予防接種に関しましては、補助のほうはどういう

お考えをお持ちかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の再質問にお答えをいたします。

子ども医療費の助成費が現物給付された場合にですね、助成額の増加は予想されております。予防接種は感染予防、発病予防、重症化予防になりますので、引いては、医療費の抑制、通院による交通費、家族が看病等に費やす時間などの緩和につながるものというふうに認識をいたしております。ただ繰り返しになるかもしれませんが、昭和52年に予防接種法で小中学校の接種が義務化されたこともございましたけれども、接種後に高熱を出して後遺症が残ったというような訴訟があったりとか、そういったことで法律が改正され、昭和62年に保護者の同意を得た希望者に接種する方式に変更され、平成6年に任意方式に変わったというようなこともありますので、本市としましても、予防接種法に基づいて実施していきますけれども、子どもをですね、安心して産み育てる環境づくりの面から、今後ですね、そういったことを踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 私の三つの質問に対して、市長はもう前向きに検討させていただくというような回答もいただきました。それはもちろんやっぱり子育てのやっぱり観点、そして親御さんもですね、しっかりその子どもが元気で学校に行き、そしてまた自分たちはしっかり仕事に行き、その環境づくりの面からですね、やっぱり定住促進だったり、やっぱり子育て、その各地の市町村との奪い合いじゃないですけれども、やっぱりサービスの提供というのがどうしてもその比較をされると思うんですね。その面からもしっかり考えていただいてですね、やっぱり医療費の、日本の医療費の抑止ということもありますので、その辺はしっかり検討をしていただいてですね、前向きなそのとらえ方ということで、もちろんその任意でいいんですよ。しかしながら、補助はありますよということで、任意で受けられる方はどうぞで、補助金をしっかり使っていただいて受けてくださいという、やっぱりこのスタンスをですね、しっかり取っていただいて、まあ玉名市がですね、人口減少が進まないようにですね、しっかりそういう面に気配りをしていただいて、また、期待いたしまして、私の一般質問は今回はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

これもちまして、一般質問は、全部終了いたしました。

日程第3 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第52号 副市長の選任について

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

ただいま議題となっております議第52号の人事案件1件につきましては、議案の優先性に鑑み、昨日の議会の運営委員会の結論に基づき、これを先議いたします。

まず、ただいまの議題となっております、議第52号の委員会付託を省略することについて、お諮りいたします。

議第52号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第52号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第52号の委員会付託を省略いたします。

議第52号については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行ないます。

それでは、これより、ただいま議題となっております議第52号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議第52号について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討論に入ります。

議員間討論を提案される方は、議員間討論を必要とする論点、理由等について御説明願います。

それでは、議員間討論の提案はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討論の提案なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議第52号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第52号副市長の選任について、採決いたします。

議第52号については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第52号については、原案に同意することに決定いたしました。

日程第4 議案及び陳情の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「議案及び陳情の委員会付託」を行ないます。

議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）から議第51号教育委員会委員の任命についてまでの市長提出議案50件、陳第1号玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情の陳情1件、以上の事件を一括議題といたします。

まず、先に、ただいま議題となっております事件のうち、議第51号教育委員会委員の任命についての人事案件1件の委員会付託を省略することについてお諮りいたします。

議第51号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第51号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第51号の委員会付託を省略いたします。

議第51号については、3月26日の閉会日にその審議を譲り、会議にて直接審議することにいたします。

それでは、ただいま委員会付託を省略いたしました議案を除き、議題となっております事件につきましては、お手元に配付しております議案及び陳情付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案及び陳情付託表

総務委員会

議第2号 平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）

（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、②総務費、③民生費1項社会福祉費中7目隣保館費9目男女共生推進費、④衛生費〔1項保健衛生費中1目保健衛生総務費2目予防費3目母子衛生費9目浄化槽設置設備費を除く〕、⑨消防費・第2表繰越明許費補正 追加、②総務費、⑨消防費・第3表債務負担行

為補正 2. 変更・第4表地方債補正)

- 議第11号 平成30年度玉名市一般会計予算
(総則・第1表歳入歳出予算 歳入の部・第1表歳入歳出予算 歳出の部、①議会費、②総務費、③民生費1項社会福祉費中7目隣保館費8目人権推進費9目男女共生推進費、④衛生費〔1項保健衛生費中1目保健衛生総務費2目予防費3目母子衛生費8目水道費9目浄化槽設置設備費を除く〕、⑨消防費、⑫公債費、⑬諸支出金、⑭予備費・第2表債務負担行為(1)・第3表地方債)
- 議第21号 玉名市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第22号 玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第23号 玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第26号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第46号 普通財産の無償貸付けについて

建設経済委員会

- 議第2号 平成29年度玉名市一般会計補正予算(第10号)
(第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中9目浄化槽設置整備費、⑥農林水産業費、⑦商工費〔1項商工費中5目消費者行政推進費を除く〕、⑧土木費・第2表繰越明許費補正追加、⑥農林水産業費、⑧土木費・第3表債務負担行為補正 1. 追加(2))
- 議第6号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第7号 平成29年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算(第4号)
- 議第8号 平成29年度玉名市水道事業会計補正予算(第4号)
- 議第9号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第4号)
- 議第10号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第4号)
- 議第11号 平成30年度玉名市一般会計予算
(第1表歳入歳出予算 歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費、⑥農林水産業費、⑦商工費〔1項商工費中5目消費者行政推進費を除く〕、⑧土木費、⑪災害復旧費・第2表債務負担行為(2)(3))
- 議第15号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算

- 議第 16 号 平成 30 年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算
- 議第 17 号 平成 30 年度玉名市水道事業会計予算
- 議第 18 号 平成 30 年度玉名市公共下水道事業会計予算
- 議第 19 号 平成 30 年度玉名市農業集落排水事業会計予算
- 議第 36 号 玉名市農業委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 37 号 玉名市天水農村女性研修センター条例を廃止する条例の制定について
- 議第 38 号 玉名市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 45 号 玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 48 号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第 49 号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第 50 号 市道路線の認定について

文教厚生委員会

- 議第 2 号 平成 29 年度玉名市一般会計補正予算（第 10 号）
 （第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費〔1 項社会福祉費中 7 目隣保館費 9 目男女共生推進費を除く〕、④衛生費 1 項保健衛生費中 1 目保健衛生総務費 2 目予防費 3 目母子衛生費、⑦商工費 1 項商工費中 5 目消費者行政推進費、⑩教育費、⑪災害復旧費・第 2 表繰越明許費補正 追加、③民生費、⑩教育費、⑪災害復旧費・第 3 表債務負担行為補正 1. 追加(1)）
- 議第 3 号 平成 29 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 議第 4 号 平成 29 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 5 号 平成 29 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議第 11 号 平成 30 年度玉名市一般会計予算
 （第 1 表歳入歳出予算 歳出の部、③民生費〔1 項社会福祉費中 7 目隣保館費 8 目人権推進費 9 目男女共生推進費を除く〕、④衛生費 1 項保健衛生費中 1 目保健衛生総務費 2 目予防費 3 目母子衛生費、⑦商工費 1 項商工費中 5 目消費者行政推進費、⑩教育費）
- 議第 12 号 平成 30 年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 13 号 平成 30 年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 14 号 平成 30 年度玉名市介護保険事業特別会計予算

- 議第 2 0 号 玉名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について
- 議第 2 4 号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 5 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 7 号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 8 号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 9 号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 0 号 玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 1 号 玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 2 号 玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 3 号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 4 号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 5 号 玉名市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 9 号 玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 0 号 玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 1 号 玉名市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 2 号 玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 3 号 玉名市立小中学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 4 号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 7 号 普通財産の無償貸付けについて
- 陳第 1 号 玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情

○議長（中尾嘉男君） 各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

明 1 0 日から 2 5 日までは委員会審査のため休会とし、2 6 日は定刻より会議を開き、

各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時45分 散会

第 5 号

3 月 2 6 日 (月)

平成30年第2回玉名市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成30年3月26日（月曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第2号から議第50号まで）

- 議第2号 平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）
- 議第3号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 議第4号 平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議第5号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第6号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第7号 平成29年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第8号 平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）
- 議第9号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）
- 議第10号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）
- 議第11号 平成30年度玉名市一般会計予算
- 議第12号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第13号 平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第14号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計予算
- 議第15号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第16号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算
- 議第17号 平成30年度玉名市水道事業会計予算
- 議第18号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計予算
- 議第19号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計予算
- 議第20号 玉名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について
- 議第21号 玉名市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第22号 玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第23号 玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

- 議第 2 4 号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 5 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 6 号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 7 号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 8 号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 9 号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 0 号 玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 1 号 玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 2 号 玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 3 号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 4 号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 5 号 玉名市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 6 号 玉名市農業委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 7 号 玉名市天水農村女性研修センター条例を廃止する条例の制定について
- 議第 3 8 号 玉名市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 9 号 玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 0 号 玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 1 号 玉名市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 2 号 玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 3 号 玉名市立小中学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 4 号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 5 号 玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 6 号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第 4 7 号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第 4 8 号 普通財産の無償貸付けについて

- 議第 4 9 号 普通財産の無償貸付けについて
議第 5 0 号 市道路線の認定について
日程第 3 閉会中の継続審査の件
日程第 4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議第 5 1 号）

- 議第 5 1 号 教育委員会委員の任命について
日程第 5 委員会の中間報告

- 1 公共施設等建設特別委員長報告
閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 建設経済委員長報告
 - 3 文教厚生委員長報告
- 日程第 2 質疑・議員間討議・討論・採決
（議第 2 号から議第 5 0 号まで）
- 議第 2 号 平成 2 9 年度玉名市一般会計補正予算（第 1 0 号）
議第 3 号 平成 2 9 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
議第 4 号 平成 2 9 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
議第 5 号 平成 2 9 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
議第 6 号 平成 2 9 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 3 号）
議第 7 号 平成 2 9 年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第 4 号）
議第 8 号 平成 2 9 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 4 号）
議第 9 号 平成 2 9 年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）
議第 1 0 号 平成 2 9 年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第 4 号）
議第 1 1 号 平成 3 0 年度玉名市一般会計予算
議第 1 2 号 平成 3 0 年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
議第 1 3 号 平成 3 0 年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
議第 1 4 号 平成 3 0 年度玉名市介護保険事業特別会計予算
議第 1 5 号 平成 3 0 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
議第 1 6 号 平成 3 0 年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算
議第 1 7 号 平成 3 0 年度玉名市水道事業会計予算

- 議第18号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計予算
- 議第19号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計予算
- 議第20号 玉名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について
- 議第21号 玉名市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第22号 玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第23号 玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第24号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第25号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第26号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第27号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第28号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第29号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第30号 玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第31号 玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第32号 玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第33号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第34号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第35号 玉名市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第36号 玉名市農業委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第37号 玉名市天水農村女性研修センター条例を廃止する条例の制定について
- 議第38号 玉名市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第39号 玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第40号 玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第41号 玉名市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第42号 玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第43号 玉名市立小中学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

議第44号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議第45号 玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第46号 普通財産の無償貸付けについて

議第47号 普通財産の無償貸付けについて

議第48号 普通財産の無償貸付けについて

議第49号 普通財産の無償貸付けについて

議第50号 市道路線の認定について

日程第3 閉会中の継続審査の件

日程第4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議第51号）

議第51号 教育委員会委員の任命について

日程第5 委員会の中間報告

1 公共施設等建設特別委員長報告

日程第6 市長提出追加議案上程

（議第53号）

議第53号 工事請負契約の締結について

日程第7 提案理由の説明

日程第8 報告（1件）

報告第1号 専決処分の報告について 専決第1号

日程第9 議案の委員会付託

（休憩中 委員会）

日程第10 委員長報告

1 総務委員長報告

日程第11 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第53号）

議第53号 工事請負契約の締結について

閉 会 宣 告

出席議員（22名）

1番 坂本公司君

2番 吉田真樹子さん

3番 吉田憲司君

4番 一瀬重隆君

5番 赤松英康君

6番 古奥俊男君

7番	北本将幸君	8番	多田隈啓二君
9番	松本憲二君	10番	徳村登志郎君
11番	城戸淳君	12番	西川裕文君
13番	嶋村徹君	14番	内田靖信君
15番	江田計司君	16番	近松恵美子さん
17番	福嶋讓治君	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	堀内政信君	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	平川伸治君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	瀬崎正治君
市民生活部長	小山眞二君	健康福祉部長	上嶋晃君
産業経済部長	早上正臣君	建設部長	礪谷章君
企業局長	福田高広君	教育部長	戸寄孝司君
教育長	池田誠一君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	今田幸治君		

午前10時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

なお、説明員の出席の追加につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「委員長報告」を行ないます。

これより各委員会に付託し、審査を終了いたしました事件の結果と経過について、各委員長の報告を求めます。

議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）から、議第50号市道路線の認定についてまでの市長提出議案49件、以上の事件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

あわせて、継続審議の申し出があります陳第1号玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情、以上、陳情1件については、中間報告を行ないたいとの申し出がありますので、この際これを許します。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

[総務委員長 内田靖信君 登壇]

○総務委員長（内田靖信君） おはようございます。

総務委員会に付託されました案件は、議案7件でございます。委員会における審査の経過と結果について報告をいたします。

議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）中、付託分であります。

執行部から、歳入歳出予算の総額からそれぞれ15億9,725万円を減額し、総額を359億543万1,000円とするもので、今年度事業費の決定及び決算見込みによる調整等との説明があり、続いて歳入について項目ごとに説明がありました。

委員から、社会資本整備総合交付金の市民会館分が6,620万円とあるが、この交付金は、現在計画をされている場所での交付金かとの質疑に、執行部より、現在計画している場所等への交付金で、小ホール建設、前面道路の電線地中化、跡地の整備も含んでいる。当初70%の内示率で計上をしていたが、90%の交付決定がなされた差額分であるとの答弁でございました。委員から、学校施設環境改善交付金が玉名町小学校解

体とのことだが、どういうことで追加をされたのか。また、交付金の性格は、との質疑に、執行部より、国の補正予算で対応するため、平成30年度に予定していた解体工事を前倒して実施するもの。また、老朽化により危険改築及び不適格改築に対する交付金であるとの答弁でございました。委員から、災害救助費負担金は、件数が確定したということだが、どの程度であったのか、との質疑に、執行部より、熊本地震で半壊以上の判定を受けた家屋の修繕に係る限度額57万6,000円の補助で、当初33件で予算化していたものが16件の見込みである、との答弁でございました。委員から、浄化槽設置整備事業補助金として減額をされているが、過去3年間の状況は、との質疑に、執行部より、実績として平成25年度が127基、平成26年度が119基、平成29年度は当初150基を予算化していたが、最終的には75基の見込みである、との答弁でございました。委員から、市債の市民会館建設事業債が2億950万円の追加ということだが、前回の設計に伴う追加か、との質疑に、執行部より、工事費の再積算に伴う事業費の追加と、国の交付金決定により市債を追加した、との答弁でございました。委員から、農業基盤整備促進型補助金の減額の内訳は、との質疑に、執行部より、暗渠排水事業関係で、平成29年度の当初予算で要望していた地区の予算配分がなかったこと。ほかに基盤整備事業等の減額などである。具体的には、暗渠排水事業関係で、要求額5億1,247万5,000円に対し、内示額が2億1,247万5,000円のほか、集落基盤整備事業、農業基盤整備促進事業の減額である、との答弁でございました。委員から、防災安全交付金が減額されている内容は、との質疑に、執行部より、交通安全施設として西築地下前原線の通学路整備にかかる交付金の内示に伴う減額である、との答弁でございました。

次に、執行部から、歳出について項目ごとに説明がございました。

委員から、財政管理費の中で、委託料の270万円は、ふるさと寄附金業務の追加ということだが、委託料の基準は、との質疑に、執行部より、行政の委託料は、寄附金の受け入れの12%、返礼品代、返礼品配送料を業務委託として支出をしている、との答弁でございました。委員から、地域おこし協力隊の状況についての質疑に、執行部より、2名のうち1名は、平成26年9月から平成29年の8月まで雇用していた。もう1名は、平成28年2月まで雇用をしていた。業務としては、薬草の会の補助的業務で、平成29年9月以降について、薬草の会と協議を行ない、目標達成し業務の検証を行なうため、9月以降雇用をしていない、との答弁でございました。委員から、キラリかがやけ玉名づくり応援事業のその後の状況は、との質疑に、執行部より、同じような事業をする場合は補助金が減額されるので、補助は多少減ってきている、との答弁でございました。委員から、地域コミュニティーの衰退を防ぐためにも検証してもらいたいとの意見がございました。委員から、災害時優先電話とは、との質疑に、執行部より、

災害があったときにも公衆電話として無料で使えるものを避難所に設置するもので、回線を整備する、との答弁でございました。委員から、防災無線の6,914万3,000円の減額とは、との質疑に、執行部より、防災行政無線整備事業は、契約して24カ月を要する、ということで、平成25年度は契約額の40%を前払い金にあたる差額の減額である、との答弁でございました。委員から、公害対策室の騒音調査はどこで行なったのか、との質疑に、執行部から、天水町小天、伊倉南方、田崎の県道の3カ所で実施した、との答弁でございました。委員から、有明広域行政事務組合地方創生振興費負担金の内容は、との質疑に、執行部から、県スクラムチャレンジとして婚活事業などの不用額である、との答弁でございました。委員から、今年の退職者は10名か、今後の職員総数は、との質疑に、執行部から、定年退職が15名、勸奨退職が2名、自己都合退職が3名であり、また、新規採用が20名の予定に対して、17名の採用予定なので、正規職員は510名程度になる予定である。採用については、業務に支障のない形で補充を考えるべきだが、辞退者を想定しての採用を今後進めていく必要がある、との答弁でございました。委員から、合併当初、約700人の職員だったが、将来の職員数についてはどの程度で人事管理を進めていく予定か、との質疑に、執行部から、国、県から権限移譲もふえているので、組織の見直し、事務の効率化等を踏まえて、総合的に考えていきたい、との答弁でございました。委員から、国際交流事業で、中国の瓦房店市からの訪問が中止になった要因は、との質疑に、執行部から、公式訪問については、事前の調整をしていたが、瓦房店市長の意向等により中止になった、との答弁でございました。委員より、被服費等補助の減額は何か。予算の積算は、との質疑に、執行部より、消防団の定数が1,694名に対し、実団員数は1,541名と差があり、被服費等は実人数に基づくため、その差額分である、との答弁でございました。委員より、消防支出の工事請負の減額の要因は、との質疑に、執行部より、防火水槽の解体工事と新設工事の計3基の事業で入札等で生じた減額分である、との答弁でございました。委員より、積載車の購入台数と今後の計画は、との質疑に、執行部より、積載車等10台、ホース140本、格納箱19カ所の購入で、今号は順次入れかえを計画的に行ないたい、との答弁でございました。市民会館建設について、建設市の見直しを求める4,600筆以上の署名が集まった中、建設地の変更はなされておらず、提案されている位置及び規模での建設は容認できない。市民広場公園は災害時の避難場所など必要な空間で残していくべき等の理由で、市民会館建設事業に関する歳入歳出予算の削除を求め、修正動議が3名の委員から提出をされました。その後、委員間討議に入り委員より、市民会館建設について、市民広場公園での建設は反対ということだが、具体的にはどこならいいのか、との意見がございました。委員より、現市民会館の跡地を利用することが望ましい、という意見でした。委員より、地震やイベント等の際に、広場がなくなると支障が

出てくると思われるし、4,600筆という署名の重みを大切に、慎重に検証すべき、との意見でございました。委員より、資材等の高騰の中、建て替えありきでなく、合併特例債も延長になるなら、再度検証すべき、との意見でした。委員より、玉名市の人口規模からすると1,000人以上のホールより800席と300席のホールが必要であるし、現市民会館の跡地も広場になるなどの理由で、1日も早く、安心安全に利用できるためにも建設すべき、との意見でございました。委員より、現市民会館の西側も造成しながら、新玉名駅との道路拡張の計画がある中、土地の購入も含めた計画が希望であり、市民広場利用の意見等も踏まえるべき、との意見がございました。

以上で審査を終了し、採決に移り、市民会館建設事業に関連する修正案について挙手による採決の結果、賛成少数で否決となりました。

次に、議第2号について付託分の原案について、挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第11号平成30年度玉名市一般会計予算中、付託分でございます。

執行部から、歳入歳出予算の総額それぞれ321億6,600万円とするもので、平成29年度当初予算と比較して9.5%の減となっている。主な理由として玉陵小学校建設が完了することなどにより、普通建設事業費が大幅に減少することとの説明に続き、歳入について項目ごとに説明がございました。

委員から、市民税について、本年度は前年度比較で9,200万円増加となっているのは、所得がふえる見込みとのことだが、実績として右肩上がりなのか、との質疑に、執行部から、過去5年間の推移においては約1億5,400万円、年平均3,000万円ほど上昇している。給与所得者に係る納税義務者の所得割額が年々上昇傾向であり、賃上げや熊本地震に伴う需要の拡大等が影響していると認識している、との答弁でございました。委員から、入湯税について130万円増を見込んでいるということで、いだてん効果の見込みということだが、どの程度の入湯客数の増加を見込んでいるのか、との質疑に、執行部から、入湯税は日帰り客と宿泊客で税額が異なるが、それぞれ約3,000人弱の増加を見込んでいる。また、歴代の大河ドラマ効果から見て、約15万人の方々が玉名を訪れるものと想定している、との答弁でございました。委員から、結婚新生活支援事業補助金の金額と支援内容は何か、との質疑に、執行部から、入居費用など支援するもので、世帯の所得合計が平成28年度で300万円未満、平成29年度、平成30年度で340万円未満が対象。補助額は、平成29年度上限で18万円、平成29年度で24万円、平成30年度は30万円。また、夫婦とも34歳以下で、5件を見込んでいる、との答弁でございました。委員から、株式等譲渡所得交付金について、株式の売り買いで発生するものかと思うが、前年度比でかなりの落ち込みをしているがその背景は、との質疑に、執行部から、前年度比較で62.9%の減となっているが、あ

くまでも国が示した地方財政計画に基づいて予算計上をしているものである、との答弁でございました。委員から、税務総務費負担金20万円の内容は、との質疑に、執行部から、確定申告の期間中、税務課の非常勤職員のうち1名を税務署に派遣し、地方税に連携する仕事を担っていて、負担金として受け入れているものである、との答弁でございました。委員から、こうした仕事は昨年度まであったのか、との質疑に、執行部から、毎年この業務は行なっているが、派遣する職員は玉名市と荒尾市が交互で、来年度は玉名市となり、負担金として計上している、との答弁でございました。委員から、最近パソコン処理のデータのやりとりなどで、実務的なことは余り発生しないのではないか、との質疑に、執行部から、以前は確定申告が複写式の書類を剥ぐ作業に職員が出向いていたが、パソコンを使った連携作業がある、との答弁でございました。委員から、固定資産税の滞納の状況は、との質疑に、執行部から、固定資産税の滞納繰越の調定額の推移から、平成27年度は6,700万円、平成28年度が4,700万円、平成29年度見込みで4,000万円、収入ベースで年々減ってきている、との答弁でした。委員から、民生費国庫補助金が前年比と比べ2億9,000万円ほど減となっているが、その理由は、との質疑に、執行部から、臨時福祉給付金の需要が、平成30年度が実施されない。そのための減額となっている、との答弁でございました。委員から、どの土木費の国庫補助金も3億2,900万円ぐらい減となっているが、その原因はとの質疑に、執行部から、市道繁根木線、松木14号線の道路新設工事の完成。また、市民会館建設事業が繰越事業となったことにより、社会資本整備交付金の減である、との答弁でございました。委員から、老人クラブの活動推進等の補助金が300万円ほどあるが、現在の補助金では運営が難しいという声を聞くので、事業所に幾分の補助金がないかとの要望がある、との意見でした。委員から、滞納処分率は、不正受給の延滞金であったがその状況は、との質疑に、執行部から、生活保護で資力があっても保護費を受給したり、不正な手段によって受給したりした場合の返還金で、実績で、平成27年度が32件で、960万円、平成28年度が40件で、約1,400万円ほどあるが、返還金が幾らになるか分からないので、実績において計上している、との答弁でございました。委員から、滞納繰越分の予算が、各々の項目で計上されているが、滞納に対して何パーセントの予算計上か、との質疑に、執行部から、滞納繰越分の予算として、個人市民税は2,200万円で徴収率は17.49%、法人市民税は90万円で10.58%、固定資産税は3,650万円で18.6%、軽自動車税は340万円で15.4%、都市計画税は150万円で17%で、滞納繰越分全体で6,430万1,000円で17.78%と見込んでいる、との答弁でございました。委員から、各々の項目で多少予算率が違うのは、実績に応じた予算化のためか、との質疑に、執行部から、前年分の徴収率に基づき、翌年度の滞納繰越の調定を決める中で、次年度の滞納繰越分を計算

し、さらに過去の実績等を加味して滞納繰越分の徴収率を算出している、との答弁でございました。委員から、空き家対策の補助金の内容について、との質疑に、執行部から、1年以上住居として使用しておらず、国の基準による空き家を対象に補助するもので、60万円を上限としている。また、空き家としている証明を地域の実情に精通した嘱託員が証明する、との答弁でございました。委員から、相続等確定していないと申請ができないのか、との質疑に、執行部から、相続が明確なら、諸手続の上、申請ができる、との答弁でございました。委員から、税制上、建物がないと従来どおりの課税になるのか、との質疑に、執行部から、住宅不用地の場合は、更地となれば、特例措置から除外される、との答弁でございました。委員から、法人税について規模別における企業の状況は、との質疑に、執行部から、資本金と従業員の数で、9段階あり、最も規模が大きい9号法人は、平成27年度で7件、平成28年度で9件、平成29年度で8件と、ほぼ横ばいであり、どの段階においてもほぼ同様で、大幅な増減はないという認識である、との答弁でございました。委員から、9号法人の基準は、との質疑に、執行部から、資本金が50億円を超え、かつ従業員が50人を超える企業である、との答弁でございました。委員から、繰入金について、減債基金からの繰り入れは予算化されていないようだが、減債基金はどういったときに使うのか、との質疑に、執行部から、減債基金は公債費の元利償還金の返済に対して取り崩しを行なうが、ここ数年、財政調整基金で調整を行なっている、との答弁でございました。委員から、公債費の負担があるときは、減債基金のほうから取り崩しをして予算化すべきと思うが、との質疑に、執行部から、高利率の市債を繰上償還したときは、減債基金り崩して対応をしたこともあるが、現在は財政調整基金の取り崩しで対応している、との答弁でございました。委員から、合併後特例債を活用し、その返還が始まると思うが、交際費の返還のピークは、との質疑に、執行部から、償還額の推移として、平成28年度が30億円、平成29年度が32億円、平成30年度が33億円である。また、平成29年度に玉陵小学校や玉名町小学校の建設等で多額の借り入れを行なうので、今後の公債費については増加していく見込みである、との答弁でございました。委員から、29年度の予算において公債費の予算全体に占める割合が以前より減ってきている。平成30年度が11%くらいに落ちてきているが、公債費の全体予算に占める割合を何パーセントにするといったような考えがあるのか、との質疑に、執行部から、予算を編成する上で基準は特に設けてはいない。しかし、公債費がふえていけば、財政運営が憂慮される状況になるので、公債費は抑える必要があると考えている、との答弁でございました。

次に、執行部から歳出について項目ごとに説明がございました。委員からワンペダル補助金はナルセペダルのことか。また、補助率等は、との質疑に、執行部から、ナルセペダルを想定していて、1台当たり5万円の10台分を計上している。また、1台当た

り15万円ほどの経費がかかる、との答弁でございました。委員から、総務費の一般管理費で、昨年度比較で4,000万円ほど減になっているが、その要因は何か、との質疑に、執行部から、一般職職員の人件費の減額で、前年度の比較で退職者2名の減と新規採用が7名の減との予算の組み替えによる1名の減という内容でございました。委員から、職員自主研修グループ活動補助金について、20万円の内容とその数は、との質疑に、執行部から、今年度の実績として1グループ8名の団体であり、地域との連携を目的にさまざまな団体と活動をしている、との答弁でございました。委員から、交通防犯対策費の修繕料の内容は、との質疑に、執行部から、カーブミラーの破損をその都度修理しており、500万円を計上している。ほかにも消えた区画線の引き直し、転落防止の際の設置、ガードレールの部分設置をしており、平成28年度実績として、カーブミラーが49基、ガードレールが39メートル、転落防止先を39メートル、区画線が1,208メートルで地域からの要望により、修繕料と工事請負費で行なっているとの答弁でございました。委員から、防犯灯の補助金で箇所数は、との質問に、執行部から、防犯灯のLED照明設置箇所数については、本年度新規建てかえが139カ所、既存の建てかえが527カ所、修繕が48カ所実施を予定しているとの答弁でございました。委員から、国際交流奨励費補助金は以前からあったのか、その内容は、との質疑に、執行部から、この補助金は合併以前の旧玉名市から継続して予算化しているもので、国際交流活動を目的に、海外に渡航された方に対し、一部補助しており、今年度は16件に対して補助をしているとの答弁でございました。委員から、国際奨励費補助金は個人で申請か、との質疑に、執行部から、申請については、個人と団体があり、個人については、個人での申請で、団体の場合は人数制限があるとの答弁でした。委員から、乗り合いタクシーの運行補助金について、今後交通不便地域に対して増加させる必要があるのではないかと考えているが、との質疑に、執行部から、交通不便地域については、タクシー会社の事情などから難しいが、運行形態等について関係機関とも協議しながら検討していくとの答弁でございました。委員から、行政事務の外部評価委員会に提案された案件はどのようなことがあったか、との質疑に、執行部から、今回の評価委員会では提案する内容を絞って行ない、事業縮小、見直し等の意見はあったが、廃止等の評価はなかったとの答弁でございました。委員から、マイキープラットフォーム事業関連で、非常勤職員雇用を予定してあるが、その内容は、との質疑に、執行部から、この事業においてID作成のサポートを行なっている事業全般を引き続き行なうため、1年間雇用をする予定であり、できる限り多くの方に登録をしてもらうためのPRをしていきたいとの答弁でございました。委員から、主要バス路線維持費について路線の本数と補助金の推移は、との質疑に、執行部から、補助対象の路線数は20本で補助金は、路線バスの損益収益をもとにキロ当たりの計算を行ない決定しているもので、昨年

度で7,622万6,000円の予算で、今年度が7,569万6,000円で、ほぼ横ばいである。また、見直しについては協議会等で協議をしたりして検討することになる、との答弁でした。委員から、循環バスの稼働率は低いように思うが、との質疑に、執行部から、循環バスの運行については今後精査検証していきたいとの答弁でございました。委員から、大河ドラマのPRとしてラッピングをしたらどうか、との意見もございました。委員から、交通指導員の状況についての質疑に、執行部から、現在55名隊員で1人当たり年額報酬4万5,300円で活動を行なっている、との答弁でした。委員から、時間外手当を予算化するに当たり、基本的な方針があるのか、との質疑に、執行部から、通常業務については、経常的経費と捉え当初予算編成の中で、原則、前年度と同額で査定している。また、年度途中で新規事業が発生するなど、主管課の判断で、主管課から非常勤職員が要求された場合は内容を精査して予算化している、との答弁でございました。委員から、徴税費の中の時間外勤務手当で、昨年比で約100万円の減額がなされているようだが、その理由は、との質疑に、執行部から、職員のスキルアップを図りながら、業務改善に努めている、との答弁でございました。委員から、現在のレジ袋以外に、以前のタイプを大袋だけ作成するのか、との質疑に、執行部から、7月をめどに販売を計画している、との答弁でございました。委員から、女性の管理職登用について目標達成しているのか、また、今後の方針は、との質疑に、執行部から、女性の管理職登用について10%と設定していたが、平成29年度4月時点で7.7%で未達成である。また、管理職というのは、部下の育成のほか、広い視野で管理監督をするということが必要になるので、そうした能力を持っている人材を登用については加味していきたい、との答弁でございました。委員から、天水支所の解体工事が計画されているが、跡地の計画は、との質疑に、執行部から、高低差があり、競売にかけられるような土地でもない。しばらくは駐車場で利用したい、との答弁でございました。委員から、天水農村女性センターの跡地利用については、との質疑に、執行部から、センターの跡地については不動産鑑定を行ない、競売にかけて販売したいと考えている、との答弁でございました。委員から、支所の窓口業務で昨年8月職員による業務を行なっているが、従来と比較して状況はどうか、との質疑に、執行部から、現状として職員中心の対応を行なっているが、大きなトラブルもなくできている、との答弁でございました。委員から、マイナンバーカード取得率低迷について、普及のため職員が率先して取得するよう指導はできないのか、との質疑に、執行部から、カード普及のためにはカード利用におけるメリットを検討していきたいと思うが、あわせて職員のカード取得数向上のための普及啓発を行なっていきたい、との答弁でございました。委員から、外国人向けのゴミ出しカレンダーについて外国人定住支援を多く滞在しているので、ぜひ、検討してほしいとの意見がございました。委員から、消防施設の整備補助金を詳しく説明してほしい

い、との質疑に、執行部から、整備においては末広地区の消防詰め所の建てかえがあり、ほかに修繕として6カ所などがある。要望は毎年予算編成時に各分団に打診して対応している、との答弁でございました。委員から、自主防災組織の育成補助金とあるが、現在の組織の状況は、との質疑に、執行部から、組織率は行政区域区別では、岱明町、横島町、天水町については100%の組織率で、旧玉名市が49.4%である、との答弁でございました。委員から、ゴミ袋で半透明の規定等はあるのか、との質疑に、執行部から、ゴミ袋の作成に関しては、東部環境センターの創業時に地元地区との協議の中で、了解を得て決定した、との答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第11号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第21号玉名市支所設置条例の一部を改正する条例の制定についてで、あります。

執行部から、天水支所の一部を変更するために条例の整備を図るものとの説明がございました。

特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第21号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第22号玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてで、あります。

執行部から、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の一部改正に伴い、審査請求手続を変更するため条例の整備を図るもので、法律の規定にあわせて審査請求先を市長に一元化するため、規定の整備を行なうものとの説明がございました。

委員から、今まで情報公開の際、窓口は総務課にあり、担当課の職員が事務手続などの説明があっていたが、今後は、との質疑に、執行部から、情報公開の請求がなされた場合は、総合窓口は総務課になるが、開示内容の判断については、おのおのの主管になる。開示においては、その課で対応をすることになる、との答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第22号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第23号玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部から、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、審査請求手続を変更するため、条例の整備を図るものとの説明がございました。

特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第23号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第26号玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の

一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部から、給料の切りかえに伴う経過措置を延長するため、条例の整備を図るもので、差額の支給について1年間延長するものであるとの説明がございました。

特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第26号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第46号普通財産の無償貸付けについてでございます。

執行部から、普通財産の無償貸し付けを行なうものは、土地建物を含め貸付期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までで、相手方は有限会社玉名再資源であるとの説明がございました。

委員から、建物における保険はどうなっているのか、との質疑に、執行部から、市の施設すべてに関して建物損害保険に加入している、との答弁でございました。委員から、協議が整うなら早く売却したほうがいいと思うが、との質疑に、執行部から、今後改めて協議していくとの答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第46号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 建設経済委員長 城戸 淳君。

〔建設経済委員長 城戸 淳君 登壇〕

○建設経済委員長（城戸 淳君） おはようございます。

今期、建設経済委員会に付託されます議案19件について、委員会の審査の結果と経過を御報告いたします。

まず、議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）中、付託分についてであります。

歳出の部、4款衛生費は、浄化槽設置整備補助金など、4,855万8,000円の減額、6款農林水産業費6億373万2,000円の減額、主なものは、団体営農業農村整備事業で3億6,559万7,000円の減額、集落基盤整備事業で1億9,594万3,000円の減額などであります。7款商工費では541万3,000円の減額、8款土木費は3億5,406万3,000円の減額で、主なものは岱明玉名線のほか4路線の道路整備の社会資本整備総合交付金の確定に伴う工事請負費の2億3,803万6,000円の減額などであります。繰越明許費の追加では、生産総合事業の7億4,634万4,000円など、9件の追加、債務負担行為では、JR野口跨線橋の新設工事負担金を追加するものであります。

以上、執行部の説明を受け、委員から、浄化槽整備に関しては予定より進んでいないようだが、市内に残りどれぐらい対象があるか、との質疑に、執行部から、菊池川左岸

地区に多く、約3,000件はあると思われる、との答弁があり、委員から、設置が進むよう補助額の見直しを検討するように意見がありました。次に、委員から、農業関係の補助金で繰り越しや減額が多いことについての質疑に、執行部から、農業者からの要望に基づき予算を計上しており、その年度の内示があつて初めてどのくらい採択されるかが分かる。要望に対し、できるだけ補助をつけていただきたいとの思いで、多くの要望を予算化している、との答弁がありました。次に、委員から、観光行事等補助金の減額理由についての質疑に、執行部から、節頭の補助金で、繁根木八幡宮と伊倉南北八幡宮の節頭馬7頭のうち、伊倉南北八幡宮の4頭分について馬が出なかったため減額している、との答弁でした。

次に、委員から、イノシシ捕獲にかかる委託料が増額されているが、イノシシ捕獲量の推移や近隣自治体との委託料の比較についての質疑に、執行部から、平成28年度は753頭だったが、平成29年度は2月現在で949頭であり、また、委託料は1頭当たり南関町で5,000円、和水町は国の補助金も活用して1万5,000円で、わなや銃の違いでも差がある。玉東町は1頭当たりの金額はなく、猟友会への委託料が支払われている、との答弁でした。さらに委員から、毎年これだけ捕獲しているのに減らないのはなぜか、との質疑に、執行部から、イノシシは年に2回、子どもを産むことがふえる要因。また、捕獲だけではなく、現在、天水町下有所地区でモデル事業として行なっているような、電気柵などで餌が取れないような形での対策もこれから大事になってくる。との話も猟友会から上がっている、との答弁でした。

次に、委員から、歳神踏切改良工事についての質疑に、執行部から、軌道敷き内などに物が落下する危険性がある工事については、市はJRに負担金を払い、JRが実施する。それ以外については、市が実施している、との答弁でした。このほか、新規就農者の状況、6次産業推進事業補助金の減額理由、道路の完成時期などについて質疑があつております。

以上、質疑を終了し、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第2号中付託分については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第6号平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ412万8,000円を減額するもので、浄化槽設置の不用額の減額などであります。委員から、質疑、討議討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第6号については、原案のとおり、全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第7号平成29年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,399万8,000円を増額するもので、基金利子収入とそれに伴う基金への積み立て等によるものであります。

以上、執行部の説明を受け、委員から、工事の進捗と基金残についての質疑に、執行部から、工事の進捗状況は、平成30年3月1日現在で79%、基金は30年度末で約7億円残るとの答弁でした。これを受け委員から、最初は10億円ぐらい基金が残る計算だったと思うが、なぜ減ったのか、との質疑に、執行部から、材料費の高騰など、工事経費が増大したことも要因である、との答弁でした。さらに委員から、残る7億円で工事後30年間の維持管理はできるのか、との質疑に、執行部から、年3,000万円の経費がかかると思われるが、以前に議会で基金がなくなった場合は、一般財源でみていくと答弁されている、との答弁でした。また、委員から、渇水対策は一部の地域の人だけのもので、いただいている基金で計画的にすべき、との意見がありました。以上、質疑を終了し、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第7号については、原案のとおり、全員異議なく、可決するものと決しました。

次に、議第8号平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

収益的収入について400万円の減額、収益的支出について1,328万5,000円の減額、資本的収入については435万円の減額、資本的支出は4,935万円の減額で、主なものは、玉名市東部・天水地区水源地試掘調査の未実施による委託料の減額などであります。

以上、執行部の説明を受け、委員から、玉名市東部・天水地区水源地試掘調査ができなかったことで、天水地区の皆さまに迷惑がかからなかったか、との質疑に、執行部から、熊本地震の際に断水などで迷惑をかけたこともあり、バックアップ用の水源を確保するために試掘するもので、現在の水道施設には問題ない、との答弁でした。

以上、質疑を終了し、討議・討論はなく審査を終了し、採決の結果、議第8号については、原案のとおり、全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第9号平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

収益的支出について990万3,000円の減額、資本的収入については1億3,141万2,000円の減額、資本的支出については1億6,752万6,000円の減額で、主なものは、施設建設費の決算見込みによる減額であります。

以上、執行部の説明を受け、委員から、消費税が大きくふえた理由は何か、との質疑に、執行部から、課税売上から課税支出を引いた額が消費税になるが、資本的支出の減額等により差し引ける課税支出が少なくなったため、消費税がふえた、との答弁でした。

以上、質疑を終了し、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第9号については、原案のとおり、全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第10号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）についてであります。

収益的支出について719万4,000円の増額、資本的収入については1億4,617万7,000円の減額、資本的支出については1億5,539万円の減額で、主なものは、県補助内示額の減額に伴う、横島地区処理場、機能強化事業の減額などでありませす。

委員から、特段の質疑・討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第10号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第11号平成30年度玉名市一般会計予算中、付託分についてであります。

歳出の部4款衛生費、1項保健衛生費中9目浄化槽設置整備費が9,858万5,000円、6款農林水産業費39億2,638万4,000円で、前年度比1.1%の減であります。そのうち、主なものは、10組合36戸の低コスト耐候性ハウス等を整備する生産総合事業補助金で、11億9,154万9,000円、また、4地区の暗渠排水を整備する団体営農業農村整備事業で5億8,148万3,000円であります。7款商工費は6億4,448万1,000円、前年度比57%の増であります。そのうち、主なものは、金栗四三PR事業で1億1,034万5,000円、玉名版DMO構築事業で2,000万円であります。8款土木費は29億5,800万3,000円で前年度比12.5%の減であります。そのうち、主なものは、岱明玉名線道路新設改良事業で5億879万1,000円、その他、道路新設改良事業で4億5,884万8,000円あります。11款災害復旧費は200万1,000円で前年度と同額であります。また、債務負担行為として市いだてん地域振興協議会負担金など、2件を設定するものであります。

以上、執行部の説明を受け、委員から、耕作放棄地についての質疑に、執行部から、耕作者が高齢化しており、耕作放棄地は年々増加している。山間部や平地でも道路に隣接していなかったり、水の便が悪いところが多いが、圃場整備により使いやすい農地になることで、耕作放棄地は減っていると思われるので、市も応援して努力していきたい、との答弁でした。

次に、委員から、企業誘致の見通し、用地の確保や工業団地の検討はどうなっているか、との質疑に、執行部から、熊本地震の影響で苦戦していたが、ようやく落ち着いていたと感じているが、用地がなく、誘致が難しいと考えている。そこで、工業団地の整備を検討しているが、手法として団地に見合う土地を民間に整備してもらい、インフラ部分を市が施工する方法を考えている、との答弁でした。

次に、委員から、今回音楽フェスティバルについてチケット代が3,000円は高いと思われるが、との質疑に、執行部から、平成28年度に蓮華院誕生寺奥之院で試験的に実施し、その実績を見て、今回も実施することとなった。今回観光が主体ということで、外からお客さん呼び込む目的もあり、本市を代表する観光資源である蓮華院誕生寺奥之院を使って開催することとした。補助金300万円の主な充当先は、音響、ステージ設営の部分で、通常これぐらいの出演者で音楽フェスティバルを開催すると5,000円ぐらいかかるが、出演者の協力もありこの金額に抑えられている、との答弁でした。さらに、委員から、玉名温泉旅館での土日の宿泊は、今いっぱいだと聞いているが、このイベントが玉名市での宿泊につながっているか。また、経済効果を調べたか、との質疑に、執行部から、音楽フェスティバルを本格的に実施するのは初めてだが、今回、実行委員に旅館組合の専務理事も入っているので、どのくらい宿泊されているかの効果検証ができると思っている、との答弁でした。また、委員から、音楽フェスティバルの開催時期についての質疑に、執行部から、予算がついた後出演者との調整を行なうが、行楽シーズンに間に合わないのでは、閑散期である2月から3月に開催しているとの答弁。また、委員から、いろいろなイベントがあるが、単発で開催されており、経済効果が上がっているとは思えない。いろいろなイベントを一緒に開催して経済効果を上げてはどうか、との質疑に、執行部から、玉名市に複数回足を運んでもらうことも経済効果が上がると考えている。また、音楽フェスティバルも安定すれば数日間、開催も考えられ、との答弁でした。これを受け委員から、できるだけ経済効果が上がるような、交流人口がふえるような方法を検討してほしいとの意見がありました。

次に、委員から、観光ほっとプラザたまらの収支に関する質疑に、平成28年度で見ると売り上げは物産で約3,600万円、食堂のほうで約600万円であり、全体の収支としては、収入が約6,000万円、費用が約5,500万円となっている、との答弁。また、委員から、新幹線高架下のラーメン横丁など、5、6軒並べてできないか、との質疑に、高架下でのラーメン横丁をするとすると、JRから借用する際に火を使えないこととなっているので、今後JRとも協議していきたい。また、現在、高架橋下は駐車場不足から臨時駐車場として使っているが、西側駐車場ができた際に状況を見ながら、もとの借用目的である物産展や夏祭りなどのイベントに使っていきたい、との答弁でした。

次に、委員から、金栗四三PRに関して1市2町いだてん地域振興協議会では、どんな取り組みを考えているか、との質疑に、執行部から、現在、土産物やのぼり旗につけるロゴマークを開発して一体的な盛り上げにつなげようと考えている。ロゴマークは全国に公募しており、6月に決定予定である。また、広域的な誘客につながるよう、1市2町の観光素材と金栗氏のゆかりの地を結んだ観光ルートの作成を進めている、との答

弁でした。また、委員から、フルマラソンについては報道を見る限り、玉名市が実施するような感じだったが、コース取りなどで和水町や南関町と一緒にする場合もあると思われるが、連携をとれる体制はできているのか、との質疑に、青年会議所から「ぜひ、やりたい」との話があり、官民一体のフルマラソン開催ということで事業を進めている。その中で、コース取りを既存のマラソン大会の延長ですか、新規でコースをつくるのかが考えられる。金栗氏が和水町三加和地区から旧制玉名中学校まで通われたことや、晩年を小田地区で過ごされた経緯もあるので、新規でつくる場合、そういったゆかりの地を結ぶルート設定も考えられる。新たなルートになる場合は、和水町や南関町にお世話になると思われるので、御協力をいただくようお願いしている、との答弁でした。また、委員から、ドラマ館についての質疑に、執行部から、和水町は金栗氏の歴史的な背景や遺品を展示するミュージアムを考えられている。そこで玉名市は、番組で使われてた背景を模したセットや撮影風景の展示など、番組の世界観を楽しんでもらうようなドラマ館という形ですみ分けを行なっている、との答弁でした。

次に、委員から、岱明玉名線の事業費と進捗状況についての質疑に、執行部から、全体事業費約37億5,000万円、進捗は平成29年度末で72.2%、平成32年度末に完成予定、との答弁でした。また、委員から、岱明玉名線と国道208号線と接続したあとの新玉名駅や市役所へのアクセスについての質疑に、執行部から、境川横を通る道路を検討しており、そこからバイパスへ接続し、新玉名駅周辺のアクセスを考えている、との答弁でした。

次に、委員から、大倉団地の今後についての質疑に、執行部から、現在廃止を考えているが、その後は未定である。入居者の退去について強制はせず、自発的な引っ越しに対して費用等の補助を出しているが、あと15年ぐらいかかると予想している、との答弁でした。また、委員から、大倉団地内の用地購入についての質疑に、執行部から、最終的に大倉団地跡地の利用については何も決まっていないが、団地敷地のメイン部分に農林水産省の所有地があり、先方から売却について申し出があったので購入した、との答弁がありました。このほか、多面的機能支払交付金、アサリ貝稚貝放流、民泊の状況、工事費の見積もり方、高瀬裏川花しょうぶまつり、老朽空家の解体補助などについて質疑がありました。

以上、質疑を終了し、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第11号中付託分については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,182万7,000円であります。歳出の主なものは、浄化槽18基分の工事請負費であります。

委員から、特段の質疑・討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第15号については、原案のとおり、全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第16号平成30年度玉名市九州新幹線湧水等被害対策事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億2,556万1,000円で、そのうち主なものは、湧水対策工事等であります。

以上、執行部の説明を受け、委員から、道路整備については建設関係課で整備するべき部分もしているのではないかと、との質疑に、執行部から、管理用道路として新規で設備をしているほか、市道等に配水管を入れる際に行なう道路舗装については、湧水対策として工事しており、その分もいただいた基金に含まれている、との答弁でした。これを受け委員から、残るべき基金が残っていないということは、例えば、基金に含まれていない地元からの要望に応えたため足りなくなったとも捉えるがどうか、との質疑に、執行部から、多少は湧水対策事業として要望に応じてきた面もある、との答弁でした。さらに委員から、追加の要望に応えることで、維持管理に充てる基金が減ることは地元で説明してきたのか、との質疑に、執行部から、地元説明会などでも維持管理に充てる基金がなくなるので、すべての要望に応えられないと説明してきた、との答弁でした。

次に、委員から、30年間予定されている維持管理が7年前からすでに始まっているとのことだが、工事が終わってから30年間と思っている人もいます。地元は了解しているのか。まだ工事が終わっていないので維持管理費もそんなにいるはずがないが、との質疑に、執行部から、この7年間についても営農される方がおられるので、鉄道運輸機構が設置したポンプ施設や配管などの応急施設を使っており、その維持管理費がかかっている、との答弁でした。

以上、質疑を終了し、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果議第16号については、原案どおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第17号平成30年度玉名市水道事業会計予算についてであります。

収益的収入は8億1,044万4,000円、収益的支出は8億2,136万8,000円で、収入の主なものは、水道料金6億6,485万2,000円、支出の主なものは、水源地や浄水場等の整備や点検徴収事務の委託料で1億4,089万8,000円です。資本的収入は140万円、資本的支出は6億8,615万1,000円で、支出の主なものは配水管の布設工事費で1億3,815万円や、玉名市東部・天水地区水源地試掘調査業務の委託料等の1億4,200万円です。

以上、執行部の説明を受け、委員から、配水管の耐用年数や石綿管の使用についての質疑に、執行部から、法定耐用年数は40年で、石綿管は恐らくない、との答弁でした。

次に、委員から、玉名市東部・天水地区水源地試掘調査業務について場所の選定はどうしているか、との質疑に、執行部から、平成28年度に電気探査調査をしており、この調査の結果をもとに、おおまかな候補地を選定している、との答弁がありました。

以上、質疑を終了し、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第17号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第18号平成30年度玉名市公共下水道事業会計予算であります。

収益的収入は16億4,971万8,000円、収益的支出は16億3,512万6,000円で、収入の主なものは、下水道使用料が6億8,700万円、支出の主なものは浄化センターや、中継ポンプ等の運転管理委託料で1億2,780万円や新玉名駅周辺の下水道整備など1億1,000万円であります。資本的収入は8億9,895万9,000円、資本的支出は16億9,079万5,000円で、支出の主なものは、浄化センター等改築更新事業で4億1,350万円、面整備で4億340万円であり、また、債務負担行為として立願寺汚水中継ポンプ場長寿命化支援事業など、2件を設定するものであります。

以上、執行部の説明を受け、委員から、市内に雨水管はあるか、との質疑に、執行部から、高瀬地区や玉名駅周辺に合流管がある。また立願寺地区など数カ所に雨水専用管があり、河川に直接放流している、との答弁でした。また、委員から、陳情のあった玉名中学校通学路の冠水に対して、雨水管を設置して処理できないか。浄化センターの能力に余裕はあるか、との質疑に、執行部から、雨水管を設置するには時間がかかり、また、直接放流なので境川の河川改修完了のほうが早い。また、浄化センターの処理能力は約1万9,200トンあるが、雨天時期など最大1万8,000トンの処理水があるので余裕はあまりない、との答弁でした。

以上、質疑を終了し、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第18号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第19号平成30年度玉名市農業集落排水事業会計予算であります。

収益的収入は4億1,628万6,000円、収益的支出は4億1,649万5,000円で、収入の主なものは農集使用料で8,000万円、一般会計補助金で2億2,280万1,000円、支出の主なものは、農集処理施設維持管理委託の7,807万5,000円であり、資本的収入は2億7,271万2,000円、資本的支出は4億4,674万3,000円で、支出の主なものは、農業集落排水施設整備で2億4,206万9,000円などであります。

委員から特に質疑、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第19号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第36号玉名市農業委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の

制定についてであります。

これは、農業委員会の農地利用の最適化推進委員の定数を19人とするため、条例の整備を図るものであります。

委員から特段の質疑、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第36号については、原案のとおり、全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第37号玉名市天水農村女性研修センター条例を廃止する条例の制定についてであります。

これは、天水農村女性研修センターの設置目的を終えたため、条例を廃止するものであります。

委員から特段の質疑、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第37号については、原案のとおり、全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第38号玉名市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、新玉名駅西側自動車駐車場を設置するため、条例の整備を図るものであります。

委員から特段の質疑、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第38号については、原案のとおり、全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第45号玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、農業集落排水処理施設の使用料の算定において、業種の多様化により対応できなくなる恐れがあるため、計測器を使用し、対応ができるように算定方法を変更するために、条例の整備を図るものであります。

委員から特段の質疑、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第45号については、原案のとおり、全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第48号普通財産の無償貸付けについてであります。

これは、玉名市北牟田ガラス温室等建物3件について、平成30年4月1日から平成32年3月31日まで、相手側に無償で貸し付けるものであります。

委員から特段の質疑、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第48号については、原案のとおり、全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第49号普通財産の無償貸付けについてであります。

これは、玉名市伊倉南方ガラス温室等建物4件について、平成30年4月1日から平成32年3月31日まで、相手方に無償で貸し付けるものであります。

委員から特段の質疑、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第49号については、原案のとおり、全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第50号市道路線の認定についてであります。

これは、玉名市玉名1号線を市道に認定するものであります。

委員から特段の質疑、討議・討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第50号については、原案のとおり、全員異議なく可決するものと決しました。

以上で、建設経済委員会委員長の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時26分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、委員長報告を行ないます。

文教厚生委員長 徳村登志郎君。

〔文教厚生委員長 徳村登志郎君 登壇〕

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 今期、文教厚生委員会に付託されました議案27件、陳情1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）中、付託分について、3款民生費は5億9,140万4,000円の減額で、国民健康保険事業会計繰出金や生活保護扶助事業の減、4款衛生費は162万6,000円の追加で、国民健康保険事業会計繰出金の追加などです。10款教育費は1億5,643万5,000円の減額で、玉陵中学校区における学校規模適正化事業の工事費入札残などを減額するものです。第2表繰越明許費補正については、介護施設整備事業ほか3件、総額で1億3,386万2,000円を追加するものです。第3表債務負担行為補正につきましては、新たに国際スポーツ大会キャンプ等誘致推進事業の期間と限度額を定めるものです。

執行部からの説明のあと、3款民生費について委員から、社会福祉総務費の委託料のうち、一時生活支援事業分の減額があっているが、生活困窮者への影響はないのか、との質疑に、執行部から、この事業は、生活に困窮して住宅を持っていない方に対して一定期間に限り、宿泊場所や衣食の提供を行なうもの。平成29年度は、3人で70日、2月末現在で34万3,000円の利用実績となっており、今年度はこれ以上の利用がないことから予算を減額している、との答弁がありました。また、委員から、生活保護費の扶助費の減額の理由は、との質疑に、執行部から、原因としては、対象者の死亡や就労又は累積金の増加によって、生活保護世帯数そのものが減少したことから、扶助費を減額している、との答弁があり、委員から、生活保護費を遡って廃止することがあると思うが、その期間中でも病院にかかり、費用が発生することがある。遡って廃止する際は影響が少なくなるよう十分配慮してほしい、との意見がありました。

次に、委員から、放課後児童クラブ多子世帯等利用補助金が増額になった要因は何

か、との質疑に、執行部から、多子世帯第3子以降の利用と低所得ひとり親家庭の利用見込みを前年度実績から延べ75人と見込んでいたが、第3子以降が64人、低所得ひとり親家庭が49人の計113人に増加した。詳しい要因までは分析していないが、ひとり親家庭については、毎月7件程度新規の方が申請されている、との答弁があり、委員からは、認可外保育施設の一時預かり事業に対しては、補助金の支給はないのか、との質疑に、執行部から、認可外保育所には、施設の利用者に対して認可保育所との保育料の差額は助成しているが、一時預かり事業に対しての補助はしていない、との答弁に対し、委員から、認可外保育所施設の一時預かりは、料金がなくて断念しているといった実態があるのではないか、ニーズの把握をした上で、補助についても検討してほしい、との要望がありました。

次に、10款教育費について、委員から、特別支援教育支援員の任用ができず不在の期間があったとのことだが、退職する教職員との協力体制はあるのか。退職する先生方の組織があるのであれば、連携をとったらどうか、との質疑に、執行部から、退職する先生方が支援員を希望するかどうか調査しているが、最近是人材が不足しており、希望されていない方も個別に相談している、との答弁がありました。委員から、兵庫県相生市では、子育て支援の一貫として、教育委員会から依頼で退職された先生方が学校に協力するような体制ができていた。積極的に協力依頼していくべき、との意見があり、また、委員から、支援員が不在の期間はどのような対応をとっていたのか、との質疑に、執行部から、支援員が複数入っている、学校もあるため、やむなく学校の先生方と支援員を割り振ることで対応している、との答弁がありました。

次に、委員から、玉陵小中学校を視察した際、屋内については改修されていたものの、元の技術室や外観や屋根、中学校プールの塗装など、改修すべき施設があった。玉陵小学校校舎等の建設工事の入札残が1億1,500万円程度出ているが、翌年度に繰り越してそういう改修には使えないのか、との質疑に、執行部から、予算に関しては要求の時期があって、改修のための予算要求は見送っているが、技術室等の改修については概算で費用を積算しており、今後必要ということになれば予算化をしたいと考えている、との答弁がありました。

次に、委員から、学校給食費の徴収方法によっては、援助を受けていることが分かってしまうのではないかと、との質疑があり、執行部から、徴収方法にかかわらず、一旦すべて納めてもらった上で、要保護、準要保護の児童については、就学援助費の中で保護者に補助をしているため、周りにはわからないようになっている、との答弁がありました。また、委員から、給食費は児童手当から徴収すれば滞納もないのではないかと、との質疑に、執行部から、学校給食費については受給権者が申し出た場合には、児童手当から徴収できるようになっており、そのような方法をとっている自治体もある。学校給食

費の滞納対策マニュアルを平成30年度に作成することとしているが、他市の状況も検証しながら効果的であれば導入についても検討していく、との答弁がありました。

次に、委員から、輻射式空調設備の導入は、市総合体育館メインアリーナのみだったが、サブアリーナや横島体育館等への輻射式空調設備の導入は可能か、との質疑があり、執行部より、輻射式の空調は、施設内の壁面を利用して設置するもので、他の施設については難しいのではないかと考えるが、設備的な問題と合わせて輻射式空調の効果についても検証し、設置が可能か検討する、との答弁がありました。

そのほか、公立保育所の開所時間、学童クラブ利用者数、オリンピックによるスポーツ講演会、自治公民館施設整備費補助金の減額理由、図書システム用パソコン購入費、玉陵小中学校の建設工事費などについて質疑がなされました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第2号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第3号平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）については、第1表歳入歳出予算補正は歳入歳出それぞれ1億4,205万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を107億2,376万7,000円とするものです。

主な内容につきましては、歳入においては、平成28年度決算により生じた繰越金の確定等による財源調整等。歳出においては、3款後期高齢者支援金等6款介護納付金等の決算見込みによる減額等です。

この件について特に質疑、委員間討議、討論もなく審査を終了し、採決の結果、議第3号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第4号平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ73万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5,297万9,000円とするものです。

主な内容につきましては、歳入の1款後期高齢者医療保険料の追加と3款繰入金のうち保険基盤安定繰入金の決算見込みによる減額、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金の決算見込みによる減額などです。

執行部からの説明のあと、委員から、後期高齢者の被保険者数の推移はどうなっているのか、との質疑に、執行部から、平成26年度末で1万1,582人、平成27年度末で1万1,777人、平成28年度末で1万1,938人となっており、毎年度増加している。本市の人口は減少傾向にあることから、後期高齢者医療の被保険者の占める割合は、平成26年度末では17.02%であったが、平成28年度末では17.75%となっており、今後、団塊の世代の方々が後期高齢者に移行するまでは増加を続けるものと考えている、との答弁があり、また、委員から、後期高齢者医療保険料の滞納件数の推移はどうか、との質疑に、執行部から、後期高齢者医療保険料については、主に年金

からの特別徴収が大部分を占めていることから、徴収率は非常に高い状況であり、平成29年度当初における28年度分までの滞納額は274万8,400円だが、実際は過去の分を遅れて支払われている関係で、このうち188万5,400円は納付されており、現在のところ86万3,000円が滞納額となっている、との答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第4号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第5号平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）については、第1表歳入歳出予算補正は歳入歳出それぞれ3億4,363万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を77億3,405万1,000円とするものです。

主な内容につきましては、歳出の2款保険給付費の決算見込みによる減額とそれに伴います歳入の調整です。

執行部からの説明のあと、委員から、元気アップ教室の利用者が少なかったとのことだが利用者数は何人か、との質疑があり、執行部から、元気アップ教室は今年度新たに開始した事業で、昨年まで開催していた事業の日程が切れた人から、この元気アップ教室に参加してもらっている。多くの参加者があって大丈夫なように、当初予算を計上していたが、参加者が少なかった。平成30年1月の利用者で1カ所17名の参加がっている、との答弁があり、これに対して、委員からは、企業と市が連携して介護事業に取り組んでいる事例があり、介護保険の医療費が下がった分が企業の報酬となっていた。本市でも企業と連携して、介護予防事業に取り組んではどうか、との質疑に、執行部から、第7期の事業計画にも、民間の施設を活用して介護予防に取り組んでいくこととしている。他市の事例を注視しながら、市町村事業でできることについてはあらゆる方向性を考えていきたい、との答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第5号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第11号平成30年度玉名市一般会計予算中付託分について、歳出の主なものとして、3款民生費は対前年比2.6%減の121億2,948万5,000円が計上されており、障害者介護給付・訓練等給付事業14億8,700万円、10月診療分から現物給付化が予定されている子ども医療費は、前年から約1,300万円増の2億3,226万8,000円、私立保育園運営費負担金14億9,862万2,000円などです。4款衛生費は対前年度比10.3%減の9億9,660万5,000円が計上されており、主なものは、公立玉名中央病院事業負担金3億2,874万7,000円、予防接種事業2億547万6,000円などでございます。10款教育費は、対前年度比28.1%減の28億9,414万6,000円が計上されており、玉陵小学校7台、大浜小学校1台の小学校スクールバス運行事業委託料が5,626万7,000円、天水支所周辺

施設集約化事業4億1,322万4,000円、くまもと県北病院機構からの文化財発掘調査委託金により行なった、くまもと県北病院文化財発掘調査事業で1億5,896万4,000円です。

執行部からの説明のあと、3款民生費について、委員から、公立保育所の保育士の確保はどうなっているか。また、私立保育園との報酬面の差はどうか、との質疑に、執行部から、現保育士には面談して、来年度の意向を確認しているが、退職される方もいる。ハローワークには通年求人をお願いし、広報紙や新聞広告に掲載して募集をしているが、非常に難しい状況である。1日当たりの報酬単価は、公立保育所のほうが近隣の保育所と比べても高いが、私立保育園の報酬に関しては具体的に把握はできていない。保育士との面談では、報酬の単価は公立保育所のほうが高いが、私立保育園はボーナスや諸手当等もあり、年額からすると余り変わらないとの意見もある。また、公立保育所では正職員が半数を切っており、臨時職員にお願いする事務的な業務が負担との意見もあり、役割分担の面でも改善の必要がある、との答弁があり、委員から、私立保育園で保育士は足りているのか、との質疑に、執行部から、私立保育園には定数以上の受け入れの努力をしていただいております、保育士は確保できているものの苦勞されている、との答弁がありました。また、委員からは、玉名第一保育所以外の公立4園について民営化を早めて行かないと、待機児童の解消にはつながらないのではないかと、との質疑に、執行部から、公立保育所は将来的には玉名第一保育所を残してすべて民営化する予定で、平成31年度には大野保育所と伊倉保育所、その後高道保育所を民営化する計画であり、また、現在中断している玉名第一保育所の建てかえについても、定員を70名から120名に増員する計画である、との答弁があり、委員から、玉名第一保育所の建てかえはどうなっているのか、との質疑に、平成29年度に建設基本計画を策定する予定であったが、候補地の紅葉館跡地に隣接する急傾斜地の安全対策が必要とのことから先送りになり、候補地を再考することとなった。平成30年に度専門的な意見も取り入れながら比較検討して建設地を選定していく、との答弁がありました。

次に、委員から、自立支援医療費の更正医療費について、人工透析やペースメーカー埋め込み手術等に係る医療費は医療費に占める割合が高いと思うが、原因の生活習慣病の対策をどのようにしているのか、との質疑に、執行部から、人工透析になる前の腎症の重症化予防としてその原因の4割を糖尿病が占め、増加傾向にあることから、特定健診や重症者に対して保健師や管理栄養士による保健指導に取り組んでいる、との答弁がありました。

次に、委員から、母子家庭等高等職業訓練促進給付金の利用状況はどうか。父子家庭でも利用できるのか、との質疑に、執行部から、母子家庭及び父子家庭が対象で、毎年10名前後の方が利用されており、看護師、准看護師、介護福祉士などの資格を取得す

る期間中、支給するもの。終了まで2、3年を要するため、進級等による継続5名、新規7名の方を見積もっている、との答弁があり、また、委員からは、周知はどのようにされているのか、との質疑があり、執行部から、児童扶養手当の申請時、あるいは離婚届を提出される際に制度の説明をしている、との答弁がありました。

次に、4款衛生費について、委員から、医師修学資金貸与事業で実績はどうなっているのか。また、貸与者で来られた方はいるか、との質疑に、執行部から、この事業は、平成24年度から始まっているが、受給者の3名はまだ卒業されておらず、卒業後2年間の研修期間を経て玉名中央病院に勤務されることになる、との答弁がありました。

次に、10款教育費について、委員から、体育施設委託料の施設数と配置人数は何名か。また、業務内容はどのようなものか。市の管理に比べ経費が削減はできているのか、との質疑に、執行部から、7カ所、19施設を委託しており、施設全体で22名、指定管理による受付や清掃等の業務を委託している。指定管理により人件費を含め経費は削減されている、との答弁がありました。

次に、委員から、文化財の一般の発掘作業員を募集される際に、年齢等の要件はあるのか、との質疑に、執行部から、市の非常勤職員の要件をそのまま適用して募集する。ハローワークを通じて募集することになるが、明確に年齢の基準を設けていないが、屋外の厳しい作業になるため、健康で作業に耐えうる方ということになる、との答弁があり、委員から、経験者を優先的に採用することはないのか。また、シルバー人材センターに派遣を依頼することはないのか、との質疑に、執行部から、臨時的に任用する場合がほとんどであるが、規模が大きい発掘調査になると公募することになり、公平に募集することになる。例えば、市内試掘確認調査事業の場合は、不定期に少人数が必要となる事業で、安定雇用ができないことから、必要なときに人員を派遣してもらっており、シルバー人材センターに派遣業務を委託している、との答弁でした。また、委員から、シルバー人材センターからの派遣の場合と、それ以外では賃金に差があるのか、との質疑があり、執行部から、シルバー人材センターの場合は、事務経費が差し引かれるが直接任用する際には、労災保険料なども必要になり、そのような経費も含めることで差がつかないようにしている、との答弁がありました。また、委員から、くまもと県北病院の発掘作業はどのくらいの期間になるのか、との質疑に、執行部から、現在のところ期間については1年と考えているが、詳細な事業計画が届いたあと協議して進めていくことになる、との答弁がありました。

次に、委員から、負担金や補助金については、事業内容、実績等は把握できているのか、との質疑に、執行部から、補助金については、申請から実績報告まで書類を提出していただき確認をしている。負担金、助成金、交付金に関しては、総会の決算報告等により把握している、との答弁があり、委員から、交付先はふえているのか。また、増額

の要望あるのか、との質疑に、交付額については若干の増減はあるものの、団体数とも横ばいとなっている。平成29年度において、部活動で九州大会や県大会に出場する場合の参加費の補助について、2市4町の教育委員会に対し、中体連の関係者から要請があり、追加しているものもある、との答弁がありました。

次に、委員から、部活動で九州大会、特に沖縄での大会参加には非常に費用がかかると聞いたことがあるが、全国大会等出場の際の奨励金は増額してもいいのではないかと、との質疑に、執行部から、奨励金については旅費の補助ということではなく、大会参加者に対する激励の意味合いのあるものである。全国大会が1万円、世界大会では2万円となっている、との答弁に対し、委員から、激励の意味合いからも増額していいのではないかと、との意見がありました。

次に、委員から、小中学校のトイレ改修について、改修の基準、順番等決まっているのか。また、いつまでに完了するのか、との質疑に、執行部から、小中学校ともに、毎年10基ずつ、合計600万円程度の予算を計上していく予定である。基本的には、学校単位で洋式トイレの比率が逆転するためのトイレ改修を今後10年程度をかけて行なうこととし、学校再編や施設の改修等見定めた上で、効率的整備していく。来年度は築山小学校と玉名中学校の整備を2カ年かけて行ない、小学校でいえば、学校再編から違い岱明校区の順番で進めていく、との答弁がありました。

次に、委員から、玉陵小学校区では、これまで交通安全や防犯の面から、多くのボランティアの方々が見守り活動などを行なってこられたが、スクールバス通学が始まることで、地域ぐるみの活動に対して心配する声もある。地域の方々と協議はもたれているのか、との質疑に、執行部から、スクールバスに関してはPTA通学部会で検討がなされている。これまで協力いただいた地域の方々には自宅からのバスの乗降所まで、見守りや声かけの活動に協力していただきたい、との答弁があり、委員から、学校側からも地域の方々と話し合う機会をつくってもらいたい、との意見がありました。

次に、委員から、総合型地域スポーツクラブ、いだてん玉名の活動内容は決まっているのか、との質疑に、執行部から、いろいろな種目を定期的で開催する定期教室事業、1つの会場の中で複数の種目を同時に体験できるスポーツバイキング等のスポーツイベント事業、選手育成や競技性を高める目的のアカデミー団体事業の3つの事業で活動を展開する、との答弁がありました。

次に、委員から、日本遺産に認定されたことで、地域振興に役立つような文化財等をめぐる散策マップの作成の予定はあるのか、との質疑に、執行部から、基本的には菊池川流域日本遺産協議会での事業展開になり、3市1町で分担して進めていくことになる。その事業の中で、菊池川流域全体での構成文化財のポスター、パンフレットの作成を行なっている、との答弁がありました。また、委員から、閉校後の石貫小学校を文化

財の保管場所として活用する計画があったかに思うが、どうなっているのか、との質疑があり、執行部から、文化課として案を示していたが、詳細を詰める必要があるとのことから、実施計画の段階でまだ採択されていない。小学校周辺の史跡については、遺物などの収蔵と共に活用できるような拠点が必要であるため、検討を進め、具体化できればと考えている、との答弁がありました。

次に、委員から、学校給食には地元の食材は何割程度使われているのか、との質疑に、執行部から、6月と1月に県産食材の活用率調査があっており、中央学校給食センターでは6月が56.6%、11月が51.3%だった。国の目標は30%、県は51%であるが、玉名市の基本計画の目標には達していないので、さらに地産地消に取り組んでいく必要がある、との答弁がありました。また、委員から、小中学校ともに同じ献立でいいのか、との質疑があり、執行部から、献立は一緒だが、小学生は640キロカロリー、中学生は820キロカロリーを基準としている。各学校から体格を提出してもらって、それに合わせて調整をしている、との答弁があり、委員から、部活動すれば給食だけでは足りないとの話をよく耳にする。おやつ程度家庭から持っていくことはできないのか、との質疑があり、執行部から、衛生面を考えると難しい。なるべく学校側からの要望でご飯の量を調整するなど、食材を残さないようにも工夫している、との答弁がありました。

そのほか、民生費で岱明コミュニティーセンター潮湯等の指定管理施設の採算、家族介護慰労金、保育所の公用車利用状況、小規模多機能型居宅介護施設の見通し、教育費で特別支援学級奨励費、要保護・準要保護児童就学援助費の内訳と推移、図書館の司書の人数、メリケントキンソウ対策、補導員の活動内容、スポーツ推進委員等の研修会参加旅費などについて質疑がなされました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第11号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第12号平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算については、第1表歳入歳出予算は、前年度比15.2%の16億5,010万3,000円を減額し、歳入歳出の総額を91億8,958万3,000円とするものです。歳入については、1款国民健康保険税は、課税標準額の増加見込み及び税率改定に伴い、対前年度比11.8%増の18億9,611万8,000円、4款は県支出金に変更となり、64億8,609万3,000円で、保険給付費に充てる普通交付金などです。6款繰入金は対前年度比26.1%減の7億6,806万5,000円で、一般会計からの繰入金です。歳出については、2款保険給付費が対前年度比1.6%減の63億8,429万3,000円、3款は新たに国民健康保険事業費納付金25億7,866万3,000円を計上され、これは県が決定する納付金です。

執行部からの説明のあと、委員からの雑入の4,773万4,000円の減額理由は、との質疑に、執行部から、平成29年度の当初予算の編成の際に、一般会計予算からの赤字補てんのための繰り入れを行なったが、予算編成の時点ではこの繰り入れだけでは足りないとの理由から、空財源として4,773万4,000円を雑入に計上している。平成30年度当初予算では、国保税率の改定により、財源の確保ができていたため、今回の減額となる、との答弁でした。

次に、委員から、滞納繰越分の推移はどうなっているのか。また、どのような徴収にしているのか、との質疑に、執行部から、決算に基づく滞納繰越額を過去数年の間で比較すると、収入済額が平成21年度1億2,450万円、直近の平成28年度で1億920万と1,500万円ほど減っている。収入が少なくなっているということは、滞納繰越分の調定額が圧縮していることになる。滞納繰越分が減ってきているということは、現年分の徴収率の向上に伴い、翌年度に繰り越す滞納分が少なくなっている。また、国保税は他の税目に比べ、年税額が高額であることから、放置すると滞納額も高額になる。早いうちから催告等を行ない、現年課税分から厳格に滞納処分を行なうことで、極力滞納繰越分にならないようにしていく、との答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第12号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

○議長（中尾嘉男君） 委員長の報告の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時16分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、委員長報告を行ないます。

文教厚生委員長 徳村登志郎君。

[文教厚生委員長 徳村登志郎君 登壇]

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 次に、議第13号平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算については、第1表歳入歳出予算は歳入歳出それぞれ前年度比4.8%増の4,095万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億9,418万9,000円とするものです。歳入については、1款後期高齢者医療保険料は対前年度比6.1%増の5億7,604万9,000円、これに関連して、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、8億5,359万5,000円が計上されています。

委員から、時間外勤務手当が3名分で60万円となっているが、時間数にするとどれくらいになるか、との質疑に、執行部から、おおよそ300時間分になる。後期高齢者医療の担当の時間外勤務については、普通徴収の方に対する納付の督促業務であった

り、夜間に徴収に出向いたりする際の時間外勤務手当である、との答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第13号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第14号平成30年度玉名市介護保険事業特別会計予算については、第1表歳入歳出予算は前年度比4.9%の3億8,844万円を減額し、歳入歳出予算の総額を76億520万6,000円とするものです。歳入については、1款保険料が対前年度比3.8%増の14億4,330万9,000円、7款繰入金、一般会計からの繰入金など11億3,066万円が計上されています。歳出については、2款保険給付費で介護サービスの利用状況などを勘案し、対前年度比6.2%減の70億5,711万5,000円、4款地域支援事業費で、総合事業サービスの利用状況を勘案し、対前年比31%増の3億9,039万8,000円が計上されています。

執行部からの説明のあと、委員から、職員が減っているとのことだが大丈夫なのか、との質疑に、執行部から、臨時職員で対応することになっているが、今後も職員の補充を交渉していく、との答弁があり、委員から、高齢化が進み、事業内容も目まぐるしく変わる中で、新たな事業に着手し、補助金も獲得していく必要がある。制度変更に対応していくためにも、人員の確保に努めてほしい、との意見がありました。

次に、委員から、総合事業が始まって要支援1、2の対象者への支援の状況はどうなっているのか、との質疑があり、執行部から、要支援1、2の方のデイサービスやホームヘルパー事業あたりが市町村事業に移行したが、これまでのサービスを継続して受けられないわけではなく、新規の方々に対しては元気あっぷ教室や公民館等へ通いの場をとおしてデイサービスの利用をしなくてすむにしてサービスを緩和していくこととしている、との答弁がありました。

次に、委員から、介護事業所のスタッフは勤務条件等には満足しているのか、との質疑があり、執行部から、近くで精一杯で、遠隔地への訪問介護の受け入れが、受け手が懸念されることから、今後は手当等の加算を考えていく必要もあるのではないかと考える、との答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第14号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第20号玉名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定についてですが、これは介護保険法の一部改正に伴い、条例を制定するもので、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準並びに指定居宅介護支援事業者の指定にかかわる申請者の要件について必要な事項を定めるものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第20号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第24号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは玉名市学校給食食物アレルギー対応委員会を設置するため、条例の整備を図るもので、学校給食におけるアレルギー対応指針に関することやアレルギー疾患に対する取り組みに関することについて審議するための玉名市学校給食食物アレルギー対応委員会について、必要な事項を定めるものです。

執行部からの説明のあと、委員から、食物アレルギーでアナフィラキシーを起こした際にはどのような対応をとっているのか。そのような事例はあるのか、との質疑に、執行部から、食物アレルギーがある場合は事前に相談がっており、家庭と学校給食センターや栄養教諭で献立表の情報を共有しながら対応している状況である。小麦アレルギーの方が食したあとにアレルギーの症状が出たことがあったが、救急搬送されたような事例はない。そのような際の対応を定義化したい、との答弁があり、委員から、学校だけではなく、アレルギーに関して、保育園等との連携はあるのか、との質疑に、執行部から、小学校に入学する際には、保育園等で必ず連絡会を行ない、特別な症状をもっている場合は、学校全体で共通理解をもつことになっている。食物アレルギーによるアナフィラキシーの際に打つアドレナリン自己注射薬、エピペンについても、従来は医療行為ではないかと使用をためらうこともあったが、そのような症状の際は共通理解をもって教員も使用していいことになっている、との答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第24号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第25号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、玉名市国民健康保険条例の一部改正に伴い、及び学校給食食物アレルギー対応委員会等の報酬について、条例の整備を図るもので、第1条の改正規定におきまして、国民健康保険運営協議会委員の職名を国民健康保険事業の運営に関する協議会委員に改め、学校給食食物アレルギー対応委員会委員、教育センター指導員、教育相談員、社会体育移行支援コーディネーター及び適応指導教室指導員について、それぞれ報酬額を定めるものです。また、第2条の改正規定において、農業委員会会長、農業委員会副会長、及び農業委員会委員の報酬額を改めるとともに、農地利用最適化推進委員の報酬額について、新たに定めるものです。

執行部からの説明のあと、委員から、農業委員と農地利用最適化推進委員の違いは、との質疑に、執行部から、農業委員会等に関する法律の改正により、従来の農業委員の職務を、主に農業委員会総会での法令審議と担当地区における耕作放棄地のパトロールや農地の斡旋といった現場活動の2つの体制に分けて、新体制では前者を農業委員、後者を農業利用最適化推進委員が担当することになった、との答弁がありました。また、委員から、農業委員の任期は7月末だが、なぜ今の時期に募集するのか、との質疑に、

執行部から、新しい農業委員の任期が8月1日からになるため、任期開始の直近の6月議会において市長が人事案件として議会の同意を得た上で任命することになる。任命の際には、公平性、公明性を担保することとなっているため、事前に候補者の評価委員会を開く必要があることから、このようなスケジュールになっている、との答弁がありました。

次に、委員から、農地中間管理機構を利用しないと排水路の整備等について補助金の利用ができないように感じるが、農業委員の認識はどうか、との質疑に、執行部から、新体制になったあとも、農地中間管理機構と連携するように国からの指導もあっていることから、より理解を深めることができるよう研修等を行なっていく、との答弁がありました。

次に、委員から、学校給食食物アレルギー推進委員会委員は、月額上限1万円となっているが、上限を設けた理由はなぜか。また、教育センター指導員については月額6,000円を時給にしたのはなぜか、との質疑があり、執行部から、月額に上限があるのは医師が含まれているため、医師を1万円、その他の委員を5,800円としている。また、教育センター指導員は、タマにゃん教室で週1回3時間、不登校等の児童の教育的支援を行なうが、それ以外にも受入までの準備等が必要であったりすることから、柔軟な対応をするための時給に変更することとした、との答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第25号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第27号玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、熊本県学校職員の給与改定に準じて、臨時教員の給与を改定するため、条例の整備を図るもので、臨時教員の給料月額を平均で1.2%引き上げる改定を行なうものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第27号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第28号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、地方税法の一部改正及び国民健康保険税率の見直しに伴い、条例の整備を図るもので、平成30年度から国民健康保険の財政運営が県に移行することに伴い、国民健康保険税の課税目的等の規定の整備を行なうとともに、保険税率の改定を行なうものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第28号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第29号玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、玉名市立保育所の開所時間を変更するため、条例の整備を図るもので、玉名市立

保育所においては、平日と土曜日とで区分していた開所時間を1つの区分と統一し、あわせて、豊水保育所の開所時間を午後6時までから午後6時半までに変更するものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第29号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第30号玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るもので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、法律の規定を引用している条例中の規定に項ずれが生じたことから、これらの規定に整備を行なうものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第30号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第31号玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、子ども医療費助成の申請手続きを変更するため、条例の整備を図るもので、子ども医療費助成の方法を現在の償還払い方式から現物給付方式に変更するため、申請方法の変更等必要な規定の整備を行なうものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第31号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第32号玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るもので、住所地特例の規定について、国民健康保険の被保険者であって、住所地特例の適用を受けて、従前の住所地の市町村の被保険者とされている者が、後期高齢者医療制度に加入した場合、当該住所地特例の適用を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者となったことに伴い、所要の整備を行なうものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第32号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第33号玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、国民健康保険法の一部改正及び被保険者資格要件の見直しに伴い、条例の整備を図るもので、平成30年度から県と市町村とが共同し、国民健康保険の運営を行なうことから、市町村が行なう事務に関する規定の整備及び被保険者資格要件を県内で統一するための規定の整備を行なうものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第33号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第34号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条例の整備を図るもので、介護保険料については3年ごとに見直しを行なうこととなっていますが、平成30年度から平成32年度までの保険料については、これを据え置くことから、所要の整備を行なうものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第34号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第35号玉名市保健センター条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、玉名市天水保健センターを廃止するため、条例の整備を図るもので、玉名市天水保健センターが現在建設中の複合施設に集約されることに伴い、同センターを廃止するとともに玉名市玉名保健センターの名称を玉名市保健センターに改めるものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第35号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第39号玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、玉名市桃田運動公園総合体育館の附属設備使用料を変更するため、条例の整備を図るもので、総合体育館メインアリーナ空調設備が整備されることに伴い、附属設備としてメインアリーナ1階及び2階の空調使用料を、入場料を徴収しない場合と徴収する場合とに分けて項目を新設し、それぞれ1時間当たりの空調使用料を規定するものです。また、備考の欄において、営利を目的として使用する場合の使用料の取り扱いを規定するものです。

執行部からの説明のあと、委員から、他の施設と比較した上で料金を設定しているのか、との質疑に、執行部から、県内の公共施設の料金を考慮している。特にメインアリーナに導入した輻射式の空調については、宇土市民体育館、城南総合スポーツセンター体育館が先行して導入されていたことから、同額の2,000円を基準として設定した、との答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第39号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第40号玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、玉名市天水町公民館の使用料を変更するため、条例の整備を図るもので、玉名市天水公民館の建てかえに伴い、同公民館の使用区分並びに区分ごとの使用料及び冷暖房使用料を変更するため、所要の整備を行なうものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第40号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第41号玉名市図書館条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、玉名市天水図書館を設置するため、条例の整備を図るもので、玉名市天水町公民館の建てかえに伴い、現在公民館図書室として図書業務を行なっている天水町公民館図書室を玉名市図書館の新たな分館として位置づけるものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論はなく、審査を終了し、採決の結果、議第41号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第42号玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、玉名市社会体育施設の休館日等を変更するため、条例の整備を図るもので、社会体育施設で月曜日を休館日等としている弓道場、武道館、勤労者体育センター、並びに岱明町B&G海洋センター体育館及びプールの5施設において、月曜日が休日に当たる場合は、その日を休館日等とせず、その日後において、その日も最も近い平日を休館日等とするものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、議第42号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第43号玉名市立小中学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例の制定についてですが、玉名市立玉陵中学校運動場夜間照明施設を廃止するため、条例の整備を図るもので、照明施設について定めている第2条の規定のうち、玉陵中学校運動場夜間照明施設に関する部分を削り、条例の整備を行なうものです。

執行部からの説明のあと、委員から、夜間照明をなくすことに玉陵中学校は了承しているのか、との質疑に、執行部から、今回、玉陵小中学校の運動場東側を拡張した際に、夜間照明があったが、施設自体が老朽化し、使用実態がほぼないことから廃止することとした、との答弁に対し、委員から、小学校の運動部活動が社会体育に移行していく中で夜間照明の必要性について考慮した上で廃止に至ったのか、との質疑に、執行部から、廃止については利用者団体に相談して廃止することにした、との答弁がありました。委員から、運動部活動の社会体育化の後、必要であれば整備を検討するのか、との質疑に、執行部から、利用状況を考慮し、検討するとの答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第43号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第44号玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、玉名市立玉陵小学校の開校に伴い、条例の整備を図るもので、この条例の適用を受ける小中学校体育施設等の中に、廃止された小学校の敷地に存する体育館で、引き続き市民の利用に供するものを含めるものとして定義づけるとともに、これらの使用料について所要の整備を行なうものです。

この件について、特に質疑、委員間討議、討論もなく、審査を終了し、採決の結果、

議第44号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第47号普通財産の無償貸付けについてですが、これは、地方自治地方第96条第1項第6号の規定により、無償貸付けを行なうもので、貸付ける物件は、平成20年4月から小天東保育所の民営化に伴い、無償貸付けをしている土地4筆です。貸付期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までで、貸付けの相手方は社会福祉法人天水福祉事業会です。

執行部からの説明のあと、委員から、小天東保育園は現在運営されていないと思うが、再開の見込みはあるのか、との質疑に、執行部から、小天東保育園は保育園としては休止の状況だが、現在、小天東地区から小天保育園に通っている園児たちの送迎ステーションとして利用されており、朝夕は保育士が出向き園児送迎の対応をされている。また、平日の放課後は市が委託している学童クラブとしてではないが、地域の要望に応じる形で、小天東小学校の児童に対して学童クラブ的な事業をされている。民営化した際の建物の譲与契約や土地の無償貸付けの契約では、土地建物は児童福祉事業に使用することになっていることから、現在の地域貢献活動に対して、これまで5年間の無償貸付けを行なっている、との答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第47号については、原案のとおり、全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、陳第1号玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情についてですが、陳情の趣旨は、玉陵中学校区の6小学校で実施されていた学校行事並びに地域コミュニティの場が小学校の統合により玉陵小学校に集中することになり、駐車場の不足は自動車運行等の安全性にも影響し、近隣住民とのトラブルや事故原因となることが想定される。新たな駐車場用地を確保することも含めて、駐車場計画の適切な見直しをしてほしいというものです。

この件について、委員から、駐車台数は何台の計画があるか、との質疑があり、執行部から、駐車枠がある通常のときの駐車台数として61台、また、不足する場合の臨時的な枠なし駐車場として205台、合計の266台が駐車可能であり、このほか大型車両の駐車はできないが、運動場も開放することで、普通自動車であれば相当台数が駐車できるものと考えている、との答弁があり、これに対して、委員からは、玉名中学校では入学式等の行事の際は足りているのか、との質疑があり、執行部から、玉名中学校の場合も、学校行事や体育祭の際は運動場を半分程度開放して対応しており、運動場は十分な広さがある、との答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、陳第1号については、臨時駐車場まであわせて266台が駐車可能で、さらに運動場にも駐車が可能で、十分な広さがあることから、拙速に判断すべきではなく、入学式や運動会等の様子を見たうえで判断すべき、との意見

から、全員一致で継続審査とするべきものと決しました。

その他、玉名市文化センター中規模改修、学校PTAの除草作業で出た草等の処分方法、有償ボランティアによる事業の取り組み、複式学級の解消などについて質疑がありました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休憩

午後 1時56分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）に対しては、お手元に配付しております修正動議が提出されております。

前田正治君ほか6名から市民会館建設事業に関連する歳入歳出予算2億8,689万円の削除を求める議員提出修正が提出されております。

よってこれを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） それでは、議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）に対する修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び玉名市議会会議規則第17条の規定により提出をいたします。

平成30年3月26日提出。

提出者は、玉名市議会議員、前田正治、福嶋譲治、江田計司、松本憲二、多田隈啓二、一瀬重隆、吉田憲司。以上であります。

玉名市議会議長、中尾嘉男殿。

修正理由を申し上げます。市民会館建設については、昨年建設位置の見直しを求める4,600筆以上の署名が集まった。そうした市民要望が背景にあるにもかかわらず、建設位置の変更はなされておらず、現在提案されている位置及び規模での建設は容認できない。また、市役所と福祉センターの間にある市民広場公園は、災害時には避難場所となる防災公園として市のイベント時にはイベント広場として必要な空間であり、残しておくべきものである。さらに合併特例債の発行期限を再延長する特例法改正案も今国会で成立の見通しであり、建設資材が高騰している現在、拙速に建設をすべきではない。従って、市民会館建設事業に関連する歳入歳出予算の削除を求め、予算の修正をするものであります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、議第2号に対する議員提出修正案の説明は終わりました。

日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。ただいままでの各委員長の報告及び議員提出修正案の説明について、質疑はありませんか。

○17番（福嶋讓治君） はい。

○議長（中尾嘉男君） 17番 福嶋讓治君。

[17番 福嶋讓治君 登壇]

○17番（福嶋讓治君） 無会派の福嶋です。

私は、建設経済委員長の委員長報告に対してちょっと質問させていただきます。

私の聞き違いでなければ、耕作放棄地に対する報告の中で、基盤整備等々で耕作放棄地は減っているとの答弁があったという報告だったと思いますけれども、私自身は、耕作放棄地は、全般的に優良農地は別として、どんどんふえてるような感じを受けておりまして、そのことに対する疑問、質問はその委員会の中ではなかったのか。

それと、どの時点を基準に耕作放棄地が減っているということなのか、数字的な説明はなかったのか、質問いたします。

私、三ツ川のほうも行くんですけども、谷間の段々の水田あたり、どんどん減っており、放棄地としてなっておりますし、2年もすればもう水田に復活はできないような状態になっております。ここから見た限りでも放棄地ではないかなというところも見えますし、聞き違いでなければ、放棄地は減っているというような報告があったのには、ちょっと疑問を感じましたので、質問させていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 建設経済委員長 城戸 淳君。

[建設経済委員長 城戸 淳君 登壇]

○建設経済委員長（城戸 淳君） 先ほどの、今の福嶋議員にお答えしますけど、委員会の中では、この耕作放棄地は年々増加しているという委員会の中での質疑でございました。その中で、執行部の答弁としては、その圃場整備に、元々道路に隣接して水の便が悪いとかいうことで、悪いところが多いという中で、その市のほうで圃場整備をしている反面、使いやすい農地にこれからなっていくということで、これから先は減っていくのかなということを多分、執行部のほうで答弁されたと思います。数字等のところは、その辺は示されていませんけど、全体的減っていくことに対して、市もこれから努力していくという答弁だと、私は認識しておりますけど、よろしいですか。

○17番（福嶋讓治君） ここからよかつかな。

〔「出ないかん。」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 17番 福嶋讓治君。

〔17番 福嶋讓治君 登壇〕

○17番（福嶋讓治君） 福嶋です。

今の委員長の答弁では、これからが基盤整備等々で放棄地は減っていくんじゃないかというような答弁でしたけれども、先ほどの報告の中で、私は、今減っているというような報告があったように思いましたので質問いたしました。

ただ、ここで委員長とやりとりしても、どうしようもないことですので、これは建設経済委員会の中でも、この農業委員さんとかそういう人は、非常に調査、その他、苦勞されて今までやってこられてきました。非常にその辺のことを注視されて、質問等々、また、委員会での議論等々も深めていただければと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中尾嘉男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） これにて質疑は終結いたします。

これより議員間討議に入ります。

議員間討議を提案される方は、議員間討議を必要とする論点、理由等について御説明お願ひいたします。

それでは、議員間討議の提案はありませんか。

○議長（中尾嘉男君） 16番 近松恵美子さん。

〔16番 近松恵美子さん 登壇〕

○16番（近松恵美子さん） 討議の必要性かしら。

市民会館建設につきまして、修正がありましたので、そのことにつきまして、建設場所とか、それから建設費などについて討議をお願いしたいと思ひます。これ中身は言わなくていいんですか。

〔「いや、具体的に。」と呼ぶ者あり〕

○16番（近松恵美子さん） 具体的に言っただけいいんですか。まず場所についてなんですけども、私は今まで反対していたのに賛成したとか、すごく言われるんですけども、まず、駐車場不足ということをすごく強く言っただけなんですけども、本体少し5メートル前に出したことで、後75台分確保したということと、それから博物館に抜ける道路をやはり確保するという案を出されたことで、非常に安全面での安心感ができたということ。また、保健センターの駐車場も確保するということで、行ってみたら車がなかったというところ、駐車場がなかったからまた戻らないといけないという状況が解消された

ということで、場所的な不安はなくなったと思っただけなんですけども、やはりこのおまつり広場をなくしちゃいけないというふうなことでの修正だったんですけど、それについて代案、どこにじゃあ、どこに建てるほうが良いと考えておられるのか、その辺の御意見をお伺いしたいというふうに思っています。

それから、もう一つは、建設費の問題なんですけども、確かにその下がっていくかもしれないとも言われているんですけども、何年後どのくらい減るといふような予測を立てておられるのか、その辺について御意見をお伺いして、また、討議していきたいと思えます。

○議長（中尾嘉男君） ただいま、近松恵美子さんより議第2号について、議員間討議の提案がありました。本提案に賛同し、議論しようとする方の挙手を求めます。

〔「議員間討議に対して賛同するかどうか。」と呼ぶ者あり〕

〔「そうそう。」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 賛同者がありませんので、本提案に対する議員間討議は実施しないものといたします。

ほかに議員間討議の提案はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） これにて議員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

18番 前田正治君。

〔18番 前田正治君 登壇〕

○18番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。

私は、今議会に提案してあります議案の中で、議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）、議第11号平成30年度玉名市一般会計予算、議第12号平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算、議第28号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案について反対をいたします。

議第11号では、子ども医療費助成について償還払いから現物給付への予算化がなされています。長年の市民の要求に応えるための制度変更となります。子育て支援の点からは一歩前進となり、大いに評価するものであります。一方、保育所待機児童対策について、今年度も解消を図るための具体的な予算化はなされていません。ところが、公立保育所を民営化するために、民営化運営法人選考委員会の予算化は行なっております。緊急性のある待機児童解消に向けての取り組みより、民営化を先行させることについては、これは容認できません。また、就学援助の入学準備金について、入学前に支給するための予算化はなされておられません。平成29年度入学において、熊本県内の状況は熊

本市と、天草市が入学前支給を実施していましたが、平成30年度入学分では、入学前支給は11市町村に広がっております。玉名市でも決して難題なことではなく、行政の市政が問われる。

次に、議第12号と議第28号についてであります。今年度から国民健康保険の会計が県に統一化されることに伴う税率改正であります。1人当たり平均3,300円の増税となります。現在、多くの市民が国保税の重税に苦勞しています。生活必需品の値上がりなどがある中での増税は、市民の暮らしに与える影響は大きなものがあります。今までどおり、一般会計からの法定外繰入を継続して、増税を行なうべきではありません。

以上で、討論を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 3番 吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） お疲れ様です。吉田憲司でございます。

議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）の市民会館建設の予算に対する反対討論をさせていただきます。

まず初めに、市議会基本条例の冒頭部分を読ませていただきます。「議会と首長がその使命を全うするには、首長が提案する政策を待望し、それを追認する議会」という両者の関係性ではなく、やはり、二元代表制の趣旨を踏まえ、互いが住民を代表した政策者であって、常に対峙し、その持続的な緊張関係の中で政策を競い合い、また、磨き上げながら、自治体をさらに自主自立、かつ、存続できる地方政治の実現を目指さなければならないとうたっています。

私は、藏原市長の背中を見て、私もここまで来ました。同世代として尊敬もしています。期待もしています。だから支えたいと思っています。しかし、支えるということはどういうことでしょうか。「逆命利君」という言葉があります。今日書いてきました。

[吉田憲司君 「逆命利君」を示す]

○3番（吉田憲司君） こういう字を書きます。

[「上手ね。」と呼ぶ者あり]

[「すごいな。」と呼ぶ者あり]

○3番（吉田憲司君） 「逆命利君」という言葉は、その命に逆らうのは、主君のため、組織のため、ひいては地域住民のためという意味です。市長を裸の王様にさせてはいけません。ブレーキを踏むときは踏む。アクセルを踏むときは思いっきりアクセルを踏む。お互いが、耳が痛いことも言えて、なおかつ議論する。これが本当の意味での支えるということではないでしょうか。

[「そうだ。」と呼ぶ者あり]

○3番（吉田憲司君） では、本題に入ります。

この市民会館建設の問題は、議員の間でも、市民の間でも、議論すればするほど、単に賛成、反対ということではなく、賛成、反対の中にもいろいろな意見があることに気づかされます。場所、規模、座席数、時期、予算等々、100人なら100通りの意見があります。私の案は、現地建てかえが望ましいと思います。現在と同規模で、内部の設備を充実させるものです。なぜなら、あの市民広場のスペースは、広域避難場所の前、また、マラソン大会や大俵まつり、産業祭などのさまざまなイベント、それから玉名温泉に近い景観としても残すべきと考えます。あの狭い空間に押し込むような建設は、バランスの取れた街並みとはならないでしょう。そして合併特例債の延長に伴い、時期を2年ほど先送りし、オリンピック・パラリンピックや熊本地震に伴う工事が一段落したところで建設をする。たった1年足らずで7億円以上高騰した建設費用も落ち着くと思います。

おとといの新聞にこんな記事が載っていました。来年4月開校予定の熊本県立熊本はばたき高等支援学校の校舎新築工事が未だに着工できず、来年4月の開校に間に合わないそうです。県の営繕課によると、当初予定価格は約20億円、これまでの入札は不調が1回、不落が3回となっているようで、まだまだ資材の高騰、人手不足が続いていると県の営繕課も言っています。そうすると使えない2、3年はどうするのかと思われませんが、成人式など、大きなイベントは空調設備が整った桃田の体育館で実施すれば問題はないと思います。事実、熊本市や阿蘇市なども例年体育館で行なわれています。また、玉名町小学校は新校舎の建設や来年度旧校舎の解体等ずっと運動場が使えない状態が続いています。昨年、運動会は玉名中学校を借りて、毎日、毎日、児童は玉名中学校まで歩いて行って練習をし、運動会を成功させました。来年度も校舎解体や運動場整備のため運動場は使えません。それでも650人の児童と先生方は、前向きに頑張っています。話を戻しますが、毎年のランニングコストや稼働率、いわゆる利用者の数の問題です。先日の市民への報告会で、現在の市民会館が50年を経過しているが、新市民会館は80年を想定している、とのお話がありました。さすがに80年後はイメージできませんが、半分の40年後の人口推計を調べてみました。ここにおられる方は私も含め全員亡くなられていると思いますが、北本議員は大丈夫ですかね、40年後、2060年、玉名市の人口はこのままの推移でいくと約3万8,000人です。そのうち高齢化率は40%です。さらにその地点から40年間維持しなければなりません。玉名市の公共施設適正配置計画には未来の姿が描かれています。この計画をすべて鵜呑みにはできませんが、これは全国共通の問題で、だれが市長になろうと、だれが市議会議員になろうと人口が減少し、税収が減少していく中、箱物を減らし、集約させ、建設費はもちろんです、ずっと払い続ける維持管理費を抑制をし、自治体の身の丈にあった行政運

営をしなければならないというのが未来予想図です。また、新玉名駅から9分で行ける熊本駅の前には森都心プラザがあります。その中にも500席の大ホールがありますが、立地がよく稼働率は64%、熊本城のお膝元熊本市民会館1,500席は稼働率59%で頑張っているなどと思います。これにさらに来年開業予定のマイス（MICE）計画は、熊本市が300億円を投じて現在建設中です。大小19の会議場等があって、最大のメインホールは2,300席、多目的ホールは750人収容、稼働率は75%と想定されています。交流人口も奪い合いの中、立地、アクセス、宿泊施設、CM広報等を考えても太刀打ちはできません。なので、身の丈にあった市民のための市民会館がいいと思います。

もう一つ、市長が決断されたプロセスにも引っかかるところがあります。岱明町公民館は現地の建てかえがいいか悪いかは別にして、相反する請願が提出され、双方の市民の意見を十分に聞き、熟慮の結果決断をしたと言われました。しかし、新市民会館は市民広場への建設反対の趣旨の6,400人分の署名が提出をされています。同時にそこに建ててほしいとの署名、請願は提出されていません。この反対署名に対しての市民の声を聞いていないような気がします。この岱明町公民館との整合性はどう理解すればいいのでしょうか。いずれにしても、80年スパンの話です。少し立ちどまって再考されることを意見し、議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）に対する反対討論を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） 近松です。

議会改革の推進委員長として議員間討議が導入されましたので、議員間討議で議論していきかけたんですけども、先ほども何も御意見いただけなかったもので、残念だなと思ひまして、まとめて。私は、この市民会館建設について、この修正案に対して反対の立場で議論いたします。

今いろいろ吉田議員から出ましたので、ちょっと前後するかもしれませんが、思いついたところから意見を述べさせていただきます。まず、反対署名者への説明がなかったという件ですけども、私この間、集会に行きまして、非常に参加が少なかったなど、6,000の署名があった割に、あれだけかみたいな、どんくらいだったのでしょうか。その中に職員が多かったですもんね、職員と議員を除いたらどんくらい来てたかしらみたいな形で、あれだけの署名があって、あの方たちが本当に反対だったなら、本当の意味で反対だったなら、あそこいっぱい来られてよかったんじゃないかなと思いますけども、数が少なかったということで、それなりにその駐車場の確保とか工夫しましたとい

うことで納得されたんだろうなというふうに、私はこのことについては判断しておりません。

それからお祭り広場がなくなるということに関しましては、産業祭も来ていましたし、大俵まつりもそうですけども、今、お祭り広場、山がいっぱいありまして、本当に使える部分というのは、お祭りのときに使えるという部分が少ないんですけれども、今回はそこ市民会館建てまして、前に駐車場部分がありますので、今以上に使えるんじゃないかなというふうに私は考えております。むしろ雨の日のときに、産業祭雨のときには小ホールの中でできるという、そういうふうな使い勝手があるんじゃないかなというふうに考えています。

建設場所としては、ついでには、現市民会館でいいという考えと、別のその後ろ側がいいというふうな御意見もあるようですけども、私は場所については、先ほど述べたとおり、駐車場も確保されましたので、あそこでよいというふうに考えております。

それから、建設費に関して、確かにどのくらい下がるかということは一番気になるどころなんですけども、私も、皆さんもそれぞれいろいろ聞かれたと思いますけど、私も設計屋さんに尋ねました。「どのくらい下がるのでしょうか。」と、それが一番私としても判断していくのに難しいことではございましたけども、「下がると思うけども、一旦上がったものが、すぐには下がらないだろう。」と、「どのくらい下がるかはわからない。」というのが大方の意見でございました。本当に2年、3年待って5億円下がるとか分かっていたら、これもまた考えようがあるんですけども、そんなには下がらないだろうというふうに私は聞いています。そしてそのうちに職人が高齢化していくことからまた、人材不足も進んでいって、どう下がるかわからないというふうに言われておりますので、この希望的観測だけで進めていくわけにはいかないというふうに思っています。さらに交付金に関しても、今度延期したことで、満額これと同じ交付金が来るという見通しもないということで、建設費がわずかに下がっても、交付金も下がり、そしてまた、この市民会館の修理費がかかるとしますと、もうプラスマイナスゼロになっていくんじゃないか、というふうに私は考えております。そうした状況の中で、この爆弾を抱えて、いつ老朽化から、危ない市民が怪我するかわからない、そして、もし閉鎖するとした場合に、じゃあ、どうするのか、2年ずらしてそれから建設すると、3年も4年も使えない状況になります。土日はシーズンによってはほとんど使っております。いろんな文化活動で使っているのを3年も4年もストップしていいのか、桃田の公園で代用できるものもありますけども。照明とか音響効果であそこでできないものもありますし、そういうふうな市民の活動をやっぱり保証していくということ。そして安心して市民会館を使えるということを考えますと、総合的に判断しますと、私は、やはりこの案を進めたほうがよいというふうに考えております。そういったところで、この修正案に

反対でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） ほかに討論はありませんか。これにて討論を終結いたします。

〔「はい、ありますよ。」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 9番 松本憲二君

〔9番 松本憲二君 登壇〕

○9番（松本憲二君） 9番、自友クラブの松本でございます。

私は、先ほど出されました議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）に対する議員提出の修正のほうに賛成ということでの討論をさせていただきます。

先ほど、吉田議員が討論をここでされたわけですけれども、もちろんその公共施設というのはやっぱり集約化ということが非常に叫ばれています。これは日本全国で。私、ここにちょっと資料持っておりますけれども、ちょっとここに公共施設の適正管理の推進ということで、これ国土交通省もちゃんと出しています。大体、29年度から30年度にかけて、そういう事業に対して今までの年間の予算が3,500億円だったものが、30年度には4,800億円まで引き上げられております。結局これはどういうことかといいますと、いろんなその公共施設が今あります。それを適正に集約をして使うというようなのに推進をしていこうということで、この予算が引き上げられるという関係上、市民会館ももちろん建てかえというのも、ほとんどの議員の皆さんが賛成。もう50年たっています。今の市民会館も皆さんほとんど成人式とかいろんなことで多分行かれると思いますけれども、非常に古い。その結局、建てかえは賛成なんです。しかしながら、その場所とか、いろんなそのやっぱり条件というもので、多分皆さん反対をされているということが多分あると思うんですね。そんな中で、私は、市長が多分当選をされて、ここで所信表明を結局される中で、ここの玉名市は五つの高校がある。やっぱりこれは非常に有効的にやっぱり使っていないといけないと。やっぱり非常に感謝しないといけないということを多分、発言されたと私は記憶をしております。その中でも、私立の高校二つの高校が、吹奏楽部で金賞を二つともとっているんですね、そしてまた、ここ玉名は、音楽の都玉名ということで、やっぱりこの市民会館で演奏会であったり、なんとかというのいっぱい催しをしていただく。そしてまた小山卯三郎先生の故郷でもあります。やっぱりそういうことをやっぱり加味して、やっぱりその市民会館建設には早急に着手をしていかなければいけないということは、皆さんわかっていると思うんですね、そんな中で文化センターの、先ほど文教厚生委員会の中で、文化会館のことがちょっと少し最後のほうで委員長報告にもあったんですけども、大体、文化センターは、中規模か小規模改修をもうしないといけない。大体30年度が、大体、実施計画か基本計画というふうに、大体なっていたんですけども、まだ旧庁舎跡地の全体的

な、そういうこのいろんなのが、なかなか決定しないということで、その設計がちょっと見送られているような状況で、文化センターが昭和56年に建設をされています。もう37年が経過しております。ということで、私は、その市民会館をどうせ建設をするのであれば、市民会館と文化センターを一体化して大きい建物、床面積は縮小するんですけども、皆さんが使い勝手のいい、その市民会館と文化センターを複合的に引きつけて建てるという案が非常にいいんじゃないかなと思うんですね。そこで先ほど私が言った、この国土交通省あたりが進めているその事業の中に、集約化複合化事業ということ、その事業があるんですよ。床面積を少し減少させて、そういうのにすれば50%の補助がもらえるんですよ。ちゃんとここに書いてあるんですよ、ちゃんと提示がしてあります。50%の補助。もし60億円かかれば30億円を補助金で、結局もらえるわけですよ。そしてあとの残り30億円を合併特例債、先ほど前田議員がおっしゃったように結局、5年間先延ばしになっているんですから、ちゃんとそこでもう一回設計をやり直して、7億円の補助金を返納しても、そっちのほうがメリットが大きいんじゃないかなと思うんですね。そして、ましてや今どこでも建設の不調、不落というのがずっとこの熊本でもいっぱい続いていますね、阿蘇であったり、益城であったりでもそうなんですよ。復興の場所がまだ全然そういう段階で、復興ができてないような状況で、果たして私たちのような、こういうその余り地震で災害がおこらなかったところが、建設をじゃんじゃん、じゃんじゃんを進めたら、復興しなきゃ、本当に復興しないといけないところは、復興がずっと遅れるんですよ。そういう意味も兼ねて、その多分、合併特例債というの、やっぱり5年間の先送りの措置をしなければいけないということで、多分、総務省は打ち出したと思うんですね。まず、東京オリンピックが一つ、そしてまた東北の被災地の復興が一つ、そしてまたその熊本が一つ、そして九州北部豪雨災害が一つ、やっぱりその建設を本当に、復興建設を進めなければいけないところが全部不落に陥ってる。そしてまた、建設費の高騰、結局、合併特例債のもし30億円の7割のその補助を国がすればよかったのが、結局37億円の7割ということで、全部上がってるんですね、だから結局、の予算もやっぱりもたないわけですよ。だからそういう面も多分加味して、総務省はその合併特例債の5年間の多分延長というの、多分打ち出されたのかなというふうに、私は解釈するんですけども、だからそういう意味もやっぱり思いますと、その市長がおっしゃいます玉名はもっと輝ける10年先のビジョンを見据えて、やっぱりやっていくということであれば、やっぱりこの玉名市の周辺のまちを見てもみますと、長洲町さんは600人ぐらいのその市民ホールみたいなものを持ってらっしゃる。しかし玉東町も持ってらっしゃらない、南関町も持ってらっしゃらない、和水町も持ってらっしゃらない、そういうことをやっぱり加味すると、やっぱり玉名でそういう施設をつくって、皆さんに御利用もしていただくというような方向づけもやっぱり考え

て、そして県北の雄玉名市ということでやっていかれたほうが、僕はいいのかなと思う
んです。そしてまた、稼働率の問題もあって、やっぱり福祉センターを玉名市民会館
がずっと新しくここに建設されて、結局先ほどマイスとかそういうので稼働率の問題、
60%、70%という稼働率だったら、やっぱりどうしても福祉センターは使い勝手が悪
くなるんですね、やっぱり60%、70%の稼働率になったら、ほとんどその市民会館
で何か催し物があるわけですから、ひょっとしたらこの市役所の前の駐車場ですら
ほとんどいっぱいの状態だと思うんです。やっぱりそういうことから考えると、もう
少し場所の計画も、もう一回変更をされて、やっぱり1回ここで立ちどまられて、そし
てまた検討をされるのが、私は1番ベストじゃないかなというふうに思います。そうい
うことも加味しまして、この議第2号平成29年度玉名市一般会計補正予算の修正案に
賛成ということで、発言をさせていただきました。

○議長（中尾嘉男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） これにて討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

まず、予算議案の採決に入ります。

議第 2号 平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）

議第11号 平成30年度玉名市一般会計予算

議第12号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算

以上、予算議案3件については、異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第 3号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

議第 4号 平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議第 5号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議第 6号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）

議第 7号 平成29年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算
（第4号）

議第 8号 平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）

議第 9号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）

議第10号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）

議第13号 平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算

議第14号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計予算

議第15号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算

議第16号 平成30年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計予算

議第17号 平成30年度玉名市水道事業会計予算

議第18号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計予算

議第19号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計予算

以上、予算議案15件について、一括して採決いたします。ただいま採決に付しております議第3号から議第10号まで及び議第13号から議第19号までの予算議案15件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第3号から議第10号まで及び議第13号から議第19号までの予算議案15件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

それでは、議第2号 平成29年度玉名市一般会計補正予算（第10号）について、採決いたします。

本案については、前田正治君ほか6名から市民会館建設事業に関連する歳入歳出予算2億8,689万円の削除を求める議員提出修正案が提出されております。

よって初めに、議員提出修正案について採決いたします。

次に、修正案が可決ならば修正部分を除く原案について、修正案が否決ならば原案について採決いたします。

それではまず、議第2号に対する前田正治君ほか6名から提出された議員提出修正案、市民会館建設事業に関連する歳入歳出予算2億8,689万円の削除について、起立により採決いたします。

議第2号に対する議員提出修正案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立少数であります。よって、議第2号に対する議員提出修正案については、否決されました。

次に、議第2号の原案について起立により採決します。

議第2号の原案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第2号については、原案のとおり決定いたしました。

議第11号 平成30年度玉名市一般会計予算について、採決いたします。

本案は起立表決により、採決いたします。

ただいま採決に付しております議第11号に対する各委員長の報告は可決であります。が、異議があります。

各委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第11号については、原案のとおり決定いたしました。

議第12号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算について、採決いたします。

本案は起立表決により、採決いたします。

ただいま採決に付しております議第12号に対する委員長の報告は可決であります、異議がありません。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第12号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第28号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
以上、条例議案1件については、異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第20号 玉名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について

議第21号 玉名市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第22号 玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

議第23号 玉名市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議第24号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第25号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第26号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議第27号 玉名市立小学校臨時教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第29号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議第30号 玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第31号 玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第32号 玉名市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

て

- 議第 3 3 号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 4 号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 5 号 玉名市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 6 号 玉名市農業委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 7 号 玉名市天水農村女性研修センター条例を廃止する条例の制定について
- 議第 3 8 号 玉名市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 9 号 玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 0 号 玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 1 号 玉名市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 2 号 玉名市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 3 号 玉名市立小中学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 4 号 玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議第 4 5 号 玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案 2 5 件について、採決いたします。ただいま採決に付しております議第 2 0 号から議第 2 7 号まで及び議第 2 9 号から議第 4 5 号までの条例議案 2 5 件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第 2 0 号から議第 2 7 号まで及び議第 2 9 号から議第 4 5 号までの条例議案 2 5 件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第 2 8 号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案は起立表決により、採決いたします。

ただいま採決に付しております議第 2 8 号に対する委員長の報告は可決であります、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第 2 8 号については、原案の

とおり決定いたしました。

続いて、その他の議案の採決に入ります。

議第46号 普通財産の無償貸付けについて

議第47号 普通財産の無償貸付けについて

議第48号 普通財産の無償貸付けについて

議第49号 普通財産の無償貸付けについて

議第50号 市道路線の認定について

以上、議案5件について、採決いたします。ただいま採決に付しております議第46号から議第50号までの議案5件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第46号から議第50号までの議案5件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

日程第3 閉会中の継続審査の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

まず、付託事件の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

文教厚生委員長より、目下、文教厚生委員会において審査中の陳第1号玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情の陳情1件について、会議規則第111条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第51号 教育委員会委員の任命について

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

これより委員会付託を省略しておりました、議第51号の人事案件1件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。
これより質疑に入ります。

議第51号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより議員間討議に入ります。議員間討議を提案される方は、議員間討議を必要とする論点、理由等について御説明願います。

それでは、議員間討議の提案はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議提案なしと認めます。

これより討論に入ります。

議第51号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。これより採決に入ります。

議第51号 教育委員会委員の任命について、採決いたします。

議第51号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第51号については、原案に同意することに決定いたしました。

日程第5 委員会の中間報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「委員会の中間報告」を行ないます。

公共施設等建設特別委員会に付託中の調査事項については、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行ないたいとの申し出がありますので、この際これを許します。

公共施設等建設特別委員長 田畑久吉君。

〔公共施設等建設特別委員長 田畑久吉君 登壇〕

○公共施設等建設特別委員長（田畑久吉君） 2月16日に開催いたしました公共施設等建設特別委員会の調査の経過と結果を報告させていただきます。

今回の委員会に次の4項目が付託されました。

一つ、公共施設適正配置計画について。一つ、市民会館建設に関する事。一つ、サッカー場建設に関する事。一つ、市庁舎跡地利活用に関する事の4項目についてこれまでの経緯と進捗状況について報告を受けた後、調査事項ごとに質疑と審査を行ないました。

まず最初に、公共施設適正配置計画に関するこのうち、岱明町公民館建設事業について執行部から、岱明町公民館は昭和41年建設の築52年の木造施設であり、老朽化が著しく、耐震安全性も確保されていない状況である。敷地面積は約7,660平方メートル、延べ床面積は約1,000平方メートルであり、施設内には講堂や会議室、研究室、和室、調理室を有しており、平成28年度の年間利用者数は延べ2万7,000人で、33団体が自主的に活動をされているとのことでありました。施設の平均稼働率は30%であり、また、岱明町公民館は、平成17年度に現地建てかえの計画があったが、老朽化が著しい岱明中学校体育館を優先的に整備したため、公民館の建てかえは行なわれなかった。その後、平成24年に玉名市公共施設適正配置計画が策定され、平成26年6月議会に岱明町公民館を岱明支所の空きスペースに機能移転する計画等関連予算を上程したが、いずれも否決となった。平成27年度岱明ふれあい健康センターと複合化する案が住民より上がり、市として検討を始めた。同年度末岱明校区区長会から岱明ふれあい健康センターを活用した岱明町公民館の早期建設の要望が提出された。平成28年度にはこの校区区長会から要望を受けて、両施設の併設複合化構想を策定して区長会や利用者団体との意見交換会を実施、利用者団体からは現地建てかえを望む声上がり、現地建てかえを含めての再検討を求める請願が提出された。平成28年12月議会において岱明ふれあい健康センターに併設する複合化計画の関連予算を上程したが否決となり、その後、平成29年3月議会に再度玉名校区区長会から岱明ふれあい健康センターに併設した岱明町公民館の早期建設に関する請願が提出された。平成29年9月議会に複合化の関連予算を再度上程したが、議会の同意を得られず否決となった。岱明町公民館は、施設の老朽化、財源の問題、相反する請願が区長会、利用者団体から提出されていることから、市の重要課題として捉え、今後は方向性を早急に示した上で建設を進めるとの説明がありました。

委員から、今後岱明ふれあい健康センターとの併設の計画がなくなった場合、市民に対する説明は想定しているのか、との質疑に対して、執行部から、平成24年度に策定した公共施設適正配置計画に基づいて進めていくが、あくまでも併設ではなく、現地建てかえとなった場合は、現在の岱明町公民館の延べ床面積である1,000平方メートル以内で建設を目標としなければならないと考える、との答弁がありました。

次に、委員から、現在、岱明町公民館、岱明ふれあい健康センター、それぞれに調理室があったと思うが、併設案では調理室は別につくる計画だったのか、との質疑に、執行部から、稼働率も含めて検討した結果、併設案では健康センターの調理室を利用してもらおうこととしており、別につくる予定はなかった、との答弁でありました。委員から、現地に建てかえた場合、すぐ近くに調理室ができることになり無駄ではないかとの意見がありました。

次に、委員から、玉名市の発展のバランスを考えると、菊池川の右岸と左岸では大きな経済格差を生ずる公共施設適正配置計画はどのような理念のもとに進められているのか、との質疑に、執行部から、公共施設適正配置計画は、用途や目的が重複していて、なおかつ老朽化している公共施設については集約していく、との答弁があり、委員から、バランスのとれた発展を考慮して施設を配置してほしい、との意見がありました。また、委員から、公民館は営利目的の利用ができないので文化センター等内に公民館を置くなど、営利活動にも広く利活用できるよう検討してほしい、との意見がありました。

次に、天水支所周辺施設集約化事業について執行部から、天水支所の周辺には公民館、保健センター、農村女性研修センターなど、複数の施設があり、社会福祉協議会、支所が入る保健センター以外は老朽化が進み、耐震安全性も確保できていない。これらの天水支所周辺の公共施設を1カ所に集め、施設運営の効率化のために事業化したものが、天水支所周辺集約化事業であり、平成24年に市が策定した公共施設適正配置計画でモデルケースとなったことから事業化の検討が始まっております。その後、庁内関係課や地域協議会、区長会、利用者団体などとの協議や意見聴取等を経て、平成28年度に公民館の解体、基本実施計画の予算化を行なって、同年8月の地元説明会において基本設計の同意を得ている。また、同年12月から公民館の解体工事を行ない、実施計画、解体工事まで平成28年度内に完了している。また、建設工事予算については、平成29年度から30年度までの2カ年で、総事業費6億6,400万8,740円であり、平成29年度7月下旬に建設工事に着手、その後追加工事のための変更工事が生じたものの、現在躯体の鉄筋型枠の組み上げを行っており、3工区のうち、2工区までは完了している。平成30年5月25日に竣工し、7月2日開館予定で調整をしているとの説明でありました。

次に、市民会館建設に関することについて執行部より、再積算後の建設工事費、建設予算、今後の工事発注業者の選定方法、スケジュールについて説明がありました。再積算後の建設工事について、建設工事費の再積算を2月2日までに期限とし、株式会社大建設九州事務所に随意契約で委託した。資材価格の高騰があるため、見積書を見直し、労務費についても県の労務単価で再積算された結果、建設工事費は36億8,700万円となり、7億1,700万円の増、率にして24.14%の増加となった。再積算の結果を受けて、3月定例会に上程する市民会館の建設予算について、再積算額の36億8,700万円は2カ年で支出することから、その1年分の既存の予算に不足する分を補正するとして追加し、歳入については、社会資本整備総合交付金の交付決定額を2億9,760万円にあわせて増額する分と合併特例債2億950万円追加する。歳出予算については翌年度に繰り越し、それに伴い、平成30年度債務負担行為の補正を行な

う。また30年度当初予算については、平成29年の予算をそのまま繰り越すため、事務費のみ計上になるとの説明がありました。

次に、3月議会の建設予算が可決した上での業者の選定方法について、主な参加要件として、単体企業の場合、九州管内の本店又は営業所で総合評価値が1,600点以上の延べ床面積4,000平方メートル以上の文化施設の建設工事を受注した実績があること。JVの場合、構成員数は2社で代表者は総合評価値1,600点以上、一方は玉名市内の業者で、建設工事A等級かつ建設一式工事において特定建設業許可を有し、構成員のいずれかは同様の受注実績があることとの説明がありました。

また、完成までの今後のスケジュールについて、建設予算関係可決後の3月以後に入札公告、5月上旬までに参加希望を締め切り、5月中に入札、6月上旬に議会に工事請負契約締結の提案、可決の上、7月上旬には着工できるものとの考えるとの説明でありました。

委員から、市民会館工事の参加要件として単体企業の場合は総合評価値が1,600点以上、JVの場合は、その1,600点以上の企業と一方は玉名市内の業者で、建設工事A等級の格付けで、建設一式工事において特定建設業許可を有する業者とのことだが、大手業者と組むには数社しか組めないのではないか。市内業者も何点以上といった条件をつけられないのか、との質疑があり、執行部から、庁舎建設の際も単体企業でもJVでもいいこととしていたが、JVで申し込まれたのは玉名市の特定A等級12社のうち2社であった。玉名市の入札業者の格付けがA等級、B等級となっているため、このような条件としている、との答弁でありました。

次に、委員から、舞台設備や音響設備や分離発注しなくても大丈夫か、との質疑に、執行部から、電気設備や機械設備を本体工事とは別に分離発注すると経費が別にかかり、総事業費が高額になるため、建設一式工事での一括発注を考えている。一括発注で設計しているため、予算内で落札してもらうためには、一括発注しかないと考える。また、設備についてはできる限りいいものと考えている。進めていく段階でも相当相談等もしながらやっていきたい、との答弁がありました。

次に、委員から、建設工事費の再積算の結果、資材価格や労務単価の高騰により7億1,700万円の増額になるとの説明であったが、音響設備等の設備費用の価格についても再積算されているのか、との質疑に、執行部から、音響設備等についても可能な限り見積もりを取り直している、との答弁でありました。

次に、サッカー場建設に関することについて、執行部から、本市が県下でサッカー場といえる施設を保有していない数少ない市であることから、平成26年8月にサッカー場建設検討委員会を設置、検討委員会から平成27年1月に建議書が提出された。建議書では、市町村レベルの公式試合の開催できるフィールドを整備し、附帯設備について

は、必要最低限を確保するなど、サッカー場建設に対する基本方針が示され、建設工事については交通アクセス既存の設備との連携等から、桃田運動公園正面進入道路南側及び桃田運動公園金栗記念広場とし、規模について候補地にそれぞれ2面を整備し、金栗記念広場合わせて400メートルトラック8コースの陸上競技場も整備することが示された。その後、平成27年3月に桃田運動公園金栗記念広場にサッカーグラウンドとあわせて既存のトラックを拡張し、400メートルトラックを整備するのには、北側駐車場が使えなくなるなど、広場周辺への影響が大変大きく、その課題を解決することが困難との理由から、記念広場を候補地から除外し、桃田運動公園正面進入道路南側にグラウンド2面を整備することを、玉名市のサッカー場建設、基本的なスタンスとし、サッカー場建設基本構想としてとりまとめられた。なお、概算事業費は約12億円としているということでした。

以後、公共施設等建設特別委員会の審査において桃田運動公園正面進入道路南側は、低湿地であり、高低差があることから、7メートルの盛土が必要であり、併設されるメイングラウンドとサブグラウンドにも5メートルの高低差があることから、利用者の利便性や問題の盛土の経費の問題について意見が出された。そこでメイングラウンドとサブグラウンドの高低差をなくす等の修正案を示したが、委員から、修正案では地盤改良を行なうなど、さらに工事費が必要となるとの意見が出された。桃田運動公園正面進入道路南側を建設用地とすることは、低湿地であること、グラウンド整備の工法に理解が得られないことなどから、建設検討委員会で検討を行なった。当初の候補地のうちから岱明中央公園グラウンドと伊倉中北地区を比較検討し、再度検討を行ない、伊倉中北地区を新たな建設予定地と再提案を行なった。当初から要望があった400メートル陸上トラック併設できないのか、など多くの意見が出されており、現在これらのさまざまな課題の整理が必要とされる中、進展していない状況である、との説明がありました。

執行部から、これまでの経緯の説明の後、委員から、サッカー場の建設に当たってトイレやシャワー等の附帯設備や応援スタンドの建設はどうなっているのか、との質疑に、執行部から、小規模ではあるが附帯設備は整備する。しかし、市民サッカー場としての建設するため常設の応援スタンドは想定していない。応援の際はフィールドの周辺で観戦していただく、との答弁があり、これに対し、委員から、大規模なスタンドは必要ないが、のちのち芝生席を整備するようなスペースを確保しているか、との質疑に、今後見直しの中で検討する、との答弁がありました。委員から、中体連や高校総体を誘致するのであれば、応援する場所にまで気を配って整備しないと、試合会場には選ばれない。昨年サッカー中体連県北大会が山鹿市、大津町、七城町、菊陽町で1週間にわたって開催され、全国から山鹿市や菊池市などに宿泊されている。大会を誘致できるような設備、地元が活性化するような設備をつくっていかないと、そういった大会誘致を見

逃すことになり、地元経済にマイナスであるそういった観点を総合的に考えて、場所や規模、附帯設備についても考えていくべき、との意見がございました。

次に、委員から、金栗記念広場のトラックを400メートルに拡張し、サッカー場をトラック内に整備することはできないか、との質疑があり、執行部から、当初金栗記念広場内に陸上トラックを400メートルに拡張して、サッカー場を整備することは検討したが、2.1倍の面積が必要となり、既存の野外トイレの撤去、北側の公園内駐車場の廃止、野球場の通行ができなくなるなど、周辺の影響が大きく、課題を解決することは極めて困難と判断し、陸上競技場は整理せず、桃田運動公園正面入り口南側にメインとサブの2面のサッカー場グラウンドを整備することを提案した、との答弁がありました。

次に、旧庁舎跡地利活用に関することについて、市役所が新築移転することが確定的になった平成18年からその跡地活用について多くの団体から要望書が提出されたが、未だ旧庁舎跡地の利活用の計画は示していなかった。そこで、平成26年3月には、庁内職員で構成するプロジェクトチームが設置され、旧庁舎跡地南側に玉名第一保育所を移転し、総合子育て支援センターを併設するという案が提案された。平成26年度には外部委員を入れた本庁舎跡地等活用検討委員会を立ち上げて検討した結果、検討委員会から本庁舎跡地は新たな賑わいを創出し、中心市街地の活性化に資することを念頭にして、人が集まる便利で賑わいのある市街地環境の整備を図るため、市民や来場者の世代交代、世代間交流や人的交流を促すと期待される機能を備える施設の設備を図ることとの答申が出されました。この答申に踏まえ、平成27年度に基本構想を策定する準備に取りかかり、部課長からなる本庁舎跡地等活用検討委員会を組織し、玉名市本庁舎跡地等活用基本構想を策定した。この基本構想では、旧庁舎と玉名第一保育所、文化センターまでを対象区域とし、区域内の一体的な整備を図ることを目的とした。具体的には敷地内のがけ地の整備を行なうとともに、老朽化している玉名第一保育所の建てかえや子育て支援施設及び交流施設を新築し、文化センターの改築まで含めて一体的に整備を図るというもので、整備費用は概算事業費16億6,000万円であった。この構想をもとに、平成28年3月議会に、基本設計等関連予算を計上したが、理解を得られず否決となった。現在、平成27年度に策定したこの基本構想は白紙の状態であり、旧庁舎跡地は駐車場として利用がなされている。今後、例えば、行政が整備をして、運営を民間に任せるなど、官民連携した活用策の計画を策定するなど、慎重に進めていく、との説明があつておきます。

執行部からの説明の後、委員から、立願寺紅葉館跡地に玉名第一保育所を建設するという構想はどうなったのか、との質疑に、執行部から、候補地の紅葉館跡地は旧庁舎跡地同様、土砂災害危険区域に指定されており、建設するには、安全対策を十分検討し

ていく必要がある。ほかに条件があり、移転先がないか探しているが厳しい状況である。玉名第一保育所は、老朽化により早急な建てかえが必要であることから、旧庁舎跡地や紅葉館跡地、ほかの候補地についても十分比較検討した上で、決定したいとの答弁でありました。

以上、審査案件に対する質疑応答の後、今後も引き続き調査、慎重審議をする必要があることから、全員一致をもって閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、公共施設等建設特別委員会の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、公共施設等建設特別委員長の間接報告は終わりました。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 4時05分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。

日程第6 市長提出追加議案上程

議第53号 工事請負契約の締結について

日程第7 提案理由の説明

日程第8 報告（1件）

日程第9 議案の委員会付託

日程第10 委員長報告

日程第11 質疑・議員間討議・討論・採決

以上、日程表のとおり日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加することに決定いたしました。

日程第6 市長提出追加議案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより市長提出の追加議案を上程いたします。

議第53号工事請負契約の締結について、以上、市長提出追加議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第7 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの議第53号について、提案理由の説明を求めます。

副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） 追加提案いたしました議第53号の提案理由につきまして、御説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお願いいたします。

議第53号工事請負契約の締結についてでございますが、これは玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

内容といたしましては、岱明町下沖洲にございます新川漁港の港内に堆積している土砂をしゅんせつする工事を行なうものでございます。

契約の方法は、しゅんせつ工事の建設業許可業者で、かつ特定建設業許可を有する8者にて指名競争入札を実施し、入札の結果、玉名市岱明町下沖洲844番地、株式会社土本建設が2億6,500万円で落札をいたしました。現在、同社と税込2億8,620万円で仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきました後に、本契約の締結とするものでございます。

以上、追加議案につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の委員会で御説明申し上げますので、審議の上、原案どおり御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第8 報告（1件）

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「報告」を行ないます。

報告第1号専決処分の報告について。専決第1号の報告があります。

総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） それでは、議案書の2ページをお開き願いたいと思います。

報告第1号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定によ

り報告するものでございます。

内容といたしましては、平成29年10月30日午前8時ごろ、市道青木小岱線において、相手方が運転する乗用車が路上に生じた舗装陥没箇所に接触し、左後輪のタイヤ及びホイールが破損したものでございます。相手方への損害賠償額といたしまして、市は70%に当たります3万954円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額支給されるものでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、報告の説明は終わりました。

日程第9 議案の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「議案の委員会付託」を行ないます。

議第53号工事請負契約の締結について、以上、市長提出追加議案1件を議題といたします。

ただいま議題となっております議第53号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第53号 工事請負契約の締結について

○議長（中尾嘉男君） 総務委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。委員会審査のため、休憩いたします。

午後 4時12分 休憩

午後 5時50分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第10 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第10、「委員長報告」を行ないます。

これより総務委員会に付託し、審査を終了いたしました事件の結果と経過について、委員長の報告を求めます。

議第53号工事請負契約の締結について、以上、市長提出追加議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告のあと、質疑、議員間討議・討論の後、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

[総務委員長 内田靖信君 登壇]

○総務委員長（内田靖信君） 総務委員会に付託されました案件は、議案1件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

議第53号工事請負契約の締結についてであります。

執行部から、契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するもので、岱明町下沖洲の新川漁港の水深を確保するため、湾内に堆積している土砂をしゅんせつする工事を行なうもので、契約の方法は、しゅんせつ工事の建設業許可業社8社にて指名競争入札を実施し、落札した相手方と仮契約を締結しており、議会承認後本契約の締結をするものとの説明がございました。

委員から、しゅんせつ工事については1社での請負でいいのか、金額面などの制限で何社で受けるなどの規定があるのか、との質疑に、執行部より、今回のしゅんせつ工事については、1社でできる判断のもと契約を行なっている。また、事業規模で何社とするなどの規定は設けていない、との答弁でございました。委員から、過去のしゅんせつ工事は何回となく変更があったが、今回も変更があるものなのか、との質疑に、執行部から、熊本県が管理している塩屋漁港について、3月16日に入札が行なわれたが不落となり、昨年まで配砂管の設置については、県が行なっていたものを工事を早期に行なう必要があり、玉名市において配砂管の設置する必要から、やむを得ない場合は再度変更の可能性もあるが、廃土場については余力があるので、その変更はないと考えている、との答弁でございました。委員から、契約金額の内訳は、との質疑に、執行部から、しゅんせつが1立方メートル当たり1,300円、運搬が1,700円、配砂管が1,500円を積算しているものである、との答弁でございました。委員から、捨て場で他の事業等の不具合等があったか、との質疑に、執行部から、事業においては県と協議しながら行なっているため、不具合があった報告は受けていない、との答弁でございました。委員から、漁港に停泊している船の対応は、との質疑に、執行部から、工事期間中の船の移動は漁協に依頼し、避難港等に移動してもらっている、との答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第53号については、原案のとおり、異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

日程第 1 1 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第 1 1、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。

ただいまの委員長報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより議員間討議に入ります。

議員間討議を提案される方は、議員間討議をしようとする論点、理由等について御説明願います。

それでは、議員間討議の提案はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議の提案はなしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第 5 3 号 工事請負契約の締結について

以上、議案 1 件について採決いたします。

ただいま採決に付しております議第 5 3 号に対する委員長の報告は、可決であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第 5 3 号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで市長より、発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 3 月議会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

2 月 2 6 日に開会いたしました 3 月議会も議員各位の御協力によりまして、無事閉会を迎えることができました。今議会提案をさせていただきました平成 3 0 年度の予算案を初め、5 3 議案に対しまして、慎重に御審議をいただき、また、議決、承認をいただ

きましたことを改めて厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

今日は、委員長報告を緊張しながら拝聴させていただきました。各委員会において議員の皆さまが市政の問題について御意見、御指摘をいただきましたことを貴重に受けとめております。また、先般開催しました市民会館建設についての報告会でも、市民広場公園に建設する方針とした経緯等について御報告をさせていただいたわけですが、参加された市民の方々からも建設場所や規模などについてさまざまであり、いろいろな御意見を賜りましたが、そういった御意見もいただけるということは、大変ありがたいというふうに思っております。

そのような中で、今回可決をしていただきました。平成30年度予算に従い合わせ、1年間市政運営に当たって行くわけですが、議会のほうにいただきました貴重な御意見を肝に銘じながら、事業の推進に当たってまいりたいというふうに存じます。また、人事案件のほうにつきましても、可決をいただきまして、大変ありがとうございました。これにより、玉名市の執行体制を整えることができ、事業推進もスピードアップができるのではないかとこのように考えております。

今後も市民の皆さまの期待に添えるよう、全力で取り組んでまいりますので、議員各位の一層の御指導、御協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これにて本会議を閉じ、平成30年第2回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 5時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 中 尾 嘉 男

玉名市議会議員 北 本 将 幸

玉名市議会議員 多田隈 啓 二

玉名市議会会議録
平成30年第2回定例会

発行人 玉名市議会議長 中尾嘉男

編集人 玉名市議会事務局長 堀内政信

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155